

史料目録 第111集

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録
(その12)

令和2年3月

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館
学術資料事業部

史料目録 第111集

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録
(その12)

The catalogue of historical collections

Vol. 111

The catalogue of papers of the Hatta Family, Merchants and Town Officers
in the Early Modern Japan at Ise-cho, Matsushiro Castle Town, Hanishina County, Shinano Province

No.12

National Institute of Japanese Literature, 2020

ISBN978-4-87592-198-1

ISSN2435-2055



写真1 切紙文書の束の連続状況



写真2 木箱と束

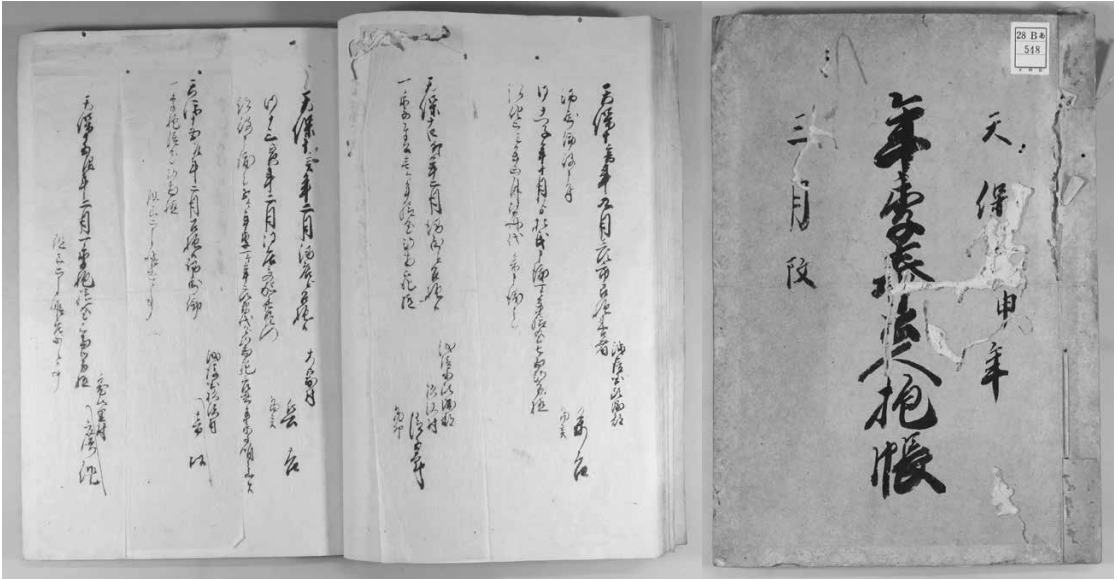


写真3 年季奉公人抱帳 (あ 548)

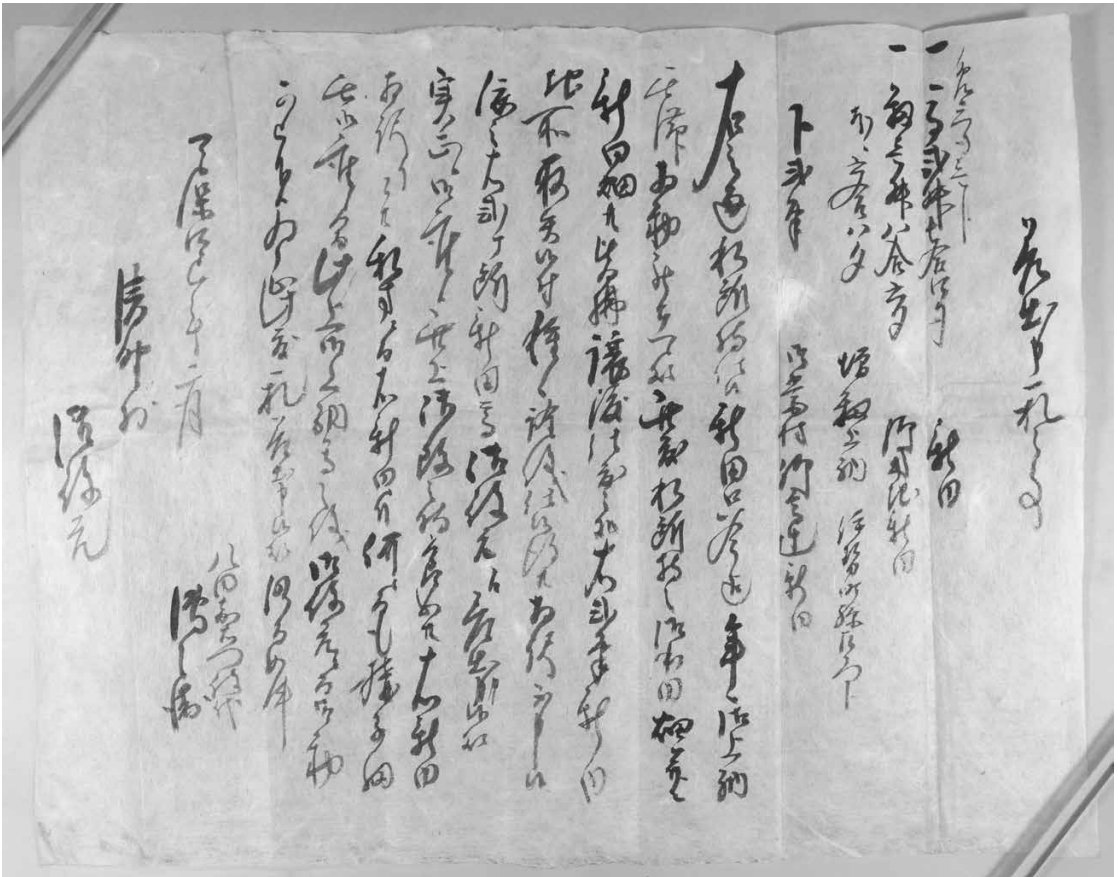


写真4 差出申一札之事 (私所持新田地紛失につき役元へ差出に付) (え 4476-14)

凡 例

- 1 本目録は、『史料目録』第111集として「信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録(その12)」(資料記号28B)を収めた。信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書(以下、八田家文書と略)に関しては『史料目録』第41集(1985年)・第48集(1989年)・第50集(1990年)・第94集(2012年)・第96集(2013年)・第97集(2013年)・第99集(2014年)・第101集(2015年)・第102集(2016年)・第107集(2018年)・第108集(2019年)にも収録しており、合わせて参照頂きたい。
- 2 目録編成にあたっては、ISAD(G)(国際標準・記録記述の一般原則)の考え方も参考にしつつ、文書群を発生させた組織・集団の機能に留意し、文書群の持つ体系的なコンテキストを把握することに努めるとともに、上記既刊八田家文書目録の階層構造を生かすように心掛けた。
- 3 本文記載は、(1)表題、(2)作成者または差出人、(3)宛名、(4)作成年月日、(5)形態・数量、(6)整理番号の順である。一括状況などの情報は、(5)史料形態に続けて/(半角スラッシュ)で区切った上で、これを明記した。また紙質や保存状態などの情報も同様に適宜注記した。原文書の判読不能箇所などは、□もしくは[]をもって字数を埋めた。
- 4 表題は原表題のあるものはそれを採り、ないものについては()を付して仮表題を与えた。また、表題のみでは内容が判別できないものについても、簡単な内容摘記を行い、同様に()を付した。
- 5 作成年は和年号で示し、干支だけの場合はそれを採録した。推定年月日については、()を付した。
- 6 史料の形態は、本目録の大半を占める書付文書の場合、縦紙、折紙、縦切紙、横切紙、縦継紙、横切継紙、小切紙、小紙、札などと表記することで、料紙の使用法の違いを示した。冊子型史料では、半(半紙縦折判)、美(美濃縦折判)、横長半(半紙横折判)、横長美(美濃横折判)、横半半折(半紙横折紙半折判)などの略称によって原書の大概を示した。また絵図類や定形外の印刷物は、縦横の寸法をセンチメートル単位で示し、紙継があるものは鋪、ないもの(1枚もの)は枚とした。
- 7 整理番号は、仮整理時に付与されたものを踏まえ、一部に関しては今回新たにこれを付与した。
- 8 本目録は研究部大友一雄がこれを担当し、学術情報課の高木謙一がこれを補佐した。文書の目録データの作成にあたっては、岩村麻里、菅原一、武子裕美、竹中友亮、西口正隆、丸山康文の各氏の協力を得た。

総目次

口 絵

凡 例

総目次

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その12）本文細目次	1
解題	7
1. 伊勢町八田家文書の伝来と編成記述の方針	7
2. 機能と組織の概要―出所の歴史	9
3. 文書群の階層構造と内容	13
文政4年八田家所有地一覧（松代藩領内分）	19
八田家関連村々一覧	20
天保・弘化期八田家年季奉公人抱帳一覧	21
伊勢町八田家系図	24
木町八田家系図	26
目録本文	29
内方	29
店方	121
町方／町年寄	122
松代藩御用	126
糸会所	127
産物会所	127
松代商法社	144
長野県	144
松木家	144
その他	150
混入文書	151
既刊目録に見られる八田家文書群の階層構造一覧	153

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その12）本文細目次

1. 内方	29
1.1. 相続 / 家督	29
1.2. 家族・奉公人	29
1.2.1. 婚姻	29
1.2.2. 鉄治郎松村家養子入り	29
1.2.3. 鉄治郎金井家養子入り	32
1.2.4. 奉公人勤向	35
1.2.5. 送金	35
1.2.6. 書状その他	35
1.3. 親類	36
1.3.1. 柿崎源左衛門一件	36
1.3.2. 書状	37
1.3.3. その他	40
1.4. 家政	40
1.5. 藩への上納金・才覚金	41
1.6. 藩関係	42
1.6.1. 御目見	42
1.6.2. 勤務	42
1.6.3. 藩士との交際	46
1.6.4. 樋口民衛	49
1.6.5. 諸伺・諸届	51
1.6.6. 書状	52
1.6.7. その他	53
1.7. 土地経営	53
1.7.1. 借家	53
1.7.2. 持地・抱屋敷絵図	53
1.7.3. 買取・質取	54
1.7.4. 売渡	54
1.7.5. 年貢諸役上納	54
1.7.6. 土地絵図	54
1.7.7. 居屋敷・土蔵	54

1.7.8. 取米	54
1.7.9. 東寺尾村	55
1.7.10. 清野村	55
1.7.11. 東条村	55
1.7.12. 平林村	56
1.7.13. 河原新田	56
1.8. 金融	56
1.8.1. 借入金・預り金	56
1.8.2. 貸付金	57
1.8.3. 無尽	68
1.8.4. 預り金利払	77
1.8.5. 貸付金返済滞り	79
1.8.6. 家中侍借財勝手向立直し	79
1.8.7. 伊勢山田御師広田筑後	79
1.8.8. 貸借金	85
1.8.9. 拝借米	86
1.8.10. 八田家払底一件	86
1.8.11. その他	88
1.9. 飯山領	88
1.9.1. 無尽	88
1.9.2. 訴訟	89
1.9.3. 音信	89
1.9.4. 藩御用（年貢糶払）	89
1.10. 岩村田領	90
1.10.1. 小作	90
1.10.2. 貸付金	90
1.10.3. 無尽	91
1.10.4. その他	91
1.11. 赤倉温泉	93
1.12. 出張	94
1.13. 金銭・穀物請払	94
1.13.1. 金銭払方	94
1.13.2. 金銭勘定	95
1.13.3. 普請	95
1.13.4. 両替	96

1.13.5. その他	96
1.14. 賄	96
1.14.1. 諸品請払	96
1.14.2. 献立	101
1.14.3. 移送	101
1.15. 儀礼	102
1.15.1. 元服	102
1.15.2. 到来物	102
1.15.3. 贈答・進物	102
1.15.4. 葬儀・法事	102
1.16. 旅	103
1.16.1. 社寺参詣	103
1.17. 寺社	103
1.17.1. 社寺奉加	103
1.17.2. 菩提寺浄福寺	103
1.17.3. 松代大林寺	104
1.17.4. 松代証蓮寺	104
1.17.5. 和合院	105
1.17.6. 戸隠山善法院	105
1.17.7. その他	105
1.18. 家財	105
1.18.1. 武器	105
1.18.2. 衣類・諸道具・書画ほか	105
1.18.3. 武具・印章等注文	106
1.18.4. 諸道具貸出	107
1.19. 運送	108
1.19.1. 荷札	108
1.20. 蔵書	108
1.21. 見聞・風説書	108
1.22. 諸情報	108
1.23. 諸芸	109
1.23.1. 武芸・文芸	109
1.23.2. 茶の湯	110
1.23.3. 学芸	112
1.23.4. その他	113

1.24. 諸家交流	114
1.24.1. 音信	114
1.24.2. 礼状	115
1.24.3. 贈答	115
1.24.4. 依頼	116
1.25. 書状類	116
1.25.1. 依田市右衛門関係	116
1.25.2. その他	117
1.26. 諸書類	119
1.26.1. その他	119
2. 店方	121
2.1. 酒造方	121
2.1.1. 仕法	121
2.1.2. 書状	121
2.1.3. 藩関係	121
2.2. 油店	121
2.2.1. 棚卸	121
2.2.2. 奉公人	121
3. 町方 / 町年寄	122
3.1. 宗門改	122
3.2. 諸役・貢税	122
3.2.1. 伝馬役	122
3.2.2. 年貢諸役	123
3.3. 殿様御用	123
3.3.1. 殿様御巡見	123
3.4. 救済	124
3.4.1. 火災・水害	124
3.4.2. 御買上米	124
3.4.3. 手当・施行	124
3.5. 講	124
3.5.1. 町内無尽講	124
3.6. 町政 / 一件	125
3.7. 御巡見様御用	125
3.8. 社倉	126
3.9. 町役金	126

3.10. 酒造	126
4. 松代藩御用	126
4.1. 産物御用掛	126
4.1.1. 産物取立無尽	126
4.2. 川船会所	126
5. 糸会所	127
5.1. 諸方より預り金・借入金	127
5.2. 会所貸下金	127
6. 産物会所	127
6.1. 拝借金	127
6.2. 冥加金	127
6.3. 絹紬類売捌	127
6.4. 甘草・杏仁大坂取引	128
6.5. 入用	129
6.5.1. 諸入用	129
6.6. 金銭請払	129
6.7. 産物無尽	129
6.8. 産業統制	130
6.8.1. 鑑札	130
6.8.2. 冥加金	130
6.8.3. 甘草	130
6.8.4. 杏仁	130
6.9. 京都での取引	131
6.10. 麻・木綿売買	131
6.10.1. 繰綿	131
6.11. 会所運営	132
6.11.1. 荷物駄賃	132
6.11.2. 役人任免・俸禄	132
6.11.3. 用地取得	132
6.11.4. 会所締方	132
6.11.5. 諸勘定	133
6.12. 用状	133
6.13. 関田家文書	139
6.14. その他	143
7. 松代商法社	144

7.1. 書状	144
8. 長野県	144
8.1. 勸業	144
8.1.1. 蚕種・生糸	144
9. 松木家	144
9.1. 藩勤役	144
9.2. 書簡	144
9.3. 諸品請払	148
10. その他	150
10.1. 不明	150
10.2. 白紙	151
11. 混入文書	151
11.1. 信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書	151
11.2. 陸奥国白河郡栃本村根本家文書	151

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その12）解題

文書群記号 28B

文書群名 信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書

年代 享保14年(1729)～大正4年(1915) ただし年次が明確であるものは289件。

数量 1890レコード

1. 伊勢町八田家文書の伝来と編成記述の方針

伊勢町八田家文書は、信州松代城下町における御用商人かつ町役人の文書群である。出所の八田家は宝永6年(1709)より現在に至るまで、信濃国埴科郡松代伊勢町(長野県長野市松代町)に存在している。1953年に文部省史料館に譲渡され、受け入れ時に冊子形態と単葉形態に分離し、単葉形態は縦紙文書、切紙文書の順に配列された。受け入れ後は仮目録で閲覧に供していたが、1985年に目録(その1)が刊行された。後続の目録刊行年と収録閲覧番号は下記の通りである。

その1(第41集、1985年)	請求番号あ1～3411(中性紙箱74箱分)
その2(第48集、1989年)	請求番号い1～1046(中性紙箱10箱分)
その3(第50集、1990年)	請求番号う1～937(中性紙箱7箱分)
その4(第94集、2012年)	請求番号え1～870
その5(第96集、2013年)	請求番号え871～1342、2289～2295
その6(第97集、2013年)	請求番号え1343～1751
その7(第99集、2014年)	請求番号え1752～2053
その8(第101集、2015年)	請求番号え2054～3435
その9(第102集、2016年)	請求番号え3436～4023
その10(第107集、2017年)	請求番号え4024～4208
その11(第108集、2018年)	請求番号え4209～4454
その12(第111集、2019年)	請求番号え4455～4525(本目録)

(その1)(その2)は主として冊子形態、(その3)以後が主として単葉形態文書の目録である。本目録は、口絵写真1のような複数の切紙文書が紙縫によって一つに束ねられた状態のものが大半である。

以上のような物理的状況を前提として、本目録での文書目録における編成記述(わかりやすくいえば整理)方針を以下に述べる。まず、アーカイブズ学の四つの基本原則をここで再確認しておきたい[国文学研究資料館史料館2003]。

①出所の原則

②原秩序尊重の原則

③原形保存の原則

④記録の原則

当館では、以上の原則のうえに、出所の機能および内部組織・関係組織に応じて文書群の階層構造を分析し、検索手段に反映させる形で整理が進められてきた。

本目録が対象とした文書群の状態は、文書の大半は、紙縫によって10～30点程が一つに括られるものであり(口絵写真参照)、その数は60程であった(親番号はえ4455～え4525)。複数の文書が一つに括られた理由については、個々の文書の内容分析などによって、ひとまとまりであることの原因が明確な場合もあるが、不明確なものも少なからず存在した。数量的には限られるが、袋・包紙に収納される文書の内容などが示される場合もある。

a.4456-1 (袋) *(袋上書)「不用之古書類 天保十四卯年七月調」

b.4456-2 (袋) *(袋上書)「嘉永五壬子年二月取調古切手入」

c.4464-1 (包紙) *(包紙上書)「文政九戌年差引ニ付入用書類入 用書入」

d.4472-1-1 (包紙) *(包紙上書)「慎蔵様書類入 喜兵衛」

e.4492-1-1 (包紙) *(包紙上書)「文政六未年六月十一日於二侯小川六兵衛発起頼母敷立会品々入用書類入」

c. d. e. は、まとまりであることの原因が明確な場合であり、c. d. は年次も明記される。これらは文書発生から間も無い段階にまとめられたことが考えられる。b. の場合は、年次が記されるが、後日文書を取り調べた時の年次である。現在、中身が見当たらず袋のみであるが、非現用的なものをまとめることも行われていたことが明らかである。a. の場合も同様であり、この場合は、天保14年(1843)7月の取り調べの結果、「不用之古書類」とされた文書である。なお、b. 同様に目録作成時には、中身がすでに存在しなかった(不用との判断から処分されたことも考えられる)。

ただし、紙縫や包紙などで一括された60程のまとまりのすべてが、江戸時代、文書管理のなかで作られたということではない。近代になって子孫が文書の整理を行ったことが知られており、その際にまとめられるものもあったことが考えられる。さらに、史料館が受け入れた後、仮整理において便宜的に紙縫で一括りとしたため、それが今日までまとまりとして伝えられている場合もある。

さらに、一括される文書群の内容・性格などを分析すると、一括りとするのが難しいようなものも少なからず存在する。不要なものをまとめた場合や、史料館が仮整理のために便宜的に紙縫でまとめた場合は、こうしたまとまりとなる可能性が高い。これらの目録記述では、慎重な対応が必要となった。

一括される文書群にいくつかのタイプが存在することなども踏まえて、本史料目録作成では、次のような基準で編成記述を行った。

- ・ 全体的には、八田家文書群に見られる組織・機能を踏まえて文書を階層構造的に編成することを基本とした。
- ・ 紙縫で結束される文書が同一の内容などに関わると判断された場合は、まとまりを単位に構造上の位置を判断し、該当の箇所を整理番号順に記述した。記述順は年代順に行うことも考えられたが、

年代が書かれない書状・金銭請取書・メモなどが多数を占めるため、文書相互の位置関係を示すことを重視し、整理番号順とすることを優先したものである。

- ・紙綴で結束される文書群が明らかに複数の内容などからなり、ひとまとまりである理由を明確に見いだせない場合は、個々の文書単位に機能・内容を判断し、然るべき位置に記述した。記述順は、ここでも年代順ではなく整理番号順とした。一括される文書のなかには、小規模なまとまりが広く確認され、これらでは文書発生時および発生に近い段階での位置関係などが温存されている可能性が高いと判断したことによる。
- ・文書番号は、文書単位に固有の番号を与えることを基本とした。紙綴で結束される文書群では、親番号のもとに枝番号・孫番号を用い、文書群のまとまりを階層的に明示できるものとした。また、これによって一定の可逆性を確保した。関連して集散的な状態記述にも留意した（たとえば、複数の文書が巻き込まれていた。封筒・包紙に収納されていたなど）。
- ・ただし、本目録作成時においてすでに番号付与が済んでいた「え 4478 (1～109)」、「え 4485 (1～43)」、「え 4502 (1～54)」では、子番号以下の番号レベルを用いない原則で番号付与が行われていたため、文書の物理的な位置関係は文書番号に十分に反映するものとはなっていない。

本目録での番号付与・編成記述は以上の通りであるが、本目録データをもとに作成される「収蔵歴史アーカイブズ・データベース」（信濃国松代伊勢町八田家文書）では、組織・機能による階層的な表示はもとより、タイトル・整理番号順（配架順）、年月日順での抽出・並び替えを可能とする環境を整えており、目的に応じて使い分けることが出来る。

2. 機能と組織の概要—出所の歴史

(1) 八田家文書に見る機能と組織

記録史料群としてのアーカイブズの編成記述では、まずもって出所の機能と内部組織の分析が必要であり、既刊の『信濃国松代伊勢町八田家文書』（その1～その10）においても留意して記述を行ってきた。本目録では「その11」の解題にならない、簡潔に八田家の機能と内部組織・関係組織を示すことにする。なお、八田家親族の履歴・役職などについては、解題末八田家系図を参照されたい（情報を一部修正・追加した）。

松代伊勢町八田家は、木町の本家から宝永4年(1707)に分家し、同6年に伊勢町に居を定めたことによって始まる。屋号を「菊屋」といい、家業を営むとともに、町年寄・松代藩御用商人・同藩御勝手御用役・糸会所・産物会所・松代商法社役人などの任に従事した。

八田家の機能では、第一に酒造と呉服などの商業をはじめとする経営部門からなり、それらを統括する内部組織として内方（うちかた）が置かれた。内方は家政機関でもあり、八田家の地主としての土地経営とそれに密接に関連する金融関係の活動も統括した。

主要な経営部門である酒造方・呉服方・油店・醤油店・質店を簡単に紹介すると次の通りである。

酒造方は、名称の通り酒を醸造し販売するという機能を持っていた。本店と出店に分化しており、

それぞれ松代城下の鏡屋町と中町にあった。支配人が置かれ、天保4年(1833)時点には和七が務めた。

呉服店(たな)は角店ともいい、呉服を仕入れて販売することが機能であった。古着も扱っていた。酒造方と呉服店はかなり早い段階から存在したようである。

油店は寛保3年(1743)には既にその存在が確認される。油と醤油を取り扱っていた。

醤油店は、味噌・醤油の醸造・販売を機能とする。文政初年に中町と錦町に開設された。

質店は、金融業である。内店の金融機能が発展して寛政期に設置された。ただし、その後も内店の金融機能は失われていない点は注意を要する。支配人は勝之助(天保4年時点)。

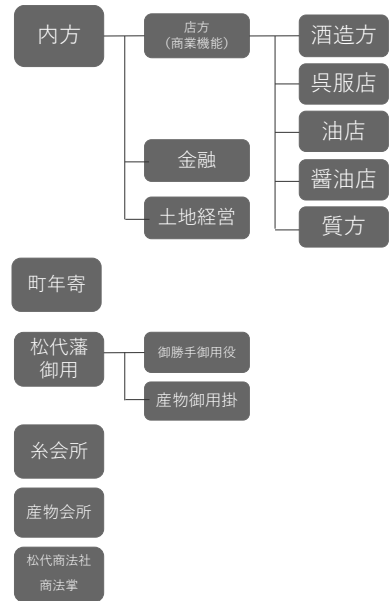
八田家の機能の第二は行政機能である。八田家の当主は宝永6年の伊勢町での営業開始と同時に町年寄(まちどしより)に就任している。町年寄とは、松代城下町町人地八ヶ町全体を統括する役職である。以後八田家の当主は代々町年寄を勤めた。

八田家の第三の機能は、松代藩御用である。八田家は初代孫左衛門の時期から松代藩に御用金上納を継続的に行った結果、享和2年(1802)に三代目当主孫左衛門は給人格御勝手御用役を命じられた。文化13年(1816)には四代目当主嘉右衛門が産物御用掛に任命され、松代藩の産業政策に深く関与することになる。このことが八田家の第四・第五の機能と組織を派生させることとなる。

以上が基本的な八田家内部の機能と組織である。以下は八田家外部の人間も加わった組織、糸会所(第四の機能・組織)と産物会所(第五の機能・組織)について述べる。

糸会所は、文政9年(1826)に設立された。その取締役には産物御用掛を勤めていた四代目当主嘉右衛門が任命され、惣元方にも一族(別家)の八田喜兵衛・同辰三郎が任命された。また、会所の建物は惣元方喜兵衛の役代(当主に代わって公的行為をする奉公人)惣兵衛の屋敷の一部を借りたものであった。したがって、糸会所の責任者は八田家の当主であるが、副次的責任者は一族すなわち伊勢町八田家の外部の人間であり、場所も伊勢町八田家の所有地ではないところにあった。半ば外部の組織である。その機能は、藩と城下町商人からの資金を生糸生産者に貸与し、生産された生糸を販売することであった。

産物会所は天保4年(1833)の設立である。幹部の人的構成は取締役が八田嘉右衛門、元方が八田喜兵衛・辰三郎であり糸会所と基本的に同じである。五代目当主嘉助・六代目当主慎蔵も産物会所掛に就任している。また、産物会所掛役人として松代藩の家臣が8名加わっている点が特徴的である。したがって、この産物会所も糸会所と同様に八田家の内部組織ではなく、半ば外部の組織である。産物会所の機能は、領内産業の育成と統制である。具体的には産物助成金の貸し下げ、鑑札の発行と冥加金の徴収、産物取引をめぐる調停機能である。取り扱った産物としては、絹紬・甘草・杏仁などが



ある。

さらに、明治2年(1869)には六代目当主慎蔵は松代商法社の商法掌に任命され、その経営に参加したものとみられる。しかし、八田家はこの組織に関しては中心的な存在ではない。

以上略述した八田家の機能と組織を図示すれば前頁ようになる。

4万点を超えることが確実な八田家文書群は、以上のような活動の結果、発生蓄積されたものであるが、上述の通りこれらは八田家とその親族、そして役代・支配人・手代などを含めた活動による。本史料目録では、こうした者たちの名前が頻出する。親族・親類は、その一端が解題末の系図に示されるので、次に役代・手代などについて触れておきたい。

(2) 役代・手代などについて

役代は、八田家に固有な係ではなく、他の村町の文書などでも確認できる。少なくとも松代領内では広く用いられていた。八田家文書のうち比較的早い時期のものでは、享保18年(1733)9月「切支丹宗門御改帳帙」に「外田町八田孫左衛門役代藤七」(え 3579-4)とあり、享保20年3月の家賃支払いに関する約定書(え 3689)には、「八田孫左衛門殿御役代菊屋文助殿」とある。また、時代が下がるが、次の文書に注目したい(「文化2年願書向日記」あ 133)。

乍恐以口上書奉願候御事

私儀八田嘉右衛門抱屋敷役代相勤罷在候処当月四月中より病氣罷在候、種々薬用仕候得共、今以
駢と不仕御町役難相勤奉存候、依之矢代村直八と申者好身御座候ニ付、右抱屋敷江引越為仕候而
役代ニ仕、此末御町役為相勤申度奉願候、御請願之通被仰附被下置引越仕候上者、私頂戴仕罷在
候酒林札・質札并商売方之儀一同相譲、右商売為仕度内談仕候付奉願候、尤直八義矢代村罷在候
内借方万事何之構子細無御座宗旨之義者浄土宗ニ而矢代村生蓮寺旦那ニ而御法度之宗門ニ而者無
御座候、則寺送り并矢代村名主より慥成送り證文差遣候間人詰御帳面御載被成下置候様奉願候、
右之趣宜様被仰上御請奉仰候、以上

文化七午年七月

伊勢町伝兵衛 印

御町年寄衆中

御兼帯

検断伴三郎右衛門殿

右の通

五人組印

前書之通

名主甚三郎印

「役代伝兵衛」の名前は、八田家の文書に頻出するが、この史料からはその理由の一端が明らかである。右において伝兵衛は、八田家当主嘉右衛門の抱屋敷に関わり役代を務めた。この場合、役代は嘉右衛門に替わって町役を務める者を指すことが考えられる。また、文書からは伝兵衛が酒林札・質札を有し、それらに関わる商売を行ったこと、さらに伝兵衛が体調不良から後任に矢代村直八を迎え宗門帳の書き換えを町役人に求めたことも明らかである。

ただし、「役代伝兵衛」の名前は、町役に関する場合だけでなく、様々な内容の文書に見られ、八田

家の名代的な役割を果たすこともあった。とくに享和2年(1802)12月以降、八田当主は給人格御勝手御用役を代々勤めるが、これらを通じてどのような変化があったのか、注意が必要となる(たとえば、年未詳文書番号い362には「町家之相続を給人ニ而いたし候ハ如何と申所之評も出居候様子…」などと見られる)。

なお、「伝兵衛」に注目するならば、同人の場合、常に文書上に「役代伝兵衛」と見られるということではない。「八田嘉助殿御手代菊屋傳兵衛殿」(え3657-14)・「松代八田菊屋伝兵衛殿」・「菊屋伝兵衛」・「松代様御産物附菊屋伝兵衛殿」などの記述も同時期に見られる。また、「八田嘉右衛門様・菊屋傳兵衛様尊下」(え4146-3)のように、八田家と並んで宛名にもなる。「菊屋」は、前述の通り、八田家の屋号である。

また、役代就任者は、伝兵衛以外にも八田家には多数存在するが、「伝兵衛」の名前が頻出する理由は、役代就任者が伝兵衛名を襲名したことによる。先の文化7年(1810)の引用文書に見える伝兵衛の場合も、後任直八を伝兵衛と改名、本人は又治郎に改めている。また自身が利用してきた印形を直八に譲ることなどを町年寄衆へ願い対応を求めている(「文化2年願書向日記」あ133)。この「伝兵衛」襲名は、八田家において「伝兵衛」の役割が欠かせぬものとして存在したこと、仕事の広がりとともに同ポストの重要性がこれを必然化したと考えて良からう。いずれにしても史料目録作成では、八田家の役代制、ならびに役代就任者ともなる手代などに関する一層の検討が必要となろう。

次に奉公人の全体的な特徴について、役代伝兵衛が記した「天保七申年三月改 年季奉公人抱帳」(文書番号28B あ548)を主に用いて確認したい(解題末「天保・弘化期八田家年季奉公人抱帳一覧」参照)。なお、同文書は、天保7年(1836)3月に作成され、その後、追記・貼紙を行う形を取り、弘化2年(1845)頃まで利用されていた。文書に見られる名前は33名、出身地域・父親名前・採用時の年齢・採用後の人事履歴などが記される。たとえば、八田家の組織・機能との関連で捉えるならば、酒造方(清作・支配役喜左衛門)、酒店(和七・市兵衛・米蔵・勇助・兵吉・長之丞・藤三郎)、酒蔵(彦市・栄吉・清五郎・音松)、質店(支配人勝之助・米蔵・増七)、呉服店(栄吉・多助・丑蔵・支配人友吉・支配人清十・富吉・荘吉・藤作・大助)、油方(甚十郎)などとなる。酒関係は、酒造方・酒店・酒蔵の3つに分かれるが、おそらくは酒店と酒蔵の部門があり、酒造方はこれらを統合的した呼称として存在したものであろう。酒店では新規雇用の者が多く(一部支配人も)、酒蔵は越後からの杜氏が大半であるなど、部門で雇用される者に特徴が見られる。雇用後に他の業務部門へと異動する場合も見られた。

また、奉公人は、雇用の在り方から、低年齢のいわゆる丁稚奉公、給金が支払われる年季奉公人、給金が支払われる手代、各部門の責任者になる支配人などに分かれる。丁稚は、文書中では召遣などとも記され、「天保・弘化期八田家年季奉公人抱帳一覧」に明らかなように12・13歳程の年齢で奉公を開始する。なかには丑蔵のように幼少に過ぎるとの判断から奉公開始を遅らすような場合もあった。奉公後、17歳ほどになると元服・改名となり、これ以降に正式な雇用関係となった。雇用形態によって「下人」または「手代」などと呼ばれたようである。支配人は、質店・酒店・呉服などの各部門の責任者である。奉公人達は、経験を踏まえて八田家での地位を上昇させることが可能であった。ただし、

それがすべてではなく、たとえば、喜左衛門は、酒造方の支配役として外部から雇用されており、また、先に見た役代伝兵衛も後任を外部から入れて、襲名させる方法を採用している。責任者は適材を内外から受け入れたといえる。

なお、勝之助は、親伊七が「八田嘉右衛門抱屋敷役代東木町伊七」（え 3769）などと文書中に見えるように抱屋敷の役代を勤めたが、その元で成長し、親子 2 代にわたる奉公となる。実際には孫の代にも続いており、こうした代々奉公の者も存在した。

ところで、現存する文書のうちとくに書状や請取などでは、役代・支配人などの名前が頻繁に見られ、八田家の屋号「菊屋」を冠して、たとえば菊屋伊七などというように記される。これは菊屋（八田家）の伊七の意であることはもちろんであり、どのような場合に菊屋の屋号を用いるのか、送信・受信の場合を含めて整理することが必要であるが、今後の課題である。また、一覧にみえる「和七」は「笠井和七」と「笠井」を記すことが多い。役代なども勤めた人物であるが、「笠井」利用が八田家の奉公のなかで、どのように理解されていたのか、検討することが必要であろう。さらに、赤倉の店舗「松井」にも詰めたために「松井和七」と文書中に見られることを付記したい。地名・町名などが名前の前に置かれることは他にも見られ、人物の特定では注意を要する点といえる。

なお、ここでは、本『史料目録』収録の大半の文書が、近世後期のものとの判断から「天保七申年三月改 年季奉公人抱帳」（あ 548）を用いて奉公人一覧を作成したが、享保から明和期については、「宝暦二壬申歳八月 覚日記 菊屋」（い 958）によって概要を確認できる。また、特定の年次における雇用については、宝暦 10 年（1760）2 月「人詰帳并家業書差出シ帳扣」（あ 2717、内題は「人詰御改五人組差出帳」）から同年の状況を確認できる。当主八田孫左衛門、姉婿新十郎、新十郎養子嘉太郎、役代伝兵衛が書き出しにあり、続いて「手代」として 12 名の名前・年齢が記される。手代の年齢はいずれも 16 歳以上であり、元服後と考えられる。手代の次に「酒頭司」1 名の名前・年齢・出身地（大坂）が記され、それに続き「下人」として 20 名の出身村・年季期間・名前・年齢が記される。出身村は近隣の者が大半であり、年齢は 19～43 歳のものであり、いわゆる丁稚とは別と考えられる。宝暦期と天保・弘化期などでは、奉公人の人数・質などに大きな変化があったことも考えねばならない。

さらに、八田家では奉公人に関する規定類を整備している。弘化 4 年（1847）「店人別規定帳」（あ 135）、そして年未詳であるが「（奉公人召抱之節、給金小遣、望性積立、仕着等、其外勤方行儀定、写留）」（い 814）が有用な情報となっている。いくつかの課題を示したが、これらの詳細については後考に期したい。

3. 文書群の階層構造と内容

以上の八田家の機能と組織や奉公人のあり方を念頭に、1890 レコードの文書に対して細目次のような階層的な編成を行った。その際、既刊の八田家史料目録の編成を大きく変更することは行わなかったが、下位のレベルで項目をいくつか追加した（詳細は巻末）。大項目（サブフォンドレベルに相当）は、(1) 内方、(2) 店方、(3) 町方 / 町年寄、(4) 松代藩御用、(5) 糸会所、(6) 産物会所、(7) 松代商法社、(8)

長野県、(9) 松木家、(10) その他、(11) 混入文書であり、それぞれの組織・機能的な特徴と、今回の史料目録での編成意図などについての具体的な説明が必要といえるが、書状や請取が大半であり、また、既刊分 11 冊の目録において基本的な点は触れられているため、ここでは、全体的な特徴といくつか留意すべき点に絞って説明する。

まず全体的な特徴に関わるが、書状や簡単な請取などは、当事者相互での文通を目的とし、不特定多数の者が読むことを前提に書かれていないため、内容・年代・住所・肩書(立場)・差出人・宛名が曖昧であることが多く、その存在を八田家の諸機能のなかで捉えることが困難な場合が少なくない。そのため、書状という特定の機能・役割を有するものとして位置づけることも考えられたが、これまで確認されてきた八田家の諸機能の中に位置づけることを試みた。手がかりを欠くものについては、内方の書状、産物会所の用状などという柱の元に編成した。また、書状以外では金銭の勘定書・請取書なども一定数存在したが、支出の目的を特定しにくいものもあり、書状と同様に勘定書・請取書である点に重きを置いて編成を試みた。利用においても注意をお願いしたい。

(1) 内方

大項目 1. 内方では、中項目 1. 相続/家督、2. 家族・奉公人、3. 親類、4. 家政、5. 藩への上納金・才覚金、6. 藩関係、7. 土地経営、8. 金融、9. 飯山領、10. 岩村田領、11. 赤倉温泉、12. 出張、13. 金銭・穀物請払、14. 賄、15. 儀礼、16. 旅、17. 寺社、18. 家財、19. 運送、20. 蔵書、21. 見聞・風説書、22. 諸情報、23. 諸芸、24. 諸家交流、25. 書状類、26. 諸書類が設定された。家族・親類などの狭義での家の関係、文芸などに関わる交流、八田家当主等が藩給人に取り立てられるなかでの勤務・奉公、他給人との交流などはじめ、土地経営・金融等の経営活動の文書などからなる。全体的には、書状や簡単な請取など、そもそも編成作業のための組織・機能・内容などに関する基本情報が不足し、また、関連文書と切り離された状態が多かったため、編成作業はたいへん困難なものとなった。たとえば、中項目 8. 金融では小項目 8.2. 貸付金や 8.4. 無尽などに関係すると見られる文書を多数確認したが、その中には、他の大項目に関わる貸付・無尽などに関する文書が混入していることも考えられる。金銭の授受・貸借の文書では、差出・請取の肩書などが明記されない場合も多く、金銭の性格についても曖昧なものが少なくない。そもそも目的別の帳簿などに集約されて明確になる性格のものであろう。また、書状では、金銭の貸付を求めるものであっても、八田家のいかなる機能に関わる貸付であるのか、明確なものは極めて少ない。人名での判断も可能になる場合もあるが、同一の人物が、複数の役割・性格を負うため、特定が難しい場合が少なくなかった。同様のケースは、金融以外でも存在したといえる。研究の進展のなかで適切化されることを期待したい。

さて、具体的な点で、いくつか記しておきたい。1.2. 家族・奉公人では、6 代当主慎蔵の弟鉄治郎の二度にわたる養子縁組・離縁に関する文書(とくに書状)がまとまって存在するが、その内には縁組先で受け取った書状類(金井鉄治郎宛)などが少なくない。これらは離縁の際に鉄治郎が自分宛の文書を持ち帰ったものであり、「八田鉄治郎文書」として、出所を異にする文書群として捉えることも可能である。しかし、縁組み・離縁では八田家当主はじめ多くのものが関わっており、鉄治郎文書群

を明確に別個に示すことは困難であったため、八田家文書のなかに位置付けた。

6. 藩関係では、6.2. 勤務、6.3. 藩士との交際に関する文書が多数見られた点が大きな特徴である。また、6.4. 樋口民衛は、八田孫左衛門の従弟藩士樋口民衛が永御暇を命じられ、八田家預りとなっていたが変死したため、この処理に関わる文書群である。八田家は登城を控え、対応について指示を仰いでいる。

7. 土地経営では 33 点の文書が確認された。借家・配付金・年貢などに関するものが大半であるが、金銭貸付などを伴う諸制度と連動することも想定された。具体的な機能に関しては総合的な分析が必要である。

8. 金融では、先にも触れたように 8.2. 貸付金や 8.4. 無尽に関する多数の文書が見られたが、今回、1.8.10. 八田家払底一件を新規に設けた。文書はえ 4524 にまとめられた 30 点ほどの書状が主となる。年次は嘉永 3 年 (1850) 頃と考えられるが、八田家では資金繰りに苦慮し、資金貸与先からの返金を広く求めている。交渉先は多方面に及んでおり、1. 内方 8. 金融に納まらないものもあるが、1.8.10 八田家払底一件としてまとめた。

(2) 店方

大項目 2. 店方では、既刊分での編成を踏まえ 2.1. 酒造方、2.2. 油方の中項目を設定した。点数 9 点。書状・請取などが大半であるが、内容・差出・宛名などから編成を試みた。酒造では「伊勢町伝兵衛」、油方では「きくや屋清兵衛」の名前が見えるが、いずれも八田家の奉公人であり、商売ごとに担当が置かれ、文書の作成・授受に関わったものであり、それらは事務遂行と文書管理のシステムのなかで、基本的に八田家に集約され蓄積されたものと考えられる。

(3) 町方 / 町年寄

大項目 3. 町方 / 町年寄では、3.1. 宗門改、3.2. 諸役・貢税 (1. 伝馬役、2. 年貢諸役)、3.3. 殿様御用、3.4. 救済 (1. 火災・水害、2. 御買上米、3. 手当・施行)、3.5. 講 (1. 町内無尽講)、3.6. 町政 / 一件、3.7. 御巡見様御用、3.8. 社倉、3.9. 町役金、3.10. 酒造の中項目を設定した。

(4) 松代藩御用

大項目 4. 松代藩御用では、1. 産物御用掛、2. 川船会所の中項目を設定した。点数は 3 点。

(5) 糸会所

大項目 5. 糸会所では、1. 諸方より預り金・借入金、2. 会所貸下金の 中項目を設定した。点数は 2 点。

産物会所役人表 (天保 4 年)

	氏名
産物会所取締役	八田嘉右衛門
産物会所元方	八田喜兵衛、八田辰三郎
産物会所掛り役人*	松本嘉十郎、山崎久右衛門、松木源八、興津権右衛門、石倉源五右衛門、春日儀左衛門、佐竹周蔵、堀内與一右衛門
袖方掛り	高井善右衛門
御用達	専助、治助、彦兵衛
会所詰	周兵衛、保平、善左衛門、源左衛門、弥十郎、(善広)
松代市場世話役	吉左衛門、武左衛門、仁兵衛、保平
新町村糸締掛	音吉、源之丞
森村糸締掛	民左衛門
倉科村糸締掛	吉左衛門
笹平村糸締掛**	勇吉、孝蔵
買次人	重郎治、友吉、祖兵衛、亀吉、伊左衛門、藤吉、清十
会所番人	相澤藤吾、庫之助、武左衛門、惣七

* 武士団の内から会所掛りとして任命されたものを一応書き加えた。本来は武士身分なので別に取扱うべきかも知れないが、会所に関係の深いものとしてここにあげた。

** 糸締掛は、例えば新町村の場合は、天保 9 年の記録では市場世話役と改称されている。なお天保 9 年より糸買宿として惣蔵、惣八郎、覺左衛門が任命され、天保 12 年には町年寄増田徳左衛門、検断伴栄助が産物会所調掛に任命されている。

(天保 5 ~ 10 年「産物方江抱候者江被下物渡帳」「会所日記」ヨリ)

吉永昭「糸市の構造と産物会所の機能」第 3 表所引

(6) 産物会所

この項目では、多くは既刊の史料目録と共通であるが、新規に中項目「関田家文書」(え 4521)を設定した。内容的には、すべて京都での飲食・遊興に関する請求書と関連の書状類であり、点数は60点ほどになる。年次は明記されず特定することもできなかった。ただし、月日を確認するとほぼすべての月の文書があり、飲食・遊興は長期に及んでいたことがわかる。封書の表書きには「関田御旦那様参る 御そんしち」などとあり、その宛先はすべて「関田御旦那様」宛であり、八田家との関係は明記されていないが、京都・大坂では産物会所に関わる活動がある。この点から該当する者を探すならば、産物会所に関わった藩士関田庄助(莊助)の可能性が高い。また、遊興に関する私的な書類が、八田家に伝来することの理由が明確でないが、ここでは、会所の職務・会計などとも関係して証拠書類として提出されたものと想定して、産物会所の項目のひとつとした。なお、天保4年(1833)の産物会所役人表には、関田の名前はない。任用は天保4年以降となる。

(7) 松代商法社 (8) 長野県

それぞれ少数の文書が見られた。

(9) 松木家

この伊勢町八田家文書のなかには、出所が八田家でなく、松木家と思われる文書が含まれている。この点は目録(その3)で既に気づかれていたが、今回の目録で多数収録することになった。

八田家五代目当主嘉助の娘、六代目当主慎蔵の妹てふ(長)は、松代藩士松木源八董正(父は松木東宗董)に嫁いだ。長は天保4年(1833)生まれ、明治17年(1884)10月31日に亡くなっている。董正の息子が董宣、その弟が董隆である。息子たちは明治10年代には通学のため東京に居住しており、東京と松代の往復書簡が目録(その3・その11)に収録されていた。今回は明治15年7月11日、外務省雇記録局勤務となる董正(採用時の年齢53歳)から、松代竹山町に居住した妻松木長へ宛てた書簡および同時期の息子の董宣・董隆から近況などに関する書簡が多く見られた。董正と息子達の住所は「東京京橋区北槇町拾八番地松山久米吉方」である。したがって、このまとまりは、松代にあった董正妻のもとに蓄積されたものとみられる。

また、同様に董正に関わる甲州護国隊関係の文書がまとまりをなしている。これは慶応4年(1868)2月、藩からの出張指示があり、11月に甲斐府御雇護国隊隊長を命じられたことによる。翌年3月には病氣療養のため帰国となるが、帰国後の復帰に関わる書状類が多く、個人的な文書というべき内容であり、同人のもとに蓄積されたものと考えられる。

また、源八による江戸での買い物などの請払いに関する書類がみられるが年次を欠き、性格が明瞭でない。『真田家中明細書』(290頁)によれば、松木源八という藩士の知行高は160石であり、寛政2年(1790)に御番入している。また、松木源八のあとに松木東が記されており、知行高が源八と同じで、文政元年(1818)に近習役となったのが職歴の最初である。つまり、a.松木源八一 b.松木東宗董一 c.松木源八董正と続いたことになる。なお、松木董正は、はじめ源太郎を称し、安政2年(1855)9月1日に源八に改名した(真田宝物館所蔵「諸士明細書履歴稿第五」松木源八董正参照)。また、八田家との関係は、五代目当主嘉助の娘てふ(長)が松木源八董正に嫁いだことを指摘したが、それ以前、

3代目孫左衛門の娘が嫁いでいることが明らかであり(え 3578-1～8)、相手は a. 松本源八と見られる。八田家では、他の縁組みにおいても同一の家と関係を繰り返す場合が少なくない。すでに八田家史料目録(その11)の解題で指摘されたように、松木家文書が八田家文書のなかに広く見られる理由は、松木家の江戸・東京への移住が進むと同時に、董正妻長が明治17年10月31日になくなり、それを期に長の手元にあった松木家文書群が八田家に預けられた可能性が高いと考えられる。そのような観点から本目録では、大項目の一つとして「松木家」をおいた。

(10) その他

その他では、記述から判断が難しいものなどである。

(11) 混入文書

本目録では、他の当館所蔵文書からの混入文書が4点見つかった。ひとつは「信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書」である。袋1点のみで収納される文書はなかったが、袋表の上書きから町田家文書と判断した。また、「陸奥国白河郡栃本村根本家文書」と判断されるものが3点。いずれも八田家文書え4469の束(文書数27点)のなかに存在した。え4469のまとまりがどのような経緯で作成されたのか、その理由も不明であるが、今後とも八田家文書の整理においては、混入文書の可能性について注意が必要である。

[参考文献]

国文学研究資料館史料館『アーカイブズの科学』上・下(柏書房、2003年)

国立史料館編『史料館叢書8 真田家中明細書』(東京大学出版会、1986年)

荒武賢一郎「松代真田家の大坂交易と御用場」(渡辺尚志・小関悠一郎編『藩地域の政策主体と藩政 信濃国松代藩地域の研究Ⅱ』岩田書院、2008年)

荒武賢一郎「在坂役人の活動と蔵屋敷問題 - 幕末維新期の混乱とその特質 -」(荒武賢一郎・渡辺尚志編『近世後期大名の領政機構 信濃国松代藩地域の研究Ⅲ』岩田書院、2011年)

大藤修「信濃国松代八田家文書の整理を担当して」(『史料館報』第53号、1990年)

大橋毅顕「松代藩御用商人八田家の金融 - 文化・文政期を中心に -」(荒武賢一郎・渡辺尚志編『近世後期大名の領政機構 信濃国松代藩地域の研究Ⅲ』岩田書院、2011年)

西村慎太郎「商家文書の史料群構造分析 - 松代八田家文書を事例に -」(国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』思文閣出版、2014年)

藤田雅子「天保期松代藩における国産紬の販売」(吉田伸之編『流通と幕藩権力』山川出版社、2004年)

古川貞雄「松代藩における非常出費時の御用金・借入金政策」(『市誌研究ながの』第5号、1998年)

望月良親「近世後期における松代八田家と松代藩財政」(渡辺尚志・小関悠一郎編『藩地域の政策主体と藩政 信濃国松代藩地域の研究Ⅱ』岩田書院、2008年)

吉永昭「松代商法会社の研究」(『社会経済史学』第23巻3号、1957年)

吉永昭「専売制度についての一考察」(『史学研究』第65号、1957年)

吉永昭「細市の構造と産物会所の機能 - 信州松代藩の場合 -」(『歴史学研究』204号、1957年)

吉永昭「幕末期における専売制度の性格とその機能 - 信州松代藩の場合 -」(『歴史学研究』218号、1958年)

吉永昭「製糸業の発展と糸会所の機能 - 信州松代藩の場合 -」(『史学雑誌』第68編2号、1959年)

表1 文政4年八田家所有地一覽(松代藩領内分)

区分	項目	面積 / 屋敷地数	備考
御持地御高小作入御居屋敷 御抱屋敷間数貸賃付覚	御居屋敷	1カ所	
	御添屋敷	1カ所	
	御抱屋敷	1カ所	
	東木町御抱屋敷	1カ所	
	伊勢町御抱屋敷	4カ所	
	下伊勢町西側御抱屋敷	2カ所	
	西木町御抱屋敷	1カ所	
	鏡屋町御抱屋敷	1カ所	
	新西木町御抱屋敷	1カ所	
	伊勢町東側御持屋敷	1カ所	
	中町御抱屋敷	1カ所	
	田町御下屋敷西続	1カ所	
	町分	4石3斗4升8合	
	田中村	2石5斗8升8合	内、小作地1石2斗7升2合
	河原新田	2石3斗3升3合	内、小作地1石3斗3升3合
	荒町村	15石4斗3升4合	内、小作地9石5斗8升6合、手作1石8斗4升8合、および収納初4合
	西条村	2石2斗6升4合	すべて小作地
	馬場形御高請之場所	4石9斗4升	すべて小作地
	東寺尾村	3石4斗1升7合	内、小作地2石5斗6升7合、手作8斗5升および東寺尾村地所砂溜り新田1割21坪余り
	東条村	28石6斗7升8合	内、東条村北組無役本田木立2斗1升6合(小作入初3俵手作、残り小作地)、小作22石5斗8升3合、手作6斗8升3合
	鍊光寺御朱印地	4斗1升7合9勺	すべて手作地
	東福寺村	6石8斗7升1合	内、東福寺村畑方無役本田5石9斗8升(小作入初35俵手作、同14俵3斗小作)、その他はすべて小作地
	清野村	5石4升4勺	および起地所新田1割坪数146坪、坪御用地冥加初上納之場所此坪34坪(すべて小作地)
	大林寺御朱印	3石7斗1升6合	すべて小作地
	西寺尾村御高辻之内岡神明	1石4斗9升1合6勺	すべて小作地
	□(貼り紙により判読不能) 仮舟渡下土手外北添草野	29坪	
□□(貼り紙により判読不能) 舟渡道より東八番目割開発	103坪	すべて手作地	
御取替金を引当御引請之分	光徳院分	6石8升4合	明屋敷
	矢代村御高辻之内	22石3斗2升7合3勺1才	無役本田
御高地木立	東条村南組	7斗4升5合	
	牧内村	1斗5升4合	すべて小作地
	平林村	2斗2升2合	すべて手作地
御持山	神主小河原紀伊殿	山高初3斗	小作入1俵2斗5升(内2斗5升小作/1俵手作)
	東条村南組	山高初2石9斗6升5升7合5勺	すべて小作地

区分	項目	面積 / 屋敷地数	備考
	東条村北組	山高初 5 斗 4 升 9 合	すべて小作地
	平林村	山高初 3 斗 7 升	つくた山 1 斗 8 升 (手作) / 宮崎東富田山 1 斗 9 升 (小作地)
	荒町村	山高初 1 石 3 斗 4 升 3 合 8 勺	内、小作山 5 斗 9 升 4 合 8 勺 / 手山 7 斗 4 升 9 合
	清野村	山高初 2 斗 4 升	すべて小作地
	土口村	山高初 9 斗 6 升	
	皆神山御分地山	山高初 6 斗 1 升	すべて小作地
浄福寺殿御引請之分	田中村	11 石 1 斗 3 升 9 合	および坪数新田畑 162 坪 5 合
松屋惣左衛門より引請之分	清野村	11 石 6 斗 2 升 2 勺	

出典：文政 4 年 10 月「御持地御高小作人入元帳」（整理番号あ 588）より作成。

表 2 八田家関連村々一覧

支配	村名
松代藩領	荒神町 伊勢町 上八町村 鏡屋町 鍛冶町 紙屋町 木町 小越町 紺屋町 肴町 柴町 新馬喰町 外田町 寺町 中町 西木町 馬喰町 東荒町 東木町 袋町 木町 会村 雨宮村 粟佐村 伊折村 泉平村 市村 入山村 岩草村 岩野村 新田 上八町村 上松村 牛嶋村 内川村 梅木村 大室村 加賀井村 上石川村 上平村 上高田村 上徳間村 北尾張部村 北郷村 北高田村 北平林村 清野村 沓野村 久保寺村 倉科村 黒沼村 桑根井村 郡村 小島村 五十平村 五十里村 五反田村 小納新田村 小堀村 小松原村 五明村 小森村 西条村 佐倉村 笹平村 里穂苅村 柴村 下小嶋田村 下水飽村 下宮野尾村 下横田村 新町村 関屋村 瀬戸川村 外鹿谷村 田中村 田野口村 丹波島村 力石村 地京原村 竹生村 土口村 綱島村 妻科村 東条村 東福寺村 長井村 中沢村 奈良井村 西寺尾村 布野村 念仏寺村 橋詰村 八丁村 羽尾村 東川田村 東寺尾村 久木村 平林村 広田村 布施五明村 布施高田村 古山村 牧内村 牧嶋村 真嶋村 町川田村 水内村 南堀村 宮野尾村 三輪村 森村 矢代村 山上条村 山布施村 湯田中村 吉田村 四ツ屋村 和佐尾村
幕領	井上村 寒沢村 権堂村 下戸倉村 中野村
幕領→松代藩預かり（文政四年）	山王嶋村
幕領・松代藩領	千田村 上野村
幕領・松代藩の相給→ 越後椎谷藩・松代藩の相給 （寛政四年）	中御所村
飯田藩領	荒町
飯山藩領	浅野村 中條村
岩村田藩領	岩村田町 上丸子村
上田藩領	赤岩村 上田原町 海野宿 五加村
熊野出速雄神社領	皆神山
小諸藩領	離山村 綿内村 太仔町
善光寺領	後町村 善光寺
高田藩領	赤倉温泉 岩木村 御馬屋町
高遠藩領	弥勒村
久松栄之助知行所	祢津村

出典：『史料目録』第 102 集信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その 9）のうち「14. 土地経営」と「15. 金融」に登場する村を示した。

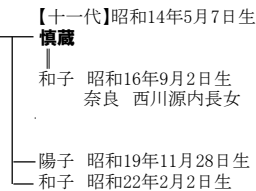
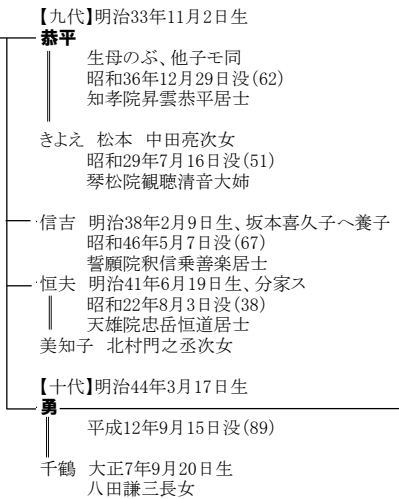
表3 天保・弘化期八田家年季奉公人抱帳一覽

No.	氏名・出自・年齢等	履歴
1	和七	天保六未年二月役代伝兵衛名目相勤候様申渡之、役料忝人扶持差遣候事
		天保七申年凶作ニ付町方名主米穀□□(欠損)歎願ニ付融通米元方相勤候之様申渡候、右大儀ニ付戌正月被下帷子差遣候事
		天保八申(ママ)年御巡見様御宿相勤候付伝兵衛上下御免被成下有之付同人罷出御セわ相勤候事
		天保十□□(欠損)年八月暇差遣候得共、役代之儀者其俣申渡有之
2	数左衛門	(記載なし)
3	多七	(記載なし)
4	勝之助	享和年中迄長々相勤候ニ付東木町持地之内江家名差免、出店為致候伊七悴文化十五寅年二月質店江召抱候
		文政七申年三月廿三日支配人万吉退役ニ付跡役申渡之
		天保十亥年十二月市兵衛与改名申渡之
		同 十二丑年十二月酒店調申渡之
		同 十三寅年二月酒店兵吉後見役申渡之
		同 十五辰年八月質店相勤候付支配人再勤申渡之
5	和作	(記載なし)
6	栄吉 善光寺西之門町 当辰十才 但同町古着中買喜助口入人	天保三辰年十月十五日質方江召抱候
		同 六未年八月元服申渡之
		同 七申年正月勢州代参申渡之
		同 八酉年十一月四日久助与改名申渡之
		同 十亥年呉服店の方相勤候様申渡之
		同 十三寅年病氣ニ付宿下ケ致置候処養生不行届病死致候
7	米蔵 善光寺長野町 当未拾三才 但	天保六未年三月召抱候茶之間ニ而召遣
		同 七申年二月質店江差遣
		同 八酉年十一月酒店可相勤候様申渡之
		同 十亥年十月廿五日元服申渡之
		同 十一子年正月六日立代参相勤候様申渡之
		同 十二丑年二月暇差遣し木町惣兵衛方江召抱ニ相成候事
8 ※	多助 善光寺撞堂村	天保六未年五月先年呉服店相勤候処、此節隠居致用向も有之候ハ、召遣呉候様深美甚十郎を以申開付、質店勝之助手助之もの入用之段申上候付、雇同様ニ而召遣候、手充之儀者一ヶ年壹兩貳分宛差遣し候積り
		天保十五辰二月角本より暇差遣事
9	丑蔵 中町松のや要左衛門悴 当申十三才	天保七申年二月十九日召抱質店ニ而召遣
		但去未二月中目見致候へ共幼少ニ付宿下ケ当月より罷越
		天保十一子年十月廿五日元服并佐助与改名申渡之
		同 年五月中より呉服店相勤候様申渡之
10	清作 徳間村千左衛門子 当申十三才 但同村友吉口入人	同 十二丑年正月代参申渡之
		天保七申年二月十九日召抱茶之間ニ而召遣
		同 九酉年十月酒造方相勤候様申渡之
11	友吉 徳間村	同 十二丑年二月暇差出し角本店江差置候事
		天保八酉年七月召抱候
		但此者召抱候儀今般産物方御手放ニ相成候付売買所被 仰付候、然ル処是迄産物品取扱候者無之候付此者御会所買次相勤居、此度御手段替之訳柄手前渡世ニ相成兼候儀ニ付、段々質店勝之助を以内願候付此方ニ而無人旁其段御会所江相伺、同居罷在候内川村清十一同召抱候、右ニ付一ヶ年妻子扶助金拾貳兩宛手充致遣候筈取極、弥呉服商売出精相勤候上者、相当之手充金可遣趣ニ而召遣候事
同 年十二月十五日急病ニ而角居ニ死去致候		

No.	氏名・出自・年齢等	履歴
12	清十 内川村伊左衛門子 但右友吉召連成候者	天保八酉年七月召抱候 天保九戌年正月友吉死去ニ付跡支配申渡之 同 二月上方注意廻りとして上京為致候 天保九戌年中召遣下女之儀ニ付甚不都束之身持候得者、下女暇出候而内分致置候処其後迎も圍置候杯と風説有之候付、同十亥年正月利七を以心得方相尋候処無其訳託書差出候付、向後申合候様申渡之差免置候事 天保十二丑年角居産物商売而巳ニ而者不都合人数も御座候付、呉服小売商売致候方可然見込ニ付、市兵衛申立其手段為取計候事 同 十三寅年従 公義諸国一統御趣意被仰出、呉服品之内御差留之品等多分有之、仕入物之内損金ニ相立候由ニ而寅卯年棚卸調帳不差出候事
13	春作 当酉十三才 徳間村左右衛門子	天保八酉年七月友吉召遣居ニ付一同召抱候 同 十一子年十月廿五日元服并正助と改名申渡之 同 十三寅年正月代參相勤候様申渡之
14	富吉 専納村八左衛門子 同人死失兄良助 当酉十才 但	天保八酉年十月廿六日呉服店江召抱候 同 元服申渡之 同 十四卯年正月代參相勤候事
15	莊吉 内川莊三郎子 当酉 但清十同村ニ付親召連	天保八酉年十一月十五日右同断 天保 元服申渡之 同 十五辰年正月代參相勤候事
16 ※	勇助	天保九戌年六月中西條村藤吉親類之者商見習として召遣呉候様内願ニ付、其段召遣候事 但酒店和作不都束之勤方ニ付宿下ヶ致候処跡役仕候間、九月中より跡役為相勤和七後見致候様申渡候事 丑年中暇呉候事
17 ※	甚助 稲荷山宿 当丑	天保十二丑年 月召抱角居ニ而当座等脚布商売相始為取扱度段申立、壹ヶ年金拾兩宛手充之極
18 ※	定治郎 森村民之助子	天保九戌年十一月召抱茶之間召遣候 但亥四月暇差遣候事
19	喜左衛門 大渡村	天保十亥年二月年季ニ相極召遣候酒造方支配役 但去申年二月より一季勤ニ而三兩式分宛手充致、酒造方和七支配下江為相勤候処酉年酒造方振合相役候付支配役申渡、当二月中内願ニ付妻子扶助手充金差遣し年季ニ相極候事 天保七申年違作ニ付酒造御差留御座候間、大瀧村重左衛門方ニ而出造可致内請候而同人江元メ役申渡罷下り候ニ付、紬嶋羽織一差遣候事 天保十二丑年迄酒造方任置候処、丑十月酒蔵調申渡候得共勘定帳不差出候付、和七・市兵衛立合取調為致候処、以之外不勘定ニ而其上不都束之儀に多分候付、翌寅年段々相調当人より本帖等を以侘書差出候間、勘弁相加卯年二月暇差遣候事 但当人引負金廿兩余手充之趣証文受取置候事
20	彦市 当戌四十五才 越後国頸城郡春日新田出 塩屋新田村 当戌四十五才	天保九戌年九月喜左衛門罷越召抱候者酒造方杜氏役一ヶ年金拾兩極 天保十一子年十月中病身煩ニ付暇出し国元江差戻候事
21 ※	甚十郎	天保十亥年二月一季勤 但油店手段替候付仕入方之もの無之候付、喜左衛門口入ニ而召抱油仕入方為相勤候事、尤手充之儀者出精振ニ而相極差遣し候筈、質店多助同様之積り 子二月暇差遣之事

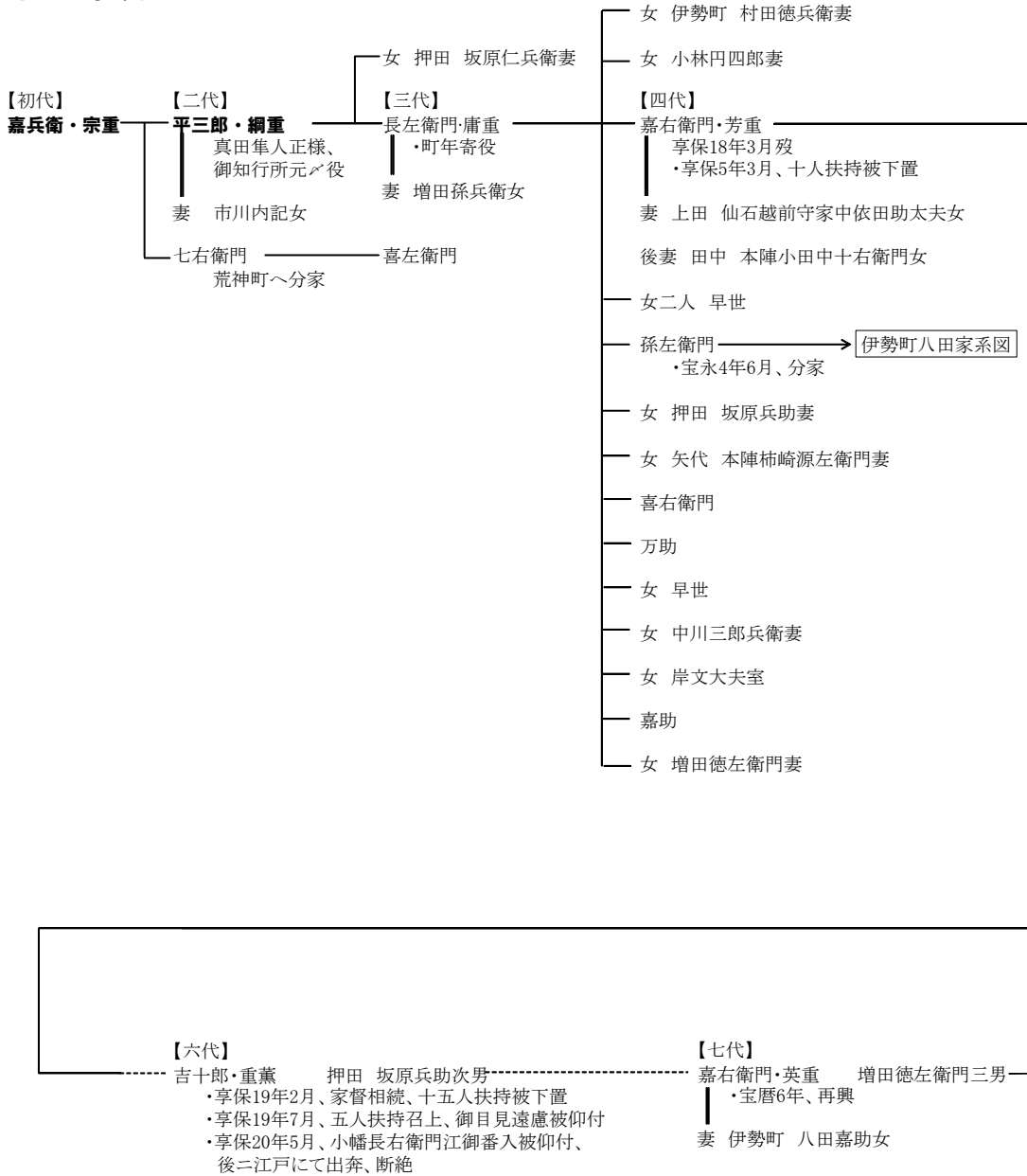
No.	氏名・出自・年齢等	履歴
22 ※	儀助 当時江戸詰御安口下座見平治子 当亥十二才 但裏町安右衛門同人叔父ニ付召連 相願候付召遣候事	天保十亥年八月十二日為雇召遣候事 病身ニ付十月暇差遣候事
23	藤作 紺屋町藤吉子 当寅十三才	天保十三寅年二月召抱候而呉服店ニ而召遣候事
24	大助 雨の宮村 当寅十式才	天保十三寅年二月召抱候而呉服店ニ而召遣候事 天保十五辰年十二月中高崎布袋屋買役茂助江相願差遣置候事
25	栄吉 越後国頸城郡 当亥	天保十亥年九月彦市召抱來候者酒藏働役申付 同 十一子年十月より杜氏申渡一ケ年給金七兩式分極 弘化二巳年正月勢州代參申渡之
26 ※	清五郎 越後国頸城郡杉沢村 当卯	天保十四卯年二月酒藏江召抱候 一季奉公老ケ年給金式兩宛極
27	兵吉 大室村 当亥	天保十亥年二月酒店江召抱候 同 十三寅年二月酒店支配喜左衛門跡役申渡之五ケ年季一ケ年衣束代金式兩宛差遣年 季明之上者、金拾五兩手充被下候取極
28 ※	音松 越後国杉沢村	天保十五辰年二月召抱候酒藏働 一季抱給金式兩極 但巳二月暇遣候事
29 ※	廣作 鬼無里村	天保十五辰年二月一季抱給金三兩式分極 但巳二月暇差出候事
30 ※	政太郎 市兵衛粹 当十三才 中町より雇人大助	天保十五辰年八月中質店相開候付召遣候
31	増七 中町栄八弟 当辰	天保十五辰年 月中より召抱候者 茶之間取次役申渡其後九月中役人源吉暇差遣候付右跡締等仮ニ申渡置候 弘化二巳年二月年季奉公ニ取極候事 但老ケ年式兩宛衣束代被下五ケ年明候節金拾五兩手充之極
32	長之丞 大室村 当巳	天保十五辰年七月中兵吉口入ニ而相雇酒店ニ召遣置申候 弘化二巳年二月五ケ年季奉公ニ召抱候 但老ケ年老兩式分宛衣束被下年明候節金拾五兩手充之極
33 ※	藤三郎 森村彦之助弟 当巳十五才	弘化二巳年二月牧内村庄吉口入ニ而召抱酒店ニ而召遣候事

出典 史料番号 28B あ 548 「天保七申年三月改 年季奉公人抱帳 役代伝兵衛」より作成
 ※は貼り紙による情報



◎『史料館所蔵史料目録』第41集154頁～157頁に基づいて、加筆の上、作成した。
◎点線は養子・養女・養弟を示す。二重線は夫婦を示す。
◎出典：既刊『史料目録』96・97集所収に補訂した。

木町八田家系図



----- 養女 伊勢町八田孫左衛門女、岡野甚十郎室(享保14年)

【五代】

長左衛門・昭重

- 享保19年2月歿
- ・享保9年7月、被召出七人扶持被下置、刀御免御物成御用勤被仰付
- ・享保11年12月、給人格被仰付
- ・享保12年10月、御郡奉行支配二被仰付
- ・享保13年8月、種貸役被仰付
- ・享保18年3月、家督相続、十五人扶持被下置

妻 伊勢町 八田孫左衛門女

惣三郎 後二競ト改ム

- ・十人扶持被召出御番入
- 後信安公御近習被仰付
- 名競ト被下置御加恩百石被下置馬場屋敷被下置

室 岡野甚十郎女

女 樋口一角室

女 高田幾太室

競

室 木町 八田嘉右衛門女

【八代】

喜右衛門・嘉重 伊勢町
八田嘉助四男

【九代】

長左衛門・資親

【十代】

喜兵衛

女

女 八田競室

女 大瀬登養女

◎『史料館所蔵史料目録』第41集152頁～153頁に基づいて、加筆の上、作成した。
◎点線は養子・養女・養弟を示す。二重線は夫婦を示す。

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

1.内方

1.1.相続/家督

別副(嘉右衛門財産分与遺言下書) (八田)嘉右衛門→ (八田)競様・母上様・おなかとの	文政2卯年3月	横切継紙/(え 4471-1~14は紙 縫一括)・1通	え4471-2
--	---------	-----------------------------------	---------

1.2.家族・奉公人

1.2.1.婚姻

(八田慶助養母の従弟八田長左衛門娘、私養女に仕り 八田喜兵衛へ縁組仕りたく願書相成らず取計らい 兼ねるに付) 八田慶助→塩野儀兵衛殿	12月	横切継紙/(え 4493-1~12は紙 縫一括)・1通	え4493-4
御手配覚(中島仙三郎宛にて笠井和七手紙持参差し越 されるによりお輿入れ結納祝儀各御手配方法書付)		横切継紙/(え 4523-1~34は紙 縫一括)・1通	え4523-31

1.2.2.鉄治郎松村家養子入り

(包紙) *菊屋市兵衛様宛溝口省翁書状の包紙を利用		包紙(紙縫共)/ (え4461-1~21 は紙縫・包紙一 括)・1点	え4461-1
覚(3包・書状1通受取に付) 久寿田源兵衛(印)→御飛脚 中様	10月28日	切紙(紙縫共)/ (え4461-1~21は 紙縫・包紙一括) /(え4461-2は紙 縫一括)・1通	え4461-2-1
(書状、先達て御子息鉄次郎様御光来の節酒一献差上 げ候ところ御寧に挨拶御品下され有り難く御礼に 付) * (包紙上書)「八田嘉助様御請 松村新兵衛[印]方 福」十一月廿日」 松村新兵衛方福(花押)→八田嘉助様	11月20日	横切継紙(包紙 共)・1通	え4461-2-2
(書状、鉄次郎様御出府の際鮮魚など御恵投下され御 礼に付) * (包紙上書)「信州松代八田嘉助様人々御中 京橋大根川岸今津仁兵衛」 今津仁兵衛照親(花押)→八田 嘉助様参人々中	11月3日	横切継紙(包紙 共)・1通	え4461-2-3
(書状、鉄次郎御来駕の折柄品々御土産下され有難 し、御名産の蕎麦1箱御恵投下され受納仕るに付御 礼) * (包紙上書)「信州松代八田嘉助様御報品添 江戸 薬研堀松本宗四郎」 松本宗四郎雅(花押)→八田嘉助様	(嘉永4年)亥霜月8日	横切継紙(包紙 共)・1通	え4461-2-4
(「四月廿日四人之もの持参之書状」)		切紙(紙縫共)/ (え4461-1~21は 紙縫・包紙一括) /(え4461-3は紙 縫一括)・1通	え4461-3-1
(書状、御次男様御結納の品持差上げにて何卒目出度く御 入手下されたきに付) * (包紙上書)「八慎蔵参人御中 松 屋新兵衛」 松村新兵衛方福(花押)→八慎助(ママ)様	4月14日	折紙(包紙共)・ 1通(2枚)	え4461-3-2

1.内方/2.家族・奉公人/2.鉄治郎松村家養子入り

(書状、御書状3通受取申すに付御礼) 兩人→菊市様御返事		横切継紙・1通	え4461-3-3
(書状、新兵衛より結納進らせ候にて万事宜しく御指図御引廻し下されたきに付) * (包紙上書)「菊屋市兵衛様 平安溝口省翁」 溝口省翁→菊屋市兵衛様	4月13日	横切継紙(包紙共)・1通	え4461-3-4
(書状、新兵衛より結納進らせ奉り御無礼ながら目出度く御祝納下されば本懐を達し御慶無限に付) * (包紙上書)「信州松代ニ而八田新蔵様 平安溝口省翁」 溝口省翁→八田新蔵様	4月18日	横切継紙(包紙共)・1通	え4461-3-5
(書状、鉄次郎殿御結納の品差上げにて万事宜しく御差図下されたきに付) * (包紙上書)「菊屋市兵衛様参人々御中 松屋新兵衛」 松屋新兵衛方福(花押)→菊屋市兵衛様	4月14日	折紙(包紙・熨斗・松葉共)・1通(2枚)	え4461-3-6
(包紙) * (包紙上書)「松代八田慎蔵様 江戸八田鉄治郎 八月七日出」/「八月十五日届き候」/東都本町3丁目裏川岸丸屋利兵衛紙背文書利用	(嘉永5年)	包紙/(え4461-1~21は紙縫・包紙一括)/(え4461-4-1~8は包紙一括)・1点	え4461-4-1
(書状、鉄次郎様・安三郎様御道中滞り無く3日御着府に付) * (包紙上書)「申上市兵衛」 市兵衛	(嘉永5年)8月6日夜	赤色横切継紙(包紙共)・1通	え4461-4-2
(書状、鉄次郎様より何れ一兩日の内に御屋敷へ便り御上げ遊ばすに付)	(嘉永5年)	赤色切紙・1通	え4461-4-3
(書状、一等無事参着仕り11日御休意成し下されたきに付報告)	(嘉永5年)	横切継紙・1通	え4461-4-4
(書状、元之進この間役の帯刀御拝領のかけ答え致し熊蔵参り存念御咄に付)	(嘉永5年)	横切紙・1通	え4461-4-5
(書状、鏡君よりの御状この御銀子は何の滞りもなく12日には御引越相済むにて御安心目出度きに付) (岡野)陽之助	(嘉永5年)17日	横切継紙・1通	え4461-4-6
(茂郷の石摺御貸与にて少しの内拝借願いたきに付)	(嘉永5年)	切紙・1通	え4461-4-7
(江府動向書状綴)	(嘉永5年)	綴/(え4461-1~21は紙縫・包紙一括)/(え4461-4は包紙一括)/(え4461-4-8は一綴)・1綴	え4461-4-8
(書状、3日御屋敷へ参り候との事にて直様髪結参るに付ほか)	(嘉永5年)	横切紙(赤色)・1通	え4461-4-8-1
(書状、4日増田唯四郎深川より移り候にて伊兵衛迎へに参り、久蔵殿と対談致すに付)	(嘉永5年)	横切紙(赤色)・1通	え4461-4-8-2
(書状、5日市兵衛経師屋へ連れ来たり屏風の事問合せに付ほか)	(嘉永5年)	横切紙(赤色)・1通	え4461-4-8-3
(書状、6日市兵衛火事羽織の事答合わせ手前は尾張丁へ参るに付ほか)	(嘉永5年)	横切紙(赤色)・1通	え4461-4-8-4
(書状、7日秋田へ進物の菓子折越後屋へ誂えに付ほか) * 紙背利用	(嘉永5年)	横切紙・1通	え4461-4-8-5

(書状、御尊書直様披見致し候ところ道中無事目出度く帰家、この度の次第終始の深切感銘に付) * (封筒表書)「信州松代東木町菊屋市兵衛様 浅草南馬道松新店より」 松屋鍊次郎→玉井市兵衛殿	9月21日	横切継紙(封筒共)/(え4461-1~21は紙縫・包紙一括)・1通	え4461-5
(包紙) * (包紙上書)「御旦那様御披露 市兵衛」 市兵衛→御旦那様		包紙/(え4461-1~21は紙縫・包紙一括)/(え4461-6は包紙一括)・1点	え4461-6-1
(書状、鉄治郎様始め私共御熟談に相成らず申訳け無し、源兵衛呼寄せ佐久間様御目通りにて一件破談の義に付) 市兵衛→御旦那様御披露	10月2日	折紙・1通	え4461-6-2
(書状、15日到着仕らず市兵衛約定の久須田・神田・佐久間挨拶出来ず延引仕るに付) 鉄治郎→(八田)慎蔵様拜上	2日	横切継紙・1通	え4461-6-3
(書状、鉄治郎様松屋方御相統下されたき様御聞済み種々御厚情御取持ち下され一統大悦びに付) * (包紙上書)「菊屋市兵衛様平安 溝口省翁」 溝口省翁→市兵衛様	(嘉永5年)閏(2月)16日	横切継紙(包紙共)/(え4461-1~21は紙縫・包紙一括)・1通	え4461-7
(書状、松新様の儀は先月中申上げ候通り迎も再縁は御座なく御縁談は私にお任せ下さるべく候に付) * (包紙上書)「松代東木町菊屋市兵衛様参人々御中 久寿田源兵衛 三月十九日本石町四丁目」 (本石町四丁目)久寿田源兵衛→菊屋市兵衛様参人々御中	11月19日	横切継紙(包紙共)・1通	え4461-8
(書状、御縁談一条にて鉄治郎様御召し物のゆき丈何程に御座候や早速御知らせ下されたきに付) 久寿田源兵衛→菊屋市兵衛様参人々御中	3月19日	横切継紙・1通	え4461-9
(書状、鉄治郎様御縁談の儀速やかに御聞済み下され松屋一統満悦、結構の御品頂戴致し有難きに付) * (包紙上書)「八田信蔵様平安 溝口省翁 閏月廿日付江都発」 溝口省翁→八田信蔵様	(嘉永5年)閏(2)月16日	横切継紙(包紙共)・1通	え4461-10
(書状、旦那様より金二千両有難く拜請御礼に付) * (封筒表書)「菊屋市兵衛様参人々御中 久寿田源兵衛」/(封筒裏書)「九月廿一日出」 久寿田源兵衛→菊屋市兵衛様参人々御中	9月21日	横切継紙(封筒共)・1通	え4461-11
(書状、市兵衛殿の厚き御世話にて当月13日目出度く結婚大慶に付) * (包紙上書)「八慎蔵様人々参る 松村新兵衛」 松村新兵衛方福(花押)→八(田)慎蔵様	8月27日	折紙(包紙・熨斗・松葉共)・1通	え4461-12
(書状、6月・8月の内に御出府の上御祝納下さる旨仰せ聞かされ慎蔵様・御家門様方も同分か甚だ心配に付) * (包紙上書)「信州松代二而菊屋市兵衛様要用 溝口省翁 五月十九日付江都発早便賃済」 溝口省翁→菊屋市兵衛様	5月17日	横切継紙(包紙共)・1通	え4461-13
(書状、先日溝口罷出鉄治郎様拙家養子に申談じたき内談早速御承知下され忝き仕合わせに付) * (包紙上書)「菊屋市兵衛様御返書 松屋新兵衛」 松屋新兵衛→菊屋市兵衛様	(嘉永5年)閏2月20日	横切継紙(包紙・紙縫共)/(え4461-1~21は紙縫・包紙一括)/(え4461-14は紙縫一括)・1通	え4461-14-1
(書状、鉄治郎様の儀先日溝口を以て御縁談申上げのところ早速御承知下され忝き仕合わせに付) * (包紙上書)「八慎蔵様御請 松村新兵衛」 松村新兵衛→八(田)慎蔵様	(嘉永5年)閏2月20日	横切継紙(包紙共)・1通	え4461-14-2

1.内方/2.家族・奉公人/2.鉄治郎松村家養子入り

(書状、御結納4月上旬に仕りたく鉄治郎様御仕度御急ぎ下さる様松新様御申しに付) 久寿田源兵衛→菊屋市兵衛様御返事	(嘉永5年)閏2月20日	横切継紙/(え4461-1~21は紙縫・包紙一括)・1通	え4461-15
(書状、御本家様御息女様24日御病死にて御悔やみに付) * (包紙上書)「菊屋市兵衛様参人々御中 久寿田源兵衛 九月晦日從江戸」 久寿田源兵衛→菊屋市兵衛様尊下	(嘉永5年)9月晦日	横切継紙(包紙共)・1通	え4461-16
(書状、鉄治郎様当月6日到着、御当人様始め御両親様も御機嫌宜しく御案事無きに付) * (封筒表書)「八田様御奥御披露 久寿田源兵衛/(封筒裏書)「八月二十三日」 久寿田源兵衛→八田様御披露	8月23日	横切継紙(封筒共)・1通	え4461-17
覚(人足2人本馬1疋鉄治郎江府への道中先触受取に付) 八田慎蔵→岡野陽之助殿	7月26日	横切継紙・1通	え4461-18
(書状、年始挨拶) * (包紙上書)「八田慎蔵様 秋田内記」 秋田内記義人(花押)→八田慎蔵様	正月20日	折紙(包紙共)・1通	え4461-19
(書状、御家内御妹子おはる様御病死御悔やみに付) * (包紙上書)「八慎蔵様御悔書 松村新兵衛 九月晦日」 松村新兵衛→八(田)慎蔵様	(嘉永5年)9月晦日	横切継紙(包紙共)・1通	え4461-20
(書状、新年挨拶、先達て御年玉下され忝きに付) * (包紙上書)「菊屋市兵衛様人々御中 松村新兵衛同秀次郎」 松村新兵衛・同秀次郎→菊屋市兵衛様	正月2日	折紙(包紙共)・1通	え4461-21

1.2.3.鉄治郎金井家養子入り

(11月21日朝松太郎坂本へ差遣わしに付ほか経過書付) * (端裏書)「坂本 一条」	文久2壬戌年11月	横切継紙/(え4466-1~9は紙縫一括)・1通	え4466-2
(書状、鉄治郎委細願いのところ御相談下され離縁の挨拶御厄介ながら御取り計らい下されたきに付) * (下書)		横切継紙/(え4466-1~9は紙縫一括)/(え4466-3-1~2は巻込一括)・1通	え4466-3-1
(書状、寺本弥兵衛殿・金井和七殿御出向下され候ところ鉄治郎離縁致すに付) * (下書)		横切継紙・1通	え4466-3-2
(書状、御老母様・亦兵衛様一同召連れ御帰り成されたき旨御相談に付) * (端書)「文久三癸亥年十月鉄治郎遣候節」 水井惣治→佐藤源左衛門様人々御中	10月	折紙・1通	え4466-4
(書状、鉄治郎離縁にて送り状御戻しの上妻離縁状御引替差上げ申す旨主人帰宅次第申聞かすに付) * (下書) 傳兵衛→弥三兵衛様・嘉七様	4月3日	折紙・1通	え4466-8
(書状、鉄治郎離縁一札差出し下されたき御仲人佐藤様へ相頼み置くに付)		折紙/(え4466-1~9は紙縫一括)・1通	え4466-9
(書状、中蔵方より御賜の遺物御入手に相成るか心配ゆえ御申越下されたきほか諸事に付) 鉄次郎→御兄上様・御母上様	10月25日	横切継紙(別紙共)/(え4504-1~27は紙縫一括)・1通	え4504-1
(封筒) * (封筒表書)「松代御母上様内用 坂本宿鉄次郎」 坂本宿鉄次郎→松代御母上様		封筒/(え4504-1~27は紙縫一括)/(え4504-15-2~4は封筒一括)・1点	え4504-15-1

(書状、今日清作弟何某女一件、私も御存知の次第栄八方へ参り話致し候様申遣わしに付)		横切紙・1通	え4504-15-2
(書状、謝礼等の義よろしく御相談願いに付)		切紙・1通	え4504-15-3
(書状、先達て宿方年寄弥兵衛内用にて松木町飛驒屋其身元穿鑿罷り越すの義、私抛無く書状認め差遣わし他に付) * (前欠)		横切継紙・1通	え4504-15-4
(書状、御教え少々間に合い兼ね彼の盗み一件対応並びに給金支給等に付)		横切継紙(包紙共)/(え4504-1~27は紙縫一括)・1通	え4504-16
(書状、金井家親族等お知らせ直様人御差立て下されたきに付) * (包紙上書)「信松代八田慎蔵様 無書袖沓包添 上毛坂本金井鉄次郎」/別紙(祖母より袖少々進呈の旨書付)あり 鉄次郎→御兄上様	9月6日夜9つ時	横切継紙・1通	え4504-17
(書状、此度の祝儀是非とも御身分これ有る親族御出向下されたきに付) * (封筒表書)「用事 鉄治郎」 鏡治郎		縦紙(封筒共)・1通	え4504-19
(書状、当月3日朝6つ半時祖父尚八郎心痛悪しく、終に死去に付) * (包紙上書)「松代八田慎蔵様 坂本金井鉄次郎」 鉄次郎→御兄上様	9月3日酉4つ時	横切継紙(包紙共)・1通	え4504-23
(書状、御送り下され候反物何卒外品へ取替え下さる様御願ひ申上げるに付)		横切継紙(深緑紙)/(え4507-1~16は紙縫一括)/(え4507-1は巻込一括)・1通	え4507-1-1
(書状、濱屋内より御詮議致す儀相談致すため私御地へ尋ね行くとも御心配なく宜しく存じ奉るに付)		横切継紙(深緑紙)・1通	え4507-1-2
(書状、先日喜助殿参り坂本久兵衛方より残り春物金子1両持参致し私預かり置き残り送り遣わずに付)		横切継紙(深緑紙)・1通	え4507-1-3
(書状、岩屋新井兩人にて縁談破談申入れ候様に御出向の儀に付) * (包紙上書)「松代金井鉄次郎様内々 大坂出店□□定吉 五月六日出候」 大坂屋定吉→金井鉄治郎様	5月6日	横切継紙(包紙共)(虫損甚大)/(え4507-1~16は紙縫一括)・1通	え4507-4
(書状、当秋中病にて死失人多く道中御奉行所へ減病御願ひ上げに付) 金井三郎左衛門→金井鉄次郎殿人々御中	11月17日夜	横切継紙・1通	え4507-5
(書状、坂本宿逗留中先月16日頃御内宮様御事にて御高崎表へ出向に相成り手延べ申訳け御座無きに付) * (包紙上書)「松代八田慎蔵様御宅ニ而金井鉄次郎様尊下当用いせ屋八作六月十九日従上田」 いせ屋八作→金井鉄次郎様	6月19日	横切継紙(包紙共)/(え4507-1~16は紙縫一括)・1通	え4507-7
(書状、この間は珍しき品沢山下され御札に付) * (封筒表書)「松代八田ニ而鉄次郎様安□ 坂本宿金井しけ拜」/(善助殿へ小遣い金1分遣わし置くに付覚書共) 同(金井)しけ拜→鉄次郎様人々		横切継紙(封筒共)/(え4507-1~16は紙縫一括)・1通	え4507-11
(書状、おまつ様御婚儀ほかおめでたきに付) * (前欠) つれ→おきせ殿人々申上	水無月15日	横切継紙・1通	え4507-12

1.内方/2.家族・奉公人/3.鉄治郎金井家養子入り

(包紙) * (包紙上書)「信州松代菊屋傳兵衛様急キ平安用向書 高崎宿梶宗右衛門」 高崎宿梶宗右衛門→信州松代菊屋傳兵衛様		包紙(包紙共)/ (え4507-1~16は 紙縫一括)/(え 4507-14-1~3は 包紙一括)・1点	え4507-14-1
(書状、先達て又兵衛参り清七・当方へ挨拶も承らず、御考えの上御挨拶下され候様御願ひ申上げるに付) * (封筒表書)「八田鉄次郎様御用向梶山きせよるかみなし月三日夜」 しけより→鉄次郎様	3日夜	横切継紙(封筒共)・1通	え4507-14-2
(書状、源兵衛殿御心配にて参る事承り宜しからず、名代を坂本へ御遣わしなされ候ても宜しきに付) きんより→鉄次郎様御元へ	かみなし月6日夜	横切継紙・1通	え4507-14-3
(書状、拙者先祖金井淡路守の高治と申す名から一字をとり実印拵えたきに付) (鉄治郎カ)	18日認	横切継紙/(え4516-1~6は一綴)・1通	え4516-3
(書状、材木一件について差し困るにより近日三郎左衛門帰る所、その節までには何とか御片付け願うに付) 鍔治郎→御兄上様	6月2日	横切継紙・1通	え4516-4
(書状、当節さし迫り江都表にいる親安右衛門方へ金子1500両贈る取極め都合出来兼ねるに付) 鍔治郎→御兄上様	5月13日	横切継紙・1通	え4516-5
(六代慎蔵弟鉄次郎離別関係書類一括)		巻込一括/(え4517-1~3は一綴)/(え4517-1-1~6は巻込一括)・1点	え4517-1
(書状、御拝借金について早速返上申したく家内と申し談ずるに付) 清水夏竹→金若旦那様	11月27日	横切継紙・1通	え4517-1-1
(書状、彼の方へ遣わすべき金1010円たしかに落手するに付) (八田)慎蔵→鍔治郎様	正月13日	横切継紙・1通	え4517-1-2
(書状、常山記談・草茅危言・梧窓漫筆つつがなく落手するに付) (八田)慎蔵→鍔治郎様	正月20日	横切継紙・1通	え4517-1-3
(書状、此の程の金貨高騰は如何事か又追々引替にも相成る事かに付) (八田)慎蔵→鍔治郎様	正月念6日	横切継紙・1通	え4517-1-4
(書状、金貨の事について当方本月初旬より騒ぎ立て上田・須坂・善光寺の者それぞれ出すべきか出さざるべきか決着致すに付) (八田)慎蔵→内用収	正月念6日	横切紙・1通	え4517-1-5
(書状、親子離縁について実否等も細かに糺明も及ばず一言の上にて承諾と申す事如何のことに付) (八田)慎蔵→鉄次郎様	10月12日	横切継紙・1通	え4517-1-6
(書状、源左衛門方の幼子跡目にいたし貴兄余計の者に申すとのこと心配するに付) 元章再行→洛宕王机下	9月20日認	横切継紙/(え4517-1~3は一綴)・1通	え4517-2
(書状、御離別と申すこと大丈夫の御覚悟これなくては相成るまじくに付) (岡野)陽之助→鍔次郎様	10月7日	横切継紙・1通	え4517-3

1.2.4.奉公人動向

乍恐以書付御請申上候御事(親市兵衛相統家内臨時物入の義、御手元勘定上納分共御流し下され有難き仕合に付) * (雛形) 東木町当人印・親類誰印・同誰印→八田慎蔵様・御内・御役人中様	文久元酉年4月	豎紙/赤色罫紙(12行)/(え4476-1~25は紙縫一括)/(え4476-2~25は包紙一括)/(え4476-20~21は巻込一括)・1通	え4476-20
(表口6間2尺5寸・裏行17間2寸の書付)		切紙・1通	え4476-21
(是迄一季抱にて抱置きの喜左衛門義年季相極め召使申したき旨に付伺書)	2月	横切紙(虫損)/(え4495-1~42は紙縫一括)・1通	え4495-8
乍恐以書附申上候一札(大切なる御店御預りの所私酔犯心意違いの口外にて改心仕り出精相勤たきに付) 菊屋傳兵衛手代長助→松(木)東様御内御役人衆中様	戊正月28日	横切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-16
以書取奉申上候(この上御召使い下さるならば如何様とも出精御奉公仕る旨)		横切紙/(え4499-1~15は紙縫一括)・1通	え4499-9

1.2.5.送金

覚(御父上様御送金20両落手に付) 師岡しげ→八田嘉助殿	正月23日	横切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-6
(書状、御願ひ申上げ候金子15両の内今日5両御借り申上げたきに付) (師岡)しげ→い勢町殿	7月13日	横切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-33

1.2.6.書状その他

覚(すねあて他具足10通り請取に付) 岡野齋蔵(印)→八田孫左衛門様御手代中	2月25日	横切紙/(え4455-1~23は紙縫・包紙一括)・1通	え4455-5
(書状、御無心申入れ候儀相済み安堵大悦びに付) 岡野性瑞→八田孫左衛門様	2月26日	横切紙/(え4455-1~23は紙縫・包紙一括)/(え4455-6-1~3は巻込一括)・1通	え4455-6-1
(書状、兼々御頼みの具足御取戻し成し下され有難きに付) 岡野幸左衛門→八田孫左衛門様	2月25日	横切紙・1通	え4455-6-2
(書状、性瑞千万大悦びにて呉々々御礼申し上げたきに付) 岡野幸左衛門→八田孫左衛門様	2月26日	横切紙・1通	え4455-6-3
(書状、御厚情成され候一件縁組の内談あり、伊勢町殿は急ぎ親類へ廻し候儀いかがに付) 弥右衛門→縫殿進様	2月10日	横切紙/(え4464-1~14は包紙・紙縫一括)・1通	え4464-11

1.内方/2.家族・奉公人/6.書状その他

(書状、今更の御返事ながらつか成るははの儀に付)より→との	むつき25日	横切継紙/(え4467-1~22は紙縫一括)・1通	え4467-15
(書状、せんじつハ忝なく御かけゆへさつそく遣し悦存候に付) おはより→嘉へもん殿まる	15日	横切継紙/(え4478-1~109は紙縫一括)・1通	え4478-27
口上(先頃御預の江戸への手紙、御ついでに御届け下されたきに付) 長崎屋にて(八田)知義→きく屋傳兵衛様貴下		横切継紙・1通	え4504-18
(書状、玉樹院實相妙心大姉(嘉助娘ハル)御不幸の次第誠に心痛仕りに付) 市兵衛	10月10日	横切継紙/(え4507-1~16は紙縫一括)・1通	え4507-6

1.3.親類

1.3.1.柿崎源左衛門一件

寛(金25両、御頼みにて御預け置き申すに付) 八田嘉右衛門(印切取)→柿崎源左衛門殿	文化6巳年12月16日	横切紙/(え4478-1~109は紙縫一括)・1通	え4478-92
(柿崎源左衛門不行跡一件関係書状一括)		包紙一括/(え4525-1~35は紙縫一括)/(え4525-15は紙縫一括)/(え4525-15-1は紙縫一括)・1点	え4525-15-1
(包紙) * (包紙上書)「内用」		包紙・1点	え4525-15-1-1
(書状、源左衛門不行跡その他何にても御聞き成し下されるべきに付) 堀昇吉→八田嘉右衛門様	正月28日	横切継紙・1通	え4525-15-1-2
起證文之事(私身上悪しき所、以後印付閉甚なりとも10ヶ年相慎むに付) 柿崎源左衛門景(花押)→八田嘉右衛門様	寛政8辰年11月28日	堅紙・1通	え4525-15-1-3
(書状、源左衛門勝手向取続きについて御世話いただく所、万一違背あれば近親立ち入り取りはからうべきに付) 堀昇吉直寛(花押)→八田嘉右衛門様	11月24日	折紙(包紙共)/(え4525-1~35は紙縫一括)/(え4525-15は紙縫一括)・1通	え4525-15-2
(書状、雄左衛門妻御掛合仕る所、御厚情委細承知仕るに付)	12月	横切継紙(包紙共)/(え4525-1~35は紙縫一括)・1通	え4525-16
(書状、先年御村惣代貴家様外御両人御印形を以て御用達の銀子の事に付) * (包紙上書)「文化八未年二月十二日京都日野屋又右衛門手代新兵衛より書帖」	霜月2日	横切継紙・1通	え4525-17
(書状、先日坂原御氏の御間違いにて御申聞かれるにより遠路孫兵衛方へ御使下されるに付) 中沢与三右衛門→八田孫左衛門様御報	4月26日	横切継紙(包紙共)・1通	え4525-18
(書状、源左衛門のことについて親切に世話を致される所、柿崎家永久の相続を思し召され下されると忝き次第に付) 堀弥三左衛門→八田嘉右衛門様内用御直披	6月25日	横切継紙(包紙共)・1通	え4525-19

(書状、同姓しづま病気により死去する所、御悔やみとして煎茶など御贈り下され忝きに付) 宮沢司馬吉(花押)→八田孫左衛門様	閏11月20日	折紙(封筒共)・1通	え4525-20
--	---------	------------	----------

1.3.2.書状

(書状、金子入御状受取並びに鉄之助様より申し上げ誂えの品早速相調えに付) (岡野)陽之助→(八田)嘉右衛門様・鉄之助様	12月15日	横切継紙/(え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え4459-12
(書状、ご子息出生にて御祝儀に付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様申延包添 岡野陽之助」 (岡野)陽之助→(八田)嘉右衛門様・鉄之助様	11月27日夜	横切継紙/(え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え4459-24
(書状、挟箱拝見願いたく後刻人差上げる旨など) (岡野)陽之助→(八田)嘉助様	21日	横切継紙/(え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-2
(書状、先刻罷り帰り見候処甚だ見苦しきことに付) (八田)競→(八田)嘉助様	13日	横切継紙・1通	え4474-4
(書状、冬至にて湯豆腐で一盃催したく御光来待ち上げる旨) (岡野)陽之助→(八田)嘉助様内用	冬至	横切継紙(虫損)・1通	え4474-14
(書状、内談申上げ馬場氏へ大瀬家寄り差出しの旨) □□(松本源八)→(八田)嘉助様内用	[]	横切紙(虫損甚大)・1通	え4474-25
(書状、明本日には御来臨願う旨) 梅兆拜→梅庵雅伯玉几下	19日	横切継紙(虫損)・1通	え4474-26
(書状、御裾物いまだ一向御用ひなく何卒御ふるを御貸し願う旨) (岡野)陽之助→(八田)嘉助様当用	2日	横切継紙(虫損)・1通	え4474-28
(書状、もし御不用であれば此の方へ1樽相廻し申す旨) (岡野)陽之助→(八田)嘉助様内用	27日	横切継紙(虫損)・1通	え4474-29
(書状、増田氏の物語にて家を求め紛失の思いは格別、御配情は致すまじきに付) 梅兆→恣水園公玉床下	子月15日	横切継紙/(え4476-1~25は紙縫一括)/(え4476-2~25は包紙一括)・1通	え4476-10
(書状、種々頂戴仕り自由がましき儀恐縮に付詫び状) しは丁拜→いせ町様	神無月11日	横切継紙/(え4485-1~43は紙縫一括)・1通	え4485-16
(書状、朔日おこふ様へ御願ひ申上置き候通り引き移り仕候並びに金3分借用仕りたきに付) 本之進→伊勢町様歎願用	11月15日	横切紙・1通	え4485-25
(書状、久二郎より差送の品々代料など計算のところ少々代料不足ゆえ、200疋にても300疋にても御下成し下されたきに付) (岡野)陽之助→(八田)鉄之助様	27日	横切継紙/(え4487-1~30は紙縫一括)/(え4487-6-1~3は巻込一括)・1通	え4487-6-1
(金9両2分2朱等3口メ9両3分2朱2匁2分1厘の書付)		切紙・1通	え4487-6-2
(御上下代料ほか2品代料不足に付書付)		切紙・1通	え4487-6-3
(書状、この程差し上げ置いた品々御戻し成され忝きに付) 源左衛門→(八田)辰三郎様	12月11日	横切継紙/(え4489-1~44は紙縫一括)・1通	え4489-1

1.内方/3.親類/2.書状

(書状、この程巨漫純徴大姉27回忌事情により当11日晚より私宅において法会致すに付) * (端裏書)「下案」 — — → 一兵助様・別居一兵左衛門様・一啓十郎様人々御中		横切紙・1通	え 4489-3
(書状、今日は夜中より降り続き土橋方も達し御滞留に付) * (包紙上書)「八田鏡之助殿無事要書 同嘉右衛門」 (八田)嘉右衛門→(八田)鏡之助殿	9月12日	横切継紙・1通	え 4489-9
(書状、急便りの節才領米吉へ頼み差し上げる御上下地御落手成し下されるべきに付) (岡野)陽之助→(八田)鏡之助様	12月7日	横切継紙・1通	え 4489-22
(此程お富・ミさ間柄に付委曲申遣候所何も訳柄これ無き挨拶に付書付)	閏6月27日	切紙・1通	え 4489-25
(書状、夏中は子供兩人見事の品下され有難きに付) 隠居→(八田)嘉右衛門様		切紙・1通	え 4489-32
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様左右 山極八郎右衛門」		包紙/(え4492-1~15は紙縫一括)/(え4492-13-2~3は包紙一括)・1点	え 4492-13-1
(書状、年頭の御祝詞に付) 山極八郎右衛門次磐(花押) →八田嘉右衛門様	正月10日	折紙・1通	え 4492-13-2
(書状、五十匁拝借有難く、此度元利返済御握手下されたき他に付) 山極磐具→いせ八尊大人左右	正月11日奉賀	横切継紙・1通	え 4492-13-3
(書状、先日皆神山尊主より御渡下され候三仏図御書付差上ほか諸事に付) * (包紙上書)「十二月廿四日来状 八嘉右衛門様御書付在裏」 山極八郎右衛門→(八田)嘉右衛門様	12月23日	横切継紙(包紙共)/(え4492-1~15は紙縫一括)・1通	え 4492-15
(包紙) * (包紙上書)「覚」		包紙(紙縫共)/(え4493-1~12は紙縫一括)/(え4493-1-1~6は包紙一括)・1通	え 4493-1-1
(岡野)弥右衛門殿縁女引取助成金・金60両ほか金銭書付)		横切継紙・1通	え 4493-1-2
(書状、兼て中嶋氏と御内談の上先日御印書取置き訳合の委細は書類にて御承知下されたきに付) (堀内)与一右衛門→(八田)嘉右衛門様	2月22日	横切継紙・1通	え 4493-1-3
(書状、江府の沙汰なくも別紙の通りに相成り心得違い等御座候はば御遠慮無く御尋ね下されたきに付) (堀内)与一右衛門→(八田)嘉右衛門様	2月22日	横切継紙・1通	え 4493-1-4
口演(来る2月中お梅様引越、御示談金御渡しは引越済む迄御才覚下されたきに付) * 覚(金2両6匁)背面貼付/(覚端裏書)「三右衛門殿より兼而御談事ニ付去年中送利付ヲ以取計置候」 中島三右衛門→堀内与一右衛門様	亥9月25日	横切継紙・1通	え 4493-1-5
覚(金60両、御縁女様引越にて御才覚下され請取に付) 岡野弥右衛門(印)→中嶋三右衛門殿・堀内与一右衛門殿、(奥書)堀内与一右衛門(印)・中嶋三右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	文政11子年2月	横切継紙・1通	え 4493-1-6

(書状、御頼み申候儀早速御談じ下され承知の由千万大喜の至りに付) 廣巖→片端様内用答	7月8日	横切継紙/(え4493-1~12は紙縫一括)・1通	え4493-2
(書状、御座敷に張り付けの唐紙1枚形に致したく拝借願う旨) (岡野)敬一郎→(八田)慎蔵様	正月22日	横切継紙/(え4502-1~54は紙縫一括)・1通	え4502-11
(包紙) * (包紙上書)「八田恒(カ)右衛門様人々御中 諏方宮擬祝」		包紙・1点	え4502-13
口上(今よりは少々御めんとう様なから御頼みもふし上げる旨) ちやう(丁)→御姉上様		横切継紙・1通	え4502-14
(書状、御とし重ね遊し候御事幾久しく御日出度き旨) 近藤波より→八田御姉上様人々申上給へ	正月7日夜8ツ	横切継紙・1通	え4502-17
(書状、来る盆に頂戴の金三両御前繰にて当暮に借用の願いに付) * (端裏書)「歎願申上」 (八田)本之進		横切紙・1通	え4502-20
(書状、御扶持渡しの節返上仕るべく御借渡しの程一重に歎願の旨)	12月29日	横切紙・1通	え4502-21
(書状、少々拝顔仕りたく御都合に付) (八田)競→(八田)慎蔵様	28日	横切紙・1通	え4502-22
(書状、克明院27回忌浄福寺にて法事の旨) (八田)競→(八田)慎蔵様	正月28日	横切紙・1通	え4502-23
(書状、来る盆の分御前繰にて借用仕りたきに付) * (端裏書)「歎願申上」 (八田)本之進	12月28日	横切紙・1通	え4502-26
(書状、旧冬御繰り歎願の飯米の儀御繰り合わせ下さる様一重に願う旨) * (端裏書)「歎願申上」 (八田)本之進		横切紙・1通	え4502-27
(書状、金1両2分借用仕りたく何分にも御繰り合わせ願う旨)	正月4日	横切紙・1通	え4502-28
(書状、相願いたき一事あり鳥渡御立ち寄り願う旨) (八田)競→(八田)慎蔵様	正月6日	横切継紙・1通	え4502-51
(書状、歎願の金子慥かに落手、時切手別紙差上げ御落手の旨) * (端裏書)「御請」 (八田)本之進	晦日	横切紙・1通	え4502-53
(書状、大取込のためこの箱の中へ椎茸か岩茸にても入れ取拵え願いたきに付) (岡野)陽之助→こふさま		横切継紙/(え4504-1~27は紙縫一括)・1通	え4504-21
(書状、江戸酒2升御頼下され、そのうえ徳利拝借仕たきに付) * (端裏書)「嘉助様 陽之助」 (岡野)陽之助→(八田)嘉助様	10日	横切継紙/(え4512-1~39は紙縫一括)・2通	え4512-22
(書状、昨日酔中により帯値段については間違いを御話をするに付) (岡野)陽之助→(八田)慎蔵様無事極密	18日	横切継紙/(え4524-1~31は紙縫一括)・1通	え4524-4
(書状、年頭御祝詞) 安達保左衛門亮仍(花押)→八田嘉右衛門様	正月20日	折紙(封筒共)/(え4525-1~35は紙縫一括)・1通	え4525-4
(書状、源左衛門方の儀、御厚情の御世話成し下される旨度々幸左衛門より申し越すに付) * (封筒表書)「三月十四日返書出ス 八田嘉右衛門様 堀弥三左衛門」堀弥三左衛門→八田嘉右衛門様	2月朔日	折紙・1通	え4525-6

1.内方/3.親類/2.書状

(書状、御挨拶等もしたき所、当地検見願う村がある等種々用向き重なるによりこの度は参上致さず(付) 六川安達与左衛門→松代八田嘉右衛門様	9月20日	横切継紙(封筒共)・1通	え4525-9
(書状、私共帰府の所、御品送り下され有り難きも、折悪しく御目に懸からざるに付) 安達保左衛門堯利(花押)→八田嘉右衛門様	10月22日	横切紙・1通	え4525-10
(安達保左衛門関係書状一括)		包紙一括/(え4525-1~35は紙縫一括)/(え4525-21は包紙一括)・1点	え4525-21
(包紙) 安達保左衛門→八田嘉右衛門様		包紙・1点	え4525-21-1
(書状、御加恩喜兵衛へ御配分御別家御願の通り御勝手御用役仰せ付けられるに付) 安達保左衛門→八田嘉右衛門様	3月23日	横切継紙・1通	え4525-21-2
(書状、喜兵衛段々稽古御教訓成し下される旨有りがたきに付) *(端裏書)「別紙」(安達保左衛門)→(八田嘉右衛門)	3月23日	横切継紙・1通	え4525-21-3
(落合七郎右衛門関係書状一括)		包紙一括/(え4525-1~35は紙縫一括)/(え4525-30は包紙一括)・1点	え4525-30
(包紙) 落合七郎右衛門→八田嘉右衛門様		包紙・1点	え4525-30-1
(書状、辰三郎儀兎角柔弱者故暫く江戸にて学文手習い致させたきに付) 落合七郎右衛門朝重(花押)→八田嘉右衛門様	6月4日	折紙・1通	え4525-30-2
(書状、海野宿藤田伝左衛門殿御町方にて不慮に町人共大勢田中宿へ罷り越し不埒仕るに付) 落合七郎右衛門→八田嘉右衛門様	6月4日	横切紙・1通	え4525-30-3
(書状、御無心申すこと委細小助へ御談下される趣御尤の分にて忝く存ずるに付) 小山田主膳(藩士)→八田嘉右衛門様	10月21日	横切継紙(包紙共)/(え4525-1~35は紙縫一括)・1通	え4525-35

1.3.3.その他

(新地150石樋口与兵衛家系図書付)		折紙/(え4489-1~44は紙縫一括)・1通	え4489-12
--------------------	--	-------------------------	----------

1.4.家政

(来4月披露之事・豊表替之事など要件箇条書)		横切継紙/(え4472-1~25紙縫一括)・1通	え4472-17
------------------------	--	--------------------------	----------

1.5.藩への上納金・才覚金

(書状、孫左衛門方当年御返済金滞り御用御手支えのため、御利足金年賦に何分にも御工面頼入りたきに付) 山岸文太夫・湯本十学・宮下伝蔵→(八田)嘉助様	12月29日	横切継紙/(え4468-2~9は包紙一括)・1通	え4468-4
(包紙) * (包紙上書)「覚」		包紙/(え4468-2~9は包紙一括)/(え4468-5-2~4は包紙一括)・1点	え4468-5-1
覚(藩調達御用金500両ほか2口ノ1270両の返済御手支のため、元利返済10ヶ年賦にて相頼候様仰せ渡されたきに付) 宮下伝蔵・湯本十学・山岸文太夫→八田惣三郎殿・八田孫左衛門殿	申10月	横切継紙・1通	え4468-5-2
(先日御書付趣を以て申談候金子元利ノ1517両2分と9匁の件、今般の御書付の趣にては何とも差し困り申候に付書付) *え4468-9-4と同内容		横切継紙・1通	え4468-5-3
覚(藩御用金1270両ほか1口の書付)		横切継紙(虫損)・1通	え4468-5-4
覚(去未年分の御利足金34両2分銀13匁3分受取申候ゆえ、本証文引替下されたきに付) 八田孫左衛門→三人	年号月日	切紙/(え4468-2~9は包紙一括)・1通	え4468-6
覚(藩御用金元利ノ1134両1分の内訳状況書付)	5月	横切継紙・1通	え4468-7
(包紙)		包紙/(え4468-2~9は包紙一括)/(え4468-9-2~4は包紙一括)・1点	え4468-9-1
(藩御用金1270両取り扱い御再御書付の旨承引仕り兼ね申すに付書付) *え4468-9-3と同内容		横切継紙・1通	え4468-9-2
(借入金1270両返済に関する御再の書付の旨、猶以て承引仕り兼ね申すに付書付) *え4468-9-2と同内容		横切継紙・1通	え4468-9-3
(先日御書付趣を以て申談候金子元利1517両2分余の件、今般の御書付の趣にては何とも差し困り申候に付書付) *え4468-5-3と同内容		横切継紙・1通	え4468-9-4
口上書(領主御世話金など寅年元利勘定証文書換え取決書)		縦紙/(え4469-1~23は紙縫一括)・1通	え4469-12
覚(御軍用金の内御納借上納金2分11匁2分5厘受取に付) 渡邊承之助(印)・小野左金太・宮沢彦左衛門→師岡敬治郎殿	天保13寅年12月	切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-23
(包紙) * (包紙上書)「小諸かし金書付 尤小諸より参申候」/(紙背利用)		包紙/(え4505-1~20は紙縫一括)/(え4505-1は包紙・巻込一括)・1点	え4505-1-1
覚(買物品々金3分ほか金ノ12両1分余この割金3両2分余金銭書付) * (端裏書)「メ」(勢州)左藤惣兵衛・若林庄兵衛→八田多助様	亥3月	横切紙・1通	え4505-1-2

1.内方/5.藩への上納金・才覚金

覚(借入金57兩割金16兩2分ほか正ノ20兩14匁1分3厘 請取下さるべきに付) (勢州)左藤惣兵衛・若林庄兵衛 →八田多助様	亥3月11日	横切継紙・1通	え4505-1-3
覚(染指色代352匁余ほかノ10兩1分8匁、この割金3兩6 匁9分金銭書付) (勢州)左藤惣兵衛・若林庄兵衛→八田 武助様	亥3月	横切継紙・1通	え4505-1-4

1.6.藩関係

1.6.1.御目見

(包紙) * (包紙上書)「文政六癸未四月十四日鏡之助初而之 御目見被仰付候御奉書恩田安藝殿委細地祿留置候付文略」	文政6年癸未4月14日	包紙/(え4494-1 ~19は紙縫一 括)/(え4494-3 は包紙一括)・ 1点	え4494-3-1
覚(願上候代20疋受取に付) 森長左衛門(印)→八田嘉右 衛門殿	(文政6年)未4月15日	切紙・1通	え4494-3-2
口上覚(悴鏡次郎今年17歳に罷り成り初めての御目見 仕らせたく御家老中まで御執成頼み奉るに付) 八田嘉右衛門→金井左源太殿・鹿野外守殿・岡嶋莊藏殿・望 月権之進殿	4月	堅紙・1通	え4494-3-3
(悴鏡次郎初めての御目見願の通り明日4時麻上下着用 にて登城有るべきに付) 恩田安藝→八田嘉右衛門殿	4月14日	横切継紙・1通	え4494-3-4

1.6.2.勤務

(包紙)		包紙/(え4468-2 ~9は包紙一 括)・1点	え4468-1
覚(艸280俵蔵付手形置失候に付見付次第提出のこと) 杉田九左衛門(印)→八田孫左衛門殿	未5月28日	横切紙・1通	え4468-2
(江戸訴訟一舛出入の義は御留主居様・利八へ承り候 上取計に付対応日記)		横長半(紙縫共) /(え4469-1~23 は紙縫一括)・1冊	え4469-1
(包紙)		包紙(紙縫共)/ (え4475-1~10 は紙縫一括)/ (え4475-1-1~4 包紙一括)・1点	え4475-1-1
(包紙) * (包紙上書)「享和四子正月十八日差出ス勤書覚八 田嘉右衛門」	享和4子正月18日	包紙・1点	え4475-1-2
卯年中勤懈怠覚(従弟八田競妻死去にて遠慮日数1日 ほか書付) 八田嘉右衛門	辰正月	横切継紙・1通	え4475-1-3
亥年中勤懈怠覚(樋口民衛預日数71日ほか御当番金升甚 五左衛門殿へ差出しに付) 八田嘉右衛門	(享和4年)子正月	横切継紙・1通	え4475-1-4
(書状、当年は御儉約に付御具足頂戴の義御用達一統 へ延引の由) 堀内茂一郎→八(田)嘉右衛門様尊下	正月15日	横切継紙/(え 4478-1~109は 紙縫一括)・1通	え4478-6
(書状、象山下の様子差こまる哉に存じ候得とも貴命 の所もご尤も千万と存じる旨) 綱左衛門→(八田)嘉 右衛門様急用御内披可被下候	12月29日	横切紙・1通	え4478-7

(書状、上納方に付御納戸の方御才覚のところ御見合わせの旨) 大嶋武左衛門→八田嘉右衛門様	12月25日	横切継紙・1通	え4478-8
(書状、この一籠庵末なれど御内々御目に掛られ、私共より宜しく申上げる様申し付けられるに付) 伊東与右衛門・轟五郎右衛門→八田嘉右衛門様	12月	横切紙・1通	え4478-9
(書状、餅米の義御入上粳の内にて御内取に候へば切手御家来中より出し下されば宜しきに付ほか) *(端裏書)「嘉右衛門様御受吉十郎」吉→いせ町様	12月27日	横切継紙・1通	え4478-16
(書状、石留番所御見合わせにつき他所よりの穀物何程か確認に付) 矢野倉惣之進→八田嘉右衛門様	11月4日	横切継紙・1通	え4478-24
(書状、杭全拝借滞の儀御手縣にて御聞き済みとなり御町方表向きの伺い物には成り難き旨) 関田庄助→八田嘉右衛門様御内御用御直覧	6月24日	横切継紙・1通	え4478-28
(書状、御願書の鉄の字作の方失にては如何哉に付) 惣之進→(八田)嘉右衛門様	3月20日	横切継紙・1通	え4478-31
口上(今日罷出候様申上げ候ところ用事出来にて不出御承知下されたきに付ほか) *(下書)		横切継紙・1通	え4478-56
(書状、先時御内話申上げ候御紙面慥かに御落手仕るに付) 守之丞→(八田)嘉右衛門様要用笈	11月11日	横切継紙・1通	え4478-59
(書状、今日7日より赤坂御用場にて砲術稽古に付) 弥右衛門→八田鉄之助様	10日	横切継紙・1通	え4478-66
(書状、5匁玉御筒少々の間御借り申したきに付) 左吉→(八田)鉄之助様	2月12日	横切継紙・1通	え4478-67
(書状、御内談申したく明日1ツ時頃御役所へ御出下されたきに付) 左源太→(八田)嘉右衛門様	11月11日	横切紙・1通	え4478-73
(書状、田ノ口先年永格仰せ付けられ内々御問合せの処覚え無きに付) 喜兵衛→(八田)慎蔵様	20日	横切継紙/(え4485-1~43は紙縫一括)・1通	え4485-1
(書状、大殿様御不快に付御祈禱の御札献上の様子に付) 復一郎→(八田)慎蔵様御親祈	13日	横切継紙・1通	え4485-2
(書状、御廻状多方へ御順達に付) 清右衛門→(八田)慎蔵様	10月26日	横切紙・1通	え4485-3
(書状、大殿様御逝去遊ばされに付風邪にて罷り出でかね万事御執計らい願いたき旨) 山崎治助→八田慎蔵様	11月3日	横切継紙・1通	え4485-4
(書状、表柴町の儀に付御評儀成し下さるべき趣仰せ越さる旨) 承之助→伊勢町様申上置	27日	横切紙・1通	え4485-5
(書状、御問合の明日御詰所は本堂南の方にて48畳の間へ大小御役人相詰めるべき旨) 復一郎→(八田)慎蔵様御請	28日	横切継紙・1通	え4485-6
覚(中白米5斗7合ほか去辰閏5月中岩村精一郎様御逗留中詰御役人御賄の分差上げに付)		横切継紙/(え4485-1~43は紙縫一括)/(え4485-7-1~2は貼付)・1通	え4485-7-1
(白米5斗7合ほか、岩村様御逗留中御取り替えの分御請取られたき旨) 白須清兵衛→八田慎蔵様御役人中様	24日	横切継紙・1通	え4485-7-2

1.内方/6.藩関係/2.勤務

(書状、尊君様小生召出しにて御苦勞ながら御遣い願 上げるに付) 良左衛門→(八田)慎藏様	11日	横切継紙/(え 4485-1~43は紙 縫一括)・1通	え 4485-27
(書状、大殿様御不快遊ばされ御祈祷料200疋ほか17 人割にて1人に付1匁9分7厘宛御集め下されたきに 付) 清右衛門→(八田)慎藏様	10月24日	横切継紙・1通	え 4485-28
(書状、船木町御会議明日明後日又は夜分27日外は何 日にも罷り出るにて宜しく願ひ奉るに付) 市治 →(八田)慎藏様	10月24日	横切継紙・1通	え 4485-29
(書状、2分5厘金の分明日4つ頃迄に御役所へ御遣わし の上直ぐ様引替え申上げるに付) 清右衛門→(八田) 慎藏様専用	22日	横切継紙・1通	え 4485-30
(書状、金200両の内10両だけ相渡し残金190両は引替 金手形相渡すに付) 清右衛門→(八田)慎藏様金手形 百九拾両添	15日	横切継紙・1通	え 4485-31
(書状、朝廷より酒造の御触示当方にては直にそれ通 り差し許しに相成るまじきに付) 八一(八田)慎藏→ 松山町中様御内披可致候	18日	横切継紙・1通	え 4485-32
(御重賞蒙られ御祝儀来る29日4時登城頂戴有るべき に付通達) 岡野彌右衛門・佐藤・草間・磯田	6月26日	横切継紙・1通	え 4485-33
(包紙) * (包紙上書)「喜右衛門様御事梅暗発香様御手改二 候」		包紙/(え4494-1 ~19は紙縫一 括)/(え4494-5 は包紙一括)・1点	え 4494-5-1
(八田孫左衛門殿 玄米13石6斗2升9合・代金13両3分 余御手当書付) * (包紙上書)「安永五申十二月九日御手 宛渡り候節書付覚」 →八田孫左衛門殿	安永5年12月	切紙(包紙共)・ 1通	え 4494-5-2
(書状、金子私方に預り置き入用の節は相渡すに付) →八田嘉助殿		切紙・1通	え 4494-5-3
(書状、昨日申遣わし候通り少々御咄申したきに付) 喜右衛門→(八田)嘉助様	25日	切紙・1通	え 4494-5-4
(書状、悴辰三郎新規別家御宛行頂戴にて御礼、病気の ため名代1人明日4時御城へ差出すべきに付) * (包 紙上書)「正月廿九日真田志摩殿より悴辰三郎別家被成下 御宛行頂戴之御礼被仰付候御切紙両通入」 真田志摩→八 田嘉右衛門殿	正月29日	横切継紙(包紙 共)/(え4494-1 ~19は紙縫一 括)・1通	え 4494-6
(書状、その方病気のため名代悴辰三郎を明日4時御城 へ差出すべきに付) * (包紙上書)「文政元年寅年十二月 十五日悴辰三郎召連罷在候様奉書從恩田鞆負殿到来」 恩田鞆負→八田嘉右衛門殿	文政元年寅12月15日	横切継紙(包紙 共)・1通	え 4494-7
(書状、白鳥御宮脇石垣切差出し方甚だ御心配の趣に て厚く心掛けの旨御沙汰に付) * (包紙上書)「文政三 辰十月十三日於御城白鳥御石垣石持山より指出候付御沙 汰被成下候御用番恩田安藝殿御郡方松木源八殿嘉右衛門 病氣付為名代辰三郎罷出候」 →八田嘉右衛門	文政3年辰10月13日	横切継紙(包紙 共)・1通	え 4494-8
御手宛渡方覚(八田孫左衛門御扶持滞りにて4ヶ月分 御勘定所にて請取委細御郡奉行へ承合申すべきに 付) * (包紙上書)「十二月九日御勘定所ニ而御手宛頂戴 仕候戌十二月朔日小野喜太右衛門殿ニ而鎌原司馬様ニ而 被仰渡候趣御書付右渡し替之覚」	12月朔日	横切継紙(包紙 共)・1通	え 4494-9

(包紙) * (包紙上書)「文政七申年十二月廿五日朝恩田鞆負殿奉書到来御意趣御書附御渡頂戴」	文政7年申12月25日	包紙/(え4494-1~19は紙縫一括)/(え4494-11は包紙一括)・1点	え4494-11-1
(書状、御用席役頭御勘定吟味小林内蔵太殿病氣にて名代別紙書付差遣わずに付)		切紙・1通	え4494-11-2
(書状、御用にて今日4時登城有るべきに付) 恩田鞆負→八田嘉右衛門殿	12月25日	横切継紙・1通	え4494-11-3
(書状、御勝手御逼迫にて御用に相達したき申立て御満悦にて志の程御覚置く旨御意に付) (藩主)→八田嘉右衛門	12月25日	横切継紙・1通	え4494-11-4
(包紙) * (包紙上書)「文政八酉年九月八日越後柏崎江御内用出立被仰付候御書付」	文政8年酉9月8日	包紙/(え4494-1~19は紙縫一括)/(え4494-12は包紙一括)・1点	え4494-12-1
(八田嘉右衛門へ柏崎表御内用仰せ付け書付) →八田嘉右衛門	(文政8年)9月8日	横切紙・1通	え4494-12-2
(御用筋御郡奉行へ相伺われるべき旨書付)		切紙・1通	え4494-12-3
(御勝手御不如意のため御都合筋堅固に仕り取り計らいたき段申し立て奇特に付御意の旨書付) * (包紙上書)「文政九丙戌年十月廿九日御意被成下候御書附」 (藩主)→八田嘉右衛門	文政9年丙戌10月29日	横切継紙(包紙共)/(え4494-1~19は紙縫一括)・1通	え4494-13
(今度豊後守へ政事議るにて忠勤に励むべき旨書付) * (包紙上書)「文政六癸未年八月廿七日五ツ半時登城候處御小書院三之御間江小役人不残相詰候所御家老中列席御用番真田石見殿御意被成下候旨申述有之候」 (藩主)	文政6癸未年8月25日	横切継紙(包紙共)・1通	え4494-14
口達書取(殿様下情不通無く取り計らうべく思召に付申上げたき儀など封書にて差出し下すべき旨) * (包紙上書)「文政六未年九月二日御用番恩田安藝殿御用之義有之候付四時登城候様申来候付羽織袴ニ而罷出候處於御小書院御二ノ間御同人御読聞有之右御口達書御渡同役へ茂申遣候様被仰渡辰三郎喜兵衛兩人并小林内蔵太殿へも以手紙申遣候御請之義御用番計へ申上候」	文政6未年9月2日	横切継紙(包紙共)・1通	え4494-15
(書状、病気快方にて出勤仕りたき旨願の通り仰せ付けに付) * (包紙上書)「文政三辰八月十九日出勤願書差出同廿五日御郡方御当番金井左源太殿より剪紙到来早速出勤御用席御郡方御勘定吟味江罷出候」 金井左源太→八田嘉右衛門殿	文政3辰8月25日	横切継紙(包紙共)・1通	え4494-16
(書状、御用にて明日4時登城有るべき旨) * (包紙上書)「文政五壬午九月五日大熊長門殿より奉書」 大熊長門→八田嘉右衛門殿	文政5壬午9月5日	横切継紙(包紙共)・1通	え4494-17
(書状、国役御普請所見分にて公儀役人当町急休の節郷村引渡しのため中之条御代官手附等止宿に付心配り申し付く旨御意) * (包紙上書)「文政四辛巳年三月九日御家御意候御書附 八田知義」 →八田嘉右衛門	文政4巳年3月9日	横切継紙・1通	え4494-18
(目録、八田鏡之助知則より青銅20匹進上および請取) 金児総左衛門(印)	文政6未年4月15日	折紙・1通	え4494-19

1.内方/6.藩関係/2.勤務

覚(御亡父嘉右衛門分御病気金2両2分2余請取に付) 菊池孝助(印)(藩士)→八田嘉助様	嘉永2酉年2月12日	切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-7
覚(去寅年分御病気金2両2分11匁7厘請取に付) 菊池孝助(印)(藩士)→八田嘉右衛門様	天保14卯年11月29日	切紙(綴穴あり)・1通	え4498-12
規定証文之事(規定証文1通請取に付) 金児忠兵衛内池田慎之丞(印)・嶋田太蔵(印) (藩士)→菊屋傳兵衛殿	戊正月	横切継紙・1通	え4498-21
覚(去丑年分御病気金2両2分11匁7厘請取に付) 矢野倉惣之進(印)→八田嘉右衛門殿	天保13年寅12月	切紙(綴穴あり)・1通	え4498-78
(書状、今日何卒則金子持たせ申上げる旨) * (勘返状) (八田)慎蔵→清右衛門様	9日	横切継紙/(え4502-1~54は紙縫一括)・1通	え4502-2
(書状、この程内願の計政より引受の一条伺いたく御出席を願う旨) 良右衛門→慎蔵様	12月2日	横切継紙・1通	え4502-5
(書状、三納大延引となり先ず二納にて御査取下さるべくに付) * (勘返状) (八田)慎蔵→(富岡)良右衛門様	21日	横切継紙・1通	え4502-10
(書状、薩州よりの品副主事様へ1封1丁ツ、庶務へ3本1丁ツ、分配に付) 良右衛門→(八田)慎蔵様	22日	横切継紙・1通	え4502-12
(書状、御政院手違いの様にも申し聞きそのまま差出しては恐れ入りの儀に付) * (端裏書)「尊酬」		横切継紙・1通	え4502-38
(書状、明日局開きにつき辰半刻に本局へ罷り出るべきとのことに付) 良右衛門→(八田)慎蔵様	7日	横切紙・1通	え4502-39
(書状、別紙の趣御下ケにて御答取調の思し召し伺いに付) * (端裏書)「御勘弁之願候」	2月23日	横切紙・1通	え4502-40
(書状、丸山公へ申談じ27、8日のうち出立仕らずには不都合の旨) 良右衛門→(八田)慎蔵様	24日	横切継紙・1通	え4502-41
(松木源八戊辰春以来銃兵を率へ甲州へ出張数ヶ月滞陣尽力神妙の事、その為賞永世高10石進ぜる旨)	12月晦日	横切紙・1通	え4502-42
(書状、明9日御礼申上げるところ急腹痛御届願う旨) 一郎→(八田)慎蔵様	正月8日	横切継紙・1通	え4502-44
(書状、冥加金御取立のうち金200両御廻し下され落手に付) 良右衛門→新造様奉復	12月3日	横切紙・1通	え4502-48
(書状、風邪未だ宜しからず不参仕り勤書白紙印形にて差上げる旨) 一郎→(八田)慎蔵様	正月13日	横切紙・1通	え4502-49
(書状、御礼錢の儀金司へ問合せ成され候哉、私方御礼錢の儀も問合せ願いたき旨) 喜兵衛→(八田)慎蔵様	正月5日	横切紙・1通	え4502-50
(1等金15両以下12等金1両まで書付)		横切継紙・1通	え4502-52
(書状、竹岡氏よりの御達し御一覽庶務へ御廻し願うに付) 良右衛門→(八田)慎蔵様	2日	横切継紙・1通	え4502-54

1.6.3.藩士との交際

口上覚(私孫同苗辰三郎娘、養女にて八田喜兵衛を以て御届けに付) 八田嘉右衛門→金井左源太様・岡島庄蔵様	月日	切継紙/(え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え4459-8
---	----	--------------------------	---------

(書状、亡父内蔵太願いの通り只今迄拝領の御宛行粃7人扶持下し置かれ、跡式相違無きに付、一代給人格御勝手御用役) 小林唯蔵	7月8日	横切継紙・1通	え 4459-14
(書状、昨日は木曾七にて種々御厄介になり有難き、御願いの品々出来につき御礼状) 堀内茂一郎→八田嘉右衛門様貴報	正月10日	横切継紙/(え 4478-1~109は紙縫一括)・1通	え 4478-10
(書状、娘の儀来る22日篠原重忠悴良置へ引越婚姻相整う筈にて申合せに付) 堀田覚兵衛(藩士)→八田嘉右衛門様	11月14日	切紙・1通	え 4478-34
(書状、悴周齋の儀初めての御目見仕りたき旨願ひ奉るに付) 中村京民→八田嘉右衛門様・八田鉄之助様	11月15日	切紙・1通	え 4478-35
(書状、悴民部の義初めての御目見仕らせたき段願いの通り仰せ付けられ首尾好く申上げ有難きに付) 出浦半平→八田嘉右衛門様	11月朔日	切紙・1通	え 4478-36
(書状、妹儀祢津式右衛門へ来る15日引越婚姻相整う筈にて申合せに付) 里見治右衛門→八田嘉右衛門様	11月11日	切紙・1通	え 4478-37
(書状、私家督の御礼申上げ有難きに付) 依田甚兵衛→八田嘉右衛門様	11月15日	切紙・1通	え 4478-38
(書状、私御前において御吟味役仰せ付けられ有難き仕合せに付) 堀田覚兵衛→八田嘉右衛門様	11月13日	切紙・1通	え 4478-39
(書状、私御役替にて御普請方改役仰せ付けられ有難き仕合せに付) 野村権兵衛→八田嘉右衛門様	11月20日	切紙・1通	え 4478-40
(御役替御普請方改役に付) 山崎久右衛門→八田嘉右衛門様	11月13日	小切紙・1通	え 4478-41
(妹儀祢津式右衛門へ縁組につき御知らせの旨) 里見治右衛門→八田嘉右衛門様	10月18日	小切紙・1通	え 4478-42
(社倉取立掛仰せ付けられるに付) 片岡此面→八田嘉右衛門様	11月13日	小切紙・1通	え 4478-43
(妻儀女子出産御知らせに付) 河原舍人→八田嘉右衛門様	11月21日	小切紙・1通	え 4478-44
(御役替武具奉行役婦役に付) 木内三平→八田嘉右衛門様	11月13日	小切紙・1通	え 4478-45
(悴平左衛門初めての御目見に付) 白井初平→八田嘉右衛門様	11月朔日	小切紙・1通	え 4478-47
(水仙盛にて御客次第に付) 柴丁隠居→(八田)鏡之助様	11日	小切紙・1通	え 4478-48
(悴与一左衛門初めての御目見に付) 桑名仙左衛門→八田嘉右衛門様	11月朔日	小切紙・1通	え 4478-49
(書状、龜末ながら微景2種進上につき御笑納願う旨) 駒澤式左衛門	12月10日	横切紙・1通	え 4478-50
(書状、この品輕微の至りたるも御笑納下されたきに付) 勘解由→(八田)嘉右衛門様	閏12月18日	横切継紙・1通	え 4478-51
(書状、明朔日大御門通用致し明後2日より是迄の通り相心得候様仰渡しに付) 矢野倉惣之進→八田嘉右衛門様	7月晦日	横切継紙・1通	え 4478-54
(書状、二男慎み仰付けにて差出し兼ね延引仕るに付) 左源太→(八田)嘉右衛門様	10月20日	横切紙・1通	え 4478-55

1.内方/6.藩関係/3.藩士との交際

口上(寛政10年御家督の節の振合い廻状請取申さずも 思し召しをもって御請取下されたきに付) 素助→ (八田)嘉右衛門様・(八田)喜兵衛様・(八田)辰三郎様	8月22日	横切継紙・1通	え 4478-60
(書状、御服蔵無く御伝え成し下されたきに付)	3日	横切継紙・1通	え 4478-64
(書状、私御奥支配仰せ付けられ有難きに付) 野中忠 左衛門→八田嘉右衛門様	11月13日	横切継紙・1通	え 4478-70
(書状、伴周斎御目見仕らせたま旨願書今朝差出しに て御承知下されたきに付) 中村京民→八田嘉右衛門 様・八田鉄之助様	11月11日	横切紙・1通	え 4478-76
(書状、昨晚御人御貸し下され御礼に付) 平林縫殿進 →八田嘉右衛門様	2月24日	横切紙・1通	え 4478-77
(書状、私御蔵奉行仰せ付けられ有難き仕合せに付) 斎藤善蔵→八田嘉右衛門様	9月28日	横切紙・1通	え 4478-78
(書状、私御役料3人扶持下し置かれ有難き仕合せに付) 岡嶋莊蔵→八田嘉右衛門様	3月朔日	横切紙・1通	え 4478-79
(書状、私御城御恩頭仰せ付けられ有難き仕合せに付) 窪田喜膳→八田嘉右衛門様・八田辰三郎様	11月13日	横切紙・1通	え 4478-80
(書状、私御近習役仰せ付けられ有難き仕合せに付) 藤井喜内→八田嘉右衛門様	11月13日	横切紙・1通	え 4478-81
(書状、私御意御武具奉行仰せ付けられ有難き仕合せ に付) 菅左右衛門→八田嘉右衛門様	11月13日	横切紙・1通	え 4478-82
(書状、私役替えにて御勘定吟味役・御普請奉行兼帯仰 せ付けられ有難き仕合せに付) 寺内友之進→八田嘉 右衛門様・八田辰三郎様	11月13日	横切紙・1通	え 4478-83
(書状、私妹祢津左盛へ養女差出すに付) 金井善兵衛 →八田嘉右衛門様	11月15日	横切紙・1通	え 4478-84
(書状、私家督の御礼首尾好く有難き仕合せに付) 樋口紀八郎→八田嘉右衛門様・八田辰三郎様	11月15日	横切紙・1通	え 4478-85
(書状、松山町の儀小野氏へ申談じ道具調べ置くにて 御免下されたきに付)	霜月15日	横切紙・1通	え 4478-86
(書状、蔵預け出し忝く御礼申達しに付) 鎌原伯耆→ 八田辰三郎様	2月	横切紙・1通	え 4478-87
(書状、蔵預け出し忝く御礼申達しに付) 鎌原伯耆→ 八田嘉右衛門様	2月	横切紙・1通	え 4478-88
(書状、私家督の御礼江府において名代窺い首尾能く 申上げ有難き仕合せに付) 指田源蔵→八田嘉右衛門 様・八田鉄之助様	2月25日	横切紙・1通	え 4478-91
(書状、私次男甚兵衛依田左右衛門へ甥養子差し遣わ したき旨御願いの通仰せ付けられ有難き仕合せに 付) 長谷川利八→八田嘉右衛門様	12月5日	横切紙・1通	え 4478-96
(書状、暮中御見舞い申上げたきに付) * (端裏書)「八田 君」 太一郎→(八田)嘉右衛門様	12月15日 認	横切継紙・1通	え 4478-97
(書状、御御組・御徒士兼帯仰せ付けられ候に付) 寺内友之進→八田嘉右衛門様・八田鉄之助様貴報	正月21日	横切継紙・1通	え 4478-103
(書状、御頼み申上げ置き候絵印見事に出来仕り有難き に付) 堀内茂一郎→八田嘉右衛門様御報	正月14日	横切紙・1通	え 4478-104

(書状、暮中御機嫌伺に付) 熊井義市→八(田)嘉右衛門様参人々御中	12月8日	横切紙・1通	え 4478-106
御請(御尋に付鮮魚一尾頂戴仰せ付けられ有難き旨) 莊助→(八田)慎蔵様御請	19日	横切紙/(え 4485-1~43は紙縫一括)・1通	え 4485-15
覚(先達て御頼申置の大小入跡附1つ此度遣下され落手に付) * (端裏貼紙)「亥年 刀宮受取印書 草間一路殿」 草間一路(印)→八田嘉右衛門殿	享和3年亥4月	切紙/(え4495-1~42は紙縫一括)・1通	え 4495-26
覚(寿考へ下され候金20両受取にて遺書通り取り計らいの旨) 片桐重之助(印)(藩士)→八田嘉助殿	卯9月20日	横切紙/(え 4498-1~80は紙縫一括)・1通	え 4498-79
(書状、余り申し兼ね候義にて別紙相認め御内覧下されたきに付) 縫殿助→嘉右衛門様内用	10月17日	横切継紙(包紙共)/(え4506-1~6は紙縫一括)/(え4506-6-1-1・2は内包紙入)・1通	え 4506-1-1
(藤田右仲儀伽羅油昨年中より心掛け商売段々手広に相成り差支え難洪の旨書付) * (端裏書)「御覧後火中」	10月17日	横切継紙(包紙共)・1通	え 4506-1-2
(書状、貴札拝見、今般御勝手御用役御見習仰せ蒙られ目出たきに付) * (包紙裏書)「八田嘉右衛門様 高川泰順」 高川泰順(藩医)→八田嘉右衛門様 人方中	4月6日	横切継紙(包紙共)/(え4512-1~39は紙縫一括)・1通	え 4512-19
(書状、御赤飯の義も持歩くとさめて召し上がりも悪く、御屋敷にて一同願上げたきに付) (松本)嘉十郎→伊勢町様御内願	9月11日	横切紙/(え 4523-1~34は紙縫一括)・1通	え 4523-29

1.6.4.樋口民衛

(永暇樋口民衛他家にて御当家誹謗の件取計らい惣寄合内評に付) →民衛親類共江	5月	横切継紙/(え 4475-1~10は紙縫一括)・1通	え 4475-3
寅年勤懈怠覚(煩・日数9日ほかに付日数書付) * (端裏書)「文化四卯正月十二日勤書覚下案」 八田嘉右衛門	(文化4年)卯正月12日	横切継紙・1通	え 4475-4
(子年中懈怠日数書上案、樋口直之助元屋敷引渡しの節不調法にて差控日数5日ほか) 同名印	丑正月	横切継紙・1通	え 4475-5
覚(樋口民衛御預・日数71日ほか懈怠日数書付) * (端書後筆)「先より初之進」		横切紙・1通	え 4475-6
(書状、昨日御勤書の儀御相談下され伝蔵方へ差合うも早速挨拶も申上げず失礼にて召出しは然るべきに付) 庄助→(八田)嘉右衛門様	正月8日	横切継紙・1通	え 4475-7
(書状、御勤書御下書覚として下され熟覧仕り別紙の趣に致したきに付) * 子年中勤懈怠覚共 左仲→(八田)嘉右衛門様	8日	横切継紙(貼紙あり)・1通	え 4475-8
子年勤懈怠覚(善控・日数5日ほか日数書付) * 口上覚(樋口直之助元屋敷地建家御郡方へ引渡しに付)下札共 八田嘉右衛門印	丑正月	横切継紙・1通	え 4475-9
(断簡、「享和三亥年樋口民衛殿一件二付御書附」)	(享和3亥年)	切紙/(え4510-1~14は紙縫一括)・1通	え 4510-1

1.内方/6.藩関係/4.樋口民衛

(御用の義のため今朝5時自宅へ罷出らるべきに付通知) 大熊衛士→八田嘉右衛門殿	(享和3年)7月13日	横切紙・1通	え4510-2
(思召ありて急度相慎み候よう通知) →八田嘉右衛門	(享和3年)7月13日	横切紙・1通	え4510-3
口上覚(私従弟樋口民衛永き御暇下し置かれ恐れ入り、これに依り差控え罷在るべきや小林圓四郎を以て伺いに付) 八田孫左衛門	11月	横切継紙・1通	え4510-4
(包紙) * (包紙上書)「口上覚 八田嘉右衛門」	(享和3年)	包紙/(え4510-1~14は紙縫一括)/(え4510-5は包紙一括)・1点	え4510-5-1
口上覚(私御預樋口民衛変死の段恐れ入り、これに依り差控え罷在るべきや小林圓四郎を以て伺いに付) 八田嘉右衛門→金井甚五左衛門様	(享和3年)7月12日	横切継紙・1通	え4510-5-2
口上覚(私御預樋口民衛変死の段恐れ入り、これに依り差控え罷在るべきや長谷川藤右衛門を以て伺いに付) 組合親類→大(熊)衛士様	(享和3年)7月12日	切紙・1通	え4510-5-3
(包紙) * (包紙上書)「亥七月十二日差出候差扣窺書 口上覚 八田嘉右衛門 則御戻被成候」	(享和3年)	包紙/(え4510-1~14は紙縫一括)/(え4510-6は包紙一括)・1点	え4510-6-1
口上覚(私御預樋口民衛変死の段恐れ入り、これに依り差控え罷在るべきや小林圓四郎を以て伺いに付) 八田嘉右衛門	(享和3年)7月12日	横切紙・1通	え4510-6-2
(右の趣差扣窺書差出のところ、御詮議筋も御座候間差し戻しの旨御用番より仰下し通知)	(享和3年)7月12日7時前	切紙・1通	え4510-6-3
口上覚(私従弟大瀬又右衛門御番勤召上逼塞仰せ付けられ恐れ入り、これに依り差扣罷在るべきや徳島甚蔵を以て伺いに付) * (端裏書)「亥八月十八日差遣申候」 八田嘉右衛門	(享和3年)8月13日	横切紙(包紙共)/(え4510-1~14は紙縫一括)・1通	え4510-7
(樋口民衛御預け嚴重相守るべきところ軽率にて自殺に付万事嚴重相心懸けるべき旨仰付書) * (端裏貼紙)「享和三亥年八月十三日樋口民衛方一件慎御免被仰付候御書付并一卷数度差扣何書下書入」 →八田嘉右衛門	(享和3年)8月13日	横切継紙・1通	え4510-8
(樋口民衛御詮議中親類横田彦蔵・松木源八・桜井六郎左衛門・菅沼弥右衛門・藤岡善左衛門・樋口角右衛門・樋口萬作・遠藤恵左衛門・小幡庄作へ御暇を仰せ付けられたため其方義も勤めの間々に罷越し係り助け候様仰付書) →八田嘉右衛門	2月17日	横切継紙・1通	え4510-9
(差扣何書指出のところ其義に及ばざる旨仰渡さるゆえ通知) 渡辺友右衛門→八田孫左衛門殿	(享和3年)12月28日	横切継紙・1通	え4510-10
(御用の義のため今朝五時自宅へ罷出らるべきに付通知) 大熊衛士→八田嘉右衛門殿	(享和3年)8月13日	横切紙・1通	え4510-11
(差扣何書指出置のところ其義に及ばざる旨仰渡さるゆえ通知) 渡辺友右衛門→八田嘉右衛門殿	(享和3年)8月18日	横切継紙・1通	え4510-12

口上覚(樋口民衛自殺の義御赦免成し下され恐れ入り、これに依り差扣罷在るべきや徳高甚蔵を以て伺いに付) * (端裏書)「享和三亥八月十三日大熊衛士殿於御宅樋口民衛藤岡善左衛門宅ニテ致自殺候ニ付慎被仰付候、則御免被仰付御書付之趣奉恐入候ニ付、差扣窺書差出下書」 八田嘉右衛門	(享和3年)8月	横切継紙・1通	え4510-13
(差扣伺書指出置のところ其義に及ばざる旨御渡さるゆえ、其旨を得らるべきに付通知) 渡辺友右衛門→八田嘉右衛門殿	(享和3年)8月21日	横切継紙・1通	え4510-14

1.6.5.諸伺・諸届

(包紙) * (包紙上書)「御願御届 案文」		包紙/(え4459-1~35は紙繕一括)/(え4459-34は包紙一括)・1点	え4459-34-1
口上覚(私娘同名嘉右衛門へ養女差し遣わしにて八田喜兵衛へ御届けに付) 八田辰三郎→金井左源太様・岡島莊蔵様	月日	切紙・1通	え4459-34-2
(書状、お届け方は当番の郡奉行1名の処御郡方ばかりは連名に付)		切紙・1通	え4459-34-3
覚(明和3年4月8日御城御用に持ち候加菊屋印紛失に付) * (包紙上書)「明和三年戊四月中改 紛失仕候印判書付入」 菊屋店	明和3年戊4月	横切紙(包紙共)/(え4463-1~18は包紙・紙繕一括)・1通	え4463-15
乍恐奉願候御事(鏡屋町所持屋敷の御町並御役儀を借屋久左衛門に勤めさせたきに付) 八田鉄治郎→小池五兵衛殿・中沢半治郎殿・増田宗右衛門殿、(奥書)鏡屋町五人組治兵衛・名主清十郎		縦紙/(え4465-1~9は紙繕一括)・1通	え4465-7
(宮澤徳太郎砲術修業出府伺、扶持米上納相場関係綴)		綴/(え4466-1~9は紙繕一括)/(え4466-5-1~9は一綴)・1綴	え4466-5
(書状、別紙申上げ候趣直ぐ様内談に及び次第にて御勘弁に付)	5月10日	切紙・1通	え4466-5-1
(書状、宮澤徳太郎砲術修業出府願ひ御見合わせにて御勘弁下されたきに付) * (端裏書)「宮澤徳太郎砲術修業願御手元等之儀誓書御勝手元メ」	閏5月晦日	横切継紙・1通	え4466-5-2
(書状、宮澤徳太郎砲術修業出府願ひ内々に申聞き嫡子次三男同様に成下され候や内々伺いに付) * (端裏書)「宮澤徳太郎砲術修業之義御内々伺 掛御目付」 掛御目付	5月	横切紙・1通	え4466-5-3
(書状、別紙伺いの通り仰せ渡され御心得有るべきに付)		横切紙・1通	え4466-5-4
(書状、別紙伺いの通り取り計らい申さるべきに付) 鎌原伊野右衛門→岡野弥右衛門殿	12月晦日	横切継紙・1通	え4466-5-5
(書状、今年の金御切米扶持方月渡し上納相場17俵と御極め成し下さるに付) * (端裏書)「金御切米之内御扶持方相場之儀伺十二月廿五日御勝手元メ」 御勝手元メ	12月25日	横切継紙・1通	え4466-5-6

1.内方/6.藩関係/5.諸伺・諸届

(書状、別紙の趣御心得下さるべきに付)		横切紙・1通	え 4466-5-7
(書状、別紙伺いの通り取り計らい申さるべきに付) 赤澤助之進→草間一路殿		横切紙・1通	え 4466-5-8
(書状、相場高直成る節は御損毛にて素糶米蔵入出来し 難く御寛大に御流し置き成し下されたきに付) * (端 裏書)「御扶持方之内今年限代金渡方之儀何六月廿四日御 収納郡方」 御収納郡方	6月24日	横切継紙・1通	え 4466-5-9
(書状、政吉大坂表犀川御普請費2万両喜兵衛方にて取 調べ御内慮伺い奉りたきに付) * (端裏書)「紺屋町政 吉□立之儀御内尋付 忠蔵」	10月	横切継紙(虫損 甚大)/(え 4466-1 ~9は紙繕一括) ・1通	え 4466-7
(包紙) * (包紙上書)「文政四辛巳歳五月廿五日於御勘定所 御当番岡嶋荘蔵殿御渡御用番望月頼母殿御勝手方恩田鞠 負殿御郡方三ヶ所難有一同御申請上候」	文政4年辛巳5月25日	包紙(紙繕共)/ (え 4494-1~19 は紙繕一括)/ (え 4494-1は包 紙一括)・1点	え 4494-1-1
(私八田嘉右衛門居宅朽損にて御建直し申したく口上 覚差出しの所矢野倉殿御聞置きにて宜しきに付) * (紙帯書付)「書留ニ不及候前書ニ有之候」	(文政4年)5月24日	横切継紙(紙帯 共)/(え 4494-1 ~19は紙繕一 括)/(え 4494-1 は包紙一括)/ (え 4494-1-2は紙 帯一括)・1通	え 4494-1-2-1
(私居宅2棟並に御庇・間口破損にて御建直し申したく御 聞済み成し下されたきに付) * 4494-1-2-1と同文 → 様	(文政4年)5月14日	切紙・1通	え 4494-1-2-2
口上覚(この度家作手入れ建替仕りたきに付) * 下書	月日	横切継紙・1通	え 4494-1-2-3
口上覚(この度家作手入れ建替仕りたきに付) * (端裏 書)「文政四巳年五月十五日恩田鞠負殿より御尋ニ付差出 ス」 八田嘉右衛門→中嶋三右衛門様	文政4年巳5月15日	横切継紙/(え 4494-1~19は 紙繕一括)/(え 4494-1は包紙一 括)・1通	え 4494-1-3
(居宅玄関間口普請御家中並方に無きとの風聞あるも 町並住居付御巡見等の節御用立てにて造替え等及 ばずに付) →八田嘉右衛門	5月25日	横切継紙・1通	え 4494-1-4
(悴鍔之助半元服仕りたき旨願いの通り仰せ付けるに 付) 望月権之進→八田嘉右衛門殿	3月25日	横切継紙/(え 4494-1~19は紙 繕一括)・1通	え 4494-2

1.6.6.書状

(書状、御届下案両通当番荘蔵殿在出にて左源太殿へ お目にかかけの処相済みに付)	2月23日	横切紙(薄墨 色)/(え 4459-1 ~35は紙繕一 括)・1通	え 4459-2
(書状、田町下屋敷の水大殿様召上がり日々2手桶程宛 御貰い申したく御屋敷守の方へ御断り下されたきに 付) 渡辺富之丞・飯嶋平助→八田嘉右衛門様	4月6日	横切継紙/(え 4464-1~14は包 紙・紙繕一括)・ 1通	え 4464-4

(書状、願い上げ奉る生焰硝2貫匁拝借したきに付) 忠兵衛→(八田)鏡之助様	17日	横切継紙/(え4489-1~44は紙縫一括)・1通	え4489-15
(書状、鮮鯛御恵贈下さり御礼申し上げるに付) 竹村権左衛門→八田嘉右衛門様	12月27日	横切継紙・1通	え4489-16

1.6.7.その他

覚(御状1通請取にて返答申上げるに付) 小林善六[印]→真田伊豆守様御内大嶋武左衛門様	午8月朔日	横切紙/(え4463-1~18は包紙・紙縫一括)・1通	え4463-9
(書状、江戸表御代官様御領分水損荒地見分に御役人佐藤軍治殿遣わされ、近辺御通りの御様子相知れ次第昼夜限らず飛脚にて申越し下されたきに付ほか) * (端裏書)「小諸江戸表より御検使之義ニ付書状下書」	(8月1日)	横切継紙・1通	え4463-12
覚(西尾張部村亥納の御用粉17俵、馬切手預かり置くに付) * 粉5俵・代金1兩錢544文の覚書同一紙面上にあり 大嶋武左衛門(印)→菊屋儀兵衛殿	子12月16日	横切紙・1通	え4463-17

1.7.土地経営

1.7.1.借家

借地請證文之事(清右衛門所持の建家譲渡証文雛型) 借主・請人→菊屋伝兵衛殿	文化14年12月	縦紙/(え4487-1~30は紙縫一括)・1通	え4487-26
(包紙) * (包紙上書)「鏡屋町名左衛門家屋敷天保九年質地預り置嘉永二西四月差戻申候最初質地取極之節御奉行所へ差出候案伺并建家改付道具控書」		包紙(紙縫共)/(え4498-1~80は紙縫一括)/(え4498-1-1~4は包紙一括)・1点	え4498-1-1
覚(鏡屋町名左衛門所持の家改めに付間口など書付) 立合寺町忠左衛門・宗兵衛代河太郎・組合勝之助・預り主傳兵衛	戊12月24日改	横切継紙・1通	え4498-1-2
一札之事(難渋にて所持の家屋敷伊勢町伝兵衛殿へ質地差入れに付) 鏡屋町名左衛門(印)→組合勝之助殿	天保9戊年11月	縦紙・1通	え4498-1-3
乍恐御内々以書抜奉申上候(親類鏡屋町名左衛門多分の借財にて同人所持の家屋敷を伊勢町伝兵衛へ借地相頼むに付)		横切継紙・1通	え4498-1-4

1.7.2.持地・抱屋敷絵図

(両所の内拝借願に付絵図面)		30.7×25.3/(え4476-1~25は紙縫一括)/(え4476-2~25は包紙一括)/(え4476-15~17は巻込一括)・1鋪	え4476-15
(田地100坪程拝借願に付絵図面)		25.9×25.2・1鋪	え4476-16

1.内方/7.土地経営/2.持地・抱屋敷絵図

(堰・道筋直しに付籠絵図)		19.2×22.5・1鋪	え4476-17
---------------	--	--------------	----------

1.7.3.買取・質取

覚(金20両、貴殿住居地代金受取) * (端裏書)「慶応三卯年七月廿三日帰ル」/(包紙上書)「覚 返り証文」 傳兵衛(印墨消)→半兵衛殿	慶応3卯年6月	横切紙/(え4499-1~15は紙縫一括)/(え4499-15-1~3は紙縫一括)・1通	え4499-15-1
--	---------	--	------------

1.7.4.売渡

譲渡申畑地證文事(屋敷添上畑25歩、代金6両3分にて譲渡に付) 伊勢町伝兵衛・外田町恒作→十人町榮治殿	明治3午年3月	横切継紙/(え4471-1~14は紙縫一括)・1通	え4471-12
覚(金15両、御抱屋敷譲り渡し代金の内受取) 角店佐助(印墨消「菊屋松代伝兵衛」)→恒作様	卯7月13日	横切紙/(え4499-1~15は紙縫一括)/(え4499-15-1~3は紙縫一括)・1通	え4499-15-3

1.7.5.年貢諸役上納

(包紙) * (包紙上書)「上 寅年分 友野御隠居様分 南堀村」		包紙/(え4481-1~30は紙縫一括)/(え4481-26-1~3は包紙一括)・1点	え4481-27-1
寅御小役御勘定目録(銀10匁4分余) 南堀村平左衛門(印)→友野富右衛門様御内御隠居様	天明2年寅12月	豎継紙・1通	え4481-27-2
寅御年貢御勘定目録(金1両2分余) 南堀村御役本平左衛門(印)→友野富右衛門様御内御隠居様	天明2年寅12月	豎継紙・1通	え4481-27-3

1.7.6.土地絵図

(惣ノ827坪余絵図)		39.0×27.5/(え4499-1~15は紙縫一括)・1鋪	え4499-10
-------------	--	--------------------------------	----------

1.7.7.居屋敷・土蔵

覚(居屋敷譲渡代金100両等、先年御引受の振合の書付)	亥10月	横切継紙/(え4508-1~8は紙縫一括)・1通	え4508-3
-----------------------------	------	--------------------------	---------

1.7.8.取米

覚(徳間新左衛門殿山御高粳2斗5升代金2両2分10匁等ノ1俵4斗4升7合9匁代金11両の勘定書付) 三郎左衛門	子9月	横切継紙/(え4491-1~18は紙縫一括)・1通	え4491-17
覚(質地粳代金7両2分受取に付) 堀内与一右衛門(印)(藩士)→伊勢町傳兵衛殿	弘化元辰年12月	横切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)/(え4498-28-1~2巻込一括)・1通	え4498-28-2

丑年御年貢配符 生萱村名主佐野右衛門(印)→八田嘉右衛門様御内	文化2丑年12月	横切継紙/(え4516-1~6は一綴)・1通	え4516-1
覚(餅糰7俵ほか糰代金×3両3分余勘定書付) 生萱村御役代谷右衛門→金七様	文化2年丑12月	横切継紙・1通	え4516-2

1.7.9.東寺尾村

覚(金3分銀11匁2分・銭700文ほか当戌年御役金請取に付) 東寺尾村組頭友左衛門(印)→長岡様御役代嘉傳治殿	戌2月	横切継紙/(え4464-1~14は包紙・紙繕一括)・1通	え4464-13
---	-----	------------------------------	----------

1.7.10.清野村

差出申一札之事(私所持新田地紛失につき役元へ差出に付) 八田嘉右衛門役代伝兵衛→清野村御役元	天保4巳年2月	縦紙/(え4476-1~25は紙繕一括)/(え4476-2~25は包紙一括)・1通	え4476-14
口上書を以附書一札之事(私所持地2カ所取失い役元へ譲渡に付) 八田嘉右衛門役代伝兵衛印→清野御役元伴右衛門殿、(奥書)志摩	天保4巳年6月7日	縦紙・1通	え4476-22
(包紙) * (包紙上書)「勢州山田西河原上中ノ郷町岩出六右衛門様 八田孫左衛門 少林喜太之進殿田地指引書附入」		包紙(紙繕共)/(え4483-1~3は紙繕・包紙一括)・1点	え4483-1
(包紙) * (包紙上書)「小林様分皆済」		包紙/(え4483-1~3は紙繕・包紙一括)/(え4483-3-2~5は包紙一括)・1点	え4483-3-1
(卯の御年貢御小役夫銀皆済に付取米払方書付) * (前欠) 名主喜右衛門(印)→小林分孫左衛門殿	明和8年卯12月	横切継紙・1通	え4483-3-2
丑配府覚(丑の御年貢並びに寅の御小役夫銀皆済に付取米払方書付) 清野村名主次郎左衛門(印)→小林分孫左衛門殿	明和7年寅3月	横切継紙・1通	え4483-3-3
寅之配府(寅の御年貢皆済に付取米払方書付) 清野村名主喜右衛門(印)→小林分孫左衛門殿	卯12月	横切継紙・1通	え4483-3-4
亥之配府(亥の御年貢並びに子の御小役品々夫銀皆済に付取米払方書付) 清野村名主次郎左衛門(印)→小林分孫左衛門殿	明和5年子12月	横切継紙・1通	え4483-3-5

1.7.11.東条村

覚(熊役高1石9斗1升6合、代金2両に相極め譲渡正金請取に付) * (奥書)「熊役高写」 譲主傳兵衛・せわ人民右衛門・東条村小組名主勘之丞・組頭弥兵衛・長百姓勇右衛門→(水井)忠治殿	天保12丑年正月	横切継紙/(え4477-1~22は紙繕一括)・1通	え4477-13
---	----------	---------------------------	----------

1.7.12.平林村

(午未申平林村役人嘉右衛門など村役人・年貢書付)		切紙/(え4476-1 ~25は紙繕一 括)/(え4476-2 ~25は包紙一 括)・1通	え4476-6
--------------------------	--	---	---------

1.7.13.河原新田

(河原新田午国役銭44文受取) 東條与一郎(印)→青柳善兵衛殿	天明6午年10月	横切紙/(え4481-1~30は紙繕一括)/(え4481-21-1~7は巻込一括)・1通	え4481-21-2
(河原新田午御年貢不差引残り糶代金2分余受取) 東條与一郎(印)→青柳善兵衛殿	天明6午年12月12日	横切紙・1通	え4481-21-3

1.8.金融

1.8.1.借入金・預り金

覚(御預け置く積石糶4俵慥かに請取に付) 矢代村小右衛門代安左衛門(印)→菊屋傳兵衛殿	慶応元丑年6月	縦紙/(え4472-1~25紙繕一括)・1通	え4472-8
覚(伝兵衛・伝右衛門・伊兵衛丑年分24兩余の3分1の金額の内5兩請取るも不足3兩余に付)	7月13日	切継紙・1通	え4472-10
覚(御取替金子利分金40兩請取に付) 水井忠治(印)→八田慎蔵殿	元治2丑年正月10日	切継紙・1通	え4472-12
(書状、御替証文兩通落手のこと) 友作→(八田)嘉助様	3月21日	横切継紙/(え4474-1~40は紙繕一括)・1通	え4474-11
(書状、御預り仰渡され候200兩御渡し、御印形御持参の上9ツ時迄御蔵近くへ御出御請取成されたきに付) 大嶋武左衛門・斎藤善九郎→八田嘉右衛門様	7月13日	横切継紙/(え4478-1~109は紙繕一括)・1通	え4478-58
(書状、申上げ置き候金子150兩出来の旨いせ町殿へ私持参仕るに付)	11月13日	横切継紙・1通	え4478-74
覚(御内借懸候利金上納受取分金82兩1分6匁6分4厘ほか去12月中差引13兩2分2朱6匁4分3厘に付金銭勘定) (水井)忠蔵→(八田)嘉助様	辰2月	横切継紙/(え4498-1~80は紙繕一括)・1通	え4498-39
(安政6未年10月金200兩御内借宛、水井様宛証文等3件書付)		横切継紙/(え4499-1~15は紙繕一括)・1通	え4499-11
覚(金5兩御借用、利付1割来る7月中返上の旨) *(端裏書)「文久三癸亥年正月十一日帰ル」 八田慎蔵(印墨消)→関田莊助殿	(文久2)壬戌年4月	横切紙・1通	え4499-13
覚(金7兩2分、要用につき拝借願ひ受取) *(端裏書)「慶応三卯年七月廿二日帰ル 八田慎蔵殿」 八田慎蔵(印墨消)→関田莊助殿	(安政3)丙辰年12月	横切紙/(え4499-1~15は紙繕一括)/(え4499-15-1~3は紙繕一括)・1通	え4499-15-2

覚(御頼にて金200両御預り利子年16両御渡しに付) 松代町傳兵衛→山極八郎右衛門殿、(奥書)八田嘉右衛門	文政5午年12月	横切継紙/(え 4503-1~9は紙 縫一括)・1通	え4503-8
(書状、先年御取替差上置候金子、子年より御利分も相 滞り甚だ迷惑に付) 堀内太一郎→八田慎蔵様	12月7日	横切継紙/(え 4504-1~27は紙 縫一括)・1通	え4504-13

1.8.2.貸付金

(包紙) *入目書上紙背利用		包紙(紙縫共)/ (え4455-1~23 は紙縫・包紙一 括)・1点	え4455-1
(書状、御拝借候金子慥かに請取り来春普請に付) *(包紙上書)「午十一月日荒井伊助殿かし金證文入」/助四 郎方へ扱無く借入候にて御礼申上げるに付書状共 荒井 伊助→八田善六様貴報	午11月晦日	横切継紙(包紙 共)・1通	え4455-2
(書状、御世話下され候金2両御借し下され慥かに請取 申すに付) 和田伊左衛門→八田嘉助様	12月16日	横切紙・1通	え4455-3
(書状、道中金江戸表へ差遣わすところ増金申来たりて 迷惑、当霜月までに三福村・真嶋村内にて糺子御勝手 次第に致し金5両御恩借下さるべきに付) 原岩尾内 中村彦五郎・塩沢次郎兵衛→八田嘉助様	8月8日	横切継紙/(え 4455-1~23は紙 縫・包紙一括)/ (え4455-7-1~2 は巻込一括)・1 通	え4455-7-1
覚(扱無き急入用にて金5両借用請取に付) 原岩尾内 塩沢二郎兵衛(印)・中村彦五郎(印)→八田嘉助殿	延享元年子8月	横切紙・1通	え4455-7-2
覚(扱無く入用にて金3両借用に付) *(包紙上書)「金證 文菅久五郎様」 菅久五郎→八田清六殿	宝延(暦)2年申4月24日	切紙(包紙共)/ (え4455-1~23 は紙縫・包紙一 括)・1通	え4455-10
(包紙) *(包紙上書)「午三月十日大熊五郎左衛門様 か し金手形入」 →大熊五郎左衛門様	午3月10日	包紙/(え4455-1 ~23は紙縫・ 包紙一括)/(え 4455-11-1~3は 包紙一括)・1点	え4455-11-1
(書状、御無心にて文字金5両御才覚下され御慶び御礼 申上げるに付) 松本又五郎→八田孫左衛門様	3月10日	横切紙・1通	え4455-11-2
覚(文字金5両御時借り下され請取に付) 松本又五郎 (印)→八田孫左衛門殿	午3月10日	切紙・1通	え4455-11-3
覚(辰12月菊屋庄介方より借入金100両差引残り20両1 分2分5厘書上に付)	6月	横切紙/(え 4455-1~23は紙 縫・包紙一括)・ 1通	え4455-13
(包紙) *(包紙上書)「原甚十郎様 覚 金子請取入」		包紙(包紙共)/ (え4455-1~23 は紙縫・包紙一 括)/(え4455- 14-1~3は包紙 一括)・1点	え4455-14-1
(書状、金銭返済は知行所より調べ参り候筈に付) 原甚十郎→八田孫左衛門様	3月26日	横切継紙・1通	え4455-14-2

1.内方/8.金融/2.貸付金

覚(文金1兩急借り請取に付) 原甚十郎→八田孫左衛門殿	午3月20日	横切紙・1通	え 4455-14-3
覚(金3兩急ぎ借り申すに付) 柄澤兵藏(印)→八田幸八殿・庄助殿	丑8月16日	横切紙/(え 4455-1~23は紙縫・包紙一括)・1通	え 4455-16
覚(金2兩拝借請取申すに付) 矢嶋源右衛門(印)→菊屋庄助殿	延享元年子ノ4月19日	横切紙・1通	え 4455-17
(書状、小遣い金一切無くその上切米時分にも相成り当分金子5兩御借申したきに付) 樋口弥兵衛→八(田)嘉介様	2月6日	横切継紙・1通	え 4455-18
(書状、昨日御無心申入れ候金子5兩御貸し下され忝きに付) 樋口弥兵衛→八田嘉介様	2月9日	横切継紙・1通	え 4455-19
覚(金2兩御拝借下され慥かに受取に付) 岡野甚十郎[印]→八田孫左衛門様	10月3日	横切紙・1通	え 4455-20
覚(金50兩を弉手代金の内へ請取に付) 木町兵助(印)→中印左助殿	巳10月7日	横切紙・1通	え 4455-21
(包紙) * (包紙上書)「丑ノ書樋口様利金受取 柿崎善兵衛殿金五兩之受取」		包紙/(え4455-1~23は紙縫・包紙一括)/(え4455-22-1~3は包紙一括)・1点	え 4455-22-1
(書状、今年利分の内3兩遣わされ忝きに付) 樋口三八→八田加助様	戊ノ12月29日	横切紙・1通	え 4455-22-2
覚(金5兩を柿崎善兵衛殿へ持参仕り相渡すに付) 矢代村弥左衛門(印)→八田嘉助様	丑閏極月27日	切紙・1通	え 4455-22-3
(包紙) * (包紙上書)「和田伊左衛門様 時かし金式兩切手入 十二月十六日」		包紙/(え4455-1~23は紙縫・包紙一括)/(え4455-23-1~3は包紙一括)・1点	え 4455-23-1
(書状、金2兩御才覚下され忝し、使いの者に御渡し成され御借し下されたきに付) (和田)伊左衛門→(八田)嘉助殿	12月15日	折紙・1通	え 4455-23-2
覚(金2兩御借し下され請取申すに付) 和田伊左衛門(印)→八田嘉介殿	12月15日	横切紙・1通	え 4455-23-3
(書状、金子4兩お借り申しメ5兩この者に遣わしに付) 志摩→(八田)鉄之助殿		折紙/(え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え 4459-15
(か、みや町伊兵衛へ貸付利分、6ヶ月利分72匁に付請取調書)		切紙・1通	え 4459-21
(書状、飯山・岩村田兩金高御書込み仰せを蒙る所右は御座無き方適当に付) (関田)守之丞→(八田)嘉右衛門様	28日	切紙(薄墨色)・1通	え 4459-26
覚(金2兩牧内村勘之丞ほかメ金9兩1分金銭書付)	亥12月29日	切紙・1通	え 4459-32
(包紙) * (包紙上書)「丑春 樋口様金子受取切手」		包紙(紙縫共)/(え4460-1~14は紙縫一括)/(え4460-1は包紙一括)・1点	え 4460-1-1

(書状、証文改め直に差遣わしの上御引替下されたきに付) 新右衛門→藤吉様	11月16日	切紙・1通	え4460-1-2
覚(金子8両請取に付) * (包紙上書)「亥七月晦日 金八両之受取入 樋口弥兵衛様」 樋口弥兵衛(印)→菊や儀兵衛殿	宝暦5年7月29日	切紙(包紙共)・1通	え4460-1-3
覚(金1両切手書替にて下されたきに付) 清野村名主 次郎左衛門(印)→(八田)孫左衛門殿	戌10月24日	切紙・1通	え4460-1-4
(書状、金子10両遣わし下され忝きに付並びに秋中恩借金返納延期願いに付) * (包紙上書)「八田嘉助様 樋口三八」 樋口三八→八田嘉助様	12月27日	横切継紙(包紙共)/(え4460-1~14は紙繕一括)/(え4460-1は包紙一括)/(え4460-1-5は内包紙一括)・1通	え4460-1-5-1
覚(亡父御預け置きの子の内の10両遣わされ下され慥に請取に付) 樋口三八(印)→八田嘉助様	延享元年子12月	切紙・1通	え4460-1-5-2
覚(金子2両急入用にて借用に付) 樋口一角(印)→菊屋兵助殿	明和3年戌9月晦日	切紙/(え4460-1~14は紙繕一括)・1通	え4460-2
(包紙) * 宝暦12年午12月朔日付真綿買上残金預かり証を包紙として利用		包紙/(え4460-1~14は紙繕一括)/(え4460-3は包紙一括)・1点	え4460-3-1
覚(江戸表より御口入置きの当巳年利足金10両受取に付) みのや茂兵衛(印)→きく屋佐助殿・又次郎殿	安永2年巳極月23日	横切継紙・1通	え4460-3-2
(若草柄銀身古刀1腰来る4月切担保にて金1両2分貸しに付書付) * 裏書木版刷あり 松城中町質屋惣兵衛(印)→小山田又六郎様御内衆	亥12月13日	切紙・1通	え4460-3-3
(書状、先頃中御頼みのかす代金1両今日差越申すゆえ御請取下されたきに付) 御存知より→儀兵衛殿	2月4日	横切継紙・1通	え4460-3-4
覚(当亥御口合申置きの一物の利金10両請取に付) みのや茂兵衛(印)→きく屋原助殿	明和4年亥極月28日	横切継紙・1通	え4460-3-5
(書状、来る秋中迄御工面下さる金子5両夏中に御返金申すべきほかに付) 大瀬登→村田兵助殿人々御中	8月4日	折紙・1通	え4460-3-6
覚(人足賃銭2貫200文受取にて、松代八田伊兵衛様より京都伊勢屋茂兵衛殿宛の紙包1つ添状共来る10月6日迄に相違無く相届けさせ申すべきに付) 曾山久次郎(印)→一文字屋清八殿	寅9月25日	横切継紙・1通	え4460-3-7
御願申金子事(御上納金指詰りゆえ、金子2両来る酉10月中旬まで借用に付) * (包紙上書)「申十二月 東福寺村平蔵殿證文 馬喰町定右衛門殿口入」 東福寺村平蔵(印)→馬喰町定右衛門殿	宝暦2年申12月23日	縦切紙(包紙共)/(え4460-1~14は紙繕一括)・1通	え4460-4
(書状、私知行取の退目村百姓潰れゆえ、金子1両内時借下さるべきに付) * (包紙上書)「八田嘉助様 原伊兵衛」/4460-5-2と関連 (地頭)原伊兵衛→八田嘉助様	卯月24日	横切継紙/(え4460-1~14は紙繕一括)/(え4460-5は包紙一括)・1通	え4460-5-1

1.内方/8.金融/2.貸付金

借用申金子之事(金2分恩借、此金子は当10月御役代十三郎方物成内にて差次下されたきに付) *4460-5-1と関連 原伊兵衛(印)→八田嘉助殿	宝暦5年亥4月24日	堅切紙・1通	え4460-5-2
覚(金10両御取替下され忝く、本証文引替下さるべく候に付) 和田伊左衛門(印)→八田嘉助殿	戌8月18日	横切継紙/(え4460-1~14は紙縫一括)・1通	え4460-6
覚(旦那急用のため金20両急借に付) 鎌原兵庫内坂上三郎兵衛(印)→きく屋庄助殿	申7月24日	横切継紙・1通	え4460-7
(銭6貫文借用に付書付) 入十助(印)・飯島五右衛門(印)→菊や平助殿	寅4月26日	横切継紙・1通	え4460-8
覚(借金3兩慥に受取、此金子不足麦を以て返済仕るべくに付) 桜井与左衛門(印)→きくや庄助殿	巳12月晦日	切紙・1通	え4460-9
覚(5兩証文金の内金1兩2分と銀10匁請取に付) 幸右衛門(印)→妻科村三之丞殿	寛延2年巳12月30日	切紙/(え4460-1~14は紙縫一括)/(え4460-10-1~2は巻込一括)・1通	え4460-10-1
(幸右衛門口合金1兩2分10匁御渡し下されたきに付書付) 岩五郎はい(拜)→嘉助様人々用書		堅紙・1通	え4460-10-2
覚(金3兩請取に付) 友野八三郎(印)→菊や庄助殿	宝暦4年戌12月晦日	切紙/(え4460-1~14は紙縫一括)・1通	え4460-11
覚(金3兩御取替下され慥に請取、重ねて本証文と此請取引替申すべきに付) 原甚十郎(印)→八田嘉助殿	卯12月10日	切紙・1通	え4460-12
覚(御才覚御貸し下さる金20兩慥に受取、来る4、5月の内元利返済申すべきに付) * (包紙上書)「覚」 山越嘉膳(印)→八田嘉助殿	丑2月7日	横切紙(包紙共)/(え4460-1~14は紙縫一括)・1通	え4460-14
(包紙) * 金銭書上紙背文書利用		包紙(紙縫共)/(え4463-1~18は包紙・紙縫一括)・1点	え4463-1
(書状、庄七の儀延引に及び金主方へ挨拶成され難く、この度請人新四郎・久兵衛引請け、内借金の儀は庄七引請けに付) * (包紙上書)「信州松代いせ町八田儀兵衛様平助様 増田羽四郎」/追覧共 増田羽四郎→八田儀兵衛様・同平助様	6月18日	横切継紙(包紙共)紙・1通	え4463-2
覚(12月27日菊屋儀兵衛へ頼入れの金子1兩1分この者へ御渡し下されたきに付) * (端裏書)「樋口武兵衛殿 時かり金子」 樋口三八祖母(印墨消)→菊屋儀兵衛殿		横切紙・1通	え4463-3
(書状、鉄代の内金子2兩お下しにて御承知下されたきに付) 釘や市郎兵衛[印「□本屋」]→八田兵助様人々まいる	9月17日	横切継紙・1通	え4463-4
(書状、玉垣村庄七殿不届きの砌庄七病氣にて委細は羽四郎殿より申すべき、何分御勘弁下されたきに付) * (包紙上書)「信州松代村田儀兵衛様八田平助様 渡部六左衛門勢州庄野宿より」 渡部仁助・渡部六左衛門→村田儀兵衛様・八田平助様人々まいる	6月19日	横切継紙(包紙共)/(え4463-1~18は包紙・紙縫一括)・1通	え4463-6
覚(当3月中より6ヶ月分の目合金9兩請取に付) * (包紙上書)「証文一通」 北村茂兵衛(印)→村田儀兵衛殿	丑9月5日	横切継紙(包紙共)・1通	え4463-7

(書状、庄七内借方請人衆断り申すにて金子一切持参無く断りの手立て無し、他借り相済み申さず内は旦那方へ御断り相成り申さず(付) * (端裏書)「庄七義ニ付来七月二日迄羽四郎殿へ返書下書」		横切継紙・1通	え4463-8
(包紙) * (包紙上書)「古金式両手形野中伊左衛門殿」		包紙/(え4463-1~18は包紙・紙繕一括)/(え4463-10-1~3は包紙一括)・1点	え4463-10-1
覚(古金2両御借りに付) 野中伊左衛門[印]・同久蔵(印)→八田惣八殿	元文元年辰9月10日	縦紙・1通	え4463-10-2
(包紙) * (包紙上書)「金五両受取申候」 大五郎右衛門→八田加介殿		包紙/(え4463-1~18は包紙・紙繕一括)/(え4463-18-1~3は包紙一括)・1点	え4463-18-1
覚(金5両受取、追って返済心得に付) * (包紙上書)「覚」大五郎右衛門(印)→八田加介殿	子7月	横切継紙(包紙共)・1通	え4463-18-2
(書状、内々の儀大慶にて沙汰あるに付) 五郎右衛門→(八田)加介殿	7月17日	横切継紙・1通	え4463-18-3
(土口村仁左衛門金10両返上利金勘定書付)		横切継紙/(え4465-1~9は紙繕一括)・1通	え4465-4
(9月より3月まで7ヶ月金2両・利金7両5分ほか元利勘定書) * (包紙上書)「佐久間様差引書一通」		横切継紙(包紙共)・1通	え4465-9
(書状、先年の東武書面何方へ仕舞置き候哉当年両通知差上にて御落手下されたきに付) 堀内半右衛門→八田嘉右衛門様要用書	11月27日	横切継紙/(え4467-1~22は紙繕一括)・1通	え4467-21
(書状、八田嘉右衛門と申す者金子御繰廻し下さる方品々より御頼み申たき趣にて、ご府内御用向き序で御案内申し上げ候)	11月27日	横切継紙・1通	え4467-22
(書状、御預置候金子の利金10両御遣わし下され残らず請取に付) * 利金請取切手共 樋口弥兵衛→八田嘉介様	元文5年申12月12日	横切継紙/(え4468-2~9は包紙一括)・2通	え4468-3
(土口方幸松・金100両ほか貸付額・利率書付)		横長半/(え4469-1~23は紙繕一括)・1冊	え4469-17
覚(金125両利金10両など金銭書付)		横切継紙(貼紙あり)/(え4471-1~14は紙繕一括)・1通	え4471-14
(書状、大失敬恐れ入り、且又御貸金7両落手のこと) 友作→(八田)嘉助様御元	閏月5日	横切継紙/(え4474-1~40は紙繕一括)・1通	え4474-10
(書状、金5両御時借を願う旨) 義三郎→大叔父様	正月28日	横切継紙(虫損甚大)・1通	え4474-32
覚(金2分時借に付) かし町佐右衛門(印)→きく庄助殿	巳2月23日	横切紙/(え4477-1~22は紙繕一括)・1通	え4477-2

1.内方/8.金融/2.貸付金

覚(金2分御借用仕るに付) 小林門右衛門(印)→八田孫左衛門殿	酉7月25日	切紙・1通	え4477-4
(書状、金子2両御時借仕りたきに付) 田中村源兵衛→長崎源吾様・伊藤数右衛門様	4月19日	横切紙・1通	え4477-5
覚(本店蔵甚兵衛殿・金10両ほか借用に付) 庄七→平助殿	未ノ正月12日	横切継紙・1通	え4477-14
(書状、水車一昨夜出火、宅は焼けも仕らざる旨並びに金子切手下されたきに付) 瑠璃山下隠士→伊勢町尊大君玉案下	12月19日	横切継紙(紙繕共)/(え4478-1~109は紙繕一括)・1通	え4478-1
覚(元金27両余利卯年分2両ほか、メ7両3分請取のこと) 小嶋庄一	辰3月15日	横切継紙・1通	え4478-2
(書状、御返済の義来月25日に付100金明日御承知願う旨)	7月21日	横切継紙・1通	え4478-4
(書状、当暮まで金1両御時借願いに付) 重大夫→(八田)辰三郎様	7月8日	横切継紙・1通	え4478-12
(書状、金118両借用につき何分思し召しの趣尊願願う旨) * (前欠) 土口村→伊勢町様	12月17日	横切継紙(前欠)・1通	え4478-23
(書状、確水領御貸し出しにつき金談の儀諸方堅く断りに付) 八田辰三郎→市村宗三様几下	7月25日	横切継紙・1通	え4478-30
(書状、今日扱無く要用にて御時借相頼みたく当月20日迄金子3両御恩借頼上げに付) 正弥治→(八田)嘉右衛門様御用	4月12日	横切継紙・1通	え4478-53
(金229両6匁・利金27両1分14匁5分2厘ほか金銭書付)		横切継紙・1通	え4478-93
(書状、餅米の義当年3石にて御免なし下されたく願上げ奉るに付ほか) * (端裏書)「いせ町様」左十郎→(八田)嘉右衛門様	12月8日	横切継紙・1通	え4478-105
覚(金1両2分、扱ん所なき義にて御時借来る5月御返済に付) * (包紙上書)「先達而金子御持参被成下慥落手仕候、早速御印書返上可仕候処繁雜罷在候ニ付延引仕候、則返上仕候間入手可被成下候以上、六月十五日」 宮下善左衛門(印)→八田嘉(右)衛門殿	酉4月	横切紙/(え4481-1~30は紙繕一括)・1通	え4481-24
(書状、十八屋帟之助より菊屋伝兵衛へ200両ほか上納の件に付) * (端裏書)「六月廿八日出七月八日 御用番様より到来」 文右衛門・周蔵→(八田)嘉助様	6月28日	横切継紙・1通	え4481-25
(書状、薪附薪代前操のため金1両御恩借仕りたきに付内嘆願申上) 本之進→伊勢町様	11月12日	横切継紙/(え4484-1~16は紙繕一括)・1通	え4484-15
(書状、御願の義御承知にて金子御貸下され有難きに付) * (包紙上書)「八田鉄之助様 河原空楽 金子入 二月六日并十六日到来書状白金 坂原兵助様 八田嘉右衛門 金子入」 隠居→(八田)鉄之助様	2月6日	横切継紙(包紙共)/(え4487-1~30は紙繕一括)/(え4487-1-1~2は包紙一括)・1通	え4487-1-1
(書状、先日余儀なく願上の件何分御引替願いに付) 空楽→(八田)鉄之助様用書	2月16日	横切継紙・1通	え4487-1-2
(書状下書、金子差支の義幾重にも御訴訟申上げたきに付) 吉田村→上		折紙/(え4487-1~30は紙繕一括)・1通	え4487-20

(書状、先日金子御無心申候件御承知下されざるも、誠に難渋ゆえ何分貴様御手元にて御内々御取替下されたきに付) (八田)慶助→(八田)鉄之助様内用	11月22日	横切継紙・1通	え4487-21
覚(金5両と6匁書付) →八田嘉右衛門様		切紙・1通	え4487-22
覚(預り金5両など差引メ金4両の書付)		横切継紙・1通	え4487-28
(書状、先達て御頼みの金子才覚申入れ仕置くも未だ分かり兼ね近日の内分かり次第御返事申上げるに付) * (包紙上書)「笠井和七様御返事 大和屋吉右衛門」(大和屋吉右衛門)→(笠井和七様)	10月18日	横切紙(紙縫共)/(え4488-1~11は紙縫一括)・1通	え4488-1
覚(金3両2分差懸り入用に付無心申し入れ請取の旨) 小野喜太右衛門(印)→八田孫左衛門殿	辰8月7日	横切紙/(え4488-1~11は紙縫一括)・1通	え4488-6
(書状、金3両2分御頼み申上げたく、20日頃迄に御返済致すべきに付) (小野)喜太右衛門→(八田)孫左衛門殿	8月7日	横切紙・1通	え4488-7
(書状、別紙書状並びに願書・帳面・書付の通りにて大井租助方の件工面出来兼ね相談に付) (八田)競→新十郎様・(八田)儀兵衛殿	10月2日	横切継紙・1通	え4488-8
(書状、時貸し下され候段悉く、時借切手認め直し遣わし候間何分御頼み奉るに付) * 覚(金2分時貸しに付) 共 柳惣左衛門→八田孫左衛門様	9月17日	横切紙・1通	え4488-9
覚(亥暮御借入金25両等メ66両1分余元利勘定書付) * (端裏書)「八田嘉助様」 片岡主計→八田嘉右衛門様	丑12月22日	横切継紙/(え4489-1~44は紙縫一括)・1通	え4489-2
申上(金200両内木町様より御仲借金50両等差引75両拝借願ひ奉るに付)		切紙・1通	え4489-11
(書状、今朝仰せを蒙る金子の事嘉右衛門へ申聞く所、兼ねて内証不操合難渋にて御約定通りに付) * (端裏書)「下案」 → 一様	3月29日	横切継紙・1通	え4489-13
(返済元利勘定金20両書付)		横切紙/(え4489-1~44は紙縫一括)/(え4489-1-13に挟み込み)・1通	え4489-14
(書状、金子のこと御用弁成り兼ねるも御余儀なき御様子のため金2両御用達仕るに付) * (端裏書)「下案」	12月晦日	横切継紙/(え4489-1~44は紙縫一括)・1通	え4489-23
(書状、お話申し置いた金子何分御借り申し上げたく願ひ上げるに付) 繁右衛門→(八田)鉄之助殿座下		折紙・1通	え4489-24
(書状、金子2両拝借したきに付) 慶助→(八田)鉄之助様	11月10日	横切継紙・1通	え4489-33
(書状、同苗方へ金1000疋拝賜仰せ付けられる所有難きに付) * (端裏書)「御袱返上計候」 谷文二→高川泰順様	12月5日	横切紙・1通	え4489-35
(書状、御手元も御逼迫の所押して拝借願ひあげ奉るに付) 市治→(八田)鉄之助様極内用	4日	切紙・1通	え4489-37
(書状、去々年中より不快のため酒造休むにより御割合金差し滞り申し訳なきに付) 宮下要之助→山寺藤左衛門殿	5月13日	縦紙(包紙共)・1通	え4489-44

1.内方/8.金融/2.貸付金

覚(図書様金3両急ぎ御無心に付) 北嶋久蔵(印)→菊屋幸八殿	卯4月9日	横切紙/(え4490-1~15は紙縫一括)・1通	え4490-12
覚(金13両借用に付) *(包紙上書)「享和三亥年二月金拾三両坂原兵助殿貸證文入」 坂原兵助(印)→八田嘉右衛門様	享和3亥年2月	横切紙(包紙共)/(え4493-1~12は紙縫一括)・1通	え4493-6
覚(金6両、徳間村年賦金請取並びに同月金3両3分4分2厘ほか請取に付) 八田嘉右衛門(印墨消)、八田嘉右衛門内浦野忠七(印)→岡川左十郎殿	文政4巳年12月14日	横切継紙・1通	え4493-7
(書状、金子私方も借財相嵩み御約定通り年賦弁金も相滞りに付) *(下書)		横切継紙・1通	え4493-9
(書状、早々金四郎へ内談仕り守禮殿より御手元へ14両2分余御返却下されたき旨御承知下されたきに付) (堀内)与一右衛門→(八田)嘉右衛門様	陸月23日	横切継紙・1通	え4493-12
覚(要用の儀にて金3分急借に付) 磯田音門(印)→八田孫左衛門殿	12月25日	横切継紙/(え4495-1~42は紙縫一括)・1通	え4495-4
覚(去9月中金20両内借にて此度御返上切手御返しすべきところ不明に付) 荒神町幸左衛門(印)→八田嘉右衛門様	寛政7年卯5月	横切紙・1通	え4495-5
(書状、先頃利金5両相渡遣申候ところ御受取下され、則ち受取書落手致すに付) 八田喜右衛門→山田宮右衛門様・北原多蔵様・北原覚左衛門様・高田六右衛門様	安永5年申11月	横切継紙(虫損甚大)・1通	え4495-15
(書状、毎度申上兼候御無心にて金子8両御時借御承引下されたきに付) 学海→八田嘉右衛門様内用	12月8日	横切継紙・1通	え4495-19
(書状、御世話金子今般3ヶ年の間1割の利足にて、御用意置候様御役人中より御約書下さるに付)	11月6日	横切継紙・1通	え4495-20
(書状、昨日宮下より差遣候金子御落掌成下されたきに付) 象山拝→書鳩君	26日	横切継紙・1通	え4495-21
覚(元金399両12匁6分9厘の利金59両3分7匁9分など元利金差引書付)	未4月24日	横切継紙・1通	え4495-24
(書状、鈴木八兵衛との書状遣り取り、並びに八兵衛兼ねて八田様より拝借金の件ほかに付) 隼人→(松本)嘉十郎様	7月6日	横切継紙・1通	え4495-25
覚(金3両瀬戸川村甚左衛門等8人返済差上書)		横切継紙・1通	え4495-27
済切證文御返シ可申分(金15両梅木村覚左衛門等ノ20本書付)	未4月24日	横切継紙・1通	え4495-28
覚(兼々借用金100両当月返金のところ江戸表急入用のため半金役所にて相渡し、残金は当暮迄御延引に付) *(包紙上書)「覚書」 矢部通俊→駒村善右衛門殿	6月28日	横切継紙(包紙共)・1通	え4495-29
(八幡村此右衛門方へ新田の内御借下され、御礼金の内3分5厘御渡しに付書付下書) *(前欠カ)		切紙・1通	え4495-31
(書状、先達での借入金返済の義に付) *(包紙上書)「松代御城下町八田孫左衛門様用事 内藤鉄之進内矢部通俊 安永七戌十一月五日到来□迄」 矢部通俊根典(花押)→八田孫左衛門様人々御中	安永7年戌11月3日	横切継紙(包紙共)(虫損甚大)・1通	え4495-32

覚(金2両切手見出し次第御引替下さるべきに付) 神明村九郎助(印)・与右衛門(印)→八田伊七様	寛政12年申4月	切紙・1通	え 4495-33
(書状、先達て御願の路資と金子5両御送り下され有難 きに付) 宝昌寺密玄[印]→奉呈八田嘉右衛門様貴報	12月5日	横切紙・1通	え 4495-34
覚(先達て借用の元利金4両3分10匁6分8厘返済御日延 御承知下されたきに付) 松沢武兵衛(印)	寅11月	横切紙・1通	え 4495-36
(書状、はら町様殊之外御入増、当暮10両程無くては相 済まざるに付) 中村仲右衛門→八田嘉右衛門様	12月27日	横切紙・1通	え 4495-37
(書状、宮下氏五両金の義、先達て2両今般1両御渡下さ れ残金2両返済方に付)	8月26日	横切紙・1通	え 4495-38
(書状、要用の義出来にて別紙書面の段御願奉るに付) 学海→八田嘉右衛門様机下	3月5日	横切紙・1通	え 4495-39
(書状、御恩借金の義不埒の取計らい等申し訳無く、尚 又何卒2月初旬迄手懸りにて御恩借成下されたきに 付) 明德寺→八田嘉右衛門様	29日	横切紙・1通	え 4495-40
覚(茂右衛門御預金の当卯利分2両2分受取に付) 片桐重之助(印)(藩士)→八田嘉助殿	天保14卯年12月24日	横切紙/(え 4498-1~80は紙 縫一括)・1通	え 4498-10
覚(金12両ほか差引残金27両3分6匁1分3厘に付金銭書 付) (水井)忠蔵(藩士)→(八田)嘉助様	辰12月28日	横切紙・1通	え 4498-15
覚(24両受取に付) 中村左兵衛(藩士)→八田慎蔵様	10月19日	横切紙・1通	え 4498-17
覚(金30両元利差引残金2両6匁受取皆済に付) 紺屋町 質店[印](鍵泉)信州松代紺屋町質屋]→かがみや町菊屋 栄八様		横切紙・1通	え 4498-26
覚(金3両借用に付) 師岡七郎右衛門(印)→佐竹周蔵殿	寅3月5日	横切紙(綴穴あ り)/(え4498-1 ~80は紙縫一 括)/(え4498- 27-1~2巻込 一括)・1通	え 4498-27-1
(書状、一昨日相願い置き候金子此者に御渡し下さる 様仕りたく切手差上げ申すに付) 師岡拜→佐竹様	3月5日	横切紙・1通	え 4498-27-2
覚(金75両請取に付) 高野覚之進(印)(藩士)→八田嘉助殿	嘉永3戌年9月4日	横切紙/(え 4498-1~80は紙 縫一括)・1通	え 4498-30
覚(願い置き候金子5両落手仕るに付) 佐竹周蔵(印) (藩士)→八田嘉助様	酉12月28日	横切紙・1通	え 4498-36
覚(金25両受取に付) 佐竹周蔵(印)(藩士)→八田嘉助様	閏4月22日	横切紙・1通	え 4498-41
覚(金1両請取に付) 八田辰三郎(印)→八田嘉助殿	天保10亥年2月朔日	横切紙・1通	え 4498-60
覚(2月20日金6両受取に付) 納屋又兵衛使岩吉→唯吉様		切紙・1通	え 4498-62
覚(金3両借用に付) 斎藤亀作→八田慎蔵殿	3月朔日	横切紙・1通	え 4498-74
覚(当町忠兵衛へ御渡しの金100両受取に付) 中町相 之助→八田嘉助様御内御取次中様	11月20日	横切紙/(え 4498-1~80は 紙縫一括)/(え 4498-75-1~2は 紙縫一括)・1通	え 4498-75-1

1.内方/8.金融/2.貸付金

覚(金100両受取に付) 和泉屋忠兵衛[印「(井三)信州松代中町和泉屋」]→菊屋相之助殿	亥3月15日	横切継紙・1通	え 4498-75-2
覚(金5両、当年午御利分受取) * (本文墨消) 八田慎蔵(印墨消)→田中増作殿・堀内壮作殿	安政5午年12月	横切継紙/(え4499-1~15は紙縫一括)・1通	え 4499-8
(包紙) * (包紙上書)「岡野甚十郎様かし金丙子九月改手形八田孫左衛門様岡野甚十郎 巳ノ七月岡野甚十郎殿金廿兩時かし手形」		包紙/(え4500-1~7は紙縫一括)/(え4500-1-1~7は包紙一括)・1点	え 4500-1-1
覚(金5両受取) 岡野甚十郎(印「元蕃」)→八田孫左衛門様	享保14年酉ノ12月28日	堅切紙・1通	え 4500-1-2
(書状、百姓共召し呼び町預け等も有り差当たり置き候金子4、5両はつれにて何とも難儀の旨) (岡野)甚十郎→(八田)嘉助様	5月27日	折紙・1通	え 4500-1-3
(書状、5両御調え下され誠に浅からざる御事に付) (岡野)甚十郎→(八田)孫左衛門様	12月21日	横切紙・1通	え 4500-1-4
(書状、色々わび候へ共埒明き申さず質差置きたく小袖3ツほか願う旨) 岡野甚十郎→八田孫左衛門様	12月3日	横切紙・1通	え 4500-1-5
(書状、岡野甚十郎江戸詰につき知行所私方へ請取返済心得に付) 三沢万右衛門→八田孫左衛門様	7月4日	横切紙・1通	え 4500-1-6
(書状、金5両御借下され慥かに受取に付) 岡野甚十郎→八田嘉助様	5月27日	横切紙・1通	え 4500-1-7
(妻科村仁左衛門金15両・窪寺村正覚院金8両新借ほか證文替え・證文返し書付)	12月27日	横切継紙/(え4500-1~7は紙縫一括)・1通	え 4500-2
覚(桜村金20両ほか窪寺村・押金村元利メ58兩余書付)	申3月29日	横切継紙・1通	え 4500-3
(久保寺村金8兩2分・長岡助右衛門金12兩2分亥年より丑年迄元帳御詮議のこと)		横切継紙・1通	え 4500-4
覚(子6月金10両ほかメ金35兩余返上、外に御中借書付)		横切継紙・1通	え 4500-5
覚(金22兩年賦證文1通ほかメ2筆近日返上のこと) 長岡助右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	文化5辰年12月8日	堅紙・1通	え 4500-6
覚(吉田村武左衛門亥年分小作糶代金3兩ほかメ91兩余取立返上勘定書) * (包紙上書)「覚 長岡銀右衛門殿享和三亥十二月差引書入用品」 長岡助右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	亥12月25日	横長半・1冊	え 4500-7
(書状、御指書封金10兩下され有難き旨) * (端裏書)「御受」 源兵衛	12月26日	横切継紙/(え4502-1~54は紙縫一括)・1通	え 4502-18
(書状、度々申上の義大いに差支出来のため、何分少々にても宜しく歎願申上げたきに付) 清右衛門→(八田)慎蔵様	11月6日	横切継紙/(え4504-1~27は紙縫一括)・1通	え 4504-14
(書状、慎蔵様へ願い下され200疋程御時借願いに付) (岡野)陽之助→鴻さま	朔日	横切継紙・1通	え 4504-25
(書状、18年以前金2兩借用との義、請人より懸合も無く伝言ゆえ何分貴所様より仰せ下されたきに付) * 別紙(返上延引の義書付)貼付あり 徳右衛門→(八田)慎蔵様内用	10日	横切継紙・1通	え 4504-27

(書状、増田八郎兵衛殿身上分散にて預置き候金子利分本金共不足仰せ下され迷惑至極、御仲間中御相談の上兎角本金相違無き様頼入れ奉るに付ほか) 梅子→八田太助様・同甚右衛門様・同幸八様・同庄助様・同五郎兵衛様	9月25日	折紙(2枚)/(え4505-1~20は紙縫一括)・1通(2枚)	え4505-12
覚(元金150兩利金15兩ほか差引金97兩2分2朱3匁4分3厘に付ほか杭全平左衛門殿差引勘定書付)	未7月	横切継紙/(え4507-1~16は紙縫一括)・1通	え4507-15
覚(銀11匁亥年利分1貫381匁8厘ほか金銭書付)		横切継紙・1通	え4507-16
覚(差掛扱なく御無心に及び、御才覚預御口入金金子20兩借用に付) →関田莊助殿、木村縫殿助印、(奥書)出浦半平印・矢野半左衛門印・片岡要人印・澤勇紀印・祢津要三郎印・源三郎助印	文化2丑年12月	堅継紙/(え4508-1~8は紙縫一括)・1通	え4508-6
(書状、祖戒和尚差引兩通差上候明細難渋にて外並の利にて勘定等に付) (八田)喜兵衛→(八田)嘉助様	26日	横切継紙/(え4512-1~39は紙縫一括)・1通	え4512-7
(文政9年3月金1兩利2朱預かりに付金銭書付)		切紙・1通	え4512-8
覚(文政9年3月金10兩など祖戒和尚預金利足勘定、2月中渡すべき分に付金銭書付) *(端裏書)「別勘定差引」		横切継紙・1通	え4512-9
覚(祖戒和尚より預金差引、当已2月中渡すべき分に付金銭書付)		横切継紙・1通	え4512-10
(書状、武左衛門方金子旧年より滞り、今年仕入方も差支え迷惑にて、取立差出し候様願うに付) *(端裏書)「十月十三日三右衛門殿遣候手帖下案」	10月13日	横切継紙・1通	え4512-20
五月五日再調(御内借方金742兩9匁2分ほか金銭書付)		折紙・1通	え4512-24
(書状、内々金1兩2分借り遣わされたきに付) *(端裏書)「文政元九戌十月廿三日金壹兩貳分借遣候手帖」 学道拝→書鳩訓申上	文政9年戌10月23日	横切継紙/(え4523-1~34は紙縫一括)・1通	え4523-11
(書状、此度御出府御供仰せ付けられる所、御時借金5兩拝借願いたきに付) 立田樂水(印)(御側医)→八田嘉右衛門殿	天保15年辰2月8日	横切継紙・1通	え4523-30
(包紙) *(包紙裏書)「片桐重之助様證文入 八田嘉助」(片桐)重之助→(八田)嘉助様		包紙/(え4523-1~34は紙縫一括)/(え4523-34は包紙一括)・1点	え4523-34-1
(書状、御再簡拝見仕る所、何卒御手段御工夫を以て拝借成し下される様願ひ上げ奉るに付) *(勘返状)(八田)嘉助→(片桐)重之助様書入御答	5月26日	横切継紙・1通	え4523-34-2
(書状、昨日月割上納金290兩程上納、村方へ御手当拝借等渡るも追加拝借御猶予願ひに付) *(端裏書)「御答申上」	5月26日	横切継紙・1通	え4523-34-3
(書状、大澤村市川八郎右衛門借入金について塚原村池田寛蔵殿御口入を以て御無心の所承知下されるに付) *包紙入「松代町八田嘉右衛門様 内野御役所鷺見藤兵衛・田原伊兵衛」 田原伊兵衛誠(花押)・川井醉司房(花押)・伊与田部鋪道行(花押)・鷺見藤兵衛貞(花押)→八田嘉右衛門様	12月2日	横切継紙/(え4525-1~35は紙縫一括)・1通	え4525-5

1.内方/8.金融/2.貸付金

(岡川左十郎関係勘定書付・書状一括)		包紙一括/(え4525-1~35は紙縫一括)/(え4525-14は包紙一括)・1点	え4525-14
(包紙) * (包紙上書)「四月十三日来帖」		包紙・1点	え4525-14-1
(丑7月12日与三郎分金12両等ノ5両1分余卯年勘定書付)		横切継紙・1通	え4525-14-2
(書状、先達て差し上げ置く12両証文および去年中矢代村山田村証文両通御見出し置下されきに付他)	4月12日	折紙・1通	え4525-14-3
(書状、村方御小作人一帖委細新右衛門へ御詫仰せ付けられるに付) (岡川)左十郎→(八田)嘉右衛門様	3月23日	横切紙・1通	え4525-14-4
覚(土口村与三郎分辰年御年貢粍25表余差引勘定書付ほか)		横切紙・1通	え4525-14-5
覚(丑7月より文化6年3月までの利分積立金12両等ノ金44両余勘定書付および御取替証文御預りの旨書状) (八田)嘉右衛門→(岡川)左十郎様	午4月11日	横切継紙・1通	え4525-14-6
覚(丑7月より文化6年3月までの利分積立金12両等ノ金44両余勘定書付)		横切継紙・1通	え4525-14-7

1.8.3.無尽

(無尽金3両請取書) 庄右衛門→(八田)孫左衛門殿	2月28日	切紙/(え4455-1~23は紙縫・包紙一括)・1通	え4455-8
(書状、借財・無尽等の窮状に付) (堀内)与一右衛門→(中島)三右衛門様	5月12日	横切継紙/(え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え4459-11
(書状、柴丁の御掛金調べ差し上げに付) *大瀬登預かり金書上共 徳左衛門→(八田)鉄之助様	12月23日	切紙・1通	え4459-28
覚(金10両北村茂兵衛初回無尽金に付)		切継紙・1通	え4459-31
(7両2分ほか無尽金銭書付)		横切継紙(薄墨色)/(え4462-1~16は巻込一括)・1通	え4462-1
(50両2厘ほか無尽掛戻し金書付)		折紙・1通	え4462-2
覚(堀内茂一郎・1両2分ほか札掛金銭人名書付)		折紙・1通	え4462-3
(市兵衛分未取無尽懸戻し・金3両2分6匁ほか人名無尽懸戻し金書付)		横切紙・1通	え4462-4
(無尽片桐重之助殿ほか人名金銭書付) * (前欠)		横切紙・1通	え4462-5
(三ヶ村金銀受取・金3分ほか金銭書付)		横切紙・1通	え4462-6
(金5両ほか札掛金銭書付)		切紙・1通	え4462-7
(山本・1両2分1朱1匁2分5厘に付)		切紙・1通	え4462-8
(4両1分2朱3分2厘ほか金銭書付) * (前欠)		切紙(薄墨色)・1通	え4462-9

覚(3分3朱1匁8分8厘ほか金銭書付)		切紙・1通	え4462-10
(1両2分ほか金銭書付)		折紙・1通	え4462-11
覚(50両無尽方宮澤慶左衛門取・金2両2分ほかメ金7両2分ほか無尽金取り分・掛金書付)		横切継紙(薄墨色)・1通	え4462-12
(メ33両2朱3匁2分9厘ほか無尽金銭書付) * (前欠)		横切紙(薄墨色)・1通	え4462-13
①覚(金7両2分ほか2口メ金22両1分に付無尽積金書付、 ②大岡村助左衛門丑3月14日受取・金3分1朱ほか付無尽取金書付)		横切継紙・1通	え4462-14
(1分2朱懸ほか金銭書付)		切紙・1通	え4462-15
(増貸貸し・金200両書付)		切紙・1通	え4462-16
口上覚(押田坂原兵左衛門殿御発起の無尽私不如意にて懸金遅滞、前嶋源藏殿御発起の無尽紺屋町仙六を名代として両会共終りまで宜しく御取り計らい下されたきに付) * (包紙上書)「宝暦十庚辰辰極月押田無尽ニ付前嶋源藏様御発起無尽引渡シー札入則こんや町仙六名代遣候事」 増田宇右衛門(印)→八田新十郎様(坂原兵左衛門三男カ)	宝暦10年辰12月	縦紙(包紙共)/(え4463-1~18は包紙・紙縫一括)・1通	え4463-11
覚(黒田専之丞御預け出金1両1分3匁7分ほか金銭書付) 源四郎	戌正月	横切継紙/(え4464-1~14は包紙・紙縫一括)・1通	え4464-7
おほへ(金3両・金10両山越屋無尽金御貸し下され請取に付) * (端裏書)「未暮私分年切手 但拾三両」 寅之助→せん五郎殿	未12月25日	切紙/(え4467-1~22は紙縫一括)・1通	え4467-8
(六右衛門ほか銀1斤等配分頂戴仕るに付金銭書付)		切紙・1通	え4467-9
覚(金400両ほか企て居候無尽猶御勘弁成し下されたきに付無尽金銭書付) (堀内)与一右衛門	正月7日	横切継紙・1通	え4467-12
(無尽金取り計り残金も5分の利足を加え六右衛門へ渡しに付) * 前欠		縦切紙/(え4469-1~23は紙縫一括)・1通	え4469-16
無尽金覚(水野殿・金1両分ほか金銭書付)		横半半・1冊	え4469-21
(書状、押田の儀何重にも宜しく願ひ奉りたきに付) 宇右衛門→(八田)新十郎様	3月10日	横切継紙/(え4471-1~14は紙縫一括)・1通	え4471-10
(書状、押田明日御寄合掛金一切出来仕らず無尽支障に付) 宇右衛門→(八田)新十郎様	3月9日	横切継紙・1通	え4471-11
(書状、鬮代の義当年になり何分御勘弁にて御手寄りの方御聞き合下さるよう一重に願う旨) 多吉→(八田)嘉助様要用	2月24日	横切紙(虫損甚大)/(え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-24
覚(卯年無尽の節貸用金1両3分ほか無尽金書付)	未3月24日調	横切継紙/(え4477-1~22は紙縫一括)・1通	え4477-7
(無尽寄金高金55両内訳に付金銭書付) * (包紙上書)「文化八未七月一日坂原氏頼母敷寄金之内渡方印證太入用/(紙帯)「押田書付」 坂原兵左衛門(印)→八田嘉右衛門様	文化8未6月	横切継紙(包紙・紙帯共)・1通	え4477-16

1.内方/8.金融/3.無尽

(書状、早損にて無尽会合休会仕るも来る7日上田原町加賀や武助方にて会合に付) 山極八郎右衛門→(八田)嘉右衛門様	12月5日	横切継紙/(え4478-1~109は紙縫一括)・1通	え4478-3
覚(酉年初会金3両他金作掛出分御取替下されたきに付金銭書付)	13日	横切継紙・1通	え4478-11
(書状、拙者無尽懸金貴家御世話下され当年分貴様へ御受取19日御渡し下されたきに付) 駒澤式左衛門→堀内千吾様	12月10日	横切継紙・1通	え4478-14
(2会無尽100匁ほか金銭書付)		横切継紙・1通	え4478-19
(書状、100金明日御承知下されば明後日御荷物出すに付)	7月22日	横切継紙・1通	え4478-25
(無尽金2324両徳用勘定書)		横切継紙・1通	え4478-26
(書状、頼母敷会合来月5日14日御除成され御出光くださるに付) 良性院→八田嘉右衛門様貴下	長月18日	横切継紙・1通	え4478-29
覚(金25両差引残金14両1分余藤町新左衛門へ借付金に付) →原勝治殿	5月	横切継紙・1通	え4478-32
覚(無尽金差引金785両徳用勘定)		横切継紙・1通	え4478-46
覚(金1両1分錢41文ほか差引ノ金6両2分錢11文に付無尽払金書付) 山越市之丞→八田嘉右衛門様	9月17日	横切継紙・1通	え4478-52
(書状、昨晚寺まで御遣わし下され忝く御礼に付) 平林縫殿進→八田嘉右衛門様	2月24日	横切紙・1通	え4478-89
(書状、昨晚寺まで御遣わし下され忝く御礼に付) 平林縫殿進→八田嘉右衛門様・八田辰三郎様	11月28日	横切紙・1通	え4478-90
(書状、御上様支配御無尽当未年御納戸方錢御払底にて差支え御金掛りへ申談に付) 吉沢十助・水井忠蔵(藩士)→八田嘉右衛門様	12月18日	横切継紙・1通	え4478-102
(包紙) * (包紙上書)「小野様無尽書付入」		包紙/(え4483-1~3は紙縫・包紙一括)/(え4483-2-2~3は包紙一括)・1点	え4483-2-1
覚(寄金11両3匁5分5厘御掛金等ノ15両3分余書付)		横切継紙・1通	え4483-2-2
覚(金1両7匁5分坂本吉左衛門等ノ4両14匁2分7厘8毛の書付)		横切継紙・1通	え4483-2-3
(包紙) * (包紙上書)「文政六未年六月十一日於二俣小川六兵衛発起頼母敷立会品々入用書類入 群神山御出張被下候」		包紙/(え4492-1~15は紙縫一括)/(え4492-1-2~4は包紙一括)・1点	え4492-1-1
覚(小川氏へ相渡しの無尽金書付)	未6月11日	横切継紙・1通	え4492-1-2
覚(金高93両余差引3匁6分の無尽書付)		横切継紙・1通	え4492-1-3
覚(無尽掛金12両2分13匁2分など差引勘定6両3分余書付)	未6月11日	横切継紙・1通	え4492-1-4
覚(小川録兵衛への無尽金250両差引書付) * (端裏貼紙)「巳五月廿五日小川録兵衛殿無尽ニ付差引書 和七名代ニ指遣候」	巳5月27日	横切継紙(貼紙あり)/(え4492-1~15は紙縫一括)・1通	え4492-2

覚(懸戻金60両など差引12匁7分2厘の書付) * (端裏書)「文政七甲申年五月廿五日戸隠山小川六兵衛頼母敷六番会名代和七遣ス」	申6月25日	横切継紙・1通	え 4492-3
(書状、来る26日上野村に於いて無尽会合御座候由別紙を以て御出席仰渡し下さる件、書類差出ゆえ御勝手御取計らい下されたきに付) * (端裏書)「壱」 六右衛門→和七様几下	5月24日	横切継紙・1通	え 4492-4
(14日戸隠小川録兵衛先達の御取替金など持参にて群神山へ罷出、是迄等閑の段御詫の旨ほか1件書付) * (端裏書)「三」	5月14日	横切継紙・1通	え 4492-5
(書状、吉五郎殿其御方へ御出向の由、上田表へ急の御呼出のため、貴公様此方へ御出張の義見合わずに付) * (包紙上書)「松代伊勢町にて有賀平兵衛様尊下 祢津大塚小八」 大塚小八→有賀平兵衛様	10月24日	横切継紙・1通	え 4492-6
預金證文之事(金250両7ヶ年預りに付) 松代八田嘉右衛門→戸隠善法院主・徳善院主・小川六兵衛殿	文政6末年6月	縦紙・1通	え 4492-7
(書状、先月差延の頼母子会合来る25日仕り候間、御苦労ながら御集会下されたきに付) 小川録兵衛→八田嘉右衛門様	6月13日	横切継紙・1通	え 4492-8
(書状、来る26日頼母子会合御苦労ながら御来駕下されたき、ほか浅右衛門一件證文の義に付) 小川録兵衛→八田嘉右衛門様	5月21日	横切継紙・1通	え 4492-9
(先達て和合院主より御直段の件、印書は浅右衛門引立候趣など書付) * (端裏書)「三」/末尾にこの紙面を無尽書類の中に入れ置くべき旨の備忘あり	5月24日	横切継紙・1通	え 4492-10
(書状、来る26日御発起御寄合委細御案内の趣承知、ほか浅右衛門一件名代の者へ申合遣わし候に付) 八田嘉右衛門→小川六兵衛様貴下	5月22日	横切継紙・1通	え 4492-11
(5月9日小川録兵衛殿無尽の趣承知、無尽帳面へ3口八田嘉右衛門手書記遣わし候旨ほか書付)	9日	切紙・1通	え 4492-12
(書状、去冬中頼母敷講の節御苦労御出張も御約定の会合延引成され申し訳無く、何卒暫くの間御延引下されたきに付) * (包紙上書)「浦野忠七様 笠井和七様 貴報用事 法華堂 渡辺武左衛門 渡辺武左衛門・法華堂→浦野忠七様・笠井和七様	3月28日	横切継紙(包紙共)/(え4492-1~15は紙縫一括)・1通	え 4492-14
(証文2通御口入金ノ15両取立御渡申すに付書付) * (端裏書)「関田氏一件」 関田庄助(印)→八田嘉右衛門殿	文化10酉年12月	縦切紙/(え4495-1~42は紙縫一括)・1通	え 4495-6
覚(無尽御掛戻金10両受取に付) 大嶋磯右衛門(印)→八田嘉助殿	天保12丑年12月	切紙・1通	え 4495-16
覚(去寅年利金12両2分の切手此度持参致すべきも見え兼ね候ため、見出し次第差上申すべきに付) * (包紙上書)「古山村法蔵寺様へ御座可被下候以上」 古山村法蔵寺役代権次郎→八田競様御内田村太郎様	寛政7卯年3月	横切紙(包紙共)・1通	え 4495-17
覚(御頼母子関係金2分2朱等3分3朱御面倒ながら御調御請取下されたきに付)	正月25日	横切継紙・1通	え 4495-18
覚(去戌年賦割合金80両など無尽金勘定)		折紙(貼紙あり)・1通	え 4495-35

1.内方/8.金融/3.無尽

(書状、無尽当年御懸金御渡し下さる様相願うに付) しは町拜→い勢町様	極月23日	横切紙/(え 4498-1~80は紙 縫一括)・1通	え 4498-3
覚(金2両2分請取に付) *嘉助殿20両口1両3匁ほか無尽 金銭書付共 金大夫→(八田)嘉助様	嘉永元年12月25日	横切紙・1通	え 4498-4
覚(当酉年発起無尽7会目御掛戻金1両2分請取に付) 赤池善三郎(印)→八田嘉助様御使中	嘉永2酉年12月21日	横切継紙・1通	え 4498-9
(書状、無尽にて私取入30両の内14両不足分は外へ割 渡し御願ひ申上げたきに付) 楽水→(八田)嘉助様	12月29日	横切継紙・1通	え 4498-19
覚(発起無尽掛戻り金10両請取に付) 大嶋富作(印)→ 八田嘉助殿	嘉永2酉年12月	横切継紙・1通	え 4498-32
覚(発起無尽7会目御懸金2分2朱11匁7分請取に付) 紺屋町栄八→八田様御内	嘉永2酉年2月16日	横切紙・1通	え 4498-44
覚(無尽金4両2分2朱6匁9分6厘受取に付) 松山丁→伊 勢町様	12月29日	切紙・1通	え 4498-51
覚(無尽御取入金10両1分に付)		横切紙・1通	え 4498-52
覚(四ツ屋村弥七当寅掛金4両1分4匁9厘ほか来る28日 まで日延に付) 依田多吉(印)→佐竹周蔵殿	寅12月25日	横切紙(綴穴あ り)・1通	え 4498-54
覚(発起無尽当申御懸金5両預り置くに付) 立田楽水 米倉増右衛門(印)→八田嘉助様御内万作殿	嘉永元年申12月28日	横切紙・1通	え 4498-55
覚(荒神堂勸化金の内当申年分金3分受取に付) 荒神 堂世話人名主小出文左衛門(印)→御役代傳兵衛殿	嘉永元申年12月18日	横切継紙・1通	え 4498-56
(書状、今朝敬次郎様お出で無尽明年の差し引きいま だ形付き兼ねに付)		横切継紙・1通	え 4498-64
覚(申年掛戻し金10両の内残金8両2分7匁5歩頂戴願上 げたきに付)		横切紙/(え 4498-1~80は 紙縫一括)/(え 4498-67-1~2は 巻込一括)・1通	え 4498-67-1
覚(発起無尽当申御掛戻し金10両請取に付) 大嶋富作 (印)→八田嘉助殿	嘉永元申年12月	横切継紙・1通	え 4498-67-2
(書状、去寅年無尽御懸金の内師岡氏請分落手仕り、 8会目別紙の通りにて残銭返却落手下されたきに 付) (新田)千三郎→嘉助様鳥目入	3月晦日	横切継紙/(え 4498-1~80は 紙縫一括)/(え 4498-71-1~3は 巻込一括)・1通	え 4498-71-1
(書状、2分御遣わしの内御懸金1分2朱3匁分差引き 残4匁5分返上に付)		切紙・1通	え 4498-71-2
覚(無尽御懸金師岡氏酉年御取金1分ほか請取に付) 新田千三郎(印)→八田嘉助様	天保14年卯3月晦日	横切紙・1通	え 4498-71-3
覚(未年分5両ほか無尽関係金ノ3両3分2朱256文酉正 月24日受取に付) 佐竹周蔵		横切紙/(え 4498-1~80は紙 縫一括)・1通	え 4498-72
覚(御内借当卯御礼金1両請取に付) 大嶋磯右衛門(印) →八田嘉右衛門殿	天保14卯年11月29日	横切継紙・1通	え 4498-73

(書状、伊藤源太郎懸け金5兩1分2朱出すべき由御申し越しに付) 上々伊勢町→内用当御答	18日	横切継紙/(え4502-1~54は紙縫一括)・1通	え4502-6
(書状、水井御加入払い戻し何程差上げ候に宜しく候哉御面倒ながら夫々御書き入れ願う旨) * (勘返状) (八田)慎蔵→寺町様	23日	横切継紙・1通	え4502-9
(書状、水井忠蔵殿拙子発起無尽御加入につき渡辺承之助殿より御懸金御廻しに付) 速見→(八田)慎蔵様		横切紙・1通	え4502-33
(書状、無尽の件向方へ厳しく催促も埒明申さざるに付) 甚之介→(八田)慎蔵様貴酬	12月8日	横切継紙/(え4504-1~27は紙縫一括)・1通	え4504-7
覚(金5兩ほかメ15兩1分10匁嘉助様当会御出しの分に付金銭書付) →(八田)嘉助様		切紙/(え4505-1~20は紙縫一括)・1通	え4505-6
口上覚(寺内惣右衛門殿知行所久保寺村・西寺尾村・中越村・小平林村4ヶ村書入40兩関田庄助口入にて年々利足取り立ての所難渋、証文2通私共へ御貫請け申すに付) 窪田小右衛門・長谷川源四郎→八田嘉右衛門様	2月	横切継紙・1通	え4505-9
覚(八田志摩殿無尽御掛戻し金の内金19兩3分2匁4分請取に付) 斎藤善九郎(印)→八田嘉右衛門殿	文政元寅年3月25日	横切紙・1通	え4505-10
一札之事(斧右衛門殿発起無尽拙者共兩人にて1口前加入のところ、今般貴殿へ譲り渡しに付) 大和屋三四郎(印)・高井屋栄助(印)→柴津村幾之助殿	文化11年戌10月	堅切紙/(え4506-1~6は紙縫一括)・1通	え4506-5
(包紙) * (包紙上書)「文化十一戌年七月金百五拾兩頼母鋪成沢縫殿右衛門殿発起付丸子村工藤傳兵衛名目を以四口加入関田庄助殿相頼致世話貴候付為取替一卷」	文化11年戌7月	包紙/(え4506-1~6は紙縫一括)/(え4506-6は包紙一括)・1点	え4506-6-1
(包紙) * (包紙上書)「覚」		包紙・1点	え4506-6-2
覚(成沢縫殿右衛門殿150兩無尽発起にて私親類岩村田領丸子村工藤伝兵衛4口加入のところ、別紙の趣御取極め下され忝きに付) 八田嘉右衛門→関田庄助殿	文化11戌年7月	横切継紙・1通	え4506-6-3
覚(窪田三郎左衛門殿無尽金6兩等5件無尽金メ154兩6匁7分5厘に立替書付に付)		横切継紙・1通	え4506-6-4
覚(工藤伝兵衛殿分など成沢殿無尽金差引22兩2分3匁7分5厘立替出金に付)		横切継紙(貼紙あり)・1通	え4506-6-5
(成沢殿無尽金工藤分借入60兩差引不分明も、別紙2口御返済に付書付)		横切継紙・1通	え4506-6-6
覚(金39兩2分2朱など所々返済引当金の内、御頼にて前条の通り御取替申すべき旨御約束に付) 成沢縫殿右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	7月	横切継紙・1通	え4506-6-7
覚(金42兩銀1分5厘別段割合年賦証文を以て御取替も、御返済方は打込にて認差遣わしに付) 成沢縫殿右衛門(印)→関田庄助殿・八田嘉右衛門殿	7月	横切継紙・1通	え4506-6-8

1.内方/8.金融/3.無尽

(書状、頼母子一件にて1口御加入下さる様願上げその地へ罷り越し御熟談仕りたきに付) * (包紙上書)「松代御家中八田嘉右衛門様 松本家中近藤九郎兵衛安西好兵衛」 近藤九郎兵衛弘長(花押)・安西好兵衛意隣(花押) →八田嘉右衛門様	2月6日	横切継紙(包紙共)/(え4509-1~5は紙縫一括)・1通	え4509-2
(書状、悪しき故障有り御光来下されず候ては相弁え兼ねるにてこの段御勘弁下されたきに付)	2月7日	横切紙・1通	え4509-3
(書状、御頼母敷故障出来の儀追って取調べ致すべきに付) 八田嘉右衛門知義(花押) →近藤九郎兵衛様・安西好兵衛様御報	2月7日	横切継紙・1通	え4509-4
丑五月十一日割合おほへ(金1両2分353文等メ金3両2分352文に付金銭書付) * (端裏書)「塚田無尽差引」 茂作 →八田様御内御取次中様		横切紙/(え4512-1~39は紙縫一括)・1通	え4512-27
(2口分金3両322文等メ3両1分2朱712文金銭書付) →八田様		切紙・1通	え4512-35
(2口分金3両322文など卯4月分メ金3両1分2朱712文金銭書付) * (裏書)「塚田」		堅切紙・1通	え4512-36
(藩士平林縫殿進関係書類一括)		紙縫一括/(え4522-1~29は紙縫一括)・1点	え4522
覚(大安寺内治郎右衛門金2両など年賦済金書付) * (端裏書)「文化十四年金八拾両年賦済金二付證文御返申候扣」	(文化11年)戊正月6日	横切継紙・1通	え4522-1
覚(元利金等メ3口金353両余請取り書付)	5月14日	横切継紙・1通	え4522-2
(平林縫殿進宛元利金など請取書一括)		紙縫一括/(え4522-1~29は紙縫一括)/(え4522-3は紙縫一括)・1点	え4522-3
覚(御取集金の内金10両請取に付) 八田嘉右衛門(印) →平林縫殿進殿	文化10酉年12月30日	切紙・1通	え4522-3-1
覚(頼母敷御懸出金17両等メ50両余請取に付) 八田嘉右衛門(印) →平林縫殿進殿	文化10酉年12月15日	横切紙・1通	え4522-3-2
證文送候可申分(倉田藤左衛門金10両など請取に付)		横切継紙/(え4522-1~29は紙縫一括)・1通	え4522-4
覚(取集金の内金85両余請取りに付) * (端裏書)「不用印書」 八田嘉右衛門(印墨消) →平林縫殿進殿	文化12亥年3月30日	横切紙・1通	え4522-5
(平林縫殿進関係借用證文一括)		紙縫一括/(え4522-1~29は紙縫一括)/(え4522-6は紙縫一括)/(え4522-6-1は紙縫一括)・1点	え4522-6-1
覚(金3両御無心の所、たしかに請取りに付) * (端裏貼紙)「亥十一月 金三両 平林縫殿進殿」 平林縫殿進(印) →八田嘉右衛門殿	(文化12年)亥11月	横切紙・1通	え4522-6-1-1
(書状、この程銭3両分何分この者に拝借仕りたきに付) (平林)縫殿進 → (八田)嘉右衛門様印書添	11月14日	横切紙・1通	え4522-6-1-2

覚(正月中参宮のため御無心申す所、御取替下されるも入増になるにより当暮迄御取延ばし下され忝きに付) 平林縫殿進(印)→八田嘉右衛門殿	文化14年丑4月	横切紙・1通	え4522-6-1-3
覚(抛所なき要用のため御無心により金10両御取替成し下され忝きに付) * (包紙上書)「子十(マ)月金拾両 覚 平林縫殿進殿」 平林縫殿進(印)→八田嘉右衛門殿	文化13年子11月	横切継紙(封筒共)/(え4522-1~29は紙縫一括)/(え4522-6は紙縫一括)・1通	え4522-6-2
(享和元年平林縫殿進御取金受取関係一括)		紙縫一括/(え4522-1~29は紙縫一括)/(え4522-7は紙縫一括)・1点	え4522-7
覚(御取集金の内金10両請取に付) 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進様	享和元酉年12月	切紙・1通	え4522-7-1
覚(御取集金の内メ59両余請取に付) 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進様	享和元酉年12月28日	横切継紙・1通	え4522-7-2
覚(御取集金の内メ29両余請取に付) 八田嘉右衛門(印)→平林縫殿進様	12月23日	横切紙・1通	え4522-7-3
覚(メ金88両2分請取預かりに付) (八田)孫左衛門(印墨消)→(平林)縫殿進様	(享和元年)酉12月16日	横切継紙・1通	え4522-7-4
覚(金50両請取預かりに付) (八田)嘉右衛門(印墨消)→(平林)縫殿進様	(享和元年)酉12月4日	横切紙・1通	え4522-7-5
(文政5年正月八幡宮獻奉書下書)	文政5壬午年正月	横切紙/(え4522-1~29は紙縫一括)・1通	え4522-8
覚(長井村平右衛門金5両等メ金78両余り金銭差引勘定書付) 小嶋村七左衛門・中町左源治		横切継紙・1通	え4522-9
口合覚(メ金207両金銭勘定書付)		半・1冊	え4522-10
覚(正村氏金3両2歩余など金銭書付)		折紙・1通	え4522-11
(発起無尽御懸戻入金元利金メ金11両余請取の旨書付)		折紙・1通	え4522-12
覚(倉田藤左衛門分金10両など差上げるに付) 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進殿	文化7午年4月14日	横切継紙・1通	え4522-13
(書状、先達返済仕る印書御返し下され落手仕るに付) (平林)縫殿進→(八田)嘉右衛門様	5月9日	横切継紙・1通	え4522-14
覚(小森村仁平太分金7両など金銭書付)		横切継紙・1通	え4522-15
覚(御差引により御無心申す所金15両御取替下され忝きに付) * (包紙上書)「文化十一戌年正月六日 金拾五両 平林縫殿進」 平林縫殿進(印)→八田嘉右衛門殿	文化11戌年正月6日	横切継紙・1通	え4522-16
(諸金銭勘定書付一括)		紙縫一括/(え4522-1~29は紙縫一括)/(え4522-17は紙縫一括)・1点	え4522-17
覚(丸山岩右衛門金1両等メ金42両余金銭書付)		横切継紙・1通	え4522-17-1
覚(大安寺村和四郎金2両等メ36両余金銭書付)		横切紙・1通	え4522-17-2

1.内方/8.金融/3.無尽

覚(田町九八銀9匁余等メ金40両2分余書付)		横切継紙・1通	え 4522-17-3
覚(興津半治殿分金2分銀2匁6分余等メ金50両余金銭書付)	12月15日	横切継紙/(え4522-1~29は紙縫一括)・1通	え 4522-18
(包紙) * (包紙上書)「平林殿三月十六日金子受取差引書」	3月16日	包紙・1点	え 4522-19
覚(去年中御借入金15両内龍紋縞1疋金2両2朱など勘定の上、差引7両12匁余御借用に付ほか借入金勘定書付)		横切継紙・1通	え 4522-20
覚(去戌暮勘定金子不足のため小堀村源左衛門分金17両2歩等メ39両貸付御承知の所、当暮迄に御返済仕るべきに付) 平林縫殿進(印)→八田嘉右衛門殿	文化12年亥5月17日	横切継紙・1通	え 4522-21
(書状、この節御元帳御仕立により元金返済相認め差し上げる様仰せ下され承知仕るに付ほか勘定書付) (平林)縫殿進→(八田)嘉右衛門様		横切継紙・1通	え 4522-22
(当申11月迄口入金借付の所拙者名前にて証文取り決め当申暮元利取立御渡し申すべしに付勘定書ほか受取書) * (雛形) 平林縫殿進→一様	寛政12申11月	横切継紙・1通	え 4522-23
(元金535両3分余勘定差引書) * (端裏朱書)「文化五辰四月差引書」	文化5辰4月	横切継紙・1通	え 4522-24
覚(塩野寛示様元金10両8ヶ月分金1両等メ金18両2歩14匁4分余勘定書付)		横切継紙・1通	え 4522-25
覚(昨右衛門分無利足金10両など金銭勘定書付)		横切継紙・1通	え 4522-26
(書状、殿様去29日御登城の所本所筋川々浚御普請など御用仰せ蒙るにより来る9日麻上下着用にて御用番に付)		切紙・1通	え 4522-27
(文化3年平林縫殿進殿御取集金受取書一括)		紙縫一括/(え4522-1~29は紙縫一括)/(え4522-28は紙縫一括)・1点	え 4522-28
覚(御取集金の内無尽御懸出金など金62両3分余請取に付) 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進殿	文化3寅年12月20日	横切継紙・1通	え 4522-28-1
覚(御取集金の内金17両など請取に付) 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進殿	文化3寅年12月	横切継紙・1通	え 4522-28-2
覚(御取集金の内金15両請取に付) 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進殿	文化3寅年11月27日	切紙・1通	え 4522-28-3
覚(御取集金の内金7両請取に付) * (端裏書)「卯四月五日御差引ニ而受取印書返候分」 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進殿	文化3寅年12月	切紙・1通	え 4522-28-4
(文化2・3年平林縫殿進御取集金受取関係一括)		紙縫一括/(え4522-1~29は紙縫一括)/(え4522-29は紙縫一括)・1点	え 4522-29
覚(御取集金の内金26両請取に付) * (全体墨消) 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進殿	文化2丑年12月2日	横切継紙・1通	え 4522-29-1

覚(御取集金の内金20両余請取に付) * (全体墨消) 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進殿	文化2丑年12月15日	横切紙・1通	え4522-29-2
覚(御取集金の内金12両請取に付) * (全体墨消) 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進殿	文化2丑年12月18日	切紙・1通	え4522-29-3
覚(御取集金の内金74両2分請取に付) * (全体墨消) 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進殿	文化2丑年12月28日	横切紙・1通	え4522-29-4
覚(御取集金の内金20両請取に付) * (全体墨消) 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進殿	文化2丑年12月29日	切紙・1通	え4522-29-5
覚(御取集金の内金36両請取に付) * (全体墨消) 八田嘉右衛門(印墨消)→平林縫殿進殿	文化3寅年4月28日	横切継紙・1通	え4522-29-6
(金7両2分余金銭勘定書付) * (全体墨消)/(端裏書)「文化3寅年五月差引書」	文化3寅年5月	切継紙・1通	え4522-29-7
(御本院金15両ほかメ金160両金銭書付)		折紙/(え4525-1~35は紙縫一括)・1通	え4525-25
(書状、先年御厚情にて願阿和尚柄沢彦大夫御掛合に及ぶ頼母敷發起取入金のこと如何御始末成し下される哉に付) 吉村五十二郎→八田嘉右衛門様	4月28日	横切継紙(包紙共)・1通	え4525-26

1.8.4.預り金利払

覚(金4両3分、拝借年賦当丑御割合上納受取) 小林小助・大嶋武左衛門(印)	文化2丑年12月2日	横切紙/(え4481-1~30は紙縫一括)/(え4481-21-1~7は巻込一括)・1通	え4481-21-4
覚(当丑利足金4両落手仕るに付) 森雄左衛門(印)→八田嘉右衛門様	文政12丑年12月29日	切紙/(え4489-1~44は紙縫一括)・1通	え4489-41
覚(未年分御利足金7両2分請取に付) 堀内与一郎(印)→八田嘉助殿	弘化5申年正月	横切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-5
覚(御内借年賦去未御割合の内金50両受取に付) 宮澤善次・吉澤十助(印)(藩士)→八田嘉右衛門殿	弘化5申年正月21日	横切紙・1通	え4498-13
覚(当申御利足金12両請取に付) 水野清右衛門(印)(藩士)→八田嘉助殿	嘉永元申年11月	横切紙・1通	え4498-18
覚(割増預金利潤当寅年分金5両2分請取に付) 伴栄作(印)(藩士)→八田嘉右衛門様	天保13寅年12月	横切紙・1通	え4498-20
覚(四ツ屋茂右衛門御預け当酉利分金2両2分受取に付) 片桐重之助(印)(藩士)→八田嘉助殿	嘉永2酉年12月	切紙・1通	え4498-25
覚(元金100両寅年1割の利金10両受取に付) 堀内與一右衛門(印)(藩士)→八田嘉助殿	天保13年寅12月	横切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)/(え4498-28-1~2巻込一括)・1通	え4498-28-1
覚(金23両ほか差引残金24両2分3朱1分3厘当申御利足金請取に付) 水野清右衛門(印)(藩士)→八田嘉助殿	嘉永元申年12月	横切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-29

1.内方/8.金融/4.預り金利払

覚(願い置きの子利分金5兩外10匁御渡し有難きに付) 佐竹周蔵(印)(藩士)→八田嘉助殿	弘化3午年5月2日	横切継紙・1通	え 4498-31
覚(御内借年賦去未御割合の内金32兩1分6匁6分4厘受取に付) * (端裏書)「八嘉殿」 宮澤善次・入久左衛門・半田藤作・池田良右衛門・吉澤十助(印)→八田嘉右衛門殿	正月28日	切紙・1通	え 4498-37
覚(当未利分金5兩2分1匁2分受取に付) 片桐庫之助(印)→八田嘉助様御取次中様	弘化4未年12月	横切継紙・1通	え 4498-38
覚(当申利足金5兩請取に付) 池田庄右衛門・中村與三左衛門(印)→八田嘉助様	嘉永元申年12月23日	切紙・1通	え 4498-46
覚(茂右衛門預り金利分金2兩2分受取に付) 片桐重之助(印)(藩士)→八田嘉助殿	天保15辰年12月14日	切紙・1通	え 4498-47
覚(当未の利分金5兩請取に付) 中嶋渡浪(印)→八田嘉助殿	弘化4未年12月29日	横切継紙・1通	え 4498-48
覚(御内借年賦午御割合金82兩1分6匁6分4厘受取に付) 宮澤吉次・入久左衛門・池田良右衛門・吉沢十助(印)→八田嘉右衛門殿	弘化4未年2月3日	横切紙・1通	え 4498-53
覚(当午年御利分下され金7兩2分請取に付) 堀内太一郎(印)→八田嘉助殿	弘化3午年12月	横切紙/(え 4498-1~80は紙縫一括)/(え 4498-59-1~2は貼付一括)・1通	え 4498-59-1
(書状、旧冬は御利分金子の印書今日差上げにて御落手成し下されたきに付) (堀内)太一郎→(八田)嘉助様	正月晦日	横切紙・1通	え 4498-59-2
覚(増田茂右衛門御預入れの当亥利分2兩2分受取に付) 片桐重之助(印)(藩士)→八田慎蔵殿	嘉永4亥年12月27日	切紙/(え 4498-1~80は紙縫一括)・1通	え 4498-61
覚(当酉利足金5兩請取に付) 池田庄右衛門・中村與三左衛門(印)→八田嘉助様	嘉永2酉年12月22日	切紙・1通	え 4498-63
覚(当巳利足金5兩請取に付) 池田庄右衛門(印)・中村與三左衛門→八田嘉右衛門様	弘化2巳年12月26日	切紙・1通	え 4498-65
覚(申年分御利足金7兩落手に付) 堀内太一郎(印)→八田嘉助殿	嘉永元申年12月	横切紙・1通	え 4498-66
覚(御内借年賦当卯御割合金82兩1分6匁6分4厘受取に付) 池田良右衛門・吉澤十助(印)・大嶋磯右衛門→八田嘉右衛門殿	天保14卯年12月27日	切紙/(え 4498-1~80は紙縫一括)/(え 4498-68-1~3は巻込一括)・1通	え 4498-68-1
覚(御内借当金当卯御礼金2分受取に付) 池田良右衛門・吉澤十助(印)・大嶋磯右衛門→八田嘉右衛門殿	天保14卯年12月27日	切紙・1通	え 4498-68-2
覚(金26兩落手に付) 友作(印)→(八田)嘉助様	天保14卯年正月28日	横切紙・1通	え 4498-68-3
覚(銀48匁請取に付) 小納戸仙仁伴七(印)	申7月18日	切紙/(え 4498-1~80は紙縫一括)・1通	え 4498-69
覚(御預け金御下げにて金20兩元利ノ金28兩2分2匁受取に付) 小祿山村塩沢組幸吉→八田嘉助様御内	天保14卯年8月	横切継紙・1通	え 4498-76
覚(金5兩1分2朱165文、杭瀬下村儀太夫行分受取に付) 登藤屋順助(印)→菊屋傳兵衛様	未12月30日	横切継紙/(え 4512-1~39は紙縫一括)・1通	え 4512-37

覚(金6両1分2朱1匁5分、杭瀬下村本宅行分受取に付) 登藤屋順助(印)→菊屋傳兵衛様	午12月30日	切紙・1通	え4512-38
覚(金6両1分2朱銀1匁5分、本宅行請取に付) 登藤屋順助(印)→菊屋傳兵衛様	巳12月30日	切紙・1通	え4512-39

1.8.5.貸付金返済滞り

(書状、小頭源吾借入金利分差滞りにて御奉公扶助金譲り建家家財売払い何分御勘弁願上げに付) 源兵衛→(八田)嘉右衛門様内用	8月6日	横切継紙/(え4508-1~8は紙縫一括)・1通	え4508-1
(書状、仰せ下され候一条、親類借財返金割合帳面など持参にて済方願いに付承知の段挨拶) (八田)嘉右衛門→源兵衛様	8月7日	横切継紙・1通	え4508-2

1.8.6.家中侍借財勝手向立直し

小遣金請取通帳 山越市之丞	文政9年正月吉日	横半半/(え4487-1~30は紙縫一括)・1冊	え4487-29
---------------	----------	--------------------------	----------

1.8.7.伊勢山田御師広田筑後

覚(金小判30両受取に付) * (包紙上書)「廣田殿 金三十両證文入」 廣田筑後内鈴木宇左衛門(印)・山口市左衛門(印)→八田嘉助殿御手代清兵衛殿	亥正月14日	縦紙(包紙共)/(え4476-1~25は紙縫一括)/(え4476-2~25は包紙一括)・1通	え4476-24
(包紙) * (包紙上書)「八田慎蔵様御報 廣田筑後」		包紙(紙縫共)/(え4484-1~16は紙縫一括)/(え4484-1-2~3は包紙一括)・1点	え4484-1-1
(書状、御嘉例の如く御代参御差立て御初穂料金100疋など神納に付) 廣田筑後正陽→八田慎蔵様	正月28日	折紙・1通	え4484-1-2
(書状、千曲川の鮭1包御恵贈成下され忝く拜味に付) (廣田筑後)正陽→八田慎蔵様	正月28日	横切継紙・1通	え4484-1-3
(書状、輕少在り合せの品2種進呈に付) (廣田)筑後→(八田)慎蔵様	正月20日	横切継紙/(え4499-1~15は紙縫一括)・1通	え4499-4
覚(廣田筑後方普請入用払金差し詰まりのため金10両借用に付) * (包紙上書)「富岡三郎治殿證文并利足切手菊屋小七借證文」 廣田筑後代判岩出(六右衛門)(印)→菊屋小七殿	明和6丑年8月	縦紙(包紙共)(虫損甚大)/(え4511-1~33は紙縫一括)・1通	え4511-1
覚(廣田筑後方普請入用のため富岡三郎次殿より御借請成し下さる金子20両受取に付) 廣田筑後代判岩出六右衛門(印)→菊屋平助殿・同儀兵衛殿	明和6丑年3月	縦紙・1通	え4511-2
(紙紐)		紙紐・1点	え4511-3
預り覚(寅極月七歳方より請取金5両1分4貫583文など金銭書付)	(明和6~7年カ)	折紙・1通	え4511-4

1.内方/8.金融/7.伊勢山田御師広田筑後

覚(大嶋武左衛門殿へ相渡し菊屋平助へ入る金20兩など金銭書付)		折紙・1通	え4511-5
御預申金子之事(今般勢州為登金差詰まり金15兩請取に付) 預主佐藤伊兵衛(印)・同断増田惣右衛門(印)→八田孫左衛門様	明和7寅年7月4日	堅紙・1通	え4511-6
覚(要用の義にて大嶋武左衛門様へ御口合金御願申上のところ御屋敷様御普請金の内口合成し下され、金20兩請取に付) * (端裏書)「きくや平助」 伊勢町菊屋借用主平助・木町菊屋請人儀兵衛→鎌原長門様御役人高久十郎左衛門殿、(奥書)大嶋武左衛門	明和6年丑12月	堅紙・1通	え4511-7
(包紙) * (包紙上書)「八田孫左衛門様 広田筑後」		包紙/(え4511-1~33は紙縫一括)/(え4511-8は包紙一括)・1点	え4511-8-1
(書状、中村御知行所収納の義にて堤氏へ是迄の通り御取立の旨御頼申入れゆえ、貴様御方よりも御取成下されたきに付) 廣田筑後正直(花押)・檜垣掃部正貞(花押)→八田孫左衛門様人々御中	11月28日	折紙(2枚)・1通(2枚)	え4511-8-2
(書状、六右衛門会合役所へ願出の義、近々御吟味の様子嘉右衛門方へ申告ぐべきに付) * (別紙) 廣田筑後正直(花押)・檜垣掃部正貞(花押)→八田孫左衛門様	11月28日	折紙・1通	え4511-8-3
口上覚(先達て御世話御口入下さる両所の金子元利返進出来兼ね、御差延願いに付) 廣田筑後内小林伊左衛門[印]→八田孫左衛門様	明和6年己丑12月	堅紙/(え4511-1~33は紙縫一括)・1通	え4511-9
(包紙) * (包紙上書)「八津幡句当坊證文」		包紙/(え4511-1~33は紙縫一括)/(え4511-10は包紙一括)・1点	え4511-10-1
(貴公様御仲間中御勸化金御預の内、要用にて文小判15兩御借用証文) 借り主廣田筑後代判岩出六右衛門(印)・請人峯村定右衛門(印)→八津幡句当御坊様	明和6年丑8月	堅紙・1通	え4511-10-2
口上覚(先達て御口入下さる金子出来兼候ため、来寅正月中迄向方様へ御申延下されたきに付) 廣田筑後内小林伊左衛門[印]→口入人八田嘉右衛門殿	(明和6年)丑12月	堅紙・1通	え4511-10-3
(包紙) * (包紙上書)「上みのや茂兵衛口入證文 岩出六右衛門」		包紙/(え4511-1~33は紙縫一括)/(え4511-11は包紙一括)・1点	え4511-11-1
御借用申證文御事(御地頭様御上納金に差詰まり御願申上げ、本金20兩請取証文に付) 向八幡村借り主名主佐次兵衛(印)・組頭伝右衛門(印)・長百姓喜左衛門(印)→竹内三太夫様・御口入町田善五右衛門様	明和6年丑8月	堅紙・1通	え4511-11-2
覚(才覚御用立の金子20兩御返済下され慥に請取、御証文2通御戻しゆえ請取下されたきに付) 茂兵衛(印)・圓右衛門(印)→岩出六右衛門殿・菊屋平助殿	(明和7年)寅4月朔日	横切継紙・1通	え4511-11-3

別紙覚(御遷宮要金不足のため今般御兩人御世話御才覚下され、本金20両請取に付) 岩出六右衛門(印)・菊屋平助(印)・菊屋小七(印)→竹内三太夫殿・町田善五右衛門殿	明和6年丑8月	縦紙・1通	え4511-11-4
覚(750文等ノ1貫250文卯八方ほか諸金銭御借下さるよう書付) *(包紙上書)「上 伊兵衛」 伊兵衛	12月晦日	横切継紙(包紙共)/(え4511-1~33は紙縫一括)・1通	え4511-12
(書状、岩出氏と八田氏との訳合の義、何卒御両所様御一同にて拙者方へ御出下さる共田中へ御出下さる共仕られたきに付) *(包紙上書)「松代町宇左美清十郎様佐藤伊兵衛様 小町善右衛門 中野町より」 小町善右衛門→宇佐見清十郎様・佐藤伊兵衛様人々御中	4月15日	横切継紙(包紙共)・1通	え4511-13
(書状、岩出氏懸込の義はさらりと濟事ゆえ勢州にて滞るまじく、何分御賢慮下さるよう孫左衛門様へ申談じ下さるべきに付) *(包紙上書)「松代町佐藤伊兵衛様人々御中 小町善右衛門 中野町より」 小町善右衛門→佐藤伊兵衛様人々御中	9月16日	折紙(包紙共)・1通	え4511-14
(書状、貴公様よりの御状岩出氏と申談じの通りに無く、廣田御師様御得心これ無きに付) *(包紙上書)「八田孫左衛門様人々御中 小町善右衛門」 小町善右衛門→八田孫左衛門様	9月14日	横切継紙(包紙共)(虫損)・1通	え4511-15
(書状、貴公様御代勢州へ御越の義、伊兵衛様名代24日に遣わしのつもりゆえ何分取計らい願上げたきに付) *(包紙上書)「八田孫左衛門様貴答 小町善右衛門」 小町善右衛門→八田孫左衛門様貴答	9月19日	横切継紙(包紙共)・1通	え4511-16
(書状、勢州より一昨日帰候吉田吉五郎殿よりは未だ私方へ見えざる等諸事に付) 小町善右衛門→佐藤伊兵衛様	12月19日	横切継紙・1通	え4511-17
(書状、逐一仰下され候中野表の義、私共方ばかりの御催促何とも相済み難く思召違いに付) *(端書)「二月六日附にて安兵衛方へ遣下書」	2月5日	横切継紙・1通	え4511-18
(包紙) *(包紙上書)「松代八田孫左衛門様佐藤伊兵衛様要用 小町善右衛門」		包紙/(え4511-1~33は紙縫一括)/(え4511-19は包紙一括)・1点	え4511-19-1
(書状、勢州より安兵衛様御越の趣にて昨日申談の私拝借金証文の義、証文は外へ御渡し成さるまじきに付) 小町善右衛門→八田孫左衛門様・佐藤伊兵衛様・増田惣右衛門様人々御中	臘月15日	横切継紙・1通	え4511-19-2
覚(口合金60両の卯年利足金6両請取に付) *(包紙上書)「小野様より 卯暮 御切干入」 小野喜太右衛門(印)→宇佐美清十郎殿・八田孫左衛門殿・八田喜右衛門殿	明和8年卯12月9日	横切継紙(包紙共)・1通	え4511-19-3
(書状、安兵衛殿御出成されば岩出六右衛門様より書状参るべく、岩出氏一向沙汰なきゆえ様子御知らせ下されたきに付) 小町より→八田様	17日	横切継紙・1通	え4511-19-4
覚(当巳年中村御知行所収納勘定の義、彼是延引にて年内間に合い申さず、来正月20日限り取立御算用仕るべきに付) 廣田筑後内吉村嘉右衛門(印)→八田孫左衛門殿	巳12月晦日	縦紙・1通	え4511-19-5

1.内方/8.金融/7.伊勢山田御師広田筑後

覚(御借用下さる金3両受取に付) * (包紙上書)「檜垣掃部殿 三両金之請取」 檜垣掃部(印)→八田孫左衛門殿	(明和8年)辛卯3月19日	切紙(包紙共)/(え4511-1~33は紙縫一括)・1通	え4511-20
覚(寅年御知行所収納金20両請取に付) 廣田筑後名代吉村嘉右衛門(印)	(明和8年)卯正月14日	横切継紙・1通	え4511-21
覚(丑11月20日金2両など金銭出入差引メ金32両3分銭23文の書付) みせ	3月	横切継紙・1通	え4511-22
覚(御恩借金10両請取に付) * (包紙上書)「岩出氏仰上鈴原御無尽之節」 廣田筑後代岩出六右衛門(印)→八田孫左衛門殿	(明和7年)寅5月24日	縦紙(包紙共)・1通	え4511-23
覚(金35両など無尽関係金差引メ24両1分10匁の書付)		横切紙・1通	え4511-24
①奉加金覚(山田村分金1両と銭816文など金銭書付)、 ②万人講覚(土口村分金2分等メ金3両2分銭7貫174文の書付) 長蔵	(明和7年)寅極月	折紙・1通	え4511-25
岩出方指引(3月金97両2分など金銭書付) * 裏面は常泉院より八田孫左衛門宛書状		折紙・1通	え4511-26
覚(当丑年利金□(虫損)両1分5匁請取追って引替に付) 佐藤軍治(印)→きくや平助殿	(明和6年)丑12月29日	横切紙(虫損)・1通	え4511-27
(書状、廣田家にて伊勢会合所へ御届け、いよいよ出入の節ゆえ御相談に御出下されたきに付) * (包紙上書)「信州松代にて八田孫左衛門様人々御中 原彦五郎 九月七日出 いせ廣田より出シ申」 原彦五郎→八田孫左衛門様・同喜右衛門様・宇佐美佐三郎様・伴伊右衛門様・増田惣右衛門様・佐藤伊兵衛様	9月7日	横切継紙(包紙共)・1通	え4511-28
(包紙) * (包紙上書)「山越様より請取書入四通」		包紙/(え4511-1~33は紙縫一括)/(え4511-29は包紙一括)・1点	え4511-29-1
覚(廣田筑後殿御知行所中村御百姓へ口入置の本金70両の内、元利メ金33両3分請取に付) 山越六郎右衛門内小山幸蔵(印)→八田孫左衛門殿	明和7年寅10月	縦紙・1通	え4511-29-2
覚(廣田筑後殿御知行所中村御百姓へ口入置の本金70両の内、元利メ金10両銀7匁5分受取に付) 山越六郎右衛門内小山幸蔵(印)→八田孫左衛門殿	明和7年寅正月	横切紙・1通	え4511-29-3
覚(廣田筑後殿御知行所中村御百姓へ口入置の当寅年利分金4両2分受取に付) 山越六郎右衛門内小山幸蔵(印)→八田孫左衛門殿	明和7年寅12月	横切紙・1通	え4511-29-4
覚(廣田筑後殿御知行所中村御百姓へ口入置の当丑年利分金10両2分受取に付) 山越六郎右衛門内小山幸蔵(印)→八田孫左衛門殿	明和6年丑12月	横切紙・1通	え4511-29-5
(書状、利金20両の義漸く工面致し知行所へ中村蔵本辰右衛門持參ゆえ、御落手下されたきに付) * (包紙上書)「八田孫左衛門様増田宗右衛門様 金子廿両添」 小林伊左衛門→八田孫左衛門様	正月19日夜	横切継紙(包紙共)/(え4511-1~33は紙縫一括)・1通	え4511-30
(書状、年始御祝詞に付) 岩出六右衛門→八田孫左衛門様・同喜右衛門様・宇佐美清十郎様・伴伊右衛門様・増田惣右衛門様	正月11日	横切紙・1通	え4511-31

(書状、御師様観金の義承知致し村々へも申談ずるも、村々時行風相煩いのため寄り兼ねるに付) 小町善右衛門→佐藤伊兵衛様	10月23日	横切継紙・1通	え4511-32
(書状、拙者勤方へ佐野村大々講の義にて昨日佐藤伊兵衛御出にて嘉右衛門咄し候旨、略儀ながら申上げに付) *(包紙上書)「松代八田孫左衛門様貴報 喜多村徳左衛門 小布施より」 喜多村徳左衛門景治(花押)→八田孫左衛門様貴報	2月2日	折紙・1通	え4511-33
(包紙) *(包紙上書)「八田孫左衛門様宇佐美清十郎様 貴答 小町善右衛門」		包紙(え4518-1~19は紙縫一括)/(え4518-1-2・3は包紙一括)・1点	え4518-1-1
(書状、勢州表岩出氏の儀何とも心得がたく、諸事相成りがたきため替役差留の儀早々仰せ遣わさるよう仕たきに付) 小町善右衛門→八田孫左衛門様・宇佐美清重郎様御報	11月8日	折紙・1通	え4518-1-2
(書状、追啓、此方より勢州へ飛脚遣わすよう仰せ下さるも、岩出氏勸金取集め迄の事ゆえ、何分替役不参候内に仰せ遣わされたきに付) (小町善右衛門)→(八田孫左衛門・宇佐美清十郎)	11月9日	切紙・1通	え4518-1-3
(書状、岩出六右衛門殿御師職式相背きこの度御替役のところ、万端御不都合の御事もあるべく委細申し上げるに付) *(下書カ) 八田喜右衛門→廣田筑後様・福井美作様・中山対馬様・廣田自性様・笠井主馬様・慶徳図書様・衆御親類中様貴酬	11月13日	折紙(え4518-1~19は紙縫一括)/(え4518-2~8は巻込)・1通	え4518-2
(書状、岩出六右衛門儀師職式相背き御替役一件、御聞糺しの上御勘弁あるように付) *(下書カ) 北村茂兵衛・間嶺圓右衛門・増田宗右衛門・宇佐美清重郎(以上抹消)・八田喜右衛門嘉重(花押)・八田孫左衛門(抹消)→廣田筑後様・中山対馬様貴報	11月14日	折紙・1通	え4518-3
(書状、此節替役御不都合の義にて御勘弁仕たきに付) *(下書)	11月10日	折紙・1通	え4518-4
(書状、岩出六右衛門殿御師職式相背き御替役御申付けらるところ、同人御越相成ずては万端不都合にて、御勘弁のうえ参り候えば兩年の内に都合宜しく相成るに付) *(下書) 北村茂兵衛・間嶺圓右衛門・増田宗右衛門・宇佐美清十郎・八田喜右衛門・八田孫左衛門→廣田筑後様・中山対馬様参人々御中	11月15日	折紙・1通	え4518-5
(書状、岩出六右衛門殿御師職式相背き御替役の段、甚だ御不都合の義あるべく気の毒に付) *(下書) →七人様	11月15日	折紙・1通	え4518-6
(書状、今般岩出六右衛門義師職式相背き御替役一件、兼ねて訳合い等もあるべく、御勘弁あるように付) *(下書)		折紙・1通	え4518-7
(書状、昨日の義追々申し上げるべきに付) *(前欠)/(下書) 八田孫左衛門判→廣田筑後様・福井美作様・中山対馬様・廣田自性様・笠井主馬様・慶徳図書様・其外御親類中様貴報	11月13日	折紙・1通	え4518-8

1.内方/8.金融/7.伊勢山田御師広田筑後

(書状、松代才覚半途にて、御繰廻御用金の内金子70兩拝借引請けのところ、御日限相違のため私身分相立つよう御赦し下されたく、御勤弁の上御取立願いに付)	11月19日	横切継紙・1通	え4518-9
(書状、勢州趣談の義、伊兵衛懸合いの御作事御日延御聞き済みにて私引請け、御約談の通り御送り下されたく、岩出氏の義御厚情の趣承知に付) * (端裏書)「小町氏 増田」	11月12日	横切継紙・1通	え4518-10
(書状、勢州表不埒の義、岩出氏御出なく居所に込り勢州の取計らい気の毒にて、御世話下さる義八田氏・宇佐美氏へも御伝達下されたくに付) * (包紙上書)「増田宗右衛門様 貴答 小町善右衛門 小町善右衛門→増田宗右衛門様御報	臘月6日	横切継紙・1通	え4518-11
(書状、この度正遷宮の節、殿様へ御服差上げの儀六右衛門に仰せ下さるところ、延引の趣にて近日家来共御服持参のうえ差遣わす旨御心得下されたくに付) * (包紙上書)「八田孫左衛門様 廣田筑後」 廣田筑後正直(花押)→八田孫左衛門様御報	11月4日	折紙・1通	え4518-12
(包紙) * (包紙上書)「岩出六右衛門様 貴下 小町善右衛門」		包紙(え4518-1~19は紙縫一括)/(え4518-13は包紙一括)・1点	え4518-13-1
(書状、当月中は年詞旁々取込みのため、来月上旬よりの茂兵衛廻し御見合わせのうえ来月上旬頃の御来駕待つに付)	1月9日	横切紙・1通	え4518-13-2
(書状、御年詞申上げ、生鱸2尾進上に付) 小町善右衛門信源(花押)→岩出六右衛門様貴下	1月13日	折紙・1通	え4518-13-3
(書状、岩出六右衛門儀師職式に背き替役により追って後役差遣、小町善右衛門より勸化金50兩手形写3通に其許様へ向け余りの金子六右衛門方へ御届けの儀は無用に付) * (包紙上書)「八田孫左衛門様 廣田筑後」 廣田筑後正直(花押)・福井美作末古(花押)・中山対馬正尹(花押)・廣田金吾事月性(花押)・笠井主馬末(花押)・慶徳図書正香(花押)・其外親類中→八田孫左衛門様	10月11日	折紙(え4518-1~19は紙縫一括)・1通	え4518-14
(書状、御約談金子の内金10兩の義早速御送り下されたくに付) * (裏書)「追啓在方江書状一封為御見被下□□江則送遣申候以上」 宇佐美清重郎・八田孫左衛門→小町善右衛門様	11月21日	切紙・1通	え4518-15
(書状、廣田家六ヶ敷入割にて岩出六右衛門典膳方勤退役気の毒のため一刻も早く帰国すべく、典膳方には拙者共繕い置くに付) * (包紙上書)「増田惣右衛門様・佐藤伊兵衛様 廣田筑後」 長岡与一郎忠重(花押)→増田惣右衛門様・佐藤伊兵衛様度々御報	10月19日	折紙・1通	え4518-16
(書状、神楽料物金の儀承知、その他仰せ越しの趣神事御参宮取込みのため追ってお知らせ申すべきに付) * (包紙上書)「増田宗右衛門様・佐藤伊兵衛様 廣田筑後」 廣田筑後正直(花押)→増田宗右衛門様・佐藤伊兵衛様	1月13日	折紙・1通	え4518-17

(書状、替役吉村嘉右衛門へ御旦廻勤の義諸事心添え六右衛門へ御申し付けるべく、奉加一件も当冬中にも片寄るべきに付) * (包紙上書)「八田孫左衛門様・八田喜右衛門様 廣田筑後」 廣田筑後正直(花押)→八田孫左衛門様・同喜右衛門様	11月4日	折紙・1通	え4518-18
(書状、岩出氏御帰国の節より金子御世話下され、金子10両差遣わすべき旨御約束のところ差支え申し訳なく、当月中には取集め差し送るに付) 小町善右衛門→八田孫左衛門様・宇佐美清十郎様参人々御中	11月20日	横切継紙・1通	え4518-19
(八田家宛諸諸状巻込一括)		巻込一括/(え4519-1~15は巻込一括)・1点	え4519
(書状、徳房住居について東條方も嫁取のため手狭なため暫くの間他家を借り受けたき趣に付) 松山丁→伊勢町様	7月28日	横切継紙・1通	え4519-1
(書状、御内々申上げる米金の御拝借御願ひ御賢慮願ひ上げるに付) 良右衛門→申上	8月8日	横切継紙・1通	え4519-2
(書状、この程中御頼み申上げる金子札束御貸しくだされ有難きに付) ちやう(丁)→御兄上様御受申上	20日	横切継紙・1通	え4519-3
覚(御手紙1通・金子入箱1つ落手するに付) 本之進	7月13日	切紙・1通	え4519-4
(書状、朔日は折り入り懇願奉り御詰責も下し置かれず御聞き済まし下され有難きに付) 順郎→八田様御請	2日	横切継紙・1通	え4519-5
(書状、鼠宿村赤池甚右衛門申すには村人人別の内糸株鑑札頂戴仕りたき所蚕種御渡しになり当人御難渋仕るに付) 齋助→(八田)慎蔵様申上	7月10日	横切継紙・1通	え4519-6
(書状、鼠宿村七右衛門内々申し聞き内願取り成しの儀腹藏なく申上げる所早速御取調成し下されたきに付) 齋助→伊勢町様御請	7月10日	横切継紙・1通	え4519-7
(書状、朔日は北越より来客にて出仕も仕らずに付) 復一郎→拝酬	27日	横切継紙・1通	え4519-8
(書状、御退出の刻御捧駕仰せ上げ奉るに付) * (端裏書)「至急申上」/(端裏朱書)「書入」 (八田)慎蔵		横切継紙・1通	え4519-9
(包紙) * (包紙上書)「八田慎蔵様 廣田筑後内吉村清吉郎」		包紙・1点	え4519-10
(書状、正遷宮御日時内宮9月4日、外宮9月7日京都より御治定とのこと、賑々敷御参詣下さるべきに付) 吉村清吉郎→八田慎蔵様	7月11日	横切継紙・1通	え4519-11

1.8.8.貸借金

覚(金7兩2歩受取に付) * (包紙上書)「正源寺納所」 (笹平村)正源寺納所(印)→八田屋御手中	寛保3寅年10月15日	切紙(包紙共)/ (え4455-1~23は紙縫・包紙一括)・1通	え4455-4
覚(金25兩、子・丑兩年分利金6兩2分ほか、金70兩2分余勘定に付)		横切継紙/(え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え4459-23

1.内方/8.金融/8.貸借金

(包紙) * (包紙上書)「清須町分宮下伊右衛門様受取切手入」		包紙/(え4460-1 ~14は紙縫一 括)/(え4460- 13-2~3は包紙 一括)・1点	え4460-13-1
覚(金1分と7匁5分御預かりに付) 宮下伊右衛門(印)	12月12日	切紙/(え4460-1 ~14は紙縫一 括)/(え4460- 13-2~3は包紙 一括)・1通	え4460-13-2
覚(銭2貫200文時借近々返上に付) 宮下伊右衛門(印) →八田新十郎殿	卯2月	切紙/(え4460-1 ~14は紙縫一 括)/(え4460- 13-2~3は包紙 一括)・1通	え4460-13-3
(土屋市左衛門・金10両ほか元利返済書付)		横長半(紙縫共) (付箋・下札あ り)/(え4466-1 ~9は紙縫一括) ・1冊	え4466-1
(書状、他家と茂兵衛方不埒勘定難儀のところ相片付 き等に付) * (包紙上書)「八田孫左衛門様貴下 原彦五 郎」 原彦五郎→八田孫左衛門様	8月朔日	折紙(紙縫共) (包紙共)/(え 4471-1~14は紙 縫一括)・1通	え4471-1
(3456両3分1匁3分1厘江府捌人滞分等、金5150両2分余 内訳書付)		横切継紙・1通	え4471-3
(書状、紺屋町店吉兵衛に代り手代忠右衛門事庄七遣 わすも勤方不都合の上転変にて置主請人方へ御預 けに付) * (前欠) 津御領川曲郡玉垣村置主忠兵衛・受 人親類新四郎・右同断久兵衛・右同断傳九郎・奉公人忠右衛 門→増田羽四郎様	正月13日	横切継紙(前欠 か)・1通	え4477-11

1.8.9. 拝借米

覚(3俵粃貸し請取に付) * (包紙上書)「竹内惣太郎様未 三月廿三日かし粃請取切手入」 竹内惣太郎(印)→八田孫 左衛門殿	未ノ年3月23日	切紙(包紙共)/(え4455-1~23 は紙縫・包紙一 括)・1通	え4455-12
覚(金渡し粃1俵請取に付) * (包紙上書)「御霊屋白当院 様かし粃切手入 閏五月六日」 右町藤七(印)→賀(ママ) 当院様	(享保17年)子閏5月6日	横切継紙(包紙 共)・1通	え4455-15

1.8.10. 八田家払底一件

(八田家払底関係書状一括)		紙縫一括/(え 4524-1~31は紙 縫一括)・1点	え4524
(書状、御取替金佐久間先生より引当證文遣わされる も当惑の所、何分にも半金にても御工夫願いたきに 付) 忠兵衛→(八田)嘉助様内用	7日	横切継紙・1通	え4524-1
(書状、昨日尊書くださる所、昨夜申し談ずるも、と ても10日前と申しては出来兼ね私共も当惑存じ奉 るに付) (高野)覚之進→(八田)嘉助様	11月8日	横切紙・1通	え4524-2

(書状、仰せを蒙り不都合恐入る所、いつれ大蔵へも申し談ずるにより、何分少々御練り合わせ下さるべきに付) (高野)覚之進→(八田)嘉助様	11月12日	横切紙・1通	え4524-5
(書状、万々一不都合のこともあれば、せめて半金にても御渡しがあれば、何とか申し合わせ見申すべきに付) (高野)覚之進→(八田)嘉助様	10月14日	横切継紙・1通	え4524-6
(書状、八田御氏のこと余儀なく仰せ越され承知畏れ入り御請に付) 久万儀兵衛→松本嘉十郎様		横切継紙(封筒共)・1通	え4524-7
添書一札之事(我ら所持の居屋敷など示談をもって代金15両請取り質流しに相渡すに付) 松代傳兵衛・加判徳右衛門→海野宿利右衛門殿	嘉永3年戌6月	横切継紙・1通	え4524-8
(書状、矢野氏より当5月貴所様より御廻し下された徳嵩氏の5両5月まで利分私手元より差出す様に申し来たるに付) (立田)楽水→(八田)嘉助様内用	12月29日	横切継紙(封筒共)・1通	え4524-9
口上覚(この程御深切に御心配下され滞りなく調達致す事、筆紙に尽くし難く御礼申し上げるに付) *(封筒貼紙)「文化十二亥年三月改入用紙面無之候得共復古致候事」 志摩→(八田)嘉右衛門様	12月13日	横切継紙・1通	え4524-10
(書状、大蔵方の事は申上げる通り私引き合いの所、差しこまり次第掛かりの場相立つ様御賢慮くださるべきに付) (高野)覚之進→(八田)嘉助様	9月2日	横切継紙・1通	え4524-11
(書状、時借にいたす分返済いたしたく度々御出金の御願い申すに付) 尼巖山納→八田嘉助様御内栄八要用	6月29日	横切継紙・1通	え4524-12
(書状、柴丁にても内談ありて半金2両2分御廻しなしくだされたきに付) 寺町→いせ町様	12月10日	横切継紙・1通	え4524-13
(書状、辰年出府の節拝借の10両、漸く朔日村方少々持参により返上仕るに付) (立田)楽水→(八田)嘉助様	3月20日	横切継紙・1通	え4524-14
(書状、御甘草の方御拝借金のこと水井公と御相談の所、甚だ御払底により御貸し下げ出来兼ねるに付) 勇之助→(八田)嘉助様	10月17日	横切継紙・1通	え4524-15
(書状、御内借金について当月中御返上無ければ去暮差し懸かりの廉相立ち申さずに付) (水井)忠蔵→(八田)嘉助様・慎蔵様	6月14日	横切紙・1通	え4524-16
(書状、先月中甘草等について伝兵衛より会所土蔵積み入れ引当をもって紺屋町より昨25日250両返上約定に付) (水井)忠蔵→(八田)喜兵衛様差掛	11月26日	横切継紙・1通	え4524-17
(書状、金子の事以来の様子如何と見居る所、御受取成されその跡の様子相分り兼ねるに付) 松本嘉十郎→(八田)嘉助様御内披	5月29日	横切継紙/(え4524-1~31は紙繕一括)/(え4524-18は巻込一括)・1通	え4524-18-1
(書状、御無尽金のこと尊君様御手へ御頼み御預け哉に付) *(勘返状) 松本嘉十郎→水忠蔵様御直披	5月29日	横切継紙・1通	え4524-18-2
(書状、此の程申上げた無尽御掛金何分御下金願いたく申上げるに付) (立田)楽水→(八田)嘉助様御用	12月26日	横切継紙/(え4524-1~31は紙繕一括)・1通	え4524-19
(書状、御約束の15両御人へ相渡すにより御落入成し下さるべきに付)		横切継紙・1通	え4524-20

1.内方/8.金融/10.八田家私底一件

(書状、御内借金酉暮御礼金御上納の義に付) (高野) 覚之進→(八田)嘉助様	7月21日	横切継紙・1通	え4524-21
(書状、先達での150両もありにより、水井公へも未だ御相談仕らずも何分御受合出来兼ねるに付) (片桐)重之助→(八田)嘉助様	10月19日	横切継紙・1通	え4524-22
(書状、柴町無尽徳嵩氏・八田氏一条について申上げる通り八田氏利分差出と申せば子細なきに付) (立田)楽水→(駒澤)式左衛門様用答		横切継紙・1通	え4524-23
大瀬差引覚(過日兩年分差置当年分差出す様仰せ下されるにより差上げるに付) 征左衛門→(八田)嘉助様江	12月26日	横切継紙・1通	え4524-24
口上(水井氏と御内談の義先暮まで6分にて300両頼み出す御積もりにて先刻水公へ御挨拶致し置くに付ほか) 柴町より→いせ町様	7月29日	横切継紙・1通	え4524-25
(書状、先達で申上げ置いた金子半分にて御返済下されたきに付) 忠兵衛→(八田)嘉助様御内用	12月19日	横切継紙・1通	え4524-26
(書状、申し上げ兼ねるも取番も催促もあるにより無尽御懸金何卒御廻し成し下されたきに付) (立田)楽水→(八田)嘉助様御内用	12月21日	横切継紙・1通	え4524-27
(書状、米代金差支えにより30両金手段仰せを蒙りたきに付) (水井)忠藏→(八田)嘉助様奉報	11月11日	横切継紙・1通	え4524-28
(書状、大蔵方へ質物分75両御廻し下され有り難きに付) (高野)覚之進→(八田)嘉助様	9月8日	横切継紙・1通	え4524-29
(書状、御取替金の義御返却願ひ上げ奉るに付)	10月5日	横切継紙・1通	え4524-30
(会津様にて御不幸ありて次女様御別家御縁談の義御延引に相成り御養子御断りに付願書) 久寿田源兵衛→八田様御奥御役衆	10月5日	縦継紙・1通	え4524-31

1.8.11.その他

(書状、御訴訟も申上げず則ち御利足金7両2分3匁7分2厘差上に付) *(下書)		横切継紙/(え4473-1~14は紙縫一括)・1通	え4473-7
(書状、昨夕も申上置き候次第何分御勤弁成し下されたきに付) 水野拝→(八田)慎蔵様	11月15日	横切継紙/(え4504-1~27は紙縫一括)・1通	え4504-6
口上書を以奉願上候御事(鈴木安兵衛金銭訴訟六右衛門引受け湯田中村彦四郎など申し合わせに付)		縦紙(虫損甚大)・1通	え4515

1.9.飯山領

1.9.1.無尽

(書状、先日は貴意を得大悦および芝津一件飯山表に掛合いに付) 善法院→八田嘉右衛門様貴酬	菊月11日	横切継紙/(え4495-1~42は紙縫一括)・1通	え4495-23
(書状、旧年来より御頼み申し置いた旦那頼母敷講について当月上旬飯山表へ罷り越すに付) (松本家中)近藤九郎兵衛弘長(花押)・安西好兵衛熹隣(花押)→(松代御家中)八田嘉右衛門様	3月晦日	横切継紙(包紙共)/(え4525-1~35は紙縫一括)・1通	え4525-27

(先年願阿和尚柄沢彦大夫殿御名目にて飯山御寄合頼母敷御取入金のこと、江戸表より始末御尋ねに付) 八田嘉右衛門→吉村五十二郎様貴報	4月21日	横切継紙・1通	え 4525-28
(書状、旧年中より御頼み下し置く頼母敷一件に付) *(包紙裏書)「善光寺より」 松本家中近藤九郎兵衛・安西好兵衛→松代御家中八田嘉右衛門様	3月15日	横切継紙・1通	え 4525-31

1.9.2.訴訟

福嶋村米八申口書取(飯山表にて宿庄兵衛・佐藤伝治と参会、松代一件振り出しに付庄兵衛兩人松代表へ罷出幾重にも御和談致す旨)	2月24日	横切継紙(付箋あり)/(え4512-1~39は紙繕一括)・1通	え 4512-29
--	-------	---------------------------------	-----------

1.9.3.音信

(書状、御祝儀の鯛を相送りに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 高田茂左衛門・浅山仁兵衛・杉原勝太夫」(本多豊後守内)杉原勝太夫教包(花押)・浅山仁兵衛正朋(花押)・高田茂左衛門良容(花押)→八田嘉右衛門様	12月21日	折紙(紙繕共)/(え4459-1~35は紙繕一括)・1通	え 4459-1
(書状、寒中御見舞い鯛1折りに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 高田茂左衛門・杉原勝太夫」 杉原勝太夫教包(花押)・浅山仁兵衛正明(花押)・高田茂左衛門良容(花押)→八田嘉右衛門様	12月18日	折紙・1通	え 4459-35
(書状、先般御馳走罷りなるにより御礼) 大和又兵衛・近藤九郎兵衛→八田嘉右衛門様人々御中	10月28日	折紙(封筒共)/(え4525-1~35は紙繕一括)・1通	え 4525-29

1.9.4.藩御用(年貢糶払)

覚(粳76俵・29両10匁ほかメ33両1分5匁に付)	4月	横切継紙/(え4464-1~14は包紙・紙繕一括)・1通	え 4464-3
(書状、源次兵衛殿外御奉行へ申立てのところ粳米都合宜しく買上げの見込み御内談に付) 矢野倉惣之進→八田嘉右衛門様	4月6日	横切継紙・1通	え 4464-5
(書状、飯山表より御買上の粳殊の外湿り蒸け問屋又右衛門へ申立、残り212俵掛合い致したき旨源太殿へ仰渡されたきに付) *飯山表へ掛合の節問合わせ下されたき旨別紙共 (菊池)孝助→(八田)嘉右衛門様		横切継紙・1通	え 4464-6
(書状、飯山粳相場何程にて買上げ候や相知れず早速御詮議下されたきに付) 矢野倉惣之進→八田嘉右衛門様	4月12日	横切継紙・1通	え 4464-8
(書状、源次兵衛殿へ罷越し早速御内談にて今晚暮時過ぎまで長右衛門殿へ伺い申たきに付) (矢野倉)惣之進→(八田)嘉右衛門様	4月8日	横切継紙・1通	え 4464-9
覚(飯山城米1233俵・駄賃97貫612文ほか差引2朱354文御渡しにて又右衛門より請取に付)	戊正月	横切継紙・1通	え 4464-12

1.内方/9.飯山領/4.藩御用(年貢糧払)

(書状、浅山仁兵衛御頼み申上げ候当役所物成粃米是迄通り御引受け下されたきに付) * (端裏書)「文政十亥年七月飯山御払米引受之義断り七より申遣候節之返報」 常田善之助→笠井和七様	(文政10年)7月20日	横切継紙/(え4488-1~11は紙縫一括)・1通	え4488-2
(書状下書、御奉行所より仰せ下され候御物成粃取捌き差支えに付取繕い願いに付)		堅継紙・1通	え4488-3
(書状、御物成粃米引受けの儀主人取捌き難渋にて何分御取繕い成し下さる様御頼みに付) 笠井和七→常田善之助様申上	7月24日	折紙・1通	え4488-4
(書状、物成粃御断の儀委細承知、仁兵衛へ御願いの筋あるにて近日御面談の上御頼み申上げたきに付) * (包紙上書)「笠井和七様 常田善之助」 常田善之助→笠井和七様	7月25日	横切継紙・1通	え4488-5
(書状、松代和七より御城米一定書取規定相違の始末疑惑有れば八田家へ相頼み、吉右衛門嘉兵衛証人に仕り御聞届け下さる様願上げに付) * (包紙上書)「口上覚」 常田善之助	12月	横切継紙(包紙共)/(え4507-1~16は紙縫一括)・1通	え4507-10

1.10.岩村田領

1.10.1.小作

(包紙) * (包紙上書)「天保四年十一月七日岩村田御預分去辰作徳金取延書類[]丞殿を以奥津権右衛門殿へ[]式通」	天保4年巳11月	包紙(虫損甚大)/(え4467-1~22は紙縫一括)/(え4467-17-1~3は包紙一括)・1点	え4467-17-1
口上覚(岩村田御領分村々作徳米代金84兩余技無く延引仕り懸合致すも不融通にて迷惑仕る始末申上げ御賢慮窺いたきに付) * (下書) 傳兵衛代平兵衛	(天保4年)11月3日	横切継紙(付箋あり)・1通	え4467-17-2
(書状、岩村田御領分作徳米別紙の通り立入人源助持地質金代相済ましたきに付) 八田嘉右衛門	(天保4年)11月	横切継紙(虫損甚大)・1通	え4467-17-3
(書状、岩村田御領分作徳米別紙の通り立入人源助持地質金代相済ましたきに付) * (下書) 八田嘉右衛門	(天保4年)11月	横切継紙(虫損甚大)/(え4467-1~22は紙縫一括)・1通	え4467-18
覚(高5石8斗程請取上納、残徳粃14石8斗程に付)		切紙(虫損甚大)・1通	え4467-19

1.10.2.貸付金

(書状箱) (佐久郡三塚村)箕輪新八・瀬下七左衛門→松代和合院様		書状箱(紙縫共)/(え4457とえ4458の本箱は紙縫一括)・1点	え4457-1
(書状、岩村田ご出張にて懸合い八田嘉右衛門殿実談印証の趣、金子才覚取り掛かりの処よんどころ無く延引仕りたきに付) * (包紙上書)「和合院様御報 箕輪新八・瀬下七左衛門」(佐久郡三塚村)箕輪新八・瀬下七左衛門→和合院様	6月2日	横切継紙/(え4457-1の書状箱収納)・1通	え4457-2

(書状、岩村田渡辺武左衛門殿方止宿にて三ツ塚村瀬下七左衛門殿方へ罷り越し掛合、和合院様御紙面の赴きに付) 忠七	6月4日	横切継紙・1通	え 4457-3
(包紙) 従岩村田駅渡辺民次郎拜→松代和合院様侍史		包紙/(え4457-1の書状箱収)/(え4457-4-2~3を一括)・1点	え 4457-4-1
(書状、愚母不幸の御貴札有り難く、忌服お礼伺いたくに付) 渡辺民次郎→和合院主様	6月13日	横切紙・1通	え 4457-4-2
(書状、三塚村箕輪・瀬下両家にて八田氏より借用金の儀御院主様へ歎願にて無尽御加入下されたきに付) 渡辺民次郎拜→和合御院主様	6月18日	横切継紙・1通	え 4457-4-3
(書状、旧狹御口入金御調達にて御返済下され候に付) 八田嘉右衛門→並木清一郎様・並木七左衛門様・渡辺武右衛門様貴報	正月26日	横切継紙/(え4469-1~23は紙縫一括)・1通	え 4469-10
(書状、先達て喜兵衛方舎兄江戸表より罷越し金子調達無心申すも、岩村田其外諸向出金差懸かりにて誠に迷惑に付) *(端裏書)「戊正月六日辰三郎を以当所へ申遣し同七日訴書持参請取置候、此上喜兵衛方及懸合候へ共暫見合呉候様申訳之事二付但其意申置候事」	戊正月6日	横切継紙/(え4508-1~8は紙縫一括)・1通	え 4508-4
乍恐以書付奉申上候(私より岩村田御領村々へ相掛出入に付御留守役豊藤五十助様御調べ掛合熟談の旨仰せ付けられ22日迄御日延願い) 信州埴科郡松代町伝兵衛煩付代同人分沖八・差添人栄八→御留守居様御役所	子6月18日	縦紙・1通	え 4508-8

1.10.3.無尽

(書状、無尽の儀種々手段致すも御承知下されず難渋、3人罷出御頼み申すに付) *(包紙上書)「天保三辰年十二月十九日岩村田無尽一件二付出来之書状老通」/(内包紙上書)「松代町浦野忠七様・有賀平兵衛様 法華堂・渡辺武左衛門 岩村田宿より」 渡辺武左衛門・並木□左衛門・法華□(堂)→浦野忠七様・有賀平兵衛様	(天保3年)閏11月23日	横切継紙(包紙・内包紙共)(虫損甚大)/(え4467-1~22は紙縫一括)・1通	え 4467-20
(書状、去歳の無尽につき昨宵岩村田より名代として和助参り今夕会合仕りたき旨) 若半訴山→肴町様差上置		横切継紙/(え4478-1~109は紙縫一括)・1通	え 4478-21

1.10.4.その他

(木箱) 岩村田神津定藏・若林武太夫・出澤喜右衛門→松代八田嘉右衛門様		書状箱/(え4457とえ4458は紙縫一括)・1点	え 4458-1
(包紙) 岩村田神津定藏・若林武太夫・出澤喜右衛門→八田嘉右衛門様		包紙/(え4458-1の書状箱収納)/(え4458-2-2~3を包紙一括)・1点	え 4458-2-1
(書状、笠井和七殿・有賀平兵衛殿領中村々名面姓名書御取りなされる由上塚原村池田源助よりお願いにて承知に付) 岩村田神津定藏・若林武太夫・出澤喜右衛門→八田嘉右衛門様	6月23日	横切紙・1通	え 4458-2-2

1.内方/10.岩村田領/4.その他

覚(神津定蔵様・若林武太夫様・出澤喜右衛門様より嘉右衛門へ御状箱御一封差し送り、嘉右衛門他行にて罷り帰り次第差し出すに付) 松代八田嘉右衛門内浦野忠七→岩村田御使中	6月24日	切継紙・1通	え 4458-2-3
(書状、家母病状ならびに御縁女御機嫌の由に付) *(包紙上書)「岩村田御旅宿和合院様 無度用答 松代八田嘉右衛門」 書鳩→学道様	3月4日認	横切継紙(紙縫共)/(え4490-1~15は紙縫一括)・1通	え 4490-1
(書状、家母病も相応にて夜随分快方罷り成り少し安心仕るに付) *(包紙上書)「岩村田御旅宿和合院様 平安用事 松代八田嘉右衛門」 書鳩九拜→学道様尊案下	2月28日	横切継紙・1通	え 4490-2
(書状、格別の御心配も彼是話下し置かれ御過酒に成らせられ御案じ申上げるに付) (伊藤重蔵)弘貞→学道尊兄奉復	弥生初6日	横切継紙・1通	え 4490-3
(書状、退散誠に有難く大悦仕るに付) (伊藤重蔵)弘貞拜→学道様玉案下	3月4日	横切継紙・1通	え 4490-4
(書状、只今より尊来下されたきに付) 益田宗右衛門→和合院様	正月朔日向賀	横切紙・1通	え 4490-5
(書状、御餅並に吉兆の御品々下し置かれ段々有難きにて御礼申上げるに付) 重蔵→学道大兄御請	2月29日	横切継紙・1通	え 4490-6
(書状、祝儀も滞り無く相済み尊容に全て御取り持ち難きに付) (伊藤重蔵)弘貞→学道様御請	3月1日当賀	横切継紙・1通	え 4490-7
(書状、嶋屋並に三ツ目の祝い心得にて干鱈一折差送り申したきに付) *(端裏付箋)「不用」(伊藤重蔵)弘貞→学道様大兄	2月2日	横切継紙・1通	え 4490-8
(書状、別紙の通り御銘々より何寄りの御届の状早速下さるべきに付) 平田重左衛門→和合院貴答	2月29日	横切継紙・1通	え 4490-9
(書状、宜しく御案否伺う様申上げるに付御機嫌伺) 専常→学道大人	3月5日	横切継紙・1通	え 4490-10
(書状、御祝儀申上げ一盃差上げ申したきに付) (伊藤重蔵)弘貞拜→学道大兄玉机下	上巳	横切継紙・1通	え 4490-11
(包紙) 草間権平→和合院様		包紙/(え4490-1~15は紙縫一括)/(え4490-13-1~3は包紙一括)・1点	え 4490-13-1
(書状、末広一箱伊藤氏へ遣わし申したきに付) 七郎兵衛→学道様御人々	3月5日	折紙・1通	え 4490-13-2
(書状、井方より肴遣わし候にて宜しく御願ひ奉るに付) 権平→学道様	3月5日	横切紙・1通	え 4490-13-3
(書状、大鯉1尾祝儀として目出たく相開き申したきに付) 伊藤重蔵→和合院様玉机下	2月29日	横切継紙/(え4490-1~15は紙縫一括)・1通	え 4490-14
(書状、御肴品々御酒増し下され有難き仕合わせに付) 益田宗右衛門→和合院様	弥生4日	横切継紙・1通	え 4490-15
(書状、今般和合院罷出滞留中の御礼等に付) *(端裏書)「辰三月岩村田江戸御役人江御受書状」 八田嘉右衛門知義(花押)→御家老御用人伊東重蔵様・井上祐右衛門様・倉持寛左衛門様・田中小十郎様	3月15日	横切継紙(虫損甚大)/(え4495-1~42は紙縫一括)・1通	え 4495-1

(お守り) * (包紙上書)「護」		包紙/(え4499-1 ~15は紙縫一 括)/(え4499-1-1 ~4は綴一括)・ 1点	え4499-1-1
岩村田御領主借附金取立方御寛意可否之事		横切継紙・1通	え4499-1-2
(甲 謹而以神卜相考候所水始而漏出ル源なり云々)	7月吉日	折紙・1通	え4499-1-3
(乙 謹而以神卜相考候処御勢キ強形有而萬事宜御座 候得共云々)	7月吉日	折紙・1通	え4499-1-4
(書状、新年挨拶) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 田中小 十郎」(岩村田家中)田中小十郎房煥(花押)→八田嘉右衛 門様	正月20日	折紙(包紙共)/ (え4505-1~20 は紙縫一括)・ 1通	え4505-2
(犬井丈左衛門様通達)		切紙(虫損甚大) /(え4505-1~20 は紙縫一括)/ (え4505-14-1~6 は一綴)・1通	え4505-14-1
口上覚		切紙(虫損甚大) ・1通	え4505-14-2
(今夕岩村田御出張の方伊勢町へ御見舞いに付)	5月12日認	半(虫損甚大)・ 1冊	え4505-14-3
(書状、立入与惣左衛門と申す者寺内様へ御内状持参 にてこの方へ参会訴訟も申入れたき旨申聞きに付)		横切継紙(虫損 甚大)・1通	え4505-14-4
(書状、今朝与惣左衛門殿罷り出御挨拶有り早速落着 に付)		横切紙(虫損甚 大)・1通	え4505-14-5
(書状、員数の多少は不論に候事に付)		横切継紙・1通	え4505-14-6
(書状、元メ犬井条左衛門様委細掛合うべきところ出 府中に付決しかね候間岩村田へ引取り申すに付) 中之条与惣左衛門→松代栄八様貴下	8月7日	横切継紙/(え 4505-1~20は紙 縫一括)・1通	え4505-15
(書状、上塚原村池田源助より御頼み申入れの事江戸 表重役齋藤五左衛門申聞せ候所、不実の取り計らい 無き様致すべく旨申付けられ八田氏へ御相談下さ れたきに付) * (包紙上書)「松代笠井和七様有賀平兵衛 様 岩村田神津定蔵 若林武大夫 出沢喜右衛門 文政 十三寅六月廿三日来帖下案内ニ有」 神津定蔵・若林武大 夫・出沢喜右衛門→笠井和七様・有賀平兵衛様	文政13寅年6月23日	横切継紙(包紙 共)/(え4507-1 ~16は紙縫一 括)・1通	え4507-9

1.11.赤倉温泉

(包紙) * 包紙上書「复古調候而別紙見出候間備御一笑候」 いせ丁	3月19日	包紙/(え4469-1 ~23は紙縫一 括)/(え4469- 11-1~4は包紙 一括)・1点	え4469-11-1
(赤倉温泉町場絵図)		29.9×61.6・1鋪	え4469-11-2
(赤倉温泉八田家持地割図)		27.8×112.2・1鋪	え4469-11-3
(赤倉温泉ほか周辺村落絵図)		27.7×38.8・1鋪	え4469-11-4

1.内方/11.赤倉温泉

(痔疾養生のため赤倉温泉湯治仕りたき旨願の通り仰せ付けに付) * (端裏書)「文政元寅年十一月四日湯治願之通被仰付候御書附」 菅沼九左衛門→八田嘉右衛門殿	文政元年11月4日	横切継紙/(え4494-1~19は紙繕一括)・1通	え4494-10
(書状、赤倉御地面向き取り繕い目出度きに付) * (包紙上書)「松井和七様御後 上田志摩」/(包紙付箋朱書)「天保十四卯年九月赤倉表より至来」 上田志摩→松(笠)井和七様	天保14卯年9月10日	横切継紙(包紙共)/(え4505-1~20は紙繕一括)・1通	え4505-16
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様奉復 上田志摩」/(包紙付箋朱書)「天保十四卯年九月廿一日赤倉表より至来」 上田志摩→八田嘉右衛門様	天保14卯年9月21日	包紙/(え4505-1~20は紙繕一括)/(え4505-17-1~3は包紙一括)・1点	え4505-17-1
(書状、昨年中赤倉表の御家御取扱い申上げ真綿1詰御恵贈の御厚情深く忝きに付) 上田志摩→八田嘉右衛門様	(天保14年)9月10日	横切継紙・1通	え4505-17-2
(書状、赤倉表当年入湯人も有り大慶の至りに付) (上田)志摩→(八田)嘉右衛門様	(天保14年)9月10日	横切継紙・1通	え4505-17-3
(書状、年始挨拶、温泉場も昨年中は入湯人少々減じ渡世格別差支えの者も御座候や相聞こえ候に付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 上田志摩」 上田志摩尚登(花押)→八田嘉右衛門様	正月9日	横切継紙(包紙共)/(え4505-1~20は紙繕一括)・1通	え4505-18

1.12.出張

覚(桑原入用812文等ノ3貫542文、御両所にて出張費御差引に付) 伝兵衛→亀屋左兵衛様・松田や覚左衛門様	12月	横切紙/(え4471-1~14は紙繕一括)・1通	え4471-6
覚(松代から上田・和田・塩尻・青柳まで殿町様道中経費金1分2貫655文明細書付) * (端裏書)「殿町様御分」→殿町様御分	辰9月	横切継紙/(え4496-1~12は紙繕一括)・1通	え4496-6
(包紙) * (包紙上書)「御入用書」		包紙/(え4496-1~12は紙繕一括)/(え4496-7は包紙一括)・1点	え4496-7-1
覚(たばこ入10・332文ほかノ3貫47文に付金銭書付) * (端裏書)「殿町様御分」		横切紙・1通	え4496-7-2
覚(松代から上田・和田・塩尻・青柳まで殿町様道中経費金1分2貫387文に付金銭書付) →殿町様御分	辰9月	横切継紙・1通	え4496-7-3
(和田・塩尻・浅間・稲荷山まで馬代ノ2貫320文明細書付)		切紙/(え4496-1~12は紙繕一括)・1通	え4496-8
覚(矢代・上田・和田・上諏訪・塩尻・稲荷山と道中経費書付)		折紙・1通	え4496-9

1.13.金銭・穀物請払

1.13.1.金銭払方

(諸品金銭書付一括)		綴/(え4489-1~44は紙繕一括)/(え4489-43は一綴)・1綴	え4489-43
------------	--	--------------------------------------	----------

覚(御大小金物拵代30匁他よんどころなき義出来により何分御下金願ひ上げ奉るに付) 中山→玉井様	丑3月	横切紙・1通	え4489-43-1
覚(金具細工代30匁ほかメ金3両2分余勘定書付) (仕立代1匁8分ほか勘定書付)		横切紙・1通	え4489-43-2
覚(諸品代金15匁4分勘定書付) 野河田店→質店様	閏月5日	切紙・1通	え4489-43-3
覚(河村宗順分金1両ほか金銭書付)		横切紙・1通	え4489-43-4
覚(常信3幅対代金14両ほかメ15両2分余金銭書付)		横切紙・1通	え4489-43-5
覚(鉄鑿1枚代金1両2朱ほかメ金3両3分余勘定書付)		横切紙・1通	え4489-43-6
覚(諸品代金メ42匁受取に付) 布袋屋新介[印]→前嶋様	6月26日	横切紙・1通	え4489-43-7
覚(諸品メ55匁5分勘定書付)		切紙・1通	え4489-43-8
覚(三村清山様にわニツ御送り申すに付) 吉兵衛(印) →中嶋三右衛門殿		横切紙・1通	え4489-43-9
覚(金2両1分2朱小袖ほか差引残金2両に付) * (端裏書) 「換喚鐘」	酉正月28日	横切紙・1通	え4489-43-10
覚(金3両3分2朱入状1通入手仕るに付) 河村宗順(印) →御使中様	申12月	堅切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-22
御茶料之事(金3両3分2朱入手皆済に付) 河村宗順(印) →月岡万里様迄八田嘉右衛門様	嘉永元申年12月	切紙・1通	え4498-45
覚(白袖1疋代金1両2分600文受取に付) 五明村九左衛門 →八田嘉助様	卯3月23日	堅紙・1通	え4498-70
		横切紙・1通	え4498-77

1.13.2.金銭勘定

(五月飾一式蔵前大坂屋売上げ金4両3分7厘ほか書上に付)	12月	横切紙(薄墨色)/(え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え4459-25
覚(金3両粗代の内請取に付) 柿崎源左衛門(印)→八田加助殿	寅11月16日	切紙/(え4463-1~18は包紙・紙縫一括)/(え4463-10-1~3は包紙一括)・1通	え4463-10-3
(横田治郎兵衛・30両ほか金銭書付)		横切紙/(え4464-1~14は包紙・紙縫一括)・1通	え4464-2
覚(白木綿6反・64匁等メ689匁諸品金銭書付) 菊店→御下屋敷様	卯10月	横切紙/(え4465-1~9は紙縫一括)・1通	え4465-2

1.13.3.普請

覚(杉4寸角長7尺5寸10本など角材書付)		横切紙/(え4476-1~25は紙縫一括)/(え4476-2~25は包紙一括)・1通	え4476-8
-----------------------	--	--	---------

1.内方/13.金銭・穀物請払/3.普請

(釘3把代料書付)			小切紙/(え4481-1~30は紙縫一括)/(え4481-14-1~4は紙縫一括)・1通	え4481-14-1
覚(11貫32文、9尺2寸22本代料書付) いつみや傳右衛門→高井屋丈助様	10月		横切継紙・1通	え4481-14-2
覚(長7尺5寸2寸角6本、代282文書付) 木屋義左衛門→北屋千治郎様	10月17日		横切紙・1通	え4481-14-3
覚(大工作料9匁、板4枚代料書付) 千治郎	亥10月		横切継紙・1通	え4481-14-4
覚(木町千治郎・重助 大工作料4人懸かり9匁ほか釘代等ノ1分2朱余書付)			折紙/(え4481-1~30は紙縫一括)・1通	え4481-15
覚(普請惣入料金高凡積金150両程ほかノ250両程書付)			横切継紙(下札あり)/(え4499-1~15は紙縫一括)・1通	え4499-6

1.13.4.両替

覚(両替銀577匁代金8両3分2朱と551文に付) 万屋長之助(印)→関田守之丞様	子8月9日		横切紙/(え4497-1~16は紙縫一括)・1通	え4497-10
---	-------	--	--------------------------	----------

1.13.5.その他

(藤井・丁彦・みの喜金銭勘定書付)			切紙/(え4472-1~25紙縫一括)・1通	え4472-14
(申7月13日より酉2月24日金銭書付) →上			横切紙・1通	え4472-15
(八田慎蔵分61俵2斗5升余金162両3分余ほか俵数・金銭書付)			切紙・1通	え4472-16
(5798両2分など金銭書付)			折紙/(え4473-1~14は紙縫一括)・1通	え4473-5

1.14.賄

1.14.1.諸品請払

覚(銀2朱(マ)唐かねちんの水入下されに付) まつ本山や傳吉→八田様御取次	11月28日		切継紙/(え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え4459-4
(轆轤印代金1分他ノ1両2朱ト1匁1分書付) →八田氏分	閏1月5日取替		切紙・1通	え4459-6
(書状、去る年中仰せの大画全紙13枚の儀文晁の悴文二へ相頼み出来に付) *(端裏書)「中島君」高田拝→中島君	正月22日		横切継紙・1通	え4459-9
覚(白織り1反代金45匁ほかノ55匁3分5厘差し引き残り1分2朱314文に付) 兎山や助五郎→小山田重太夫様	正月15日		横切継紙・1通	え4459-13
覚(金1分銚子1ツ代に付) 山口や彦五郎→小幡外記様御役人中様	丑3月		切継紙・1通	え4459-17

覚(こぶ5わ代金124文など諸品×1貫86文金銭書付)		横切紙・1通	え4459-18
八田嘉右衛門様御茶入日記(極上18、他茶種類・数量等) 河村(花押)	閏8月吉日	切紙・1通	え4459-19
覚(象牙9分代金29匁他×38匁受取に付) 松坂屋久兵衛(印「江戸京橋北二丁目松久」)→上	丑ノ4月26日	横切継紙・1通	え4459-27
覚(金子入り書状1通、宇治河村宗順殿へ確かに相届けに付) 山城屋正助[印「室三金銀請取山城屋正助」]→岡野様	子12月16日	切継紙・1通	え4459-29
(包紙) * (包紙上書)「寅二月六日并十七日至今書状角一入置候」		包紙/(え4459-1~35は紙繕一括)/(え4459-33は包紙一括)・1点	え4459-33-1
(書状、先達て見事なる御扇子下され有り難きに付) 惣十郎→(八田)鉄之助様	2月12日	縦紙・1通	え4459-33-2
(書状、先日扇子の代付差し上げにて他の30本は大門町柏屋にて御入用に付)	2月17日	横切継紙・1通	え4459-33-3
(書状、みち彦他9本の扇子2分2朱にてお引受けに付) 長下庵→山長舎大人	2月6日	折紙・1通	え4459-33-4
覚(小袖代金1両3分250文・銀3匁2分、金井源五右衛門殿と口合わせ致し預かり置きに付) * (包紙上書)「小幡久三郎様小袖口入證文」 小幡久三郎(印)→菊屋忠八殿	戌4月3日	横切継紙(包紙共)/(え4463-1~18は包紙・紙繕一括)・1通	え4463-5
覚(生龍紋御上下1具・代70匁ほか6筆銀×1貫455匁・金×24両1分売上に付諸品金銭書付) 寺内源之進→きくや兵助殿	9月27日	横切継紙・1通	え4463-13
覚(諸品20枚・1貫200文ほか×2貫50文・金×1分800文内200文請取書並びに裏面に7月19日付金1分600文預かり覚書記載あり) 丸善屋平七(印)	7月14日	横切紙・1通	え4463-14
覚(御紋六文銭龍紋御半上下1具・代70匁ほか15筆銀×1貫509匁・金×25両銀9匁に付諸品金銭書付)		横切継紙・1通	え4463-16
覚(茶箱1つ道具3品代金3分請取に付) 道具屋傳治(印)→八田嘉右衛門様御内御役人中様	子5月27日	横切紙/(え4465-1~9は紙繕一括)・1通	え4465-5
覚(重国腰物拵付き1腰の代金6両請取に付) いせ町巳之作(印)→中村金七様	子2月	横切紙・1通	え4465-6
覚(だん通2枚・金7両2分代金受取に付) 越後かし三河屋喜七→八田嘉右衛門様御取次中	辰12月5日	縦紙/(え4469-1~23は紙繕一括)・1通	え4469-9
覚(御菓子2人前・銀1匁ほか金銭書付)		横長半・1冊	え4469-23
覚(鉄こんろう大形1つ代金2朱受取に付) 角屋伊兵衛(印)→上	11月27日	横切紙/(え4474-1~40は紙繕一括)・1通	え4474-3
(諸品金銭請取覚綴)		綴/(え4479-1~16は一綴)・1綴	え4479
覚(小桶1つ・100文×14匁2分224文に付) きくや音吉→(八田)傳兵衛様	4月10日	横切紙(紙繕共)・1通	え4479-1

1.内方/14.賄/1.諸品請払

覚(御こつ箱・銀5匁メ金1兩銀5匁132文受取に付) 惣兵衛(印)→御役人中様	4月9日	横切紙・1通	え4479-2
覚(6匁・200文ほか金銭書付)		横切継紙・1通	え4479-3
覚(154文ほかメ4貫106文受取に付) 蔦屋新兵衛→八田 様御内御役人衆中様	卯4月	横切継紙・1通	え4479-4
(48文ほかメ1匁4分360文に付金銭書付) 藤屋忠左衛 門→八田様御内	4月13日	横切継紙・1通	え4479-5
覚(年酒3ツ112文ほかメ9匁5分4貫174文・為金3兩533 文受取に付) 江戸や佐吉→八田様御内御役人中様	4月10日	横切継紙・1通	え4479-6
覚(切搗200枚・624文ほかメ3貫290文請取に付) 松屋 音松→八田様御内御役人中様	卯4月10日也	横切継紙・1通	え4479-7
覚(火縄1丈・40文ほかメ2匁9分7厘224文受取に付) ミのや喜兵衛→八田嘉右衛門様御内	卯4月	横切継紙・1通	え4479-8
覚(やき豆ふ40枚・288文ほかメ2貫115文受取に付) 中町豆平→八田様御内御役人衆中様	13日	横切継紙・1通	え4479-9
覚(男草り30足・436文ほかメ1貫310文に付ほか金銭書 付) *(後欠) 辰巳や武源太・大沢や喜兵衛→(八田)傳 兵衛様	4月10日	横切継紙・1通	え4479-10
覚(上濁り3升4合・512文ほかメ2貫880文・金高1分2朱 332文受取に付) かわちや芳右衛門→八田嘉右衛門様 御内御役人中様	4月	横切継紙・1通	え4479-11
覚(たらい手桶手水盆・1貫100文ほかメ金1分2朱300文 受取に付) 酒井屋平五郎→八田嘉右衛門様御内	卯4月	横切継紙・1通	え4479-12
覚(花もみち1斤・5匁7分ほか受取に付) きくや傳右衛 門→御茶之間	4月	横切継紙・1通	え4479-13
覚(筆10本・2匁5分ほか差引38匁9分8厘受取に付) 角みせ→御茶之間	4月11日	横切継紙・1通	え4479-14
覚(干瓢5と・441文ほかメ25匁4分18貫288文受取に付) 江戸屋重兵衛→八田嘉右衛門様御内御役人中様	4月10日	横切継紙・1通	え4479-15
(4月朔日より10日迄初氣1斗ほかメ1石3斗4升5合・金2兩 1分182文受取に付) *同期間油方勘定書付共 酒見セ		横長半・1通	え4479-16
覚(暮正月用かすてら・松風など菓子代金1分2朱受取) (大坂屋)磯右衛門[印]→嘉印御茶之間	正月13日	横切継紙/(え 4481-1~30は 紙繕一括)/(え 4481-22-1~5は 紙繕一括)・1通	え4481-22-1
覚(すけ笠など品代金578文受取) 美濃屋甚三郎→金七様	正月14日	横切継紙・1通	え4481-22-2
覚(ごほう・にんしん代金1貫338文受取) 馬場町仙蔵 →金七様	亥正月14日	横切紙・1通	え4481-22-3
御下屋敷江御取替物覚(金1分2朱縮1反ほか諸品メ金 37兩3分)		折紙/(え4481-1 ~30は紙繕一 括)・1通	え4481-26
おほへ(代銀8匁請取に付) 八百や□□	正月25日	切紙/(え4484-1 ~16は紙繕一 括)・1通	え4484-9

(大草忠岳様・阿部通逸様・立田玄道様分など丸葉9服など諸葉種書付)		横切継紙/(え4487-1~30は紙縫一括)・1通	え4487-17
覚(枇杷葉7匁代1分7厘等ノ7品4匁7分9厘の書付)		横切紙・1通	え4487-23
覚(今川焼392文等代金ノ491文受取に付) 名古屋久次郎(印)	閏6月10日	横切継紙・1通	え4487-24
覚(11匁8分代銭1貫300文受取に付) (松代中町)墨屋亀藏(印)→菊屋伊七殿		切紙・1通	え4487-27
覚(松しめ銀2匁勘定書付) よし川木次(印)→御用	2月朔日	横切紙/(え4489-1~44は紙縫一括)・1通	え4489-20
覚(書写本19巻作成代ノ銀17匁3分余勘定書付)(諸品代金書付一括)		横切継紙・1通	え4489-21
		綴/(え4489-1~44は紙縫一括)/(え4489-26は一綴)・1綴	え4489-26
覚(諸品金銭書付) 海老屋孫助(印)	7月15日	切紙・1通	え4489-26-1
覚(御腰帯代金17匁渡し申すに付) □□竹右衛門(印)	8月朔日	堅切紙・1通	え4489-26-2
覚(諸品金銭御払書付) 村田佐右衛門(印)→大木伊左衛門様	7月29日	横切継紙・1通	え4489-26-3
覚(御袖代金14匁余受取に付) 丸角屋新兵衛[印]→上	7月23日	横切継紙・1通	え4489-26-4
覚(竹かき等54匁余受取に付) いせ屋佐兵衛(印)→大木様	7月24日	横切継紙・1通	え4489-26-5
(書状、羽織地について品々詮議する所、いずれにしても春中まで御まち成し下されるべきに付ほか)久次郎→(岡野)陽之助様申上	12月22日	横切継紙/(え4489-1~44は紙縫一括)・1通	え4489-27
覚(諸品代金13匁5分請取に付) 丸屋彦兵衛(印)→上	丑	切紙・1通	え4489-28
覚(代金1両2朱指し上げるに付) 善光寺茂左衛門→浦野忠七様	午7月12日	切紙・1通	え4489-31
覚(馬録頭2組代金1両2朱受取に付) まつ本山や伝吉→八田御氏様御取次	11月28日	切紙・1通	え4489-38
覚(白五郎襦代金12匁5分受取に付) 竹丁新兵衛[印「京橋南伝馬町三丁目竹丁新兵衛」]→上	12月16日	切紙・1通	え4489-42
覚(平安散5匁など諸品ノ84匁にて金1両2分請取差引銀6匁5分返上に付) 吉左衛門→数右衛門様	8日	横切継紙/(え4497-1~16は紙縫一括)・1通	え4497-1
覚(唐紙・竹の子・喜撰等ノ3貫683文に付)		横切継紙・1通	え4497-2
覚(小切米代金2分に付) 善光寺茂左衛門(印)→(浦野)忠七様	7月22日	堅紙・1通	え4497-3
覚(金2両2分受取に付) 佐藤露国拜→石川傳治様	11月24日	切紙・1通	え4497-4
覚(杉平折2組12匁6分等ノ23匁2分代金受取に付) 風月堂[印]→浦野様	丑3月10日	堅紙・1通	え4497-5
覚(茶4品代32匁8分等ノ2両2分8分4厘9毛にて、金3両御預り差引額返上に付) 北島三智		横切紙・1通	え4497-7

1.内方/14.賄/1.諸品請払

覚(紫形付太織1尺5寸代銀4匁など代銀ノ127匁2分5厘に付) 増田店→伊勢町御下屋敷	子7月	横切継紙・1通	え 4497-9
覚(奈良人形代金1分請取に付) 大坂屋与兵衛→浦野忠七様	2月25日	切紙・1通	え 4497-12
覚(古金欄切2匁代金2分請取に付) 美濃正兵衛→八田様	亥正月	横切紙・1通	え 4497-13
覚(薬酒6合代1貫654文のところ100疋遣わされ、則ち釣銭42文差上に付)		切紙・1通	え 4497-15
覚(銅釜2つ4貫230匁代銀152匁2分8厘に付) 銅や政吉→八田嘉右衛門様御役人中様	亥正月5日	横切継紙・1通	え 4497-16
(月岡萬里様御茶料落手に付) 森江惣左衛門(印)	申12月6日	堅切紙/(え 4498-1~80は紙縫一括)・1通	え 4498-35
覚(金1分取入書状1通月岡萬里様より受取に付) 森江惣左衛門(印)	12月5日	切紙・1通	え 4498-43
覚(空中水差・金2両2分ほかノ金5両2分受取に付) 本石町四丁目久寿田源兵衛(印)→八田市兵衛様	酉閏4月19日	堅紙・1通	え 4498-50
覚(234文など代金書付) 伊七	戌8月	横切紙/(え 4503-1~9は紙縫一括)・1通	え 4503-1
覚(どじょう3貫500目代銭2貫624文等ノ代金2両3分438文勘定) 江戸屋金作→浦野忠七様	8月15日	横切継紙・1通	え 4503-2
覚(とうふ20丁500文など代金書付) 中町團蔵→八田様御内御役人中様	8月15日	切紙・1通	え 4503-3
覚(豆腐22丁代銭548文に付) かじ町徳三郎→八田様御役人中様	8月	切紙・1通	え 4503-4
覚(鯉3本12匁5分など魚類書付) 植田や清右衛門→八田嘉右衛門様御内		横切継紙・1通	え 4503-5
覚(御膳酒2斗代750文ほか2口酒代銭書付)		切紙・1通	え 4503-6
覚(腰高饅頭100個代銀20匁等ノ84匁9分に付) 亀屋太右衛門→八田嘉右衛門様御内	8月20日	横切継紙・1通	え 4503-7
覚(吹せん40代銀148匁、上物茶碗20等ノ197匁に付) 日野屋善二郎→上	10月17日	横切継紙/(え 4504-1~27は紙縫一括)/(え 4504-3-1~2は巻込一括)・1通	え 4504-3-1
(1両2分など金銭書付)		切紙・1通	え 4504-3-2
覚(本小倉御袴地1反代金2分3朱1匁7分5厘請取に付) えびすや半三郎(印)→御役人中様	9月30日	堅紙/(え 4504-1~27は紙縫一括)・1通	え 4504-4
覚(奥様夏物御入料金5両請取に付) 師岡源兵衛内五明安左衛門(印)→八田嘉助様御内笠井和七様	子9月23日	横切紙/(え 4505-1~20は紙縫一括)・1通	え 4505-8
覚(篠の巻御無心上田表へ遣わし申すところ値段引合い申さず代金勘定延引、片付け次第篠の巻2本5両にて早速勘定申すべきに付) * (端裏貼紙)「杭全平左衛門年賦金差引書」 借り主白木屋仁三郎(印)、受人島屋要助(印)→菊屋和七殿	文化8末年9月	横切継紙/(え 4507-1~16は紙縫一括)・1通	え 4507-13

(領収書関係綴)		綴/(え4512-1 ~39は紙縫一 括)/(え4512- 25・26は巻込)/ (え4512-25は一 綴)・1綴	え4512-25
覚(大小柄袋代銀5匁5分など金銭書付)		横切継紙・1通	え4512-25-1
覚(蠟色琴柱代2朱164文受取に付) 松葉屋久兵衛(印) →上	5月16日	切紙・1通	え4512-25-2
覚(我津衛3冊等ノ9匁受取に付) 須原屋茂兵衛(印)	5月18日	切紙・1通	え4512-25-3
覚(日傘2本代料14匁受取りに付) 金屋新八(印)→平兵 衛様	5月16日	切紙・1通	え4512-25-4
覚(筑前蠟燭3箱ノ1両2朱160文請取りに付) 豊田久兵 衛(印)→上	巳5月20日	横切継紙・1通	え4512-25-5
覚(土佐和紙一周代27匁等ノ金2両1朱受取りに付) 丸屋忠助(印)→上	5月20日	横切継紙・1通	え4512-25-6
覚(上鋪5匁5分等ノ14匁5分銭88文受取りに付) 炭屋 七左衛門(印)→平兵衛様	5月16日	横切継紙・1通	え4512-25-7
(領収書関係一括)		綴/(え4512-1 ~39は紙縫一 括)/(え4512- 25・26は巻込)/ (え4512-26は一 綴)・1綴	え4512-26
覚(喜撰2斤20匁等ノ35匁6分受取りに付) 山本嘉兵衛 (印)→上	7月22日	横切継紙・1通	え4512-26-1
覚(伏出22匁5分此金1分2朱受取りに付) 炭屋七左衛 門代亦吉→平衛様	5月16日	横切継紙・1通	え4512-26-2
覚(御たんす代金2両2朱受取りに付) (江戸小伝馬町) 三河や大中(印)→平兵衛様	1月20日	切紙・1通	え4512-26-3
覚(万成正作金1分1朱受取りに付) (大門通油町角)い せ屋万之助→上	6月4日	切紙・1通	え4512-26-4
覚(石焼茶碗150代金49両5分うち3分1朱受取りに付) (大伝馬町三町目)小蘭田屋仲吉(印)→平兵衛様	6月4日	切紙・1通	え4512-26-5
覚(御料理代金1両受取りに付) (佐久間町)はしもと (印)→上	4月29日	切紙・1通	え4512-26-6
覚(上器皿14匁7分5文等ノ26匁1分5文受取りに付) (大門通小伝馬町)ふじ木伊八(印)→平兵衛様	2月12日	横切継紙・1通	え4512-26-7

1.14.2.献立

(大平等献立書付)		横半/(え4484-1 ~16は紙縫一 括)・1冊	え4484-2
-----------	--	---------------------------------	---------

1.14.3.移送

覚(江戸より須坂迄目方1貫450匁の代4匁3分5厘に付) 質屋長右衛門→八田様御取次中様	丑4月7日	切紙/(え4497-1 ~16は紙縫一 括)・1通	え4497-6
---	-------	---------------------------------	---------

1.15.儀礼

1.15.1.元服

(名乗り見申し候処帰納蒸とこれ有り如何の義に御座候や何卒御伝授仕りたきに付) * (包紙上書)「金新様御名乗高久右文殿御手改」		横切紙(包紙共) / (え4494-1~19は紙縫一括) / (え4494-4は巻込一括)・1通	え4494-4-1
(書状、別紙の通り覚申し候につき何卒伝授仕りたきに付) (高久)右文→(八田)新十郎殿	長月2日	横切紙・1通	え4494-4-2
(書状、風呂敷1枚嘉三郎殿へ御頼み置き申すに付)	2日	切紙・1通	え4494-4-3

1.15.2.到来物

(柴町より御ふだ・うなぎ所々諸人からの祝義品書付)		横長半(紙縫共) / (え4496-1~12は紙縫一括)・1冊	え4496-1
---------------------------	--	---------------------------------	---------

1.15.3.贈答・進物

(書状、手作りの蕎麦挽き御笑納下されば御本懐に付) 箕蔵→(八田)嘉右衛門様尊君	10月15日夜	横切継紙(虫損) / (え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-35
(書状、例月の御潘式香1本ほか御落手成下されたきに付) 源左衛門→鉄治郎様御もとへ	11月20日	折紙 / (え4475-1~10は紙縫一括)・1通	え4475-10
(温泉寺様へ茶2袋・扇子2本に付ほか諸品書付)		横切紙 / (え4496-1~12は紙縫一括)・1通	え4496-2

1.15.4.葬儀・法事

(書状、梅庵寿盛様御年回御延引の処当月25日御1回御法会に付) * (端裏書)「下案」 八田嘉右衛門→坂原兵左衛門様貴披	7月20日	横切継紙 / (え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え4459-5
(書状、梅庵寿盛様御年回当月25日御1回御法会に付) * (端裏書)「下案」 一 → 一空禾様貴報	7月20日	横切継紙・1通	え4459-7
(書状、御焼香ならびに苦茗1折御霊前へ口上に付)	5月28日	切紙・1通	え4459-10
十二月九日悟達院様御方(命日嘉右衛門方親族寺町喜兵衛様・御袋様など書付)		横切継紙 / (え4473-1~14は紙縫一括)・1通	え4473-6
(書状、此の品匱末に候えども玄曠院申し置きのまま差上候旨) (八田)慎蔵内→上村御新造殿	正月8日	横切紙 / (え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-12
こふ上(玄曠院七々日12日夕より13日朝まで法事執行の旨) * (端裏貼紙)「上村御新造殿」 (八田)慎蔵内→上村御新造殿	正月8日	横切継紙・1通	え4474-13

(書状、玄曠院七々日12日夕より13日朝まで法事執行の旨) * (端裏貼紙)「村田御奥殿」 (八田)慎蔵内→村田御奥殿	正月8日	横切継紙(虫損)/(え4474-1~40は紙縫一括)/(え4474-15-1~2は巻込一括)・1通	え4474-15-1
(書状、此の品籠末に候えども玄曠院申し置きのまま差上候旨) (八田)慎蔵内→むら田御新造殿	正月8日	横切継紙(虫損)・1通	え4474-15-2
(書状、玄曠院申し置きの粗末の品御用に付) (八田)慎蔵→玄又様	正月8日	横切紙/(え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-17
こふ上(此の品籠末なれど玄曠院申し置きにて差上げる旨) * (端裏貼紙)「富永御奥殿」 (八田)慎蔵内→富永御奥殿	正月8日	横切紙・1通	え4474-22
(書状、高生院初七日法事蓮乗寺にて5日執行にて御焼香の御案内に付) 小林市治→八田嘉右衛門様御取次中様	閏4月3日	横切継紙(虫損)・1通	え4474-31

1.16.旅

1.16.1.社寺参詣

(包紙) * (包紙上書)「高田地行」		包紙/(え4496-1~12は紙縫一括)/(え4496-4は包紙一括)・1点	え4496-4-1
(9月26日越後春日山参詣路書付)	9月26日	豎紙・1通	え4496-4-2
(500文借りほかメ金2分728文に付金銭書付)		切紙・1通	え4496-4-3
(9月23日発足高田城下まで参詣書付)		豎紙・1通	え4496-4-4

1.17.寺社

1.17.1.社寺奉加

(御布施200疋方丈様ほか御布施など書付)		横切継紙/(え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え4459-22
覚(諏訪宮御拜殿手摺土台杉代金2分2朱1匁5分奉納請取に付) 伊勢町源左衛門(印)→八田嘉右衛門様御内	辰4月21日	横切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-49

1.17.2.菩提寺浄福寺

(書状、仰せ下され候所内々大君へ仰せ上げられたく御頼み申上げたきに付) 浄福寺→伊勢町様御内栄八様	3月11日	横切継紙/(え4472-1~25紙縫一括)・1通	え4472-7
覚(1寸5分角7本・代232文請取に付) 紺屋町傳蔵[印「信州松代飛騨屋」]→大工彦弥様	極月	横切継紙/(え4475-1~10は紙縫一括)/(え4475-2-1~9は糊継)・1通	え4475-2-1

1.内方/17.寺社/2.菩提寺浄福寺

覚(もみ割6本・同3分板ほか差引残1分1貫377文受取に付) 紺屋町要七(印)→大工彦弥様	極月9日	横切継紙・1通	え4475-2-2
覚(もみ3分板13坪2尺・代金3分4匁9分9厘に付) 松屋惣左衛門、(裏書)惣左衛門[印「松屋」]→(大工)彦弥様	未12月	横切継紙・1通	え4475-2-3
覚(4寸釘1匁・2匁7分ほか3筆ノ8匁1分5厘に付) 富屋傳兵衛→大工彦弥様	未12月9日	横切紙・1通	え4475-2-4
覚(大戸5匁・332文ほか1筆ノ532文に付) みのや正兵衛、(裏書)[印「美濃屋」]→浄福寺様御納所	12月9日	横切継紙・1通	え4475-2-5
覚(大戸3匁・200文ほか3筆ノ800文に付) かりや善兵衛、(裏書)[印]→浄福寺様御納所	11月23日	横切継紙・1通	え4475-2-6
覚(2寸5分・2寸3分7本・代7匁7分ほか3筆ノ3分銀1匁2分5厘に付) 紺屋町傳藏[印]→大工彦弥様	11月	横切継紙・1通	え4475-2-7
工数覚(10月9日より10工半ほか6筆工数ノ74工半・作料金1両2分銭1貫115文に付) (大工)彦弥	12月9日	横切紙・1通	え4475-2-8
(惣ノ3両2分5貫439文・金4両1分2朱409文別紙書出しの通り相払うに付)	未11月	切紙・1通	え4475-2-9
(書状、先日屋敷へ金30両御貸し下さる内金子100両私へ御貸し下さる御約束浄福方へ手配に付)	12月7日	横切継紙/(え4478-1~109は紙繕一括)・1通	え4478-18
覚(屋根尾入料として御寄附金御引合せの通皆納下され金150両受取に付) * (包紙上書)「券書」 浄福寺執事(印)→八田喜兵衛様・八田嘉助様・八田儀三郎様・御寄附懸り松井栄八殿	庚戌8月	横切継紙(包紙共)/(え4498-1~80は紙繕一括)・1通	え4498-24
(書状、先達て引合の金子上納すべきところ今日86両指し上げ、残金30両は今晚私持参ほかに付) * え4506-2~4は関連文書カ 幾之助→浄福寺様	亥12月3日	横切継紙/(え4506-1~6は紙繕一括)・1通	え4506-2
別啓(86両ほか金遣わしの旨此者申遣わしゆえ、御承知成され早速松代へ御出成されたきに付) * え4506-2~4は関連文書カ		切紙・1通	え4506-3
(書状、昨晚8つ時松代より飛脚到来にて金子持たせ差遣に付) * え4506-2~4は関連文書カ 栄助・三四郎→柴津村幾之助様大急用	12月2日	横切継紙・1通	え4506-4
(書状、谷様前書の趣御承知のうえ印形のところ、田中新助出金相贖いたき段申聞により、御名印御消印下さるべきに付) 浄福寺鑑司・円福寺		縦切紙/(え4512-1~39は紙繕一括)・1通	え4512-31

1.17.3.松代大林寺

覚(大林寺無尽金御掛出の分私預り金にて15両1分余り相渡し、残金2分余請取に付) 八田嘉右衛門→増田徳左衛門殿	文政12丑年12月	横切紙/(え4489-1~44は紙繕一括)・1通	え4489-6
---	-----------	--------------------------	---------

1.17.4.松代証蓮寺

(書状、中町杭全歎願一件厚く御勘弁成し下さる様拙寺一同願上げ奉るに付) * (端裏書)「八田嘉右衛門様玉座下 証蓮寺」 皆導拝→(八田)嘉右衛門様	卯月9日	横切紙/(え4505-1~20は紙繕一括)・1通	え4505-19
---	------	--------------------------	----------

1.17.5.和合院

口上書取(金子御恩借の件御憐計り願いに付) 和合院	7月1日	横切継紙/(え4503-1~9は紙縫一括)・1通	え4503-9
---------------------------	------	--------------------------	---------

1.17.6.戸隠山善法院

(書状、当山本坊にて外より当月上納金余儀無く日延べ願いに付100両御恩借希い奉る旨) * (包紙上書)「松代八田嘉右衛門様要用書貴下 戸隠山善法院」 善法院泰然→八田嘉右衛門様参人々御中	11月17日	折紙(包紙共)/(え4505-1~20は紙縫一括)・1通(2枚)	え4505-20
---	--------	----------------------------------	----------

1.17.7.その他

覚(御初穂50疋ほか代納に付) 練光寺役所→八田嘉右衛門様御使中	12月26日	横切紙/(え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え4459-3
(書状、御法名仰せ下され候通り取り計らいに付) (昌禅寺御内)宗準→(八田)嘉右衛門様	11月5日	横切継紙/(え4478-1~109は紙縫一括)・1通	え4478-62
(書状、社中に摩利支天御勧請の義如何に付) * (端裏書)「申上」 片葉	2月15日	横切紙・1通	え4478-108
(書状、俵札の儀は田中方丈御承知下され拙方にては別段申上げずに付) 良性院→八田嘉右衛門様貴下	11月12日	横切紙・1通	え4478-109

1.18.家財

1.18.1.武器

(御大小刀3件鑑定札) * (包紙上書)「御大小下見札 三枚 本阿弥喜三二」 本阿弥喜三二		包紙一括/(え4472-1~25紙縫一括)・1点	え4472-25
---	--	--------------------------	----------

1.18.2.衣類・諸道具・書画ほか

(書状、昨日御覽に入れ候書立の外本金4両・彦右衛門3両遣わしたきに付) 栗庵→書鳩君貴下	11月28日吉賀	横切紙/(え4478-1~109は紙縫一括)・1通	え4478-13
(書状、先般御注文の品ほか杯盤注文致す儀新規に15両も相懸るに付取計らい仕るべき旨) (小野)唯之進→(八田)慎蔵様	10月朔日	横切継紙/(え4485-1~43は紙縫一括)・1通	え4485-12
(書状、燭台は大ぶりの方に致すも大ぶりの方劣り居り候はば小ぶりにても宜しきに付) 松山丁→伊勢町様	24日	横切継紙・1通	え4485-19
(書状、別紙相まわし候積書の趣貴君御注文に付) * (端裏書)「口上」		横切継紙・1通	え4485-38
(書状、尾張町布袋屋京店へ相尋ね極上物は上物代金2両5匁位の品と申聞き早速相調べ差上げ申すに付) (小野)唯之進→(八田)慎蔵様	9月17日	横切継紙・1通	え4485-39

1.内方/18.家財/2.衣類・諸道具・書画ほか

(書状、極上にて代金2兩2分と申す分相調べ御送り申上げ候に付) 善四郎→(八田)慎蔵様	11月10日	横切継紙・1通	え 4485-42
覚(光琳百図8匁5分等ノ金2分2朱53匁6分5厘440文質店より請取に付) 万吉	子正月22日	横切継紙/(え 4487-1~30は紙縫一括)・1通	え 4487-8
覚(横麻御上下仕立代銀2匁8分請取に付) 松葉屋忠兵衛→上	亥12月29日	切紙・1通	え 4487-11
覚(木綿縞単物1つ等呉服類改め預り書ノ39品書付) 政八(印)・立合庄兵衛(印)	巳8月4日	横半/(え 4495-1~42は紙縫一括)・1冊	え 4495-41
(硯・蓋置鑑定書) * (包紙上書)「岸御袋様より申請候硯駒沢氏ニ鑑定綿内より頼候付申来書取不用之事ニ候得共残置事」 東雄→(八田)知義君	臘(月)10日	横切継紙/(え 4525-1~35は紙縫一括)・1通	え 4525-22

1.18.3. 武具・印章等注文

(柄頭より鑓迄惣丈3尺1寸など刀注文書) * (端裏書)「金鑓之方 坂原より願刀之拵書」		横切継紙(紙縫共)/(え 4484-1~16は紙縫一括)/(え 4484-5-1~3は紙縫一括)・1通	え 4484-5-1
(身・縁頭など刀注文書)		横切継紙・1通	え 4484-5-2
(身・惣丈等4月晦日出来上りの刀注文書) * (端裏書)「鉄拵刀之方注文書」		横切継紙・1通	え 4484-5-3
(刀身・鉄など注文書)		折紙/(え 4484-1~16は紙縫一括)/(え 4484-6-1~2は紙縫一括)・1通	え 4484-6-1
(書状、刀の義御紙面下され有難く、御手数ながら江戸屋迄御出下されたきに付) (坂原)啓十郎→(八田)慎蔵様	5月12日	横切継紙・1通	え 4484-6-2
(書状、刀拵の件金鑓目貫入手にて差上、正月中に何分1本出来候様申付下さるべきに付) * (包紙上書)「八田慎蔵様当用 坂原啓十郎」(坂原)啓十郎→(八田)慎蔵様	11月23日	横切紙(包紙共)/(え 4484-1~16は紙縫一括)・1通	え 4484-7
おぼへ(搔入代金1分等ノ金1兩3分1朱と銀2匁5分の書付) * (端裏書)「丙寅四月 龍之定の脇指取立代料覚」	丙寅4月	横切紙・1通	え 4484-8
(研代20匁など代金書付) * (端裏書)「脇差壺本取立代御積」		横切紙/(え 4484-1~16は紙縫一括)・1通	え 4484-12
(中身研代10匁など代金書付) * (端裏書)「押田より願申来候脇差御積」		横切継紙・1通	え 4484-13
(書状、刀鉄作り1本4月10日迄御引合にて願上げたきに付) * (包紙上書)「八田慎蔵様用書 坂原啓十郎」(坂原)啓十郎→(八田)慎蔵様	11月20日	横切継紙(包紙共)・1通	え 4484-14
(書状、刀拵の義御手数ながら金鑓の方正月迄に出来致候様願上げ他1件に付) * (包紙上書)「八田慎蔵様当用 坂原啓十郎 十二月七日相届く」(坂原)啓十郎→(八田)慎蔵様	12月朔日	横切継紙(包紙共)/(え 4484-1~16は紙縫一括)・1通	え 4484-16

覚(大小棒鞘12匁など金銭書付)		横切継紙/(え 4487-1~30は紙 縫一括)・1通	え4487-5
覚(刀身1本金1両1分・研代等メ金3両と銀23匁の書付) 増田店→伊勢町様	亥7月	横切継紙・1通	え4487-7
覚(御大小鞘新規の虫喰塗代銀48匁請取に付) 鞘塗師 金治→上	亥12月	横切継紙・1通	え4487-9
覚(緋裏絹3尺代銀13匁5分請取に付) 白木屋兼三郎→ 上	亥12月	切紙・1通	え4487-10
覚(吉家脇差御世話代金2両受取に付) 関口甚五右衛 門(印)→八田嘉右衛門殿	文政10亥年6月	切紙・1通	え4487-12
覚(柄鞘へ合せ身代4匁等メ23匁書付) 鉄蔵→源兵衛様	亥7月	横切継紙・1通	え4487-13
(書状、御頼置候銀装大小柄鞘御世話の件、代金7兩遣 下され槌に受取に付) (堀内)与一右衛門→(八田)嘉 右衛門様	5月5日齋賀	横切継紙・1通	え4487-14
覚(大小鞘柄巻金7兩など金銭書付)		横切継紙・1通	え4487-16
覚(騎馬挑灯1張代銀11匁2分5厘等メ2分1朱と300文請 取に付) 菊屋萬吉→上	亥3月29日	横切継紙・1通	え4487-18
覚(御新鞘1組代銀15匁など代銀メ30匁請取に付) 柘 屋吉兵衛(印)→上	子10月	横切継紙/(え 4497-1~16は紙 縫一括)・1通	え4497-8
覚(赤銅こふかへこすは板天模様代金2両受取に付) 平のや源八[印(山左)信州松代平野屋]→八田様御内御 役人中様	辰4月晦日	横切紙/(え 4498-1~80は紙 縫一括)・1通	え4498-58

1.18.4.諸道具貸出

(書状、経の板行ならびに轆轤印も拝借願いたきに付) 熊之助→(八田)鏡之助様	30日	横切紙/(え4459 -1~35は紙縫一 括)・1通	え4459-30
(書状、願い置き候懸物如何の御様子であるか15日の 内祝いに間に合い兼ねるかに付) 水野友作→八田嘉 助様	12月13日	横切継紙/(え 4474-1~40は紙 縫一括)・1通	え4474-5
(書状、御守刀・御守袋共御恩借冀い奉り尚又目出度き 御懸物拝借希い奉るに付) (大草)玄常→(八田)嘉右 衛門様不及貴酬	11月4日	横切継紙/(え 4478-1~109は 紙縫一括)・1通	え4478-57
(書状、床寸法別紙相認め差上げ香燻は御覧の上用立 て申さざるにて御恩借仕りたきに付) 泰禮→(八 田)知義大君尊下	此月3日	横切継紙・1通	え4478-63
(書状、昨日御大切な御守袋・御刀袋共御借用成し下 され偏に御礼に付) (大草)玄常→(八田)嘉右衛門様不 及貴酬	11月16日	横切継紙・1通	え4478-69
(書状、足場丸太御拝借今朝水井氏より申し聞かせ取 計らいに付) 美之助→(八田)慎蔵様申上	11日	横切継紙/(え 4499-1~15は紙 縫一括)・1通	え4499-5

1.19.運送

1.19.1.荷札

(荷札、信州徳間「と七 三分五百文」) 塩尻常右衛門		札(綴穴あり)/ (え4488-1~11 は紙縫一括)/ (え4488-10-1~4 は折込一括)・ 1通	え4488-10-1
(荷札、松代出店高井「イ式 三分壹貫五百文」) 若宮村 新左衛門		札(綴穴あり)・ 1通	え4488-10-2
(荷札、松代絹紬買付錦重「い式 三分壹貫五百文」) 若宮村久蔵		札(綴穴あり)・ 1通	え4488-10-3
(荷札、信州中伊「と十四 三分」) 塩尻常右衛門		札(綴穴あり)・ 1通	え4488-10-4

1.20.蔵書

(万宝全書書抜 秘蔵星野氏御出しの品に付)		切紙/(え4493-1 ~12は紙縫一 括)/(え4493- 10-1~2は折込 一括)・1通	え4493-10-2
-----------------------	--	---	------------

1.21.見聞・風説書

於大坂御沙汰書写(大目付瀧川播磨守ほか御変革掛仰 せ付けられる旨ほか写)	4月24日借用写留	横半半/(え 4472-1~25紙縫 一括)・1冊	え4472-5
(書状、備中宝福寺屯集の浪士と戦闘におよび賊徒の 大砲にて陣屋内建物など焼失するに付) *(端裏書) 「壹万石蒔田相模守様御在所別条」		横切継紙・1通	え4472-6
(書状、3月21日神田佐久間町より出火の大火事の件、 御貴安下されたきに付) *(端書)「焼あらましの書附 御覧入候」 みの→旦那様用事申上	4月2日	横切継紙/(え 4487-1~30は紙 縫一括)・1通	え4487-3
(書状、近々書状差上げのところ覚えも暇と無きた め去月30日よりの上方情報など粗々申上げに 付) (関田)莊助→御父上様呈上	8月13日認	横切継紙/(え 4505-1~20は紙 縫一括)・1通	え4505-5

1.22.諸情報

(永沢町安兵衛店死罪山縣大式ほか罪状書付)	(明和4年)8月21日	折紙/(え4465-1 ~9は紙縫一 括)・1通	え4465-8
(書状、年頭挨拶および善光寺宿より寺社奉行間部下 総守役所へ駆込み企ての件に付) いせや半兵衛→菊 屋伝次様貴下	正月7日	横切継紙/(え 4468-2~9は包 紙一括)・1通	え4468-8
(市場源七郎、神社郡政副主事権少参事ほか人名職名 書付)	(明治2年)	横切継紙/(え 4485-1~43は紙 縫一括)・1通	え4485-13

(こしいたの逼塞丸 効能など書付)		横切継紙/(え4487-1~30は紙縫一括)・1通	え4487-2
江戸大火年月(明暦3酉年文政12丑年迄173年など書付)		横切継紙・1通	え4487-19
(御旗奉行・武者奉行ほか采配由緒書付)		縦紙/(え4489-1~44は紙縫一括)・1通	え4489-19
(文政12年4月分萱、各人分合99駄書付)		半・1冊	え4489-36
(勅使殿作事所ほか寺社境内図)		22.8×18.6/(え4496-1~12は紙縫一括)・1鋪	え4496-3
浅間山大焼之内吾妻川筋流失之図		26.3×54.7(木版印刷)・1鋪	え4496-5
(林羅山家譜書付)		横切継紙・1通	え4496-11
信濃国浅間山真落寺絵図		31.5×41.2(木版印刷)・1鋪	え4496-12
(護身法大事など書付)		折紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-40
(伊豆駿河両国大地震之よし追々注進有之に付) 高野廣富	11月8日	縦紙/(え4499-1~15は紙縫一括)・1通	え4499-3
当時相場(三田米・大豆・小豆・小麦など相場書付) 大月屋藤藏	10月28日	横切継紙/(え4502-1~54は紙縫一括)・1通	え4502-3
(小幡長右衛門宛宇和島伊達村候年始挨拶状一括)		包紙一括/(え4525-1~35は紙縫一括)/(え4525-36は包紙一括)・1点	え4525-36
(包紙) * (包紙上書)「伊達遠江守様より小幡長右衛門殿江年始御挨拶之御状入」		包紙・1点	え4525-36-1
(年始挨拶状) * (全体墨消) (伊達)村候(花押)→(小幡長右衛門)	正月25日	縦紙・1通	え4525-36-2
(宛名書) 伊達江→小幡長右衛門殿		短冊・1点	え4525-36-3

1.23.諸芸

1.23.1.武芸・文芸

(書状、唯今出来にて御落掌下されたきに付) 呉降→ 書鳩君	2月10日	横切紙/(え4464-1~14は包紙・紙縫一括)・1通	え4464-10
春光(和歌) 東山宗右		切紙(木版印刷)/(え4477-1~22は紙縫一括)・1通	え4477-3
(七言絶句、「清願扶疎涵…」)		切紙・1通	え4477-6

1.内方/23.諸芸/1.武芸・文芸

(書状、御厚情を謝し参る寿留の印として和歌「春ふりし…」に付) *(包紙上書)「歡喜 一章 星晴観拝」星晴観八十二翁素弓		横切紙(包紙共)・1通	え4477-8
(書状、妻科和尚早速承知に付) 栗庵巖→書鳩君御書	閏9月1日	横切紙/(え4478-1~109は紙縫一括)・1通	え4478-17
(書状、今夕一盃振舞申すべくに付) 吳降→書鳩君当用	8日	横切継紙・1通	え4478-20
(書状、井上村狂言当21日・22日と定まり御祖母様はじめ皆々様御同道にて御来駕願う旨) 茂一郎→(八田)嘉右衛門様	3月20日	横切継紙・1通	え4478-22
(書状、少しばかり遠来の品御座候に付後の月宴仕りたき旨) 維山→書鳩君	9月13日	横切継紙・1通	え4478-65
(書状、舟渡位の切にて代金1分2朱位の品と存ずるに付) 竹山丁→伊勢町君	正月7日	横切継紙・1通	え4478-68
追加御礼(武田御家御書の写御送り下され有難きに付)	5日	横切継紙・1通	え4478-72
(書状、巨細に返書相認め是非とも元利返済下されたきに付) 一山舎→書鳩君御請	3月2日	横切紙・1通	え4478-107
(孫太郎君の健やかに春に向かい給うにつけて和歌1首書付) 星晴観素弓拝		横切紙(包紙共)/(え4487-1~30は紙縫一括)・1通	え4487-15
(書状、十六夜の玉句御漏らし、一圭君の玉句も御見せ成し下され大悦に付) 星晴観拝→恣水園様几下	葉月末の8日	横切継紙/(え4508-1~8は紙縫一括)・1通	え4508-5
恣水園思興(「梧の葉に汲はや土産に湧清水」等唱歌書付)		縦紙・1通	え4508-7
(書状、ご所望の書画春明・散蓮華など探索・代金に付)		横切継紙/(え4516-1~6は一綴)・1通	え4516-6

1.23.2.茶の湯

(鉄瓶図)		16.4×24.4/(え4469-1~23は紙縫一括)・5鋪	え4469-2
五月九日正午本多中務大輔様御茶事(懸物ほか茶席諸物書付)	5月9日	横切継紙(薄墨色)/(え4471-1~14は紙縫一括)・1通	え4471-4
四月廿六日正午土屋善八会主三茶事有之楼(床懸物など茶席諸物書付)	4月26日	横切継紙・1通	え4471-5
(大橋彦十郎茶道具売立書類綴)		紙縫綴/(え4472-1~25紙縫一括)/(え4472-3は紙縫綴)・1綴	え4472-3
(大橋彦十郎4月19日道具売立一覧)	4月19日	折紙・1通	え4472-3-1
覧(茶道具代金書付)		横切継紙・1通	え4472-3-2

(いろは順茶道具代金書付)		横切継紙・1通	え4472-3-3
覚(茶道具代金書付)		横切紙・1通	え4472-3-4
(懸物・茶入など代金書付)		横長半・1冊	え4472-3-5
(包紙) * (包紙上書)「十月十九日改 銀(マ)七両三朱入」		包紙(紙縫共)/ (え4476-1~25 は包紙・紙縫一 括)・1点	え4476-1
(敷居鴨居厚さ7分など建物寸法書付)		縦紙・1通	え4476-2
(吸物・皿・鍋など献立書付)		折紙・1通	え4476-3
(風呂など茶器配置書付)		折紙・1通	え4476-4
(懸物掛け寸法書)		横切紙・1通	え4476-5
(名当て認め方に付書付) →実相院様御役代権助殿		切紙・1通	え4476-11
(御吸物・大平など献立書付)		横切紙(虫損)・ 1通	え4476-12
覚(軸御仕立の御入用銀59匁3分5厘受取に付) * (包紙 上書)「上 表具師金治」 表具師金治(印)→上	辰7月	横切紙(包紙共) ・1通	え4476-13
覚(大法御座候にて六尺床ほか然るべく希うに付)		横切継紙/(え 4478-1~109は 紙縫一括)・1通	え4478-61
(書状、来る16日佗茶相催し申すにて7時より御出御談 下されたきに付) 勇紀→(八田)鉄之助様	11月8日	横切継紙・1通	え4478-71
(書状、直政御掛物拜見仕りたきに付) 山極八郎右衛 門→(八田)嘉右衛門様	11月15日	横切継紙・1通	え4478-75
(書状、御煎茶少し頂戴仕りたきに付) 喜兵衛→(八田) 鉄之助様	6日	横切紙・1通	え4478-94
(書状、来る3日御茶下さるべき旨外3ヶ所と相談に付) 勇紀→(八田)鉄之助様	3月朔日	横切継紙・1通	え4478-95
覚(掛物御筆姿水園歌・御刀懸白木杵ほか茶道具品書)		横切継紙/(え 4481-1~30は紙 縫一括)・1通	え4481-23
芦屋八景釜 文字純一休画図雪舟		31×40・1鋪	え4481-29
(書状、御頼の茶道具柄杓月岡様へ御聞き申し候処う かい柄杓と申事ゆえ、早速松山町様相願ひ差下しに 付) 三七→伊勢町様御取次中様	2月8日	横切継紙/(え 4484-1~16は 紙縫一括)/(え 4484-2~3は包 紙一括)・1通	え4484-4-3
口上(清水名三右衛門所持の茶道具借用に付) 栗庵→ 翠竹主人案下	18日燈下	横切継紙/(え 4487-1~30は紙 縫一括)・1通	え4487-4
(4月21日薩州侯御隠居涼正様白銀台御住居にて御茶 会に付茶碗・会席献立など書付)		横切継紙・1通	え4487-30
(書状、先達て差越し下された挽茶代金1分差越申すに より宜しくお取計らい下されたきに付) 恩田右膳 内麻岡清太夫→八田嘉右衛門様御役人中様	12月20日	横切紙/(え 4489-1~44は紙 縫一括)・1通	え4489-18

1.内方/23.諸芸/2.茶の湯

(8月17日茶会の参加者・諸道具書付)		横切継紙/(え4495-1~42は紙縫一括)・1通	え4495-11
(古渡青地の皿5箇等、先日松本にて相見候諸骨董品の書付)		横切紙・1通	え4495-22
覚(天猫作宗旦好釜代金1両2分2朱ほか2品代金請取に付) 越中吉久三郎兵衛(花押)→菊屋傳兵衛殿	文政10年亥10月	横切継紙/(え4497-1~16は紙縫一括)・1通	え4497-14
石州侯御好舟底煙草盆(溝口信濃守様御所蔵品の図・解説) 東都大名小路於公館茶堂燈火写之姿城月岡萬里	天保15甲辰年6月8日夜子刻3分5厘	竪紙/(え4499-1~15は紙縫一括)・1通	え4499-2
(11月5日山王社中倉石貞之助殿亭に於ける茶会手順・献立書付)		横切継紙(虫損)/(え4505-1~20は紙縫一括)・1通	え4505-11
(茶道具・献立書付一括)		紙縫一括/(え4513-1~11は紙縫一括)・1点	え4513
(延享2年5月13日・宝暦2年御巡見御献立)		横切継紙・1通	え4513-1
(11月11日茶席道具など書付)		横切紙・1通	え4513-2
(茶席道具など書付)		横切継紙(虫損甚大)・1通	え4513-3
(茶席道具など書付)		半・1冊	え4513-4
(5月2日御用地において大勸進分御献立)		横切継紙・1通	え4513-5
(4月16日献立)		横切継紙・1通	え4513-6
(酉の4月16日竹村氏よりはじめて御出の所御客附並びに別膳献立)		切紙/(え4513-1~11は紙縫一括)/(え4513-6に挟込)・1通	え4513-7
(卯10月19日献立)		折紙(虫損甚大)・1通	え4513-8
(献立)		横切継紙(虫損甚大・不開披)・1通	え4513-9
(会席献立カ)		切紙(虫損甚大・不開披)・1通	え4513-10
(粟田焼茶碗など代金メ603匁余書付)		横切継紙・1通	え4513-11
(書状、先だってお話申し上げる茶皿のこと御所望成し下されるに付) *(端裏書)「文化元子年十二月廿五日善光寺大勸進様茶盃差遣し休節書状分案」 八田嘉右衛門→良性院様玉床下	文化元子年12月26日	横切継紙/(え4525-1~35は紙縫一括)・1通	え4525-24

1.23.3.学芸

(書状、昨夜は緩々御馳走になり久しぶりにて大慶少なからずに付) 素弓→書鳩様	7月28日	横切継紙(虫損)/(え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-34
--	-------	-------------------------------	----------

素餐録(封筒のみ) 二州尾藤先生著・玉山堂		帙/(え4476-1~25は紙縫一括)/ (え4476-2~25は包紙一括)・1点	え4476-9
(紫蘭叢 一部) 竹山居士(中井竹山)	寛政7年乙卯3月	半半(木版印刷)/ (え4477-1~22は紙縫一括)・1冊	え4477-22
(書状、相変わらず御精表の河漏麵多々御投恵段々感謝に尽さず存じ奉り候に付) * (下部欠)/(端裏書)「御答」致堂[]	2月15日	横切紙/(え4484-1~16は紙縫一括)・1通	え4484-11
(素弓作短歌書付) 素弓		折紙/(え4489-1~44は紙縫一括)・1通	え4489-29
(書状、名目頂戴有難く相催し申すべく願いに付) → 書鳩公		横切継紙(薄墨色)・1通	え4489-30
(中院大納言通純卿正筆の旨書付)		切紙・1通	え4489-34
(書状、別紙の通りもう仕来るにより御指出成される様御通達申すべきに付) 矢野倉惣之進→八田鉄之助様	8月9日	横切継紙・1通	え4489-39
(書状、この程仰せ出される儒書書出今もって相見えざるにより早速差し出し候様内々に申し来るに付)		切紙/(え4489-1~44は紙縫一括)/(え4489-39に挟込)・1通	え4489-40

1.23.4.その他

(書状、御もてなし下され山いも汁沢山いただき深謝に付) 梅兆→山長舎君几下	7日	横切継紙/(え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-21
(五種香3袋74文等×3貫160文請取に付書付) * (前欠) 丁子屋喜三郎→八田嘉助様・御内・御役人中様	4月	横切継紙・1通	え4486
(書状、掛物5幅外1枚昨日古筆見方へ持たせ遣わし内見に付) 長伝→(関田)守之丞様	5月29日	横切継紙/(え4489-1~44は紙縫一括)・1通	え4489-4
(書状、御咄にあった御掛物明日古筆見方へ持たせ遣わすため、この者に御渡し下されたきに付) 長伝→(関田)守之丞様	5月27日	横切継紙・1通	え4489-5
(易経部分書付)		切紙・1通	え4489-10
楽(和楽器楽譜)		縦紙/(え4493-1~12は紙縫一括)・1通	え4493-3
(文晁扇面額1面ほか額面書付)		横切紙/(え4493-1~12は紙縫一括)/(え4493-10-1~2は折込一括)・1通	え4493-10-1

1.内方/23.諸芸/4.その他

(僧祥殿世に所謂故書記或は雪溪と称すほか略歴に付)		横切紙/(え4493-1~12は紙縫一括)・1通	え4493-11
仏読一切如来金剛寿命陀羅尼経		横切継紙/(え4495-1~42は紙縫一括)・1通	え4495-30
覚(御琴2面代金5両請取に付) 伊勢町忠八(印)→八田嘉右衛門様御内	卯4月2日	横切紙/(え4497-1~16は紙縫一括)・1通	え4497-11
(書状、井上丑之助方より実名考え貰いたきと依頼あるにより何分御考え願ひ上げ奉るに付) * (勘返状) 子静(慎蔵)拜→習堂先生几下	2日	横切継紙・1通	え4519-15
(書状、旦那様より進覧のところ厚い御深切の趣御目に掛けたきに付) 宮原治右衛門→八田嘉右衛門様	12月21日	横切継紙/(え4525-1~35は紙縫一括)・1通	え4525-23

1.24.諸家交流

1.24.1.音信

覚(青銅5疋当亥年年始御祝儀請取御納戸に納め候に付) 佐藤友左衛門(印)→八田鉄之介殿	文政10亥年正月	横切紙/(え4464-1~14は包紙・紙縫一括)・1通	え4464-14
(書状、年頭の御祝詞) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様御取次中様 惣作」 惣作→八田嘉右衛門様御取次中様	正月12日	横切継紙(虫損)/(え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-18
(書状、年始挨拶) 紀伊国屋利八→八田嘉右衛門様	正月5日	折紙/(え4477-1~22は紙縫一括)・1通	え4477-9
(書状、年頭の御祝詞申上げに付) * (包紙上書)「信州松代八田嘉右衛門様拜上 勢州桑名駅御定宿銭屋又左衛門時雨蛤壺曲添」 桑名駅御定宿銭屋又左衛門→八田嘉右衛門様拜上	正月2日	折紙(包紙共)/(え4484-1~16は紙縫一括)・1通	え4484-3
(書状、種々御馳走頂戴し有難き仕合せに付御惣容様へ仰せ上げられ成し下さる旨並びに鉄次郎君へ新聞差上げに付) 多宮→(八田)慎蔵様		横切継紙/(え4485-1~43は紙縫一括)・1通	え4485-8
(包紙) * (包紙上書)「八田新蔵様 根村熊五郎」		包紙・1点	え4485-9
(書状、新八より鉄次郎義につき貴意を得書状なく心配致し御挨拶伺いの旨) (根村)熊五郎	10月3日	横切継紙・1通	え4485-10
(書状、御惣容様御礼始まりに付今年も不出来に候へば御談じ入る旨) 周蔵→(八田)慎蔵様	10月7日	横切紙・1通	え4485-11
(書状、例歳御檀廻吉村清吉郎御差願う、当春太守様御参宮にて御宿仰せつかり有難き旨) 廣田正四位→八田慎蔵様尊下	11月10日	横切継紙/(え4502-1~54は紙縫一括)・1通	え4502-47
(書状、今朝も酒気の頭痛にて御家内様にも然るべく一両日中申上げるに付) 雅日道→以勢間地(いせまち)様床下	7月末9日	横切紙/(え4512-1~39は紙縫一括)・1通	え4512-2

(三郎左衛門関係書状一括)		紙綴一括/(え4525-1~35は紙綴一括)/(え4525-2は紙綴一括)・1点	え4525-2
(書状、三郎左衛門一件について惣左衛門私にて1両かけ無尽仕り金子差上げ御世話下される様内談仕るに付) 清水吉郎次→八田嘉右衛門様貴店	12月22日	横切紙・1通	え4525-2-1
(書状、三郎左衛門義この程時候当てにて一兩日宜しからざるに付) *(包紙共) 赤沢嘉次兵衛→八田孫左衛門様	7月5日	横切継紙・1通	え4525-2-2
(書状、この度同苗初め私共皆々国元へ引き移るつもりに付ほか) 池田寛蔵→金館老人坐下	7月27日	横切継紙/(え4525-1~35は紙綴一括)・1通	え4525-34

1.24.2.礼状

(書状、年賀御祝儀として玉魚1尺高慮忝く仕合わせ祝納に付) 義太夫改名義太→八田慎蔵様尊下	正月18日	横切継紙/(え4502-1~54は紙綴一括)・1通	え4502-8
(書状、歳末の御祝儀銀2枚御肴代金100疋御恵投下され有り難き旨) 玄又→(八田)慎蔵様	12月晦日	横切紙・1通	え4502-19
(書状、塩引鮭御恵贈下され御礼、是より2種進上にて御笑納の旨) 廣田正四位→八田慎蔵様尊下	正月23日	横切継紙・1通	え4502-29
(書状、御年玉下され有り難く頂戴、時雨蛤御笑納下されたき旨) 桑名宿御定宿銭屋又左衛門→上	正月吉日	横切継紙・1通	え4502-32
(書状、格別の御品拝越仕り重々恐れ入り、内山紙呈上奉り御笑留願う旨) *(端裏書)「御請」 泰助	2月9日	横切継紙・1通	え4502-45
(書状、昨夜は大酔の上馳走となり何とも恐入り、この籠菓御礼まで御笑留願う旨) 竹雄→八田様	12月21日	横切継紙・1通	え4502-46
(書状、近々御出国のところ、昨日御來駕御品下されお礼に付)	11月26日	横切継紙/(え4512-1~39は紙綴一括)・1通	え4512-34
(書状、悴伺公にて一物御渡し下され御陰にて間に合うにより御礼に付) *(包紙共) 児玉團右衛門→八田嘉右衛門様参人々御中	8月1日	横切紙/(え4525-1~35は紙綴一括)・1通	え4525-13
(書状、御地の名産小布施栗1匣御恵投下されるに付) *(包紙共) 竹田俊治・竹田新八→八田孫左衛門様人々御中	9月24日	横切継紙・1通	え4525-32
(書状、初めて登楼致し御饗応有り難きに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様無茶用書 富田玄三」 玉芝拝(富田玄三)→書鳩雅君玉案下	季夏初4日	横切継紙・1通	え4525-33

1.24.3.贈答

(書状、樟重硯箱1組呈上にて御笑留のこ) *(端裏朱書)「寅11月7日到来」 周蔵→(八田)嘉助様申上	10月25日	横切継紙(虫損)/(え4474-1~40は紙綴一括)・1通	え4474-16
---	--------	-------------------------------	----------

1.内方/24.諸家交流/3.贈答

(書状、先達て中御筆・御ゑ下され千万有難きに付) 樹一郎→(八田)嘉右衛門様玉机下	11日	横切継紙/(え4478-1~109は紙縫一括)・1通	え4478-98
(書状、此の2品頂戴仕り御配分に付) 馬場丁→伊勢町様	12月29日	横切継紙・1通	え4478-99
(書状、御願いの2品早速差し遣わずに付) *(端裏書)「申上」片羽	24日	横切紙・1通	え4478-100
(書状、例の如く御年玉頂戴有難きに付年始挨拶) *(端裏書)「本復」和合院□	正月4日	横切継紙・1通	え4478-101
(書状、粗菓召し上がりの御約束成し下さるべきに付) 半蔵→(八田)慎蔵様	10月11日	横切紙/(え4485-1~43は紙縫一括)・1通	え4485-18
(書状、廉品御歳暮の印迄に御笑納希うに付) 増太郎 →(八田)慎蔵様	2日	横切継紙・1通	え4485-41
(書状、この品御目懸け御覧入れたきに付) 盛之丞→ (八田)嘉右衛門様	6月16日	横切紙/(え4512-1~39は紙縫一括)・1通	え4512-6
(書状、此品外より到来にて、御用の余り少しばかり御酒御肴に相成れば有難きに付) 下田町より→伊勢町様	8月14日	横切継紙・1通	え4512-28
(包紙) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 良性院」 良性院 →八田嘉右衛門様委用		包紙/(え4523-1~34は紙縫一括)/(え4523-1は紙縫一括)・1点	え4523-1-1
(書状、御子達の御守りに思し召されるならば宜しき様御取り計らい下さるべきに付) 栗庵拜→書鳩様	6月6日	横切継紙・1通	え4523-1-2
(御守袋) *(包紙共)		袋・1点	え4523-1-3
(書状、弊庵落成移居にて贈品御礼に付) *(端裏書)「拜復 源太夫」 源太夫	7月23日	横切継紙/(え4524-1~31は紙縫一括)・1通	え4524-3

1.24.4.依頼

(書状、焚炭1俵近所払底にて借用願いに付)		切紙/(え4485-1~43は紙縫一括)・1通	え4485-24
-----------------------	--	-------------------------	----------

1.25.書状類

1.25.1.依田市右衛門関係

(仙石家家臣依田市右衛門関係書状一括)		包紙一括/(え4525-1~35は紙縫一括)/(え4525-11は包紙一括)・1点	え4525-11
(包紙) *(包紙上書)「十一月十三日江府依田市右衛門殿より到来書状一通入 十一月廿一日此方より右返書案文品々入置 寛政五丑年十一月廿二日」/(裏書)「御煎茶 大林寺」		包紙・1点	え4525-11-1

(書状、御先祖様御法務御執行遊ばされる所、名産御恵贈下され忝き次第に付) 八田嘉右衛門知義(花押)・八田孫左衛門以親(花押)→依田市右衛門様尊答	11月21日	折紙・1通	え4525-11-2
(書状、前文申し上げる小野三郎左衛門殿は私共近親にて、御文通等下される節は溜地屋鋪に遣わすべしに付)		切紙・1通	え4525-11-3
(書状、御返書拜見仕り元郷様御両親様の御法名など御認め忝きに付)		横切紙・1通	え4525-11-4
(仙石家家臣依田市右衛門関係書状一括)		包紙一括/(え4525-1~35は紙縫一括)/(え4525-12は包紙一括)・1点	え4525-12
(包紙) 依田市右衛門→八田孫左衛門様・同嘉右衛門様		包紙・1点	え4525-12-1
(書状、古月霊位牌御納下され、両親法名一所に御書のせ下される所、厚き御執り計らい御礼申し上げるに付) 依田市右衛門繁(花押)→八田孫左衛門様・同嘉右衛門様人々御中	10月15日	折紙・1通	え4525-12-2
(書状、市右衛門妻は河野八郎右衛門娘にて右家は当時在所勝手にて河野武右衛門と申すに付)		横切紙・1通	え4525-12-3

1.25.2.その他

(「過日は参堂後ニ…」等書状下書)		豎切紙/(え4473-1~14は紙縫一括)・1通	え4473-2
(「御別紙拜見…」等書状書出の下書)		切紙/(え4473-1~14は紙縫一括)/(え4473-3~4は巻込一括)・1通	え4473-3
(書状、「後ニ深雪入寒気…」等書出の下書)		切紙/(え4473-1~14は紙縫一括)・1通	え4473-10
(書状、右之義被仰渡候……) *(下書)	2月12日	横切紙・1通	え4473-12
(断簡「昨夜より後ニ深雪」)		切紙・1通	え4473-13
(書状、今以て御談にも罷り出ず本意に背く旨) 磯右衛門・源蔵→(八田)嘉助様	18日	横切紙/(え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-6
(書状、御通帳確かに受取御出し候上返上等に付) 友作→(八田)嘉助様御元	2月10日	横切紙・1通	え4474-8
(書状、御賄所へ掛合のところ当月も来月も相渡らず御通帳預かりに付) (関田)守之丞→(八田)嘉助様	8月18日	横切紙・1通	え4474-9
(書状、御奥様など初めて茅屋へ御入り下され恥じ入るに付) 竹国隠居九拜→八田様御答		横切紙(虫損甚大)/(え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-23
(書状、鉄口品先ず1つ差上げ跡2つは近日差上げる旨) (堀内)与一右衛門→(八田)嘉助様	12月5日	横切紙(虫損)・1通	え4474-27

1.内方/25.書状類/2.その他

(書状、先達て中の拝借の品大延引にて此の度返上の旨)	6日	横切継紙・1通	え4474-30
(封書) * (封書上書)「八田嘉右衛門様差上置 小林唯藏」		封書・1点	え4474-33
(書状、願ひ置いたのし拝借願う旨) (徳田)五百人→(八田)嘉助様当用	19日	横切紙(虫損)・1通	え4474-37
(書状、上松より別紙の通り申し来たる旨) 庄之輔拜→いせ町様	12月5日	横切継紙/(え4478-1~109は紙縫一括)・1通	え4478-5
(書状、明日矢代表へ啓便頼み奉りたきに付) 七郎兵衛→(八田)嘉右衛門様	11月26日	横切継紙・1通	え4478-33
(書状、柴町の義につき御寄合の命を蒙るに付) 遊亀尾	7月24日	横切継紙/(え4485-1~43は紙縫一括)・1通	え4485-17
(徳川上物200両御引替は封金に御座無く候やに付) 清三→(八田)慎蔵様	11月15日	横切継紙・1通	え4485-26
(書状、来る22日に寄合仕りたく水井君の儀希うに付) 半蔵→(八田)慎蔵様	朧月18日	横切紙・1通	え4485-43
(書状、結構なる御品々傷み入る御礼申し上げるに付) 芳右衛門→哥場尊君御禮	29日	横切紙/(え4489-1~44は紙縫一括)・1通	え4489-7
(書状、御約束の三枚借受御覧に入れ、この度は祭騒にて一向売申さず不考合の由に付) (金児)丈助→(八田)鐵之助様	4月12日	横切継紙・1通	え4489-8
(書状、お悔やみ煎茶一筥呈上するに付) *下書 八田嘉右衛門知義印→武田新左衛門様	12月朔日	横切紙・1通	え4489-17
(書状、拝顔の儀彼是仰せを蒙り有り難きところ、近々引越しに付) 中田町拜→伊勢街様	12月5日	横切継紙/(え4502-1~54は紙縫一括)・1通	え4502-4
(書状、坂木方相勤め済み松代表2月2日頃出立の旨) 清吉郎→(八田)慎蔵様		横切継紙・1通	え4502-7
(書状、昨日越後屋へ罷り越すも極上物品切れにより荷着ははっきりとせざるにより如何仕るべきやに付) (小野)唯之進→(八田)慎蔵様	8月14日	横切継紙/(え4519-1~15は巻込一括)・1通	え4519-12
(書状、柴町の事について御会議延引の所、これまでも度々延引になるにより御賢考下されたきに付) (伊藤源太郎カ)	25日	横切継紙・1通	え4519-13
(書状、当地先年騷擾により御心配くださるに付) 伊藤源太郎→八田慎蔵様御貴報	9月3日	横切継紙・1通	え4519-14
(書状、光扇太夫の事、御内命を蒙り昨秋手明けにて引取る所、尊君の御話により旅亭のはると申す姉申し出るに付)		横切継紙/(え4523-1~34は紙縫一括)・1通	え4523-32
(川越石橋清右衛門書状一括)		包紙一括/(え4525-1~35は紙縫一括)/(え4525-8は包紙一括)・1点	え4525-8
(包紙) 当武州川越石橋清右衛門→八田嘉右衛門様御取次衆中		包紙・1点	え4525-8-1

(書状、家内の者共差し上り御馳走戴き有り難き所、粗末なる菓子一折差し上げるにより御笑納成しく下さるべきに付) 山田村(石橋)清右衛門→八田嘉右衛門人々御中	4月25日	折紙・1通	え4525-8-2
(書状、扨ん所なき筋により平林様へ御願ひ申し上げる一条御聞き請けの所有り難きに付)		横切継紙・1通	え4525-8-3

1.26.諸書類

1.26.1.その他

(包紙) * (包紙上書)「文政九戌年差引ニ付入用書類入書入」		包紙(紙縫共)/(え4464-1~14は包紙・紙縫一括)・1点	え4464-1
覚(市村南組ほか去卯暮濟方并滞り人別書付) 坂本彦左衛門		折紙(紙縫共)(虫損)/(え4465-1~9は紙縫一括)・1通	え4465-1
(四両十匁七分など金銭書付)		折紙/(え4469-1~23は紙縫一括)/(え4469-19-1~2は折込一括)・1通	え4469-19-1
(湧泉寺・常楽寺・月宮院など金銭書付)		折紙・1通	え4469-19-2
(「元日也今年も丸く初かの峯」等書付)		切紙/(え4473-1~14は紙縫一括)/(え4473-3~4は巻込一括)・1通	え4473-4
(「立合 佐竹周蔵」との書付)		切紙/(え4473-1~14は紙縫一括)・1通	え4473-8
書類写調(御直書写等9通など書付)	11月4日調	横半(貼紙あり)/(え4476-1~25は紙縫一括)/(え4476-2~25は包紙一括)・1冊	え4476-7
(伊勢町矢代村伴右衛門子幸次郎年17ほか村々人名年齢書付)		横切継紙(2枚)/(え4477-1~22は紙縫一括)・1通(2枚)	え4477-1
水井差引(収支勘定書、入方糶9俵玄米8俵金18両3分、出方暮らし払い等書付)		横切継紙/(え4493-1~12は紙縫一括)・1通	え4493-5
(5・6月朔日より払切の口に付金銭書付)		横長半/(え4493-1~12は紙縫一括)・1通	え4493-8
(断簡、小作入1俵他五俵五坪入御勘考に付)		切紙/(え4495-1~42は紙縫一括)・1通	え4495-2

1.内方/26.諸書類/1.その他

(3間2分3朱周三郎など書入の土地図面)		14.7×21.7・1鋪	え 4495-3
覚(金70両693文など卯年利潤形金ノ107両3分2朱3匁2厘3貫460文の書付)	辰3月	横切継紙・1通	え 4495-7
(差添伝蔵など人名書付)		切紙・1通	え 4495-9
(忠治など人名書付)		切紙・1通	え 4495-10
申上(木糸畑掘り取りの儀如何仰せ付けに付ほか)		横切紙/(え 4499-1~15は紙 縫一括)・1通	え 4499-14

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

2.店方

2.1.酒造方

2.1.1.仕法

(酒造米仕入金300両・利足払・無尽掛金・暮方・為替など取支総勘定書付) * (端書)「小橋屋茂助」		横切継紙/(え4473-1~14は紙縫一括)・1通	え4473-1
(年々造込みの内56本は新酒当座売りにて格別の利分に相成り、残りは火入致し升切利落ちに相成る様ほか酒造大略承り候分申上げに付書上)		折紙/(え4507-1~16は紙縫一括)・1通	え4507-2
以書取奉申上候(酒造出来仕り売払い迄の元金出目金勘定書付差上げ御勘考願上げ奉るに付) 喜左衛門	酉12月	横切継紙・1通	え4507-3

2.1.2.書状

(書状、差向酒造方仕入元三百金の儀、呉々も差懸りのところ御勘弁成し下されたきに付) *(下書)	12月1日	横切継紙/(え4473-1~14は紙縫一括)・1通	え4473-9
(書状、酒造の方御下げ御含み下されたき旨) *(下書)		横切継紙/(え4504-1~27は紙縫一括)・1通	え4504-5
(書状、酒造之分50金は当暮れより御下金之儀御含成し下され候段有難き仕合に付)		横切継紙・1通	え4504-11

2.1.3.藩関係

乍恐以書付奉申上候(その辺不穩にて酒造商売御差留のところ、上納向にも差支え、少々にてても造入致したきに付) 伊勢町傳兵衛		横切継紙(付箋あり)/(え4512-1~39は紙縫一括)・1通	え4512-32
--	--	---------------------------------	----------

2.2.油店

2.2.1.棚卸

覚(金6両3分59文御油代差引2両1朱402文納仕るに付) *子7月23日より丑4月30日迄の油棚卸勘定覚共 酒店	丑5月	横切継紙/(え4487-1~30は紙縫一括)・1通	え4487-25
---	-----	---------------------------	----------

2.2.2.奉公人

覚(油屋中御中間相除きにて手前分掛金2分請取に付) いせや春二郎→きくや清兵衛殿	5月14日	切紙/(え4476-1~25は紙縫一括)/(え4476-2~25は包紙一括)・1通	え4476-23
--	-------	---	----------

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

3.町方/町年寄

3.1.宗門改

(前書の通代々禪宗にて拙寺旦那に紛無きに付) * (断簡)/(前欠) 松代龍泉寺[印]		堅切紙(前欠)/ (え4467-1~22 は紙縫一括)・ 1通	え4467-14
(包紙) * (包紙上書)「享和元酉年七月廿日宗門御改右御役所より手札を以御手附八十郎持参付先例之趣を以平林縫殿を以申立湯本十学殿より」	(享和元酉年)7月20日	包紙/(え4509-1 ~5は紙縫一括) /(え4509-1は包紙一括)・1点	え4509-1-1
(宗門改めにて来る8月29日帳面差出し同晦日八町中判形罷り出る様八町名主へ申し渡すべき旨通知) 湯本十学→八田嘉右衛門殿	(享和元酉年)7月20日	横切紙・1通	え4509-1-2
(湯本十学御役所手札差出すところ平林縫殿進様を以て相願い手付八十郎罷り越し手札差し遣わすに付) *(端裏書)「享和元酉年七月廿日 宗門御改申来候剪紙入」	(享和元酉年)7月20日	切紙・1通	え4509-1-3

3.2.諸役・貢税

3.2.1.伝馬役

(御神事に付御同心衆御休足所宿料 伝馬1疋) 伊勢町 巳之作	子4月	札/(え4481-1~ 30は紙縫一括)・ 1通	え4481-1
(御蔵御荷物江戸表へ御出の節8疋の内 伝馬1疋) *(裏書)「弥八」 伊勢町小八	辰6月5日	札・1通	え4481-2
(御祭礼に付小頭衆御休足所宿料5疋の内 伝馬1疋) 伊勢町巳之作	辰9月	札・1通	え4481-3
(御祭礼に付小頭衆御休5疋の内 伝馬1疋) 伊勢町小八	辰9月	札・1通	え4481-4
(御蔵御荷物江戸表へ御出の節8疋の内 伝馬1疋) *(裏書)「富蔵」 伊勢町巳之作	辰6月5日	札・1通	え4481-5
(成本治左衛門殿江戸出立に付相渡候 伝馬1疋) * (裏書)「嘉左衛門」 伊勢町小八	丑8月5日	札・1通	え4481-6
(小簀乗に付御同心衆御休足所宿料3疋の内 伝馬1疋) 伊勢町小八	丑5月5日	札・1通	え4481-7
(小簀乗に付御同心衆御休足所宿料3疋の内 伝馬1疋) 伊勢町巳之作	丑5月5日	札・1通	え4481-8
(御射山に付御同心衆御休足所宿料2疋の内 伝馬1疋) 伊勢町巳之作	丑7月	札・1通	え4481-9
(御蔵御荷物江戸表へ御出の節2疋の内 伝馬1疋) *(裏書)「嘉左衛門」 伊勢町巳之作	寅4月2日	札・1通	え4481-10
(御蔵御荷物江戸表へ御出の節2疋の内 伝馬1疋) *(裏書)「幸之丞」 伊勢町小八	寅4月	札・1通	え4481-11

(小籠乗に付御同心衆御休足所宿料3疋の内 伝馬1疋) 伊勢町小八	巳5月5日	札・1通	え4481-12
覚(金1両2朱、未年飼料金受取) 名主甚三郎(印)→田村 昌仙様・小八殿	文化8未年3月	横切継紙・1通	え4481-13
覚(金1両2朱、当卯年御役馬飼料金受取) 名主助右衛 門(印)→小八殿・太右衛門殿	文化4年	横切紙・1通	え4481-16
(御蔵御荷物江戸表へ御出の節9疋の内 伝馬1疋) *(裏書)「喜八」 伊勢町小八	卯10月4日	札・1通	え4481-17
(殿様御仏参に付御同心御休足所宿料3疋の内 伝馬1疋) 伊勢町巳之作	寅12月26日	札・1通	え4481-18
(御祭礼に付小頭衆御休足所宿料5疋の内 伝馬1疋) 伊勢町巳之作	卯6月	札・1通	え4481-19
覚(伝馬代差引上納辻勘定金48両2分) (田村)昌仙	戌大晦日	横長半・1冊	え4481-20
覚(金1両2朱、当辰年御役馬飼料金受取) 名主助右衛 門(印)→小八殿・太右衛門殿	文化5年辰2月晦日	横切紙/(え 4481-1~30は 紙縫一括)/(え 4481-21-1~7は 巻込一括)・1通	え4481-21-1
覚(金1両2朱、当丑年御役馬飼料金受取) 名主助右衛 門(印)→小八殿・太右衛門殿	文化2年丑3月朔日	横切紙・1通	え4481-21-5
覚(金1両2朱、御役馬飼料金当子年分受取) 名主助右 衛門(印)→小八殿・太右衛門殿	文化元年子2月29日	横切紙・1通	え4481-21-6
覚(金1両2朱、当巳年御役馬飼料金受取) 名主助右衛 門(印)→小八殿・太右衛門殿	文化6年巳3月朔日	横切継紙・1通	え4481-21-7
(大瀧村において急用申し越し福島宿より長沼通り伝 馬継ぐべき旨通達) 松代藩寺澤大之輔(印)→宿駅問 屋中	5月9日未刻発ス	横切紙/(え 4482-1~19は 紙縫一括)/(え 4482-1-1~2は紙 縫括り)・1通	え4482-1-1
覚(西大瀧村御伝馬所から長沼宿まで人足賃銭村々受 取書)	5月9日未刻発ス	横長半・1冊	え4482-1-2

3.2.2.年貢諸役

覚(木町宗右衛門殿方御役銭年々滞りの内金2両請取 に付) 名主圓右衛門(印)→御持参人儀兵衛殿	酉12月18日	切紙/(え4477-1 ~22は紙縫一 括)・1通	え4477-12
--	---------	---------------------------------	----------

3.3.殿様御用

3.3.1.殿様御巡見

(書状、御大切の御駕籠御巡見の節丹波島辺にて拝借 を願う旨) 周蔵→(八田)嘉助様申上	閏4月19日	横切継紙(虫損) /(え4474-1~40 は紙縫一括)・ 1通	え4474-20
覚(殿様御巡見其外買入物金51両受取に付) 年番弥三 兵衛出府ニ付孫左衛門→鉄次郎殿	7月10日	横切継紙/(え 4507-1~16は紙 縫一括)・1通	え4507-8

3.4.救済

3.4.1.火災・水害

覚(出火の節はその町火消札改めに及ばず不参不情無働きの者有りては懸消すべきに付ほか出火時取決)	寛延4年未正月	横切継紙/(え4467-1~22は紙縫一括)・1通	え4467-10
---	---------	---------------------------	----------

3.4.2.御買上米

(大瀧村にて御買入米穀御救融通取計い方に付提案書) *(端裏書)「御許容無之」 勝之助	10月25日	横切継紙/(え4481-1~30は紙縫一括)・1通	え4481-30
(書状、御買上米追々着船取扱い並びに寺澤御用米買上懸り仰せ付けられる等) *(端裏書)「五月六日」	5月6日	横切継紙/(え4482-1~19は紙縫一括)・1通	え4482-2
(書状、大瀧迄運送相済み候上は当方へ罷り越し与一右衛門方へ申し次ぎに付)	4月7日	横切紙/(え4482-1~19は紙縫一括)/(え4482-3-1~2は紙縫一括)・1通	え4482-3-2
(書状、御用米初荷170俵4日大瀧津付の分17日夜西寺尾河岸着19日費目など改めに付) *(端裏書)「四月廿二日発」 (八田)慎蔵→(富岡)良右衛門様・(大里)忠一郎様	4月21日	横切継紙/(え4482-1~19は紙縫一括)/(え4482-8-1~2は紙縫一括)・1通	え4482-8-1
(書状、御用米30俵59俵大瀧積み出し着の上は町方へ御下げの旨) *(端裏書)「四月二日付同八日相届」/(包紙上書)「御用八田慎蔵様 大里忠一郎」/(包紙裏書)「四月二日小下り発」 (大里)忠一郎→(八田)慎蔵様	4月2日小下り発	横切継紙/(え4482-1~19は紙縫一括)・1通	え4482-13

3.4.3.手当・施行

(去冬中御救粥下さるに付取懸りのものへ鳥目7貫文下し置かれ人別金銭書付) 八田嘉右衛門	西正月	横切継紙/(え4471-1~14は紙縫一括)・1通	え4471-8
覚(此度手買穀町村御救のため御聞済之程願) *(端裏書)「御拝密被下」 勝之助	10月25日	横切継紙(貼紙あり)/(え4471-1~14は紙縫一括)・1通	え4471-13

3.5.講

3.5.1.町内無尽講

覚(弥左衛門不取1口分掛金2両ほか3筆×金10両2分2朱1匁7分8厘上納に付)	辰4月	横切継紙/(え4505-1~20は紙縫一括)・1通	え4505-3
覚(町方役元助成頼母敷今度懸け金請取に付) *(雛型)伊勢町傳兵衛→(八田)弥左衛門殿	年号	横切継紙・1通	え4505-4

3.6.町政/一件

(紺屋町佐太夫願書差出し委細書面にて貴意を得べき旨廻状) * (下札)「御領分千田村御座候哉、此願ニ而引越被仰付候様御伺被成候御積り御座候哉」孫右衛門→(宇佐美)清十郎殿・(杭全)平左衛門殿・仁兵衛殿・(伴)三郎右衛門殿	8月14日	横切紙/(え4467-1~22は紙縫一括)・1通	え4467-6
覚(私親佐五兵衛出奔にて家屋敷引当て借用金高取調書) * (端書)「八月十八日上ル」紙屋町佐太夫→御町年寄衆中・検断伴三郎右衛門殿	未8月	折紙・1通	え4467-7
(2間半×3間屋敷図面) * 4467-7関連カ		25.3×32.1/(え4467-1~22は紙縫一括)・1鋪	え4467-13
(書状、元産物会所付御番人勤めの西條村米吉と申す者、此節御町方御手付勤めに付)		横切継紙/(え4473-1~14は紙縫一括)・1通	え4473-14
(書状、川津御代官平岡文治郎様昨夜よりの出水にて明日の引取は心許なき旨) 介作→いせ町様	10月22日	横切継紙/(え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-19
(松代町屋糶米納所絵図)		33.9×49.8/(え4488-1~11は紙縫一括)・1鋪	え4488-11
(書状、安永3年宇佐美清十郎身上行立ち申さず諸向き商売停止のところ喜右衛門世話に付)		横切継紙/(え4496-1~12は紙縫一括)・1通	え4496-10
覚(町内繰廻金利分金3両2分受取に付) 名主伴之助(印)→伊勢町傳兵衛殿	天保13寅年12月	切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-34
(書状、中島公田町御見廻りのところ入口の所も宜しからず、御道筋狭き様子のため対応に付) * (端裏書)「口述」	4日	横切継紙/(え4512-1~39は紙縫一括)・1通	え4512-15

3.7.御巡見様御用

乍恐以書付奉願候(御巡見様御宿修復のため畳表・赤土ほか頂戴願い下書および数量書) →御普請方役所		横長半/(え4469-1~23は紙縫一括)・1冊	え4469-13
(松八寸角・畳表など諸品書付)		折紙/(え4469-1~23は紙縫一括)・1通	え4469-15
覚(角材尺8寸5分・9寸ノ150本余書付)		横長半(鼠損)/(え4469-1~23は紙縫一括)・1冊	え4469-18
(書状、御巡見に付伺う旨何れ御相談に付) 忠右衛門→(八田)嘉助様	閏4月5日	横切紙/(え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-38

3.8.社倉

覚(積穀御預ケ金員2俵代請取に付) 油屋嘉兵衛代菊兵衛→き久屋佐兵衛様	5月2日	切紙/(え4472-1~25紙縫一括)・1通	え4472-19
-------------------------------------	------	------------------------	----------

3.9.町役金

覚(伊勢町分屋敷金1分11匁2分3厘ほか残り金ノ228文請取書) 肝煎仁兵衛→八田孫左衛門殿	亥11月19日	切紙/(え4455-1~23は紙縫・包紙一括)・1通	え4455-9
覚(間数代金子年分伝兵衛・伝右衛門・伊兵衛分都合12両1朱余差引残金勘定) 役元	丑7月13日	切紙/(え4472-1~25紙縫一括)・1通	え4472-18

3.10.酒造

(書状、旧臘違作にて一統造酒仕入方御差留めのため酒造家共商売存続に付)	正月17日	横切継紙/(え4467-1~22は紙縫一括)・1通	え4467-11
御尋ニ付以書付申上候(信州松本本町堤屋茂左衛門・湊屋重左衛門・岩城屋儀右衛門酒造高減石書を参考にする旨書付) 信州松本本町酒造主茂左衛門・同重左衛門・同義右衛門・肝煎仁右衛門・名主喜助→御町所	天明8戊申年3月	折紙/(え4481-1~30は紙縫一括)/(え4481-22-1~5は紙縫一括)・1通	え4481-22-4
(銀兵衛・次助・善兵衛・与右衛門酒造石高3分の2休石書付)		折紙・1通	え4481-22-5

4.松代藩御用

4.1.産物御用掛

4.1.1.産物取立無尽

産物無尽之割返之内(金井左源太殿分御町方産物懸金4両1分7匁5分ほか金10両2分預り別帳通り差上げに付) 中島三右衛門	亥12月17日	横切継紙/(え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え4459-20
---	---------	---------------------------	----------

4.2.川船会所

(書状、船方願書等の儀首尾よく相納まり御礼並びに金8両拝借願に付) 斎藤太左衛門(印)→中(島)三右衛門様尊下	7月2日	横切継紙/(え4495-1~42は紙縫一括)・1通	え4495-14
(書状、先年河船方御目論見のところ、万端行届き兼ね、役代伝兵衛名目引替上納仕りたき段内々相願うに付)		切紙/(え4512-1~39は紙縫一括)・1通	え4512-23

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

5.糸会所

5.1.諸方より預り金・借入金

覚(御頼みの糸方御会所御預け金請取追って本証文引替に付) 八田嘉右衛門内浦野忠七→相之助殿	文政2子年(マ)12月	切継紙/(え4459-1~35は紙縫一括)・1通	え4459-16
---	-------------	--------------------------	----------

5.2.会所貸下金

覚(為登糸商売方仕入融通の為の御貸下金有難く御会所にて預かり運用に付) *裏面に金高勘定あり	天保2卯年	豎紙(断簡)/(え4499-1~15は紙縫一括)・1通	え4499-12
--	-------	-----------------------------	----------

6.産物会所

6.1.拝借金

覚(御懸り御借入金の内金3両など請取に付) 嶺村栄左衛門(印)→傳兵衛殿	元治元子年12月29日	切継紙/(え4472-1~25紙縫一括)・1通	え4472-9
覚(御懸り御用金3分の1分金8両1朱余請取に付) 名主嶺村栄左衛門(印)→当町傳兵衛殿	慶応元丑年7月24日	切紙・1通	え4472-11
(書状、11月中産物方御内御用にて金50両御渡しに付) 片岡嘉蔵・柿崎喜作→八田嘉右衛門様	9月朔日	横切継紙/(え4478-1~109は紙縫一括)・1通	え4478-15

6.2.冥加金

覚(金125両1分余御勘定吟味方楮冥加金引当広土御手段才覚金坂本常左衛門・坂本五一郎へ御返済元利共請取に付) 受取御預り人藤本恭助(印)→小野唯之進様	慶応3年卯12月23日	横切継紙(綴穴あり)/(え4477-1~22は紙縫一括)・1通	え4477-10
---	-------------	---------------------------------	----------

6.3.絹紬類売捌

(包紙) * (包紙上書)「関田莊助様 増田孝兵衛 岡本松兵衛 御印證并書状入 二月二日出」		包紙/(え4484-1~16は紙縫一括)/(え4484-4-2~3は包紙一括)・1点	え4484-4-1
(書状、江戸にて御国産の絹紬など品々捌方の義は出府喜助と内話にて聞き取りたきに付) (関田)莊助→(八田)慎蔵様御答	2月9日	横切継紙・1通	え4484-4-2

6.4.甘草・杏仁大坂取引

回状(杏仁一件にて大行司・年番行司・村役人へ申会の義ゆえ御出張下されたきに付) * (端書)「持廻り」(松本)嘉十郎→(水井)忠蔵様・(春日)儀左衛門様・(佐竹)周蔵様・(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様・(八田)義三郎様・(高野)覚之進様	6月16日	横切継紙/(え4491-1~18は紙縫一括)・1通	え4491-3
回状(杏仁一条別紙申上の通り御沙汰これあるの段御承知下されたきに付) (松本)嘉十郎→(水井)忠蔵様・(春日)儀左衛門様・(佐竹)周蔵様・(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様・(八田)儀三郎様・(高野)覚之進様	6月14日	横切継紙・1通	え4491-5
(書状、杏仁御買上一条等にて会所へ罷出のところ甚だ以て頭痛にて、同役合札引取の義差廻し願上げに付) (高野)覚之進→(松本)嘉十郎様	6月8日	横切継紙・1通	え4491-7
(書状、杏仁一件有難く、罷出のところ病気にて御役所見合罷在り、場所悉く歩行仕兼ねるに付) (高野)覚之進→(松本)嘉十郎様	6月16日	横切継紙・1通	え4491-8
(書状、大坂表へ御用場御出来にて御領分杏仁大坂へ登方の義、御取計らい願いに付)		横切継紙・1通	え4491-9
廻状(杏仁一条出張の御都合相願う義、回答催促に付) (松本)嘉十郎→(水井)忠蔵様・(春日)儀左衛門様・(佐竹)周蔵様・(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様・(八田)義三郎様・(高野)覚之進様	6月12日	横切継紙・1通	え4491-10
(御領産杏仁登掛の義御聞済ゆえ、御手代西澤惣吾らへ差向内懸の旨仰渡し下されたきに付願書)		横切継紙・1通	え4491-11
御答(別紙杏仁の義は先年一文字屋筋の御手続に付) (水井)忠蔵・(春日)儀左衛門	5月11日	横切継紙・1通	え4491-12
(書状、杏仁の義別紙の通り小西彦七御用場守友七へ段々相願候趣、何卒厚き御賢慮願いたきに付) (松本)嘉十郎	5月9日	横切継紙・1通	え4491-13
(大坂葉種問屋小西彦七御領産杏仁の義御用場守津国屋友七を以て御内願に付書上)		横切継紙・1通	え4491-14
(「産物会所掛中 宮下兵馬」の書付)		切紙(紙縫共)/(え4491-1~18は紙縫一括)/(え4491-15-1~3は紙縫一括)・1通	え4491-15-1
(書状、御領分杏仁大坂表へ差遣しの内伺承り、書類追って差戻しに付) 河原舎人→宮下兵馬殿	6月16日	横切継紙・1通	え4491-15-2
(杏仁の義別紙の通り御聞済にて此上の手続早々取調に付書上)	6月12日	横切継紙・1通	え4491-15-3
御見合(本文100文にて杏仁2升9合の積、是を潰すと平均8合1勺2才の旨書付)		切紙/(え4491-1~18は紙縫一括)・1通	え4491-16
松代産物方焼印之事(御領産杏仁の義、大坂表葉種問屋小西彦七御用場守津国屋友七御鑑札願いに付)	5月	横切継紙・1通	え4491-18

(書状、杏仁御買上の義にて金20兩受取印書差上候間、源之助より御内借証文差出御取計らい願いに付) (高野)覚之進→(八田)慎蔵様	7月20日	横切継紙/(え4504-1~27は紙縫一括)・1通	え4504-24
---	-------	---------------------------	----------

6.5.入用

6.5.1.諸入用

覚(金1兩2分、大坂表へ飛脚踏銀常左衛門へ相渡し、追って御勘定に付) 松本嘉十郎(印)→八田嘉助殿	11月2日	横切紙/(え4498-1~80は紙縫一括)/(え4498-57-1~2は巻込一括)・1通	え4498-57-1
(書状、路銀御渡し下され落手に付) (松本)嘉十郎→伊勢町様御印書入	11月2日	横切紙・1通	え4498-57-2
覚(人足12人、杭木15本など代銀27匁1貫400文御書上げに付) 荒神町傳兵衛(印)→御産物方御会所	6月12日	横切継紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-80

6.6.金銭請払

(書状、此度国元あら物屋友吉殿白油代金御屋敷様へ差下しに付国元方へ此御状相添成し下されたきに付) *(包紙上書)「江戸麻布溜池真田伊豆守様御内□兵衛 水井忠蔵様山崎久右衛門様金五拾五兩相添 八月廿六日 江州位田松居庄右衛門」 江州位田松居庄右衛門[印]→水井忠蔵様・山崎久右衛門様御貴下	8月26日	横切継紙(包紙共、破損)/(え4471-1~14は紙縫一括)・1通	え4471-7
覚(為替金10兩請取、代り金は松代において八田嘉助殿より請取申すべきに付) 佐竹周蔵(印)(藩士)→十八屋席之助殿	9月19日	横切継紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-2
(書状、五右衛門より願ひ上げ候金子御下げ入れ念のため切手差上げるに付) (春日)儀右衛門(藩士)→(八田)嘉助様	弘化2巳年7月9日	横切継紙・1通	え4498-8
覚(御口入金のうち50兩受取に付) (水野)友作(印)(藩士)→(八田)嘉助殿	寅11月29日	横切継紙・1通	え4498-11
覚(柏屋藤吉への送金40兩請取、代り金は八田嘉助殿より請取申すべきに付) 佐竹周蔵(印)(藩士)→十八屋席之助殿	辰9月24日	横切継紙・1通	え4498-14

6.7.産物無尽

(産物手段無尽企て江戸表大坂屋藤八殿加入、藤八殿引請金半金損毛の上初会集金御都合罷り成らず正金の内200兩を差上金に仕りたきに付願書下書) *(端裏書)「申立下書」/(貼紙上書)「未」 八田嘉右衛門		横切継紙(紙縫共)(貼紙あり)(虫損)/(え4467-1~22は紙縫一括)・1通	え4467-1
(書状、御用金不足にて江府へ藤八受人共より出金の節は47兩余を産物方御用金として受取に付)		横切継紙・1通	え4467-2
(先月申上げ候御無尽金拝借仕りたきに付返答書) *(端裏書)「御答申上 与一右衛門」	7月10日	横切継紙・1通	え4467-3

6.産物会所/7.産物無尽

口上覚(産物取立助成無尽金1500両の内400両は産物会所御下げ金上納、残る1100両は御添上成下さる様願上げに付) 八田嘉右衛門	12月22日	横切継紙・1通	え4467-4
(書状、会所方御評議御寄合仕りたきに付) 寺町八田→水井様・野中様	17日	横切継紙・1通	え4467-5

6.8.産業統制

6.8.1.鑑札

(書状、兼ねての義御寄合下され候段差支えのため、手代田野氏差上候間御聞取下されたきに付) *(下書) → 恩田様御用向野沢重左衛門	11月2日	横切継紙/(え4473-1~14は紙縫一括)・1通	え4473-11
---	-------	---------------------------	----------

6.8.2.冥加金

覚(品々冥加金の内去去年分金2両請取に付) 野中喜左衛門(印)・堀内太一郎→八田喜兵衛殿・八田嘉助殿	弘化4未年11月15日	縦紙/(え4498-1~80は紙縫一括)・1通	え4498-42
--	-------------	-------------------------	----------

6.8.3.甘草

覚(大甘草84貫350匁ほか1口代銀×1820匁3分7厘に付) 蔦屋儀兵衛→きくや角店佐助殿	辰6月20日	縦紙/(え4476-1~25は紙縫一括)/(え4476-2~25は包紙一括)・1通	え4476-18
(甘草37貫600目代金6両3分5匁1分6厘の書付)		切紙/(え4476-1~25は紙縫一括)/(え4476-2~25は包紙一括)・1通	え4476-25
(年始挨拶及び甘草露払いの事申遣わす本紙並びに大坂表にて安利の金子5000両口入一件ほか別紙に付写取)		横切継紙/(え4477-1~22は紙縫一括)・1通	え4477-15
(書状、甘草大坂へ引合の件書面拝見ほかに付) *(包紙上書)「八嘉助様御直披 松本嘉十郎」(松本)嘉十郎→(八田)嘉助様御内事上書		横切継紙(包紙共)/(え4495-1~42は紙縫一括)・1通	え4495-42
以書付申上候(甘草方不行届にて大坂表炭屋彦五郎よりの借入金等に莫大な御損毛の始末柄申し訳も立たず御情けの程御執り成し願う旨) —— → ——		縦紙/(え4499-1~15は紙縫一括)・1通	え4499-7
(書状、甘草など今以て値段引き上らず、大坂にても区々の風説の由により太三郎罷越せば委細相分かるに付ほか) *(包紙裏書)「御在京八田喜兵衛様要用平安 三月七日発」/(包紙裏書)「戊四月六日松本氏より来たル」 在京八田喜兵衛→松本嘉十郎様要用平安	3月24日	横切継紙(包紙共)/(え4523-1~34は紙縫一括)・1通	え4523-33

6.8.4.杏仁

(杏仁方御中借金関係書類一括)		紙縫一括/(え4472-1~25紙縫一括)/(え4472-1は包紙一括)・1括	え4472-1
-----------------	--	---	---------

(包紙) * (包紙上書)「慎蔵様書類入 喜兵衛」		包紙・1点	え4472-1-1
(書状、石川下釜より才覚金200両会所へ差し出すに付) 儀左衛門→(八田)喜兵衛様御直覽	正月13日	横切紙・1通	え4472-1-2
(書状、杏仁方御中借金突き合わせ、高野氏へ申遣わす所、私にも弁え兼ねるに付) 寺町→伊勢町様	29日	横切継紙・1通	え4472-1-3
(書状、御中借突き合わせの義について付札の通り御弁まえ兼ねる所、先ず一通りご覧下されたきに付)	3月29日	横切継紙・1通	え4472-1-4
(書状、関田氏引取の由何分例調御頼み成し下される所、高野氏へ問い合わせの御中借金高突き合わせの件に付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	3月29日	横切継紙/(え4472-1~25紙繕一括)・1通	え4472-2
(書状、過日願い置き奉る杏仁方卯年受払帳並びに上納金受取切手の袋いづれも拝借したきに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	4月14日	横切継紙・1通	え4472-24
(書状、金350両御中借金を願う、皆済は秋中炭屋手代共と申談にての旨) * (端裏書)「杏仁代金内渡ニ付御中借金之儀奉伺候 産物会所懸」 産物会所懸	7月	横切継紙/(え4480-1~4紙繕一括)・1通	え4480-1
(書状、松本氏より別紙到来、内金渡350両程ならば然るべく、一昨年之帳面御調べのこと) (八田)喜兵衛→(八田)進(慎)蔵様	7月3日	横切継紙・1通	え4480-2
(書状、杏仁内金350両盆前に受け渡し伺いに付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様・喜兵衛様書面入	7月3日	横切継紙・1通	え4480-3
(書状、去々年・去年杏仁御中借金取調べに付) * (包紙上書)「慎蔵様・喜兵衛様 嘉十郎」 (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様書面入	7月3日	横切継紙・1通	え4480-4
(書状、杏仁中買仲間規定書差戻しに付) * (端裏書)「八田嘉助殿 松木源八」 松木源八→八田嘉助殿	7月4日	横切継紙/(え4512-1~39は紙繕一括)・1通	え4512-16
(書状、杏仁類鑑札渡の義、伺の通り御差図にて、鑑札願ひ候者に渡方取り計らうべきに付) * (端裏書)「八田嘉助殿 石倉源五左衛門・松木源八・興津権右衛門」 石倉源五左衛門・松木源八・興津権右衛門→八田嘉助殿	6月26日	横切継紙/(え4512-1~39は紙繕一括)・1通	え4512-18

6.9.京都での取引

(書状、京都いせや茂兵衛より正月早々の相場より3・4両引上げの旨に付、御咄の米の義能き売りに付) 庄兵衛→(八田)喜右衛門様	2月10日	横切紙/(え4467-1~22は紙繕一括)・1通	え4467-16
--	-------	--------------------------	----------

6.10.麻・木綿売買

6.10.1.繰綿

(宮沢繰綿勘定関係書類他一括)		紙繕一括/(え4525-1~35は紙繕一括)/(え4525-1は紙繕一括)・1点	え4525-1
(包紙) * (包紙上書)「覚 綿内差引書」		包紙一括・1点	え4525-1-1
覚(納廻1俵1斗5升余ほか3俵5升4合御渡し申すに付) 宮沢六右衛門→八田嘉右衛門様	辰12月	横切紙・1通	え4525-1-2

6.産物会所/10.麻・木綿売買/1.繰綿

(書状、歳暮の御祝詞御肴一折受納仕るに付) 英左衛門→(八田)嘉右衛門様	12月29日	横切紙・1通	え4525-1-3
覚(卯差引残金1分2朱余他金5両1分2朱余取替置くにより御控え置く下されるべきに付) 宮沢英左衛門→八田嘉右衛門様	辰12月	横切紙・1通	え4525-1-4
覚(北村氏家屋敷一式調代金100両渡し方書付)	9月7日	横切紙・1通	え4525-1-5
(繰綿代金など金銭勘定書付関係書類一括)		包紙一括/(え4525-1~35は紙縫一括)/(え4525-1は紙縫一括)/(え4525-1-6は包紙一括)・1点	え4525-1-6
(包紙) * (包紙上書)「宮沢御氏差引入用覚」/(紙背文書)		包紙・1点	え4525-1-6-1
覚(寛政5年より同6年3月まで金170両繰綿売払など勘定書付)		横切紙・1通	え4525-1-6-2
(繰綿5本代金15両3余ほか金銭代金書付)		横切紙・1通	え4525-1-6-3
(寛政5年より同6年3月まで金170両繰綿目方売払書付)		横切紙・1通	え4525-1-6-4

6.11.会所運営

6.11.1.荷物駄賃

松代より江戸□(本馬1疋賃銭・宰領・世話料など5駄分勘定)		横切紙(虫損甚大)/(え4481-1~30は紙縫一括)・1通	え4481-28
-------------------------------	--	--------------------------------	----------

6.11.2.役人任免・俸禄

(1人御扶持玄米1石7斗7升ほか扶持米書付) * (下書)		切紙/(え4477-1~22は紙縫一括)・1通	え4477-18
(八田慶助御扶持方案雛形)		半(鼠損甚大)・1冊	え4477-19

6.11.3.用地取得

(伊勢町伝兵衛殿御用所貸地金200両年賦勘定・天保14年残金184両書付)		横切紙/(え4465-1~9は紙縫一括)・1通	え4465-3
---------------------------------------	--	-------------------------	---------

6.11.4.会所締方

懸意申伸候書取(会所御締方の儀、金銀取扱・代品物出入など御用向不容易儀にて、産物御借下の御振合利安成下されたきに付) * (端裏書)「天保六乙未年八月十三日於拙宅会所懸り一同集会ニ付口上書取之趣を差出候下案 嘉右衛門」/(下書) (八田)嘉右衛門	天保6乙未年8月	横切紙(付箋・貼紙あり)/(え4512-1~39は紙縫一括)・1通	え4512-30
---	----------	-----------------------------------	----------

6.11.5.諸勘定

(御出方金25両余の内上納金21両2余残り会所家賃・筆墨用紙・給金など差引勘定書付)		切継紙/(え4472-1~25紙縫一括)・1通	え4472-13
--	--	-------------------------	----------

6.12.用状

(書状、用場守友七へ国産杏仁取締内談炭屋方御承立下され薩州調所殿砂糖の相場上り御工夫御頼み申すに付) 三人→小西彦七様	8月	横切継紙/(え4466-1~9は紙縫一括)・1通	え4466-6
(書状、寺町様より会所関連御草稿下され、拝見の上意見申上げるべきとのことにより言上するに付) 莊助→御答	12月25日夜認置	横切継紙/(え4472-1~25紙縫一括)・1通	え4472-4
(書状、貴命伺書草稿仕る所、孫兵衛等より歎願書差し出させなければ連続仕らざるにより下案仕るに付、御奉行御勘弁のため冥加金高等も書き加うべきか) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	12月25日	横切継紙・1通	え4472-20
(書状、御厚情の一条昨日取調所、存念附札にあるも相分からざるに付) *(勘返状) (八田)慎蔵→莊之助様上ヶ書	12月28日	横切継紙・1通	え4472-21
(書状、孫兵衛など入料書へ差し上げる分御戴もしたき由願い出るも、それでは冥加皆納相成り兼ねるに付) 承之助→(八田)慎蔵様	12月27日	横切紙・1通	え4472-22
(書状、別紙で申し上げた冥加金高上納不納引訳の所、御勘弁成し下されこの場にては御払いあるべきに付) 承之助→(八田)慎蔵様		堅切紙・1通	え4472-23
(書状、未年から当年までの袖方御中借帳并上納通御廻し願う旨) (八田)喜兵衛→(八田)嘉助様	11日	横切紙/(え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-1
(書状、御調場にて何かと御用多と恐察奉る旨) *(端裏書)「回達御問合奉願候 御直覧可成下候 嘉助」(八田)嘉助	正月17日	折紙・1通	え4474-7
(書状、明15日限り御勘定帳仕上げ差出す旨) (八田)喜兵衛→(八田)嘉助様	14日	横切継紙(虫損)・1通	え4474-36
(書状、菱徳方願立一件格別安にて5箱ばかりは御用立遣わずに付ほか) *(包紙上書)「極内用御書披」	29日	横切継紙(包紙共)/(え4477-1~22は紙縫一括)・1通	え4477-17
菱徳申立之銀主名前(「鹿寫屋作兵衛・天王寺屋五兵衛・炭屋安兵衛・加納嘉作」)		切紙・1通	え4477-20
(書状、別紙を以て極密に申し上げ候義御返答成し下され有難きに付) 修理→(八田)嘉助様		横切継紙・1通	え4477-21
(書状、当朔日御認の御用状3日に相達し拝見、新潟表土御門様よりの数通の御用状申し送り並びに幕末情報) *(端裏書)「大里へ遣候下案」		横切紙/(え4482-1~19は紙縫一括)/(え4482-3-1~2は紙縫一括)・1通	え4482-3-1

6.産物会所/12.用状

半切紙御注文不足(36丸代金21兩・駄賃ほか楮代高直にて) 竹房村孫右衛門		横切紙/(え4482-1~19は紙縫一括)・1通	え4482-4
(書状、昨冬の早荷にて過分の損失のところ善光寺町新吉より200金の願立ありに付) * (端裏書)「四月十四日新潟富岡へ文通下案」 (八田)慎蔵→(富岡)良右衛門様	4月14日	横切継紙・1通	え4482-5
(書状、喜兵衛帰国の砌途中にて尊書下され拜見の旨) * (端裏書)「大里出立之節富岡へ之文通」		横切継紙・1通	え4482-6
(書状、北越草莽隊過日通行8日下戸倉泊の様子に付) * (端裏書)「新潟松木へ之文通」		横切継紙・1通	え4482-7
(書状、蝦夷地一条御評判仰せられた承に付) * (端裏書)「四月廿二日発」 (八田)慎蔵→(富岡)良右衛門様・(大里)忠一郎様	4月22日	横切継紙/(え4482-1~19は紙縫一括)/(え4482-8-1~2は紙縫一括)・1通	え4482-8-2
(書状、金主取組整い、この一件安達君の御尽力と歓悦に存じ候に付) * (包紙上書)「八田芳三郎様 大里忠一郎」 (大里)忠一郎→芳三郎様	4月15日	横切継紙・1通	え4482-9
(包紙) * (包紙上書)「八田慎蔵様 大里忠一郎」		包紙/(え4482-1~19は紙縫一括)/(え4482-10-1~3は包紙一括)・1点	え4482-10-1
(書状、蝦夷地の義金主の者談判に及び早速周旋仕る旨) * (端裏書)「四月十五日喜兵衛持参、同廿一日昼九時相達」 (大里)忠一郎→(八田)慎蔵様	4月15日	横切継紙・1通	え4482-10-2
(書状、蝦夷地一条金主取入れの義御明察下され速やかに御決議下さる様御尽力願う旨) (富岡)良右衛門→(八田)慎蔵様	卯月25日	横切継紙・1通	え4482-10-3
(包紙) * (包紙上書)「上 栗佐村」/(包紙朱印)「丙申」		包紙/(え4482-1~19は紙縫一括)・1点	え4482-11
(書状、海運初荷颱風破船の義も深く御配慮命を蒙るに付) * (端裏書)「岡本廣太新潟表へ下り二付六月十九日大里氏へ遣候書状案」		横切継紙・1通	え4482-12
(書状、兎も角も1駄早々手配差し送る旨) * (包紙上書)「御用八田慎蔵様 大里忠一郎」 (大里)忠一郎→(八田)慎蔵様	4月3日夜	横切継紙・1通	え4482-14
(書状、別紙共熟談も出来兼ね披見そのまま差上げこの上は宜しく願う旨ほか) (大里)忠一郎→(八田)慎蔵様	4月10日	横切継紙・1通	え4482-15
(書状、蝦夷地一条良右衛門周旋の次第別紙申し聞き) (大里)忠一郎→(八田)慎蔵様・芳三郎様		横切紙・1通	え4482-16
(書状、段々御話の向悉く相違仕りうま過ぎ次第にて今日にも飛脚差立て申すべきと存じ候に付ほか) * (端裏書)「三月十六日付四月三日相達」 (富岡)良右衛門→(大里)忠一郎様	3月16日認	横切継紙・1通	え4482-17

(書状、三条太田屋甚八ほか残り代金為替取組差送りの対談に付) * (端裏書)「三月廿日付四月三日相達」(富岡)良右衛門→大忠賢兄	午3月20日	横切継紙・1通	え 4482-18
(書状、村松藩足軽次男にて新潟陣屋下役平田佐文治との米相場内談に付) * (端裏書)「三月廿三日付四月三日相達」(富岡)良右衛門→大里賢兄	3月23日	横切継紙・1通	え 4482-19
(書状、小林田鶴助様より小出偉三郎様迄登城の趣申すべきところ間に合い兼ねるため、取計らい下されたきに付) 小林惣兵衛→八田慎蔵様	3月15日	横切継紙/(え 4484-1~16は紙縫一括)・1通	え 4484-10
(書状、冥加金御調べ明日封金上納仕りたきに付)(富岡)良右衛門→(八田)慎蔵様	4日	横切紙/(え 4485-1~43は紙縫一括)・1通	え 4485-14
(相尋ね候儀有るにて当役所へ罷り出べきに付通達) 産物方御役所(印)→小島村清助	11月10日	横切継紙・1通	え 4485-20
(包紙) * (包紙上書)「産物方御役所(印)小島村清助東寺尾村町川田村福島村布野村中俣村小島村より達被加候十一月十日)」		包紙・1点	え 4485-21
(書状、新地村産物会所名目金御役儀にて同村助之丞御手元へ出で委細御承知成し下さるに付) * (端裏書)「新地村助之丞」		横切継紙・1通	え 4485-22
(書状、演談御順達成し下され有難きに付) 惣兵衛→(八田)慎蔵様	11月10日	横切紙・1通	え 4485-23
(書状、吉田村木綿師同中買小買など鑑札頂戴仕りたき旨別紙願書の趣にて御勘弁下されたきに付) 増太郎→(八田)慎蔵様	17日	横切継紙・1通	え 4485-34
(書状、御歎願の所早速御承引極上150程引替え頂戴に付)	11月16日	横切紙・1通	え 4485-35
(書状、昨日同名村持参の奉書松山町様へ御覧入れ成し下され有り難く、東京・新潟へ差し送りこの上漉立て等申し聞けに付) (富岡)良右衛門→(八田)慎蔵様	15日	横切継紙・1通	え 4485-36
(書状、妻科村治兵衛油絞鑑札今年は1口鑑札請けたき旨申し立てるも従来癖悪き者にて渡し兼ね御教諭を願ひ上げるに付) 五十司→(八田)慎蔵様		横切継紙・1通	え 4485-37
(書状、此品いかがわしく候共御覚留下され候はば有難きに付) (八田)喜兵衛→伊勢町様	3日	横切継紙・1通	え 4485-40
(書状、拝見仕り候美濃半紙の義、この上大丸か嶋屋より外御座なきや売買所まで申上げに付) (八田)喜兵衛→(松本)嘉十郎様	16日	横切継紙/(え 4491-1~18は紙縫一括)・1通	え 4491-1
(書状、馬喰町へ参り一同御出席にて新田河合村御普請所用談等に付) * (勘返状) →水井様御内々願・(松本)嘉十郎様書入御答	6月16日	横切継紙・1通	え 4491-2
(書状、昨日美濃半紙り越し忝共兼々申談仕り候得共、何分忝御訴訟申上げたきに付) 寺町→松木様	16日	横切継紙・1通	え 4491-4
(書状、急ぎ書中を以て願ひ上げのため、御覧の上御廻達下されたきに付) * (勘返状) (松本)嘉十郎→(水井)忠蔵様・(春日)儀左衛門様	5月18日	切紙・1通	え 4491-6

6.産物会所/12.用状

(包紙) * (包紙上書)「伊藤一学殿 市橋源七郎」		包紙/(え4502-1 ~54は紙縫一 括)・1点	え4502-15
(正月2日年頭御礼のところ以来9日罷り出ること) 市場 源七郎→伊藤一学殿奉・塚田源吾殿奉・小出謹一郎殿奉	12月29日	横切継紙・1通	え4502-16
(書状、産物会所差出しの由に付) 謹一郎→岡野様	12月7日	横切継紙・1通	え4502-24
(書状、八幡村へ別報差出したく会所仲間へ清野村迄 御遣わし下さる様願う旨)	12月朔日	横切紙・1通	え4502-25
(才覚金の儀如何候哉調談候はば早速罷り出の旨) 産物 御役所(印)→上山田村宮原喜右衛門	2月14日	横切継紙・1通	え4502-34
(書状、岡野殿の許より申し来たる米御買い上げの儀飛 脚出のこと) * (勘返状) (八田)慎蔵書入拜復→(八田) 喜右衛門殿・(大里)忠一郎殿至急	12日	横切継紙・1通	え4502-35
(書状、三職御入料御預金のうち御落手のこと) 増太 郎→(八田)慎蔵様	28日	横切継紙・1通	え4502-36
(書状、明日昼過ぎ頃矢代宿迄御出張願いたき旨) (富岡) 良右衛門→(八田)慎蔵様	正月29日	横切継紙・1通	え4502-37
(書状、御内談の金50両差上げに付御差出し口へ御加え 願い) (岡野)敬一郎→(八田)慎蔵様	2月22日	横切継紙・1通	え4502-43
(書状、若宮村与惣右衛門・吉左衛門義京都へ内懸合も 不容易一件のため、委細当人共より御聞成し下され たきに付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様	9月17日	横切継紙/(え 4504-1~27は紙 縫一括)・1通	え4504-2
(書状、売買所の件にて口上振書取り別紙草案仕候ゆ え、御熟覧御加え成し下されたきに付) (八田)喜兵 衛→(八田)慎蔵様	11月27日	横切継紙・1通	え4504-8
(書状、馬場様よりの御手元へ差上の古帳、御面倒なが ら水井公へ御渡し下されたきに付) 大蔵→(八田) 慎蔵様尊下	14日	横切紙・1通	え4504-9
(書状、西条へ差遣しの義に付) * (端裏書)「御答申上」	23日	切紙・1通	え4504-10
(書状、水井公御取込のため忠治様へ委細御咄しの趣今 晩に御廻し下されたきに付) * (端裏書)「申上」 太蔵拜	14日	横切継紙・1通	え4504-12
(書状、西条より御預りの物の義、御手軽の品御持参に て一寸小札に御名面御記しに付) (水井)忠治→(八田) 慎蔵様御内答	10月5日	横切継紙・1通	え4504-20
(包紙) * (包紙上書)「松代八田慎蔵様・八田喜兵衛様御内 密無別条 在坂松本嘉十郎 九月十一日早朝 慎蔵」		包紙/(え4504-1 ~27は紙縫一 括)/(え4504-22 は包紙一括)・ 1点	え4504-22-1
(書状、若宮村芝原組吉左衛門・与惣右衛門も参り居 り、京都伊左衛門手代中村太兵衛様にも内面会等に 付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様	9月11日朝	横切継紙・1通	え4504-22-2
(書状、大坂よりの別紙御一覽御承知下されたきに付) (八田)慎蔵→(八田)喜兵衛様	9月18日	切紙・1通	え4504-22-3
(書状、御内当用にて明早朝尊来畏み奉るも此節普請中 取込のため明朝飯後に小子罷り出で候に付) 大蔵拜 →(八田)慎蔵様御請	9月23日	横切継紙/(え 4504-1~27は紙 縫一括)・1通	え4504-26

(書状、荒神町の儀別紙の通り御聞き済みに付) (水井)忠蔵→(八田)嘉助様	8月28日	切紙/(え4505-1 ~20は紙縫一 括)・1通	え4505-13
(書状、京都手代武助が増田孫兵衛方逗留中病氣養生 御助成下され御礼申上げたきに付) *(包紙上書)「御 産物方御役人中様 三井八郎右衛門店支配人久兵衛源四 郎」 三井八郎右衛門店支配人久兵衛章(花押)・善兵衛正 (花押)・庄兵衛美(花押)・源四郎俊(花押)→御産物方御役 人中様	11月5日	折紙(包紙共)/ (え4509-1~5は 紙縫一括)・1通	え4509-5
(書状、嘉右衛門殿土蔵借用取計らいに付権右衛門様 申し立に付) (八田)喜兵衛→(八田)嘉助様	17日	横切継紙/(え 4512-1~39は紙 縫一括)・1通	え4512-4
(書状、清十郎より差し出し御貸下願いの段御差図蒙 りたきに付) *勘返状 (八田)嘉助→(八田)嘉兵衛様	仲鐘16日	横切継紙・1通	え4512-5
(書状、金30両程御持参成し下されたきに付) *(端裏 書)「嘉助様 辰三郎」 (八田)辰三郎→(八田)嘉助様	27日	切紙・1通	え4512-11
(私儀召し出され御役見習へ仰付られ候に付御礼仰付 らるべきや伺書)		横切継紙・1通	え4512-12
(書状、25両相渡しにて御貸下の由、品々の儀も先日私 より相願ひ候振合にて御承知下されたきに付) *(端 裏書)「嘉助様 喜兵衛」 (八田)喜兵衛→(八田)嘉助様	6月17日	横切紙・1通	え4512-13
(書状、暑中見舞い、御注文結島この節織り立ての者無き に付) *(端裏書)「山久様」 八田嘉助→山崎久右衛門様	6月16日	横切継紙・1通	え4512-14
(書状、今朝御愛甥様へ伝言頼み候ところ大間違ひ、入 用の事御座候間御戻し願うに付) *(端裏書)「嘉助様 当月 久蔵」 久蔵→(八田)嘉助様	4月8日	横切継紙・1通	え4512-17
(書状、御明細書早速御差出候儀、御目付中より御郡方へ 申し来るより、早速貴意差出すべきに付) *(端裏書) 「八田嘉助様 菊地孝助」 菊地孝助(藩士)→八田嘉助様	4月28日	横切継紙・1通	え4512-21
(書状、八田氏御寄進の御戸張御水引について御紋は3 所に御附下されたきに付) *(包紙共) 宗眼寺・宮川 権太夫→松本嘉重郎様(藩士)	9月15日	横切紙/(え 4523-1~34は紙 縫一括)・1通	え4523-2
(書状、旦那様へ御機嫌窺いに参上いたすべき所御不快 により参上致しかねるに付) 倉石藤吾→菊屋和七様	11月5日	横切継紙・1通	え4523-3
(書状、過日申上げ置いた鉛代金この方へ遣わし下さ れるようお願い上げ奉るに付) (松木)東→(八田)嘉助 様当用	12月5日	横切継紙・1通	え4523-4
(書状、その節神戸へも話した通り御渡し過ぎの分は徳 嵩氏手より御請取下されたく申上げ置くに付) (立 田)楽水→(八田)嘉助様内用	6月12日	横切継紙・1通	え4523-5
(書状、十八屋為替金一同に100両御廻しに相成り当 惑仕る所、100両の才覚も覚束なきに付き) 周蔵→ (八田)喜兵衛様	12月17日	横切継紙・1通	え4523-6
(書状、鉛物拝借仕りたきにより受取人御宅へ差し出 すに付) 牧野大右衛門→八田嘉助様	7月7日	横切継紙・1通	え4523-7
(書状、岩城大丸の両店には年に買い入れる分ぐらい は出金を御願ひしたき旨大丸小十郎等へ頼み入る に付) (八田)喜兵衛→(水井)忠蔵様・(春日)儀左衛門様 ・(松本)嘉十郎様	4月21日	横切継紙・1通	え4523-8

6.産物会所/12.用状

(書状、当春忠兵衛方金子のこと、当月2日栄八が私方へ参り相願うに付) 相之助申上→八田嘉助様御内	9月11日	横切継紙・1通	え4523-9
(書状、嘉右衛門様御扶持方の内6俵御渡しに付) 友作→(八田)嘉助様申上	3月21日	横切継紙・1通	え4523-10
(書状、御内望一件片羽1本内談仕り1口100金と申すに付) *(包紙裏書)「丹波島付出役向より」春日儀左衛門→八田嘉助様	11月16日	横切継紙・1通	え4523-12
(書状、大嶋殿へ相嘶す所、明日御役所より挨拶と申す義に付) 重助→(八田)嘉助様申上置	11月14日	切紙・1通	え4523-13
(書状、24日為替残金200両晦日までに都合成し下されたきに付) 重助→(八田)嘉助様	27日	切紙・1通	え4523-14
(書状、500両の御返上何時頃に御上納成し下るべきやに付) 重助→(八田)嘉助様	10月23日	横切継紙・1通	え4523-15
(書状、金子の義仰せ蒙り当年は書面達之次第恐入り奉るに付) (高野)覚之進→(八田)嘉助様	12月3日	横切継紙・1通	え4523-16
(書状、御礼金の内へ御上納成し下さる様にしたきにより何分御内弁成し下さるべきに付) (高野)覚之進→(八田)嘉助様	8月晦日	横切継紙・1通	え4523-17
(書状、今日御用金出に仰せ渡らせらる所、御納戸より才覚あるにより悴を遣わすので御渡し成し下さるべきに付) 重助→(八田)嘉助様	10月24日	横切継紙・1通	え4523-18
(書状、荷送り出来る甘草大蔵方へ御入荷成し下さる様したきに付) 重助→(八田)嘉助様	10月18日	横切継紙・1通	え4523-19
(書状、仰せを蒙る一条について夕刻より兩人にて相伺いたきに付) 下田町より→伊勢町様	10月27日	横切継紙・1通	え4523-20
(書状、この程委細甚蔵方まで段々御無心に及ぶも何とも申し兼ねるに付) 小山田主膳→(八田)嘉右衛門様	10月朔日	横切継紙(封筒共)・1通	え4523-21
(書状、この上塩鮭2本ばかり漬たき由により何分今少し頂戴したきに付) *(端裏書)「御内覧御間中御内々奉願候」	12日	横切継紙・1通	え4523-22
(書状、刀の刀身大小代金メ4両2歩上納仕る所、御落手成し下されべきに付) (立田)楽水→(八田)嘉助様		横切継紙・1通	え4523-23
(書状、有栖川宮様御消息御珍しく拝見奉るに付) 藤馬→(八田)嘉右衛門様	8月25日	折紙・1通	え4523-24
(書状、御繰合出来れば如何様にも手段仕るに付) (水井)忠蔵→(八田)嘉助様□□	12月23日	横切継紙・1通	え4523-25
(書状、先年仰せの金子の御手形預かり置く分この度差し上げるにより御受取下さるべきに付) 殿村洗心(花押)→八田嘉助様	午8月10日認メ	横切継紙・1通	え4523-26
(包紙) *(包紙上書)「上」		包紙/(え4523-1~34は紙縫一括)/(え4523-27は包紙一括)・1点	え4523-27-1
(書状、大坂炭座の質の事京都岐阜屋八郎兵衛へ送れば金子参り申すべきに付) 相葉安八郎→(八田)嘉助様御内被	9月5日	横切継紙・1通	え4523-27-2

口上覚(御座物登せ糸は盆前の相場より追々下額に相成る所、買入出申さず次第に不景気になるに付) 紺屋町平兵衛・喜兵衛→御座物方御会所	嘉永3戌年9月	横切継紙・1通	え 4523-27-3
(書状、大坂交易北海運漕の利により貴家御快復の一助の積りがいまだ至らず、害弊を生ずるに付) 修理→(八田)嘉助様	10月10日夜認	横切継紙/(え 4523-1~34は紙縫一括)・1通	え 4523-28
(書状、喜兵衛御越下されるも、御用多により差し戻すべき所、珍しきことにより留め置くに付) 安達与左衛門→八田嘉右衛門様	9月26日	横切継紙/(え 4525-1~35は紙縫一括)・1通	え 4525-3
(渡邊紀六関係書状一括)		包紙一括/(え 4525-1~35は紙縫一括)/(え 4525-7は包紙一括)・1点	え 4525-7
(包紙) 渡邊紀六→八田嘉右衛門様専要用書		包紙・1点	え 4525-7-1
(書状、来る11日頃御荷物出し御沙汰に付) 紀六→(八田)嘉右衛門様	9月7日認	横切継紙・1通	え 4525-7-2
(書状、仰せ上げられた品々相調うにより明日離山村岩之丞に頼み差し上げ申すに付) □岡	9月19日	横切継紙・1通	え 4525-7-3

6.13.関田家文書

(袋) *表袋は板刷本紙背利用/(中袋上書)「松代八田鍔治郎様 徳内武三郎」		二重袋/(え 4521-1~45は包紙一括)・2点	え 4521-1
(書状、ほんのうじへいつおいでなされるかおたずねに付) *(封筒表書)「せき 旦那様 参る 小来より」/(封筒裏書)「はき月 夏かしこ」 らいより→旦那様 参る	14日	横切継紙・1通	え 4521-2
覚(御入用御酒18匁9歩等ノ48匁3歩4厘金銭書付) 升照→関田様	10月13日	切紙・1通	え 4521-3
(書状、此間たのみの御事御ききいれ下され御礼のふみに付) *(封筒表書)「せき 御旦那様 参る らいより」/(封筒裏書)「葉月 夏」 御来より→御旦那様参る	8月	横切継紙・2通	え 4521-4
覚(御肴御入用9匁等ノ75匁10歩金銭書付) 舛てる→関田様	8月5日	横切継紙・1通	え 4521-5
覚(御肴御入用9匁等ノ78匁604文金銭書付) 舛てる→関田様	7月26日	横切継紙・1通	え 4521-6
(書状、此ごろしばいができ、まっぺばかりいますゆえ、はようかいておこなさんとしばいもないようになるに付) *(封筒表書)「御旦那様 やうじ 小楽」/(封筒裏書)「きく月 朔日」 小らく→御旦那様	けふ	横切継紙・1通	え 4521-7
(書状、あしたおひよりならば、ごいっしょうにおまいりしとうぞんじ候ゆえおたづねに付) *(封筒表書)「せき 御旦那様 参る 御ぞんじより」/(封筒裏書)「きくつき けふ」 らい→関田御旦那様参る	けふ	横切継紙・1通	え 4521-8
(書状、しばしにても今日おこし下されまし御たのみ申あげ、御こし下されませぬのなら御返事下されましに付) *(封筒表書)「関田 御旦那様 参る 御ぞんじより」/(封筒裏書)「神無月六日」 小らい→御旦那様参る	けふ	横切継紙・1通	え 4521-9

6.産物会所/13.関田家文書

覚(3両2歩3朱受取に付) 舛てる→関田様	8月13日	切紙・1通	え4521-10
(書状、此だんあつう御礼申上、しかしながら何かとごつごうの事、くれぐれも御ゆるし下されたきに付) *(封筒表書)「関田 御旦那様 上 大舛や かの」/(封筒裏書)「けふ」 かの→御旦那様	けふ	横切継紙・1通	え4521-11
(書状、さきほどの御へんじうけたまわりがたく、鳥渡御こし下されたく御たのみ申上るに付) *(封筒表書)「関田様 上 より」/(封筒裏書)「けふ」 小来より→御旦那様	けふ	切紙・1通	え4521-12
(書状、この間はふりますのでとこへもいかれずさんねん、さぶないよふに御いとみ下されまし、かげよりの候に付) *(封筒表書)「関田 御旦那様 参る 御ぞんじより」/(封筒裏書)「菊月 廿七日」 小らい→御旦那様参る	けふ	横切継紙・1通	え4521-13
(書状、いついつまでも御ごころかわらぬようたのみあげまいらせるに付) *(封筒表書)「石田様 御そんじより」/(封筒裏書)「さく月」/(包紙上書)「松代 関田御旦那様 乍恐用入」/ 御そんじより→御旦那様上	さく月	横切継紙・1通	え4521-14
(書状、けのかた御越まいらせの程御ねがい申上げるに付) *(包紙上書)「松代 関田御旦那様」/え4521-16と同内容 誰→御旦那様	けふ	横切紙・1通	え4521-15
(書状、けのかた御越まいらせの程御ねがい申上げるに付) *(包紙上書)「松代 関田御旦那様」/え4521-15と同内容 誰→御旦那様	けふ	横切紙・1通	え4521-16
(書状、此間はまことによろしいとこへつれてもらい御嬉しくぞんじまいらせ候に付) *(封筒表書)「勢記田 御旦那様 上 御願書 井上や小らく」/(封筒裏書)「神無月けふ」 小楽→御旦那様		横切継紙・1通	え4521-17
(書状、此間は我事はがいとてつもる御はなしもいたさず、これまでのよふにいそがしうはありませんゆへ御こし下されましに付) *(封筒表書)「せき御旦那様参る 美 小来より」/(封筒裏書)「葉月 けふ」 小来より→せき御旦那様参る	8月5日	横切継紙・1通	え4521-18
覚(御肴御入用16匁等ノ140匁76文に付金銭書付) 舛てる→関田様	8月10日	横切紙・1通	え4521-19
(書状、御こし下され御嬉しく、御ひいきのほどおねがいに付) *(封筒表書)「御旦那様 上 舛や てる」/(封筒裏書)「七月 けふ」 ますやてる→せき田様・さし田様・御れん中様	7月けふ	横切継紙・1通	え4521-20
(書状、恐れながら書面にて願ひ上げ奉るに付) *(裏書)「上 助」		横切継紙/(え4521は包紙一括)/(え4521-21-1・2は一紙)・1通	え4521-21-1
乍恐奉申上候(小来と申す下子表座敷へ参り候者にも源染の由にて御君様何か思召に御座候やに付) *(裏書)「上 下」(御源染之子来与申)→(御君様)		横切継紙・1通	え4521-21-2
(御ひいきの程)		横切継紙・1通	え4521-22

(書状、御うるわしき御かおはいしありがたくぞんじあ つう御れい申あげるに付) * (封筒表書)「せき田様 ま いる 萬や 小つる」/(封筒裏書)「しも月 けふ」 萬 小 つる→御旦那様	けふ	横切継紙・1通	え4521-22
覚(5両3分2朱344文受取に付) ますてる→せき様	9月18日	横切継紙/(え 4521-1~45は 包紙一括)/(え 4521-23は巻 込)・1通	え4521-23-1
覚(織敷代等金1両3朱6貫950文に付) 升てる殿→[印 「(京)四条芝居前 江戸屋」]	9月13日	横切継紙・1通	え4521-23-2
覚(御さけ代等176匁6文に付) ますてる→せき殿	9月13日	横切継紙・1通	え4521-23-3
覚(肴代等52匁9分に付) ますてる→せき様	9月9日	切紙・1通	え4521-23-4
覚(御肴代等68匁8分に付) 升てる→関田様	9月8日	横切紙・1通	え4521-23-5
(書状、大坂へ御いでなされても御はなしやまやまおり候 ゆへ御つごうよろしきふし御こし下されましに付) * (封筒表書)「関田御旦那様 参る 御そんしより」/(封筒 裏書)「菊月 けふ」 らいより→御旦那様参る	けふ	横切継紙/(え 4521-1~45は包 紙一括)・1通	え4521-24
(書状、御はなしもやまやまおわし候ゆへ早々上京御 なし下されたくお願いに付) * (封筒表書)「関田 御旦那 4様 参る 小来より」/(封筒裏書)「きく月 けふ」 小来よ り→御旦那様参る	きく月ついたち	横切継紙・1通	え4521-25
(書状、今日のようにふりましてはあたごさんおまい りやめになり、御しんきにおぼしめし候とぞんじ御 たづね申あげ、此品そまつに候へ共おかずに御たべ 下されたきに付) * (封筒表書)「せき 御旦那様 参る 御ぞんじより」/(封筒裏書)「神無月 けふ」 こがるらい →麗しき御旦那様参る	けふ	横切継紙・1通	え4521-26
(包紙) 大升やかの→御旦那様やうじ	12日	包紙/(え4521- 1~45は包紙一 括)/(え4521-27 は包紙一括)・ 1点	え4521-27-1
(書状、いつもの御事におわし候ても何かとゆきとどか ぬ御事御ゆるし下されたく、御かわらせのふ御ひい きのほど御ねんじに付) かの→御旦那様	けふ	横切継紙・1通	え4521-27-2
(書状、いつもの御事におわし候ても何かとゆきとどか ぬ御事御ゆるし下されたく、御かわらせのふ御ひい きのほど御ねんじに付) * (包紙上書)「御旦那様 やう じ 大升や かの」/(包紙裏書)「十二日」 かの→御旦那様	けふ	横切継紙・1通	え4521-27-3
(包紙) 御ぞんじより→関田御旦那様久用うじ	神無月けふ	包紙/(え4521- 1~45は包紙一 括)/(え4521-28 は包紙一括)・ 1点	え4521-28-1
(書状、さぶ(寒)さつよく候ゆへ御さわりおわし候とぞ んじ、なをなをもうしたき御事おわし候ゆへちかき うち御こし下されたく御ねんじに付) らい→旦那 様参る	神無月一日	横切継紙・1通	え4521-28-2

6.産物会所/13.関田家文書

(封筒) 川ます升→せき田様上	神無月けふ	封筒/(え4521-1~45は包紙一括)/(え4521-28は包紙一括)/(え4521-28-3は封筒一括)・1点	え4521-28-3-1
(書状、ふしぎの御えんにて入らせ下され、ま事にふつかうのみ御ゆるし下されたく、大坂へ御下り遊し候までにどふぞ御こしやのほどまち入候に付) 升→御旦那様		横切継紙・1通	え4521-28-3-2
寛(小らへ34匁9分7厘など勘定書) 升や→御旦那様		横切継紙・1通	え4521-28-3-3
御入用(金3分2朱4匁5分に付)		切紙/(え4521-1~45は包紙一括)/(え4521-28は包紙一括)・1通	え4521-28-4
(書状、あなた様のほうへてがミもうし上候へ共とどきましたかおたづね、またまた此品そまつにぞんじ候へ共御目にかけ申上るに付) * (封筒表書)「関田 御旦那様 参る 御そんしより」/(封筒裏書)「菊月 けふ」らい→御旦那様参る	けふ	横切継紙/(え4521-1~45は包紙一括)・1通	え4521-29
(書状、まちこがれていますゆへごようすミしだへに御のがり下されたきに付) * (封筒表書)「御旦那様 参る 母ふで」/(封筒裏書)「八月けふ」 ふてより→ちからの御旦那様		横切継紙・1通	え4521-30
おほへ(御入用14匁等54匁5分2文に付) ますてる→せき様上	8月17日	横切継紙・1通	え4521-31
おほへ(御さかな16匁等59匁5分4文に付) ます屋→せき様・きし田様・御連中様	8月17日よる	横切継紙・1通	え4521-32
(書状、御あなた様御こしによふに慶次郎様御もふし下され候へども御出もなくいかかの御事ととあんじ、こちらへ御入らせのふしは御入らせ御ねがいに付) * (封筒表書)「御旦那様 用事 升や てる」/(封筒裏書)「はつつき けふ」 てるより→関田様上	初つきけふ	横切継紙・1通	え4521-33
(包紙) ますや→せき田御旦那久用うじ	8月11日	包紙・1点	え4521-34-1
(書状、我事なれ共御ひいきに御なし下されまし御たのミ申上げ、御こしのふしハ御しらせ下されまし御ねんじに付) * (封筒表書)「石川様 来る 承 小来より」/(封筒裏書)「葉月 けふ」 みうら屋小来より→石川様来る	けふ	横切継紙(え4521-1~45は包紙一括)/(え4521-34は包紙一括)・1通	え4521-34-2
(壱ばん626文に付金銭書付) [(印)「祇二 花□軒」]→上		切紙/(え4521-1~45は包紙一括)・1通	え4521-35
(書状、ますてるへだしましたてがみあなたのほうへわたして下されぬゆへ今日御こしま下されませぬか此ものへおへんじ下されましに付) * (封筒表書)「せき 御旦那様 久用 ぞんじより」/(封筒裏書)「はぎ月 けふ」 らいより→御旦那様参る	はき月けふ	横切継紙・1通	え4521-36

(書状、だんだん御しんばいをかけまして御れい申上、御てすきにハ御入らせのほど御たのミ入るに付) *(封筒表書)「せいき 御旦那様 上 升屋てるより」/(封筒裏書)「はき月 けふより」 升やてる→関田様上	はき月けふ	横切継紙・1通	え4521-37
おほへ(御入用10匁5分等115匁9分8文に付金銭書付) ますてる→せき田様・きした様・小林様	8月20日	横切継紙・1通	え4521-38
(書状、どうぞすこしにても御きぶんのよろしき御とき御こし下されたく、我事もかぜをひきましてふせおり候ゆへいろいろおそふなり御ゆるし下されたきに付) *(封筒表書)「御旦那様 参る 小らいより」/(封筒裏書)「初あきけふ」 ぞんじより→御旦那様参る	27日	横切継紙・1通	え4521-39
(書状、御つごう御なして御つれゆき下されましたのしみまち入、御かつてあしく候へば、おてるさんと我事と参りましてもよろしいかはやくおへんじ下されたきに付) *(封筒表書)「御旦那様 まいる 承 小来より」/(封筒裏書)「初あきけふ」 小来→関田御旦那様参る	けふ	横切継紙・1通	え4521-40
(書状、何ぞ御ようじありまして御いで下されませぬかとあんじ候ゆへ、どふぞ今ばんはかたがた御こし下されたきに付) *(封筒表書)「御旦那様 参る 承 小来より」/(封筒裏書)「初あき けふ」 小らい→御旦那様参る	けふ	横切継紙・1通	え4521-41
(書状、大のふたものはおなりにくすり、小のはあめと玉子ゆへおあがりなされましに付) *(封筒表書)「せき田御旦那様 参る 御ぞんじより」/(封筒裏書)「けふ」 小らい→御旦那様 参る	けふ	横切継紙・1通	え4521-42
覚(九月廿五日1両1歩1朱利足72文等7両3歩3朱15匁に付) 升てる→関田御氏様	10月5日	横切継紙/(え4521-1~45は包紙一括)/(え4521-43は巻込一括)・1通	え4521-43-1
覚(しほやき4匁5分等59匁5分4文に付) 升てる→関田様上	10月23日	切紙・1通	え4521-43-2
覚(御入用17匁5分等157匁1分に付) 升てる→関田御旦那様	10月4日	横切継紙・1通	え4521-43-3
覚(小らへ12匁4朱等108匁7分2文に付) 升やてる→関田様上	9月25日	切紙・1通	え4521-43-4
覚(御入用36匁1分等127匁7分4文に付) ますてる→上	9月18日	切紙・1通	え4521-43-5
おほへ(御入用21匁4分等67匁4分に付) ますてる→せき様	10月11日	切紙/(え4521-1~45は包紙一括)・1通	え4521-44
(金1分2朱に付金銭書付) (印「ツ津定」)		切紙・1通	え4521-45

6.14.その他

(包紙) * (包紙上書)「御用 八田慎蔵(印)・富岡良右衛門(印)羽尾村」/(包紙裏書)「二月十一日」	2月11日	包紙/(え4502-1~54は紙縫一括)・1点	え4502-30
(分持人足2人御用触、11日巳刻羽尾村より原村への通筋差出しの旨) 八田慎蔵(印)・富岡良右衛門(印)・羽尾村(印)・須坂村(印)・志川村(印)・芋川村(印)右村々三役人	2月11日	横切継紙・1通	え4502-31

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

7.松代商法社

7.1.書状

(書状、越後蠟会所へ送りと申すは如何に付) 松山丁 →伊勢町様	12月7日	横切継紙/(え 4502-1~54は紙 縫一括)・1通	え4502-1
------------------------------------	-------	-----------------------------------	---------

8.長野県

8.1.勸業

8.1.1.蚕種・生糸

(先般外国輸出蚕種紙製作員数並びに鑑札願人名前共 取調のところ今以て届出ざる藩県有るにて、至急差 出すべきに付書付) 民部省	3月	罫紙(紙縫共)/ (え4471-1~14 は紙縫一括)・ 1通	え4471-9
--	----	--	---------

9.松木家

9.1.藩勤役

(感応院様御在命中松木源八御近習役を勤めるも御役 御免のため松木東に代り御役筋願) * (端裏書)「御 内々認取」 小山田彦左衛門・徳田治郎左衛門		横切紙/(え 4495-1~42は紙 縫一括)・1通	え4495-13
---	--	----------------------------------	----------

9.2.書簡

(明治15年松木家往信書状一括)		袋一括(紙縫共) /(え4514-1~37 は袋一括)・1点	え4514
(袋)		袋・1点	え4514-1
(書状、例の銀行局も大概整う所15円くらいにて出した きと申すもの沢山あるにより不都合千万に付) 東京 京橋区十八番地松山久米吉方松木董正→長野県下信濃國埴 科科(マ)松代町千式百六拾壹番地松木長殿平安信	明治15年5月20日	横切継紙(封筒 共)・1通	え4514-2
(書状、御兩人委細申遣わす所、早く帰国するよう取り 計らうべきに付) 董正→於長殿	7月19日	横切継紙・1通	え4514-3
(外務しちとう属並雇拜命の旨送達紙) マツキトウセ イ→タケヤマ町マツキチヨウ	明治15年7月11日	切紙(封筒共)・ 1通	え4514-4
(書状、昨11日電信をもって外務省雇記録局勤務申付 けられるに付) 董正→於長殿	7月12日	横切継紙・1通	え4514-5
(書状、帰郷仕るべき所、都合未だ充分ならざるに付) *1銭切手2枚貼付 東京京橋区北横町十八番地松山久米 吉方松木董隆→長野縣下信州埴科郡松代竹山町松木長様 平安要用	明治15年8月5日	罫紙(封筒共)・ 1通	え4514-6

(書状、出仕の件について先雇の名目にいたし置き、 追って本官に推挙の由に付) 董正→於長殿	7月1日	横切継紙・1通	え4514-7
(御父上様御弁当箱並びに朱印・朱肉など洋服の内へ 御入れ御贈り下されたきに付ハガキ) 東京京橋区 北横町松山方松木董隆→信州松代竹山町松木長様	明治15年7月4日	ハガキ・1通	え4514-8
(書状、眼鏡の事金銭相違の事により御見合に付) 伊勢町→竹山町	4日	横切継紙・1通	え4514-9
(書状、私事も差し上り看病致したくも宿の方いろ ろにて上り兼ねるに付) 坂本秀→松木御姉上様人々 申上置		横切継紙・1通	え4514-10
(書状、夏物は御用意御遣わし下されば荷造り致し御 遣わし下されるべきに付)	5日	横切継紙・1通	え4514-11
(風呂敷の内にある戸倉村会議草稿出来次第早速郵便を 以て戸倉村へ御遣わし下されたきに付ハガキ) 東京 京橋区北横町十八番地松山方松木董正→信州埴科郡松代町 千二百六十一番地松木長殿	明治15年7月18日	ハガキ・1通	え4514-12
(書状、この程千代こと話申上げる所そのままにて差 上御免あそばし下さるべきに付) こふ→おてふ殿	10日	横切紙・1通	え4514-13
(書状、正室知衛三回忌来る25日執行致すにより御出 下されたきに付) 速見→董正様	4月22日	横切継紙・1通	え4514-14
(書状、この程、伊勢町より金銭・小杉など御送りくだ さり有難きに付) 董隆拜→御母上様御許	2月22日夜認む	横切継紙・1通	え4514-15
(書状、昨2日大蔵省銀行課局長加藤濟殿へ翰旋頼む所、 少し時間も掛かる旨に付) *1銭切手2枚貼付 東京京橋 区北横町十八番地松山久米吉方松木董正→信州埴科郡松代 町千式百六十壺番地松木長殿	明治15年4月3日	横切継紙(封筒 共)・1通	え4514-16
(封筒) *2銭切手貼付 埴科郡戸倉邨九十番地柳澤庄平方 松木董正→埴科郡松代町千二百六拾壺番地松木長殿	1月	封筒・1点	え4514-17
(封筒) *1銭切手2枚貼付 東京中橋北横町拾八番地松山慶 次郎方松木董隆→長野縣下信州松代竹山町松木長様平信	明治15年2月23日	封筒・1点	え4514-18
(書状、私下着・寝間着、董隆胴着御御送り下され相違 なきに付) 董宣拜→御母上様	11月17日	横切継紙(封筒 共)・1通	え4514-19
(書状、御父上さま御事何分捗り申さず立田・北沢の御両 所へ御出張御催促あそばれるも手間取るに付) 東京 京橋区北横町拾八番地松山方松木董隆→長野縣下信州埴科 郡松代竹山町松木長様平信用	明治15年第5月3日投函	横切継紙(封筒 共)・1通	え4514-20
(書状、今年定期試業相済まし、御兄上様も御試業相済 ますに付) *2銭切手貼付 東京京橋區中橋北横町拾八 番地松山方松木董隆→長野縣下信州埴科戸倉驛柳澤庄平 様方松木董正様平信	明治15年2月23日	横切継紙(封筒 共)・1通	え4514-21
(包紙一括)		包紙一括/(え 4514-1~37は袋 一括)/(え4514- 22は包紙一括)・ 1点	え4514-22
(包紙) *1銭切手2枚貼付 東京京橋区北横町拾八番地松 山方松木董正→長野縣下信州埴科郡松代竹山町松木長様 平信		包紙・1点	え4514-22-1

9.松木家/2.書簡

(書状、立田も大蔵の方、北沢も統計院の方へ双方斡旋致しくれる所、早く出仕できる様祈るところに付) 董正→お長殿	4月18日	横切継紙・1通	え4514-22-2
(書状、申上の通り不都合ありて巨額の物入となりご迷惑をおかけ申し訳なきに付) 董隆拜→御母上様申上	4月19日	切紙・1通	え4514-22-3
(書状、伊勢町様へも非常の御厄介になり有難き旨並びに御父上様志願の事宜しき様子にも見受けられるに付) *1銭切手2枚貼付 京橋区北槇町拾八番地松山久米吉方ニテ松木董隆→長野縣下信州埴科郡松代竹山町松木長様平信	明治15年5月16日	横切継紙(封筒共)/(え4514-1~37は袋一括)・1通	え4514-23
(書状、久兵衛無尽等について対応指示並びに井上参議の悴井上勝之助と面会により加藤へ話を通してくれる旨に付) *1銭切手2枚貼付 東京京橋区北槇町拾八号松山久米吉方松木董正→長野縣管下信濃国松代町字竹山町松木長殿平信	明治15年5月30日	横切継紙(封筒共)・1通	え4514-24
(書状、今日も御父上は御仕官の事について北沢先生方へ御出になるも7月上旬にならねば御請合いに成り兼ねるに付) *1銭切手2枚貼付 東京京橋区北槇町拾八番地松山久米吉方松木董宣→長野縣下信州埴科郡松代竹山町松木長様平信	明治15年5月18日	横切継紙(封筒共)・1通	え4514-25
(書状、御父上様の事手間取るも何とか御都合遊ばされたきに付) 董宣拜→御母上様申上	5月17日	横切継紙・1通	え4514-26
(書状、御地の方色々御借入置く所、難渋の趣、これまでの不始末恐れ入る旨並びに御兄上様謹慎の所、不行跡あるに付) *1銭切手2枚貼付 東京京橋区北槇町拾八番地松山久米吉方松木董隆→長野縣下信州埴科郡松代竹山町松木長様平信用	明治15年5月30日	横切継紙(封筒共)・1通	え4514-27
(松木董正書状封筒一括) *1銭切手2枚貼付		封筒一括/(え4514-1~37は袋一括)/(え4514-28は一綴)・1点	え4514-28
(封筒)		封筒・1点	え4514-28-1
(書状、加藤君随分取り成しをしてくれるも長引く旨並びに状況が整えば此の方へ一同引取る様に致したきに付) 東京京橋区北槇町拾八番地松山米吉方松木董正→長野縣下信濃国埴科郡松代町千二百六十番地松木長殿平安	明治15年5月29日	横切継紙・1通	え4514-28-2
(書状、佐久間先生御手紙御遣わし下されたきに付)		切紙・1通	え4514-28-3
(書状、羽織等の衣類落手の旨並びに伊勢町など御厄介になる所へ雲丹等遣わしたきに付) 松木董正→松木長殿	5月17日	横切継紙/(え4514-1~37は袋一括)・1通	え4514-29
(書状、この上は志願筋万一難しい時は引き取りて方法付申すべきにより心配致すまじきに付) *1銭切手2枚貼付 東京京橋区北槇町拾八番地松山久米吉方松木董正→信濃国埴科郡松代町千二百六拾壹番地松木長殿	明治15年6月7日	横切継紙(封筒共)・1通	え4514-30
(書状、立田へ参る所来7月には7・8分の割合で就職の話が整うとの事、もし難しければ一同引き取る積もりに付) *1銭切手2枚貼付 東京京橋区北槇町拾八番地松山久米吉方松木董正→信州松代町千貳百六拾壹番地松木長殿平信	明治15年6月13日	横切継紙(封筒共)・1通	え4514-31

(封筒)		封筒・1点	え4514-32
(封筒)		封筒・1点	え4514-33
(書状、御父上様も漸く御志願も叶い何よりの事、ついては立田先生が御尽力あればこそに付) 董隆・董宣 拜→御母上様	(明治15年)7月19日	横切継紙・1通	え4514-34
(書状、立田種々斡旋致してくれる所、直ぐには参り兼ねるに付) *2銭切手貼付 東京京橋区北椋町拾八番地松山久米吉方松木董正→長野縣下信濃国埴科郡松代町松木長殿平信	明治15年4月11日	横切継紙・1通	え4514-35
(松木董正関係書類一括)		書類一括/(え4514-1~37は袋一括)/(え4514-36は一綴)・1点	え4514-36
(封筒)		封筒・1点	え4514-36-1
(書状、送付物受取の旨並びに志願の件は立田が外務省の方へ談ずる所来月下旬には結果がわかるに付) 東京京橋区北椋町拾八番地松山久米吉方松木董正→信州松代町千式百六拾壹番地松木長殿平信	明治15年6月19日	横切継紙・1通	え4514-36-2
(頼み申したきものも過日届く旨ハガキ) 東京京橋区北椋町拾八番地松山方松木董正(印「松木」)→信州松代町千二百六拾壹番地松木長殿	明治15年6月22日	ハガキ・1通	え4514-36-3
(書状、立田色々骨折り大蔵省銀行局検査課へ頼み置き局長薩人加藤済と申す人と面会するに付) 東京京橋区北椋町拾八番地松山久米吉から松木董正→信州埴科郡松代町千式百六拾壹番地松木長殿要信無異	明治15年5月10日	横切継紙/(え4514-1~37は袋一括)・1通	え4514-37
(護国隊関連書類一括)		包紙・紙縫一括/(え4520-1~15は包紙・紙縫一括)・1点	え4520
(包紙) * (包紙上書)「口上認取り 松木源八」		包紙・1点	え4520-1
(書状、松山公並びに甲州産の名硯持参の由有難きに付) 太五之丞→松木様		横切継紙・1通	え4520-2
(書状、例の一条の趣承るに付) 松山町→竹山丁様	4月24日	横切継紙・1通	え4520-3
(書状、御雇護国隊長罷免の趣甲府春原織右衛門より申し越すに付) *(下書)/薩州へ御勅使として入る旨の別内容書状共		折紙・1通	え4520-4
(書状、春原氏より遣わしの書面差し上げ置く所、少々見合せてたきことあるにより何分御下成し下れたきに付) *(勸返状) (松木)源八→代官町様	4月26日	横切紙・1通	え4520-5
(書状、甲府表春原氏より留守中護国隊差配心得命じられるに付)		横長半・1冊	え4520-6
(書状、昨日は書状共お遣わしになり何分拝借願いたきに付) 松山丁→竹山丁	22日	横切紙・1通	え4520-7
(書状、草間へ内談の儀承る所、これは佐正への御頼状は御封中に無きに付) 松山丁→竹山丁様	4月28日	横切継紙・1通	え4520-8

9.松木家/2書簡

(護国隊関係書類一括)		巻込一括/(え4520-1~15は包紙・紙縫一括)/ (え4520-9-1~4は巻込一括)・1点	え4520-9
(書状、春原氏より要文書抜の内書遣わされ、小子不肖未熟の取り計らいあるとのこと申し立てる者あるに付)	24日	横切継紙・1通	え4520-9-1
(書状、貴君より御直談のこと御手限り謹慎御申し付け置く所然るべきと挨拶いたすに付)		切継紙・1通	え4520-9-2
(書状、護国隊を貴君御召し連れ巡行成されるに付)		切紙・1通	え4520-9-3
(書状、前印のまま預かり置くこと金高大凡何程位もあるべきやに付)		切紙・1通	え4520-9-4
(書状、何分御教誨を蒙りたきに付) 源八→代官町様	4月20日	横切継紙/(え4520-1~15は包紙・紙縫一括)・1通	え4520-10
(書状、護国隊横手村横手彦右衛門と申す者邊見武川筋において國中取締方と唱え如何敷風聞あるに付) *(下書)/(端裏貼紙上書)「本文追加併余り長文ニ付如何のものや子細認取候へハ如此御尋ねも御座候へハ此書入一々承知ニ御座候」 松木源八	4月14日	横切継紙・1通	え4520-11
(書状、伏谷又左衛門・赤松孫太郎など不正の事あるに付) *(端裏書)「極密御内覧」	4月14日	横切継紙・1通	え4520-12
(書状、御訴訟斡旋の次第に付)		切紙・1通	え4520-13
(書状、帰甲は不都合の次第の見合の所春原織右衛門まで極密御内達あるに付) 松木源八	4月14日	横切継紙・1通	え4520-14
(書状、松山町へも申し談ずる所委細認め取り尊所様へ御覧に入れるに付) 源八→太五之丞様御覧後御□□	4月14日	横切継紙・1通	え4520-15

9.3.諸品請払

(松木家関係領収書一綴)		綴/(え4495-1~42は紙縫一括)/ (え4495-12-1~8は一綴)・1綴	え4495-12
覚(寫ふくろ2匁8分代銭312文請取に付) 越前や忠兵衛(印)	12月17日	切紙・1通	え4495-12-1
(品代金2朱と164文受取証) 江戸芝神明前井上常久	12月17日	堅紙(木版)・1通	え4495-12-2
覚(本たせちん小切1切代銀3匁5分請取に付) 永師庄兵衛(印「芝口一丁目絵師」)→松木源八様	12月10日	堅切紙・1通	え4495-12-3
覚(12月22日酒3升代金750文請取に付) 秋田屋嘉兵衛(印「麻布谷町」)→松木源八様	12月24日	切紙・1通	え4495-12-4
覚(12月22日御料理代2分受取に付) 肴屋源助(印)→松木様御取次衆中様	酉12月23日	切紙・1通	え4495-12-5
覚(12月22日分そば代4朱受取、釣84文に付) まつや卯八(印「西ノ久保松屋」)→松木様	12月21日	切紙・1通	え4495-12-6

覚(350匁3分受取に付) 万屋久兵衛(印)→松木源八様	12月21日	横切継紙・1通	え4495-12-7
覚(御守脇差身研ぎ代金等ノ42匁差引33匁受取に付) 神津木屋勘右衛門(印)→松木様御取次衆中様	12月	横切紙・1通	え4495-12-8
(諸品金銭代金受取覚綴)		綴/(え4505-1~ 20は紙綴一括) /(え4505-7-1~7 は一綴)・1綴	え4505-7
覚(長消息集1匁3分ほかノ4匁8分受取に付) *(端裏 書)「いせ町分」 岡田屋嘉七[印「芝明神前尚古堂」]	戊2月15日	横切紙・1通	え4505-7-1
覚(御きせる1本32匁ほかノ13匁3分受取に付) 藤田屋 弥左衛門(印)→松木源八様	3月朔日	横切継紙(薄墨) ・1通	え4505-7-2
覚(切たはこ1ツ5匁8分ほかノ8匁受取に付) *(端裏 書)「いせ町分」 三木屋佐蔵[印]	2月16日	横切紙・1通	え4505-7-3
覚(紅小せつた1足2匁1分ほかノ894文請取に付) *(端裏書)「いせ町」 鈴木源一郎(印)→上	2月23日	横切紙・1通	え4505-7-4
覚(ノ錢2貫46文請取に付) 菊岡藤七(印「江戸芝神明前 菊岡」)	3月朔日	横切継紙・1通	え4505-7-5
覚(御鼻紙袋1ツ64匁・此金1両460文請取に付) *(端裏 書)「いせ丁分」 越川屋代小兵衛[印「現金無掛ね(鎌忠)日 本橋通三丁目御鼻紙袋御たはこ袋 越川屋忠五郎」]→松 木傳(源)八様	2月16日	横切紙・1通	え4505-7-6
覚(御たい形大平1つ30匁他ノ31匁受取に付) 若松屋 清八(印)→松木源八様	戊1月	縦紙・1通	え4505-7-7

10.その他/1.不明

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
(袋) * (袋上書)「不用之古書類 天保十四卯年七月調」		袋/(え4456-2~4は袋一括)・1点	え4456-1
(袋) * (袋上書)「嘉永五壬子年二月取調古切手入」		袋・1点	え4456-2
(袋) * (袋上書)「暦田一件 岩出書道 丑寅」		袋/(え4456-2~4は袋一括)/(え4456-3に一括)・1点	え4456-4
覚(御茶漬2人前・220文ほか、770文請取書) 八蛇屋弥右衛門→上	丑7月3日	横切紙/(え4469-1~23は紙縫一括)・1通	え4469-6
覚(御酒代ほか703文請取に付) (野州)大田原之内市川屋甚蔵(印)→上	丑2月27日	横切紙・1通	え4469-7
(通船2艘・満多良一郎ほか船持一向急ぎ御用召出しに付取調依頼)		縦紙(赤色罫紙・8行)・1通	え4469-8
かり分(大浄寺・1匁6分7厘ほか銭書付)		折紙・1通	え4469-20
帰国ニ付手控請払(9月26日江戸出発)	亥9月	横半半・1冊	え4469-22
吉田家所持村政資料書類覚(常陸国河内郡伊佐部村近世近代関係資料書付) * (表紙後筆)「大正四年秋拾壹月調査 大禮紀年」	大正4年11月	横半・1冊	え4470
(虫損甚大開披不可) □□→(八田)嘉助様		横切紙(虫損甚大)/(え4474-1~40は紙縫一括)・1通	え4474-39
(虫損甚大開披不可) (八田)東→(八田)嘉助様		横切紙(虫損甚大)・1通	え4474-40
(3月2日金38両の書付断片か)		切紙/(え4476-1~25は紙縫一括)/(え4476-2~25は包紙一括)・1通	え4476-19
(印章)		小切紙・1通	え4501
(包紙) * (包紙上書)「入用之書類」/(包紙裏書)「四拾六匁七分」		包紙(紙縫共)/(え4512-1~39は紙縫一括)・1点	え4512-1
(38両2分226文差引3両2分226文金銭書付)		切紙/(え4512-1~39は紙縫一括)・1通	え4512-3
(金28両3分19貫510文など金銭書付)		切紙/(え4512-1~39は紙縫一括)・1通	え4512-33

10.2.白紙

(白紙)		横切紙/(え4469-1~23は紙縫一括)・1通	え4469-14
------	--	--------------------------	----------

11.混入文書

11.1.信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書

(袋) *(袋上書)「大圓寺勝手社記録」		袋/(え4456-2~4は袋一括)/(え4456-4を一括)・1点	え4456-3
----------------------	--	-----------------------------------	---------

11.2.陸奥国白河郡栃本村根本家文書

以書付御届申上候事(当組義倉御囲粉の内2石7斗8升5合相納候所減石成に付) 義倉納立会栃本組堀之内村庄屋穂積勇吉・大庄屋根本八左衛門→浅川御蔵	享和3亥年8月	切紙/(え4469-1~23は紙縫一括)・1通	え4469-3
覚(酒代・80文ほか代金受取に付) 内池屋銀蔵→御客様	6月29日	横切紙・1通	え4469-4
(権兵衛・6升3合ほか年貢過納分など勘定書付)		折紙・1通	え4469-5

既刊目録に見られる八田家文書群の階層構造一覧

凡 例: 大=大項目、中=中項目、小=小項目、小々=小々項目とする。

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
01	内方(御茶之間)			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	01	系図・親類書		1	2				6		8		10	11	
		01	由緒		2				6		8		10		
		02	扶持方請取		2										
	02	相続／家督		1	2				6		8			11	12
	03	家訓・規定		1	2				6		8			11	
		01	条目・遺言		1						8			11	
		02	東条村養父運右衛門殺害候八十吉磔罪一件								8				
		03	勝手向取締(家政立て直し)		1	2									
		04	役代調印規定		1										
		05	帳簿口立規定		1										
		06	店人足規定(奉公人規定)		1										
		07	帳面仕立方			2									
		08	元方・勘定一式			2									
	04	人別改		1											
	05	家族・奉公人(別家・日傭)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		01	鉄之助内室出産				4								
		02	市兵衛意見書				4								
		03	増田徳左衛門家勝手向き立て直し								8				
		04	本家勝手向立直し									9		11	
		05	婚姻											11	12
		06	鉄之助嫡子								8			11	
		07	大瀬登へ養女縁組								8				
		08	鉄治郎松村家養子入り								8				12
		09	嘉永7年江戸表鉄治郎離縁一条書類綴／鉄治郎不行跡								8			11	
		10	鉄治郎金井家養子入り								8			11	12
		11	辰三郎引き取り								8			11	
		12	八田喜兵衛(一件)									9		11	
		13	人名・年齢書上				4								
		14	儀礼					5							
		15	役代					5			8			11	
		16	店人別規定(奉公人規定)			2									
		17	奉公人請状									9			
		18	奉公人勤向			2					8	9	10	11	12
		19	奉公人給金(不払一件／出入)			2	3				8			11	
		20	貸付金								8				
		21	送金												12
		22	八田鉄之助前髪剃										10		
		23	書状その他											11	12
	06	親類				3								11	12
		01	増田徳左衛門家勝手向立直し				3								
		02	親類不埒示談仲介				3								
		03	八田本之進跡目申立入用書類											11	
		04	柿崎源左衛門一件												12
		05	書状											11	12
		06	その他											11	12
	07	田村半右衛門書状綴					4								
	08	家政						5							12
	09	藩への上納金・才覚金					4	5		7	8	9	10	11	12
	10	藩関係								7	8	9		11	12
		01	御目見							7		9		11	12
		02	救恤							7					
		03	勤務									9		11	12
		04	献上									9			
		05	藩士との交際									9		11	12
		06	藩士への縁組への助力									9			
		07	藩主相撲上覧一件									9			
		08	他藩ほかの情報									9			

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
		09	樋口民衛												12
		10	諸伺・諸届												12
		11	書状												12
		12	その他							7				11	12
	11	町関係								7					
		01	立入人							7					
		02	上水関係							7					
	12	給人格取立・扶持加増					4	5				8			
	13	土地経営(所有地経営)		1	2	3			6	7	8	9	10	11	12
		01	持地	1					6		8	9	10		
		02	借家(借家・借地経営)						6			9	10	11	12
		03	江戸屋敷						6						
		04	持地・抱屋敷絵図	1										11	12
		05	抱屋敷肝煎用留	1											
		06	買取・質取	1					6		8	9		11	12
		07	売渡	1								9		11	12
		08	田畑見廻	1											
		09	田地譲渡						6						
		10	家賃・小作年貢取立	1	2									11	
		11	小作年貢滞納出入	1	2										
		12	小作方日記	1											
		13	年貢諸役上納	1							8		10	11	12
		14	米・桑売渡	1							8				
		15	家屋敷建築		2								10		
		16	下屋敷		2				6				10	11	
		17	抱屋敷引請		2						8				
		18	抱屋敷普請		2										
		19	手作地		2										
		20	田地譲渡取調		2										
		21	質地証文・借用証文				4(小々々)								
		22	所持地年貢目録綴									9			
		23	所持地石高取調									9			
		24	土地絵図									9			12
		25	小作			4(小々々)		6		8		10			
		26	土口村(小作)		2						8	9			
		27	矢代村(小作)		2					7	8	9	10	11	
		28	生菅村小作		2										
		29	長岡助右衛門小作		2										
		30	古川敷小作		2										
		31	東寺尾村新堰		2										
		32	居屋敷・土蔵				3				8				12
		33	自作・小作貸出				3								
		34	質入						6						
		35	根津村								8			11	
		36	小作米日延								8				
		37	赤倉温泉								8		10		
		38	鹿沢温泉・山野湯温泉								8				
		39	取米(正徳米)												12
		40	御安口堤土手								8				
		41	井上村								8				
		42	東寺尾村								8	9			12
		43	西寺尾村								8	9			
		44	沓野村								8				
		45	上徳間村								8				
		46	皆神山								8	9	10		
		47	牧内村								8	9			
		48	田野口村							7	8				
		49	後町							7					
		50	清野村							7		9			12
		51	東条村							7		9		11	12
		52	平林村							7	8	9			12
		53	赤岩村									9			
		54	田中村									9			

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
			55 河原新田									9			12
			56 浦新田									9			
			57 木町									9			
			58 西条村									9	10	11	
			59 岩野村新田									9			
			60 会村									9			
			61 東荒町村									9			
			62 中条村									9		11	
			63 荒町村									9			
			64 御安口村									9			
			65 新御安口村									9			
			66 荒町									9	10	11	
			67 浄行寺									9			
			68 練光寺							7				11	
			69 地券								8				
			70 所持地年貢皆済明細勘定書綴										10		
			71 その他							7			10	11	
14	小作	年貢滞出入一件			2			6(中中)						11	
		01 岩村田小作年貢滞一件			2										
		02 飯山小作年貢滞一件			2										
		03 田野口村小作年貢滞一件			2										
		04 中野質地一件			2									11	
		05 赤倉湯一件			2										
		06 その他												11	
15	材木方			1	2			6		8				11	
16	通船方			1	2					8				11	
17	金融			1	2	3		5	6	7	8	9	10	11	12
		01 借入金・預り金		1		3		5	6		8	9	10	11	12
		01 松代藩御用達金預り運用				3									
		02 貸付金		1	2	3		5	6		8	9	10	11	12
		03 他家借財片付		1					6					11	
		04 無尽		1	2	3(中)		5	6	7	8	9	10	11	12
		05 預り金利払			2								10		12
		06 貸付金調			2										
		07 貸付金返済滞			2										12
		08 広田筑後・岩出六右衛門無尽一条			2									11	
		09 皆神山無尽			2										
		10 家中侍借財勝手向立直し			2				6						12
		11 質地・借金						5							
		12 飯山藩・岩村田藩領(小作年貢滞一件)						5						11	
		13 伊勢山田御師広田筑後一件						5			8			11	12
		14 貸借金								7			10	11	12
		15 宿方式割増御手充積金									8				
		16 余計金上納									8				
		17 下屋敷御助成金									8				
		18 拝借米									8				12
		19 高遠へ御貸金取立方一件											10		
		20 八田家私底一件													12
		21 その他													12
18	飯山領									7	8(小)	9	10	11	12
		01 無尽								7		9		11	12
		02 訴訟								7				11	12
		03 貸付金										9		11	
		04 質地										9		11	
		05 本多豊後守婚礼												10	
		06 本多豊後守松代城下止宿関係綴												10	
		07 芝津村斧右衛門借財片付方一件												10	
		08 音信													12
		09 藩御用(年貢糶払)													12
19	上田領											9			
20	岩村田領									7	8(小)	9	10	11	12
		01 勝手御用										9			
		02 仕送金										9			

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
		03	地所改									9			
		04	小作									9			12
		05	貸付金									9		11	12
		06	無尽										10		12
		07	訴訟										10	11	
		08	岩村田差引方調書類綴										10		
		09	岩村田村法華堂差引勘定一件										10		
		10	その他											11	12
	21		田野口領									9	10		
	22		埴科郡下戸倉村(幕領)									9			
	23		小県郡根津(旗本知行所)									9			
	24		赤倉温泉									9		11	12
	25		出張		1	2									12
	26		金銭・穀物請払		1	2		5	6	7	8	9	10	11	12
		01	店方江下ケ金・上納金		1	2					8				
		02	金銭請取		1	2								11	
		03	暮方見積		1										
		04	入用		1						8				
		05	買物方日記		1										
		06	金銭出入帳(金銭請払帳)		1										
		07	金銭差引(金銭差引帳)		1						8		10	11	
		08	穀物・諸品請払		1		4(中)				8	9	10	11	
		09	金銭穀物請払取調勘定		1										
		10	請払勘定覚			2									
		11	木町伊勢町差引帳			2									
		12	金銭払方			2			6					11	12
		13	雑穀			2									
		14	売掛金滞			2									
		15	金銭勘定						6						12
		16	普請						6			9		11	12
		17	近代税金領収書								8				
		18	近代諸領収書								8				
		19	小切手								8				
		20	株券(・公債)								8			11	
		21	両替												12
		22	その他											11	12
	27		賄		1	2		5	6					11	12
		01	賄穀物請払		1									11	
		02	入用		1									11	
		03	勝手方日記・控帳		1										
		04	御膳日記		1										
		05	諸品通帳(家計)			2								11	
		06	諸品請払						6					11	12
		07	献立											11	12
		08	移送												12
	28		勝手向				3				8		10	11	
		01	勝手向立て直し				3				8		10		
		02	勝手向取極・諸入用				3								
		03	金銭出入帳				3								
	29		棚卸		1	2									
	30		家計取調										9		
	31		日記・控留		1	2									
		01	被仰付書・願書控留		1										
		02	状留		1										
		03	茶之間日記・元方日記・役代日記他		1										
		04	万書留帳		1										
		05	手控		1	2									
		06	殿様湧泉亭御入一条			2									
	32		儀礼(家族)		1	2	3		6	7	8	9	10	11	12
		01	為知帳		1	2									
		02	赤飯配		1	2									
		03	出生									9			
		04	元服(・成人)									9		11	12

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
			05 献上・進物	1		3					8				
			06 献上・寄付						6						
			07 来訪人名面帳	1											
			08 到来物	1	2	3									12
			09 贈答覚帳(贈答)	1						7					
			10 贈答・進物									9		11	12
			11 婚姻・離縁	1	2				6	7		9	10	11	
			12 葬儀・法事	1	2				6	7	8	9	10	11	12
			13 先祖供養									9		11	
			14 大福帳(諸儀礼覚帳)	1											
			15 年中行事(帳)	1									10	11	
			16 宴会	1								8	10		
			17 引越為知			2									
			18 祝儀入料			2									
			19 書状[儀礼の書状]				3		6		8		10	11	
			20 中島三右衛門書状								8				
			21 目録・目録包紙一括								8				
	33	旅		1									10	11	12
		01	社寺参詣	1									10		12
		02	入湯	1									10		
		03	経費												
	34	寺社(寺社奉加)		1	2			5	6	7	8	9	10	11	12
		01	社寺奉加		2										12
		02	浄福地借財関係									9	10		
		03	浄福寺(無尽一件)											11	
		04	浄福寺祠堂金貸付一件									9			
		05	菩提寺浄福寺(一件)		2				6	7	8		10	11	12
		06	松代大林寺								8			11	12
		07	松代清瀧山観音堂								8				
		08	松代証蓮寺								8				12
		09	湯田中梅翁寺								8				
		10	高野山明泉院								8				
		11	松代興善寺								8				
		12	松代離山神社								8				
		13	埴科郡倉科村福昌寺										10		
		14	和合院												12
		15	戸隠山善法院												12
		16	江戸								8			11	
		17	その他							7	8	9	10	11	12
	35	家財		1	2	3					8			11	12
		01	武器	1	2						8			11	12
		02	衣類・諸道具・書画ほか	1	2									11	12
		03	武具・印章等注文				3								12
		04	茶道具等売払				3								
		05	諸道具貸出				3								12
	36	運送													12
		01	荷札												12
	37	投資								7					
		01	松代貯積銀行							7					
	38	蔵書(・読書)		1		3			6					11	12
	39	見聞・風説書		1	2	3			6		8		10	11	12
	40	アメリカ船渡来情報収集					4								
	41	外交・軍事情報						5			8				
	42	諸情報													12
	43	諸芸		1	2	3			6	7	8	9	10	11	12
		01	武芸・文芸	1	2			5(中)			8		10	11	12
		02	茶の湯	1	2						8	9		11	12
		03	学芸				3								12
		04	能				3								
		05	柔術				3							11	
		06	水術				3								
		07	松明製法				3								
		08	手習								8			11	

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
		09	占い									9		11	
		10	泰全様御在命中山口専始齊先生より御伝達書類綴										10		
		11	その他											11	12
	44		学校	1		3			6		8				
		01	試験問題			3									
		02	教科書								8				
	45		証書	1											
		01	生糸改会社証記簿	1											
		02	横浜正金銀行創立証書	1											
	46		養蚕			3									
	47		信心			3								11	
	48		諸家交流												12
		01	音信												12
		02	礼状												12
		03	贈答物												12
		04	依頼												12
	49		書状類					5		7			10	11	12
		01	嘉永6年12月中到来書状綴												11
		02	嘉永7年正月より到来書簡												11
		03	嘉永7年3月よりの到来書簡												11
		04	嘉永7年4月よりの到来書簡												11
		05	安政2年10月よりの来状												11
		06	安政2年11月中よりの書簡綴												11
		07	安政2年12月よりの来簡												11
		08	安政3年6月よりの来簡												11
		09	安政3年7月よりの来簡												11
		10	安政3年11月中より来状												11
		11	安政3年12月書簡綴												11
		12	安政4年4月中より到来の書簡												11
		13	安政4年7月よりの来状												11
		14	安政4年10月中より到来の要用書簡												11
		15	安政5年正月より到来書簡												11
		16	年代不明の袋												11
		17	依田市右衛門関係												12
		18	その他											11	12
	50		諸書類					5			8	9	10	11	12
		01	大瀬弥門縁付関係綴								8				
		02	京平岡入日記								8				
		03	雑用書類								8				
		04	岩村田上向筋調帳面綴								8				
		05	文政5年御出張付入用書類								8				
		06	当用書帖								8				
		07	天保7年御向來状綴								8				
		08	嘉永5年中到来の要用書状綴								8				
		09	嘉永7年3月より品々差引書抜								8				
		10	安政2年6月よりの要用来簡綴								8				
		11	安政3年8月以降来簡綴								8				
		12	安政3年～文久元年要用の書類綴								8				
		13	安政4年7月中到来書簡								8				
		14	安政4年11月中到来書簡								8				
		15	紀元2533年6月中よりの来章綴								8				
		16	巳年京都入綴								8				
		17	明治10年2月用書類綴								8				
		18	善光寺一件								8				
		19	澤守禮ほか印書関係									9			
		20	安政3丙辰年正月の中よりの参簡									9			
		21	依田市右衛門関係									9			
		22	諸方到来之文通									9			
		23	天保8年正月の中よりの来簡綴										10		
		24	天保11子年切手関係綴										10		
		25	嘉永5子年10月取調要用書状綴										10		
		26	嘉永7年入用の書類綴										10		
		27	安政3丙辰年12月晦日より到来書状綴										10		

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
			28 安政4年正月下旬よりの到来要用書状綴												10
			29 安政4年3月中よりの到来要用書簡綴												10
			30 安政6年4月よりの来簡綴												10
			31 安政7年正月よりの来簡綴												10
			32 文久元年5月～10月までの来簡綴												10
			33 文久元年10月～12月の来簡綴												10
			34 慶応2年9月中よりの書簡綴												10
			35 慶応2年11月中よりの来簡綴												10
			36 慶応3年正月よりの来書簡綴												10
			37 慶応3年4月中よりの来状綴												10
			38 慶応3年8月よりの来簡綴												10
			39 慶応4年2月～9月まで来簡一綴												10
			40 明治2年3月より10月までの来簡綴												10
			41 明治4年正月中よりの来簡綴												10
			42 明治5年5月よりの来簡綴												10
			43 明治5年10月よりの来簡綴												10
			44 明治5年10月中よりの書状綴												10
			45 酉2月中来簡関係綴												10
			46 酉3月中諸方御到来状并諸向差出書類綴												10
			47 酉4月中諸方より到来状并申立書類綴												10
			48 酉5月中諸方御到来書帖及び書取類の綴												10
			49 酉6月中諸方よりの到来状・雑書等綴												10
			50 酉極月中諸方到来状綴												10
			51 10月中入用書類綴												10
			52 松代表より到来書状及び入用書状の綴												10
			53 弘化年間金銭書上書類綴												11
			54 書出品々入綴												11
			55 諸色代金書上一括												11
			56 不用書類												11
			57 その他												12
	51	吹直金銀引替													10
	52	泰全院一代一巻綴													10
	53	その他		1								9	10	11	
02	店方			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	01	酒造方(酒蔵・酒店)		1	2	3	4		6	7	8	9	10	11	12
		01 酒株・酒造高書上／酒造株高		1		3	4	5							11
		02 酒造鑑札		1								9		11	
		03 内方より拝借米金・上納金		1								9			
		04 酒造入用		1								9			
		05 酒蔵より酒店出酒		1											
		06 売渡		1		3									
		07 金銀出入帳		1											
		08 取替(立替)		1											
		09 棚卸		1	2							9			
		10 酒蔵・酒道具貸付		1	2										
		11 諸控留		1	2										
		12 蔵書		1											
		13 酒蔵・酒店勘定			2						8		10	11	
		14 酒売掛帳			2										
		15 酒蔵普請			2										
		16 水油			2										
		17 質地証文					4								
		18 酒株・鑑札							6		8				
		19 仕法							6		8			11	12
		20 酒造高									8		10	11	
		21 酒造米貸付									8				
		22 奉公人(使用人)							6		8			11	
		23 手充							6						
		24 諸品請払							6						
		25 借入金							6		8	9			
		26 一件							6						
		27 道具調							6						
		28 書状							6					11	12

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
			29 褒賞								8				
			30 酒造関係綴								8		10	11	
			31 酒造関係重要古書類									9			
			32 藩関係											11	12
	02	呉服店		1	2			5		7	8			11	
		01 売買		1							8			11	
		02 御会符荷物		1											
		03 棚卸		1											
		04 控留		1											
		05 呉服仕入勘定			2										
		06 古着			2										
		07 その他												11	
	03	油店		1	2				6		8				12
		01 内方より拝借金・上納金		1											
		02 金銭請払		1											
		03 棚卸		1											12
		04 油・醬油			2										
		05 奉公人(使用人)									8				12
	04	醬油店(松井店)		1	2	3			6	7	8	9		11	
		01 内方より拝借金・上納金		1											
		02 仕入		1											
		03 売渡		1											
		04 売買差引勘定		1										11	
		05 入用		1								9		11	
		06 取替(立替)		1											
		07 棚卸		1							8				
		08 道具調		1											
		09 越後赤倉松井店		1						7					
		10 店立て直し				3					8				
		11 他店立て直し										9			
		12 藩御用			3										11
	06	質店		1	2				6		8			11	
		01 内方より拝借金・上納金		1											
		02 入用		1											
		03 取替(立替)		1											
		04 棚卸		1											
		05 控留		1											
	07	角店・酒店												11	
	08	陶器方			2	3	4								
	09	甘草方					4								
	10	諸勘定						5							
	11	その他		1										11	
03	町方	町年寄		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		01 控留		1							8		10		
		01 高札・条目写控		1							8		10		
		02 町年寄用留		1		4									
		02 触留						5							
		03 宗門改						5			8	9	10	11	12
		04 諸役・貢税		1							8				12
		01 家数・町役書上		1							8				
		02 伝馬役		1							8				12
		03 巡見本陣役		1											
		04 明治期貢税取調		1											
		05 御用金									8				
		06 年貢諸役													12
	05	殿様御用		1					6		8		10	11	12
		01 殿様帰城出迎		1											
		02 殿様御入接待		1									10	11	
		03 殿様御巡見													12
	06	救済		1							8			11	12
		01 飢饉		1							8			11	
		02 火災・水害		1							8			11	12

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
			03 御買上米												12
			04 手当・施行												12
	07 講			1											12
		01 町内無尽講		1											12
		02 恵比寿講		1											12
	08 町会所				2										
	09 穀行司				2										
	10 御巡見様入用				2										
	11 大庄屋				2										
	12 触書写控					3								11	
	13 転切支丹類族改					3									
	14 殿様御入					3					8				
	15 飢饉時米調達					3									
	16 町政／一件								6	7	8	9	10	11	12
	17 御取締								6						
	18 御巡見様御用								6		8				12
	19 貸借								6		8				
	20 社倉								6						12
	21 町内無尽								6						
	23 祭礼										8			11	
	24 相場										8				
	25 町役金										8				12
	26 酒造														12
04 松代藩御用				1	2	3			6		8	9	10	11	12
	01 年貢諸役取立請負・御用米金調達			1	2						8		10	11	
	02 御勝手御用役			1		3								11	
	01 月番表			1											
	02 用留・日記			1											
	03 融通金			1											
	03 産物御用掛			1		3	4				8			11	12
	01 用留			1											
	02 産物取立無尽			1		3									12
	03 国産方入用			1											
	04 産物御用掛任命					3	4								
	05 藩より拝借金					3									
	04 手控			1											
	05 御用達金預り運用					3					8				
	06 産物売捌方問屋					3									
	01 褒賞					3									
	07 川船会所					3					8	9	10	11	12
	01 通船免許					3					8	9	10		
	02 通船貸下					3									
	03 通船取締					3									
	04 会所世話料					3									
	05 金子・田畑屋敷貸下					3					8				
	06 冥加金					3									
	07 飯山一件											9			
	08 中野一件											9			
	09 貸付金											9			
	10 諸書類綴										8				
	08 接待用諸道具貸出					3									
	09 御用金・御用米／御用米納入								6			9		11	
	10 江戸運送								6						
	11 人足								6						
	12 漬物御用										8				
	13 荷物札差認方										8				
	15 巡見使接待											9			
	16 分量金											9			
	17 荷物差札認方											9			
	18 融通米世話												10		
	19 椀類挽物問屋												10		
	20 その他														11
05 会所・商社／糸会所				1(中)	2	3	4	5			8	9		11	12

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
	01	藩より拝借金品		1(小)		3									
	02	諸方より預り金・借入金		1(小)		3									12
	03	会所貸下金		1(小)		3								11	12
	04	借入金・預り金・貸付金					4	5						11	
	05	繭中買人仲間・糸元師仲間／繭仲買		1(小)										11	
	06	糸元師への鑑札給付					4								
	07	糸元師不正取り締まり					4								
	08	糸元師の統制						5							
	09	細市統制					4							11	
	10	細中買人仲間		1(小)								9			
	11	糸売買		1(小)										11	
	12	買物帳		1(小)											
	13	取替(立替)		1(小)											
	14	金銀請払		1(小)											
	15	日記・用留		1(小)											
	16	御内用荷		1(小)											
	17	糸会所締掛任命					3								
	18	糸元師					3								
	19	細類売捌					3								
	20	上州売り捌き						4			8				
	21	紡会所				2									
	22	木綿行司				2									
	23	諸書類(綴)					4							11	
06	会所・商社／産物会所			1(中)		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	01	触順		1(小)											
	02	拝借金							6			9		11	12
	03	藩より拝借金(上納金)		1(小)		3	4	5						11	
	04	会所江献上金		1(小)											
	05	会所貸下金		1(小)		3					8	9		11	
	06	会所より貸下げ品・拝借金					4	5						11	
		01 蚕種紙					4								
		02 拝借金					4							11	
		03 諸品					4								
	07	産物改		1(小)											
	08	出役		1(小)											
	09	鑑札渡		1(小)											
	10	産物会所鑑札名面				2									
	11	冥加金(取立)		1(小)		2						9		11	12
	12	絹細類買入		1(小)											
	13	絹細類売捌		1(小)										11	12
	14	絹細類貸下		1(小)											
	15	甘草・杏仁大坂取引		1(小)											12
	16	駄送／江戸への荷物運送駄賃・取引		1(小)					5	6		8		11	
	17	麻・木綿売買		1(小)							8				
	18	蚕種・生糸売買		1(小)											
	19	入用		1(小)		2									12
		01 諸入用													12
	20	金銭請払		1(小)							8			11	12
	21	金銭請払取調勘定		1(小)										11	
	22	棚卸		1(小)											
	23	日記・用留		1(小)											
	24	褒賞		1(小)								9			
	25	過料		1(小)											
	26	産物助成講		1(小)							8				
	27	道具帳		1(小)											
	28	蔵書		1(小)											
	29	会所役人心得方・取計方条々					3							11	
	30	藩江献上金					3								
	31	藩入用品調達					3								
	32	諸方より預り金					3	4			8				
	33	産物会所仕入金融通				2									
	34	産物無尽				2					8			11	12

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
	35	産業統制				3	4	5			8		10	11	12
		01	市役金・店口銭			3									
			01 糸市役金			3									
			02 店口銭			3									
		02	絹紬・木綿布・麻布等他製品商売禁制			3									
		03	諸国より城下入込商人改			3					8				
		04	行司			3								11	
		05	産物改			3									
			01 木綿改所			3									
			02 縮緬改			3									
			03 産物会所并取締役			3									
		06	鑑札			3		5						11	12
			01 領産取締			3									
			02 絹紬仲買鑑札			3	4								
			03 繭仲買・蚕種商売・糸繭買・唐糸師等の鑑札			3	4	5							
			04 蚕種・生糸鑑札			3	4								
			05 木綿商買・木綿布仲買鑑札			3									
			06 杏干仁商売鑑札			3	4								
			07 甘草仲買鑑札			3	4								
			08 天秤振商売(香具)鑑札			3	4	5							
			09 煙草鑑札			3									
			10 楮商人荷宿并鑑札			3	4	5							
		07	糸商売免許			3									
		08	冥加金			3						9(中)			12
			01 絹紬仲買冥加金			3	4								
			02 繭仲買冥加金			3	4								
			03 唐糸師冥加金			3									
			04 木綿師冥加金			3									
			05 品々冥加金			3									
		09	陶器竈場			3		5	6						
		10	桑畑			3									
		11	縮緬製造			3									
		13	関係書類綴					5							
		17	蚕種・絹紬				4	5			8				
			01 紬売り代金書上				4	5							
			02 隠糸挽				4	5							
			03 触留					5							
			04 仕法替え					5							
			05 糸繭取引					5							
			06 紬ほか売り代金書上					5							
			07 荷札					5							
			08 冥加金				4								
		18	甘草				4				8			11	12
			01 取締筋				4								
			02 植え付け				4								
			03 鑑札				4				8				
		19	杏仁				4				8	9(中)	10	11	12
			01 買入れ				4								
			02 惣勘定				4								
			03 「杏仁御買上二付入用之雑書類入」				4								
			04 諸書類綴				4						10		
			05 書状												
		20	杏仁・甘草		2(中)		4	5							
		21	楮				4							11	
		22	天秤振				4								
		23	蚊帳				4								
		24	明礬				4	5							
		25	白粉				4								
		26	硫黄				4				8				
		27	木綿				4	5			8				
		28	麻					5							
		29	薬草						6						
		30	銅山						6						

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
		31	諸品				4							11	
		32	その他				4								
			01 鑑札給付				4								
			02 鑑札制作				4								
	36		絹紬類売買				3								
		13	絹紬類織立				3								
		14	絹紬類買上				3								
		15	絹紬類売捌				3								
			01 絹紬類専売仕法替				3								
			02 上州吹屋村一件				3								
		16	絹紬類貸下				3								
	37		葉藍		2										11
	38		陶器竈		2										11
	39		大坂交易				3	4	5	6		8	10	11	
			01 嘉永期甘草・杏仁等大坂売捌仕法				3	4	5			8	10		
			01 大坂交易関係文書書留				3								
			02 甘草相場下落				3								
			03 炭屋孫七手許不繰合一件				3								
			04 大坂表無心一件				3								
			05 御用場								8				
			02 西国産物買入／西国産諸品買い上げ				3	4							11
			03 安政期杏仁大坂売捌仕法／杏仁売捌				3	4	5						11
			01 杏仁買上				3								
			02 杏仁大坂試捌				3								
			04 維新时期京坂交易				3								
			05 北国への荷物運送駄賃・取引					4	5				10		
			06 炭屋孫七割済金関係				4								
			07 炭屋彦五郎からの預り金				4								
			08 炭屋孫七関係書状など綴				4	5					10	11	
			09 諸仕切状綴				4								
			10 その他				4								11
	40		大坂にて金子調達		2										11
	41		京都での取引				4	5	6					11	12
	42		横浜での取引				4								11
			01 才覚金徴集				4								
			02 横浜交易取扱所				4								
	43		近郷での取引				4	5							
	44		江戸での取引				4	5			8		10	11	
			01 諸品				4	5							
			02 売り捌き代金滞り				4	5			8				
			03 荷物送り状				4								
			04 取引					5			8		10		
	46		その他地域での取引					5							
	47		麻・木綿売買				3								12
			01 麻売買				3								
			02 木綿売買				3								
			03 繰綿												12
	48		明礬江戸送				3								
	49		蚕種・生糸改井外国交易				3								
	50		検断・調停				3								
			01 不実商い吟味				3								
			02 商い出入調停				3								
	51		入用				3							11	
			01 諸入用				3								
			02 会所普請・作事入用				3							11	
	52		勘定				3		6						
	53		会所運営・賄い領収書				4	5						11	12
			01 近代産物会所領収書綴				4								
			02 御用米世話料				4								
			03 荷物駄賃				4								12
			04 諸品				4							11	
			05 通船川岸端地所売り渡し				4								
			06 役人任免・俸禄					5						11	12

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
			07 用地取得					5							12
			08 賄い領収書					5						11	
			09 相場情報					5							
			10 会所綴方												12
			11 諸勘定												12
	54	産物会所手控			2										
	55	産物会所勤人別			2										
	56	産物会所仲間給金			2										
	57	川船会所					4	5						11	
		01 貸付金					4								
		02 廻送荷物の改め					4								
		03 船手の者の願書受付					4								
		04 川船会所への地所売り渡し					4								
		05 小作証文					4								
		06 その他					4								
	58	藩内地域の産物会所					4	5							
		01 力石村					4								
		02 内川村					4								
		03 向八幡村					4								
	59	役人任免・俸禄					4				8			11	
	61	一件							6						
	62	諸書類綴				3	4	5	6		8		10		
		01 東京より来状綴									8				
		02 産物方用事書状									8				
	63	用状				3								11	12
	64	関田家文書													12
	65	その他				3								11	12
07	会所・商社/松代商法社			1(中)		3	4	5	6	7		9	10	11	12
	01 商法社貸出金			1(小)											
	02 貸付金の貸与						4								
	03 蚕種・生糸売買			1(小)											
	04 商社手形・太政官札引換			1(小)											
	05 入用			1(小)											
	06 棚卸			1(小)											
	07 商社引払			1(小)											
	08 諸書類綴								6				10		
	09 商社				2										
	10 書状								6						12
08	会所・商社来状一括											9		11	
09	長野県					3									12
	01 勸業					3									12
	01 蚕種・生糸交易					3									12
10	松木家					3								11	12
	01 藩勤役														12
	02 書簡					3								11	12
	03 諸品請払														12
	04 その他														11
11	副区長(第大区小区)								6						
12	第六十三国立銀行頭取								6	7	8				
	01 借用										8				
	02 預金										8				
13	電信切手売下所										8				
14	混合文書									7		9			
	01 内方・系会所混合文書											9			
	02 内方・産物会所混合文書					4	5					9			
	01 「有用之紙屑」					4									
	02 書状・領収書ほか一括					4	5								
	03 白紙・断簡						5								
16	内方・店方・産物会所混在文書								6						
17	その他					4			6	7	8	9		11	12
	01 諸書類綴					4									
	02 真田家郡方当番日記					4									
	03 不明										8			11	12

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12
	04	袋・包紙・こより等									8			11	
	05	白紙												11	12
18	混入文書										8	9		11	12
	01	信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書									8			11	12
		01 町田家									8			11	
		02 収集史料									8				
	02	下総国相馬郡藤代村飯田家文書									8				
	03	出羽国村山郡山家村山口家文書												11	
	04	陸奥国白河郡栃本村根本家文書												11	12
	05	甲斐国山梨郡下井尻村												11	
	06	不明									8				

『信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録(その1～12)』より作成。

丸括弧やスラッシュで示した項目名は、類似の項目をまとめるための表現である。

例えば、「奉公人給金(不払一件／出入)」は、「奉公人給金」「奉公人給金不払一件」「奉公人給金出入」という三種類の項目表現をまとめた表現であることを意味する。

史料目録 第111集

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録 (その12)

印刷発行 令和2年3月31日

発行者 人間文化研究機構 国文学研究資料館

編集 学術資料事業部

〒190-0014

東京都立川市緑町10-3

電話 050-5533-2900 (代)

印刷 株式会社アズディップ

©人間文化研究機構 禁無断複写

(本目録は国文学研究資料館史料館の『史料館所蔵史料目録』(第78集まで発行)を継続しています。)

ISBN 978-4-87592-198-1

ISSN 2435-2055



9784875921981

ISBN 978-4-87592-198-1

ISSN 2435-2055